

予算特別委員会

2月26日（火）午後2時36分開議

- 議題1 委員長の互選について
- 2 座席の指定について
 - 3 副委員長の互選について
 - 4 予算審査の順序について
 - 5 その他

○出席委員（12名）

1 番 吉 本 秀 二 委員	2 番 森 一 人 委員
3 番 大 野 敏 行 委員	4 番 長 島 邦 夫 委員
5 番 青 柳 賢 治 委員	6 番 畠 山 美 幸 委員
7 番 吉 場 道 雄 委員	8 番 河 井 勝 久 委員
9 番 川 口 浩 史 委員	11 番 松 本 美 子 委員
12 番 安 藤 欣 男 委員	13 番 渋谷 登美子 委員

○欠席委員（1名）

10 番 清 水 正 之 委員

○委員外議員

佐久間 孝 光 議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事 務 局 長	菅 原 浩 行
主 席 主 査	新 井 浩 二

○佐久間孝光議長 それでは、会議を始めさせていただきます。

初めての委員会でありますので、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の安藤欣男委員さんに臨時委員長をお願いいたします。

安藤委員長、お願いします。

〔安藤欣男臨時委員長、委員長席に着席〕

◎開会の宣告

○安藤欣男臨時委員長 年長ゆえをもちまして、私が臨時の委員長の職務を行います。
どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから委員会を開会いたします。

(午後 2時36分)

◎委員長の互選

○安藤欣男臨時委員長 これより委員長の互選を行います。

どのような方法により行いますか、お諮りいたします。

○森 一人委員 立候補します。

〔「森さん、立候補する。立候補だ。それでいいや。立候補でいいぞ」と言う人あり〕

○安藤欣男臨時委員長 それでは、ただいま森一人委員より立候補の発言がございました。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○安藤欣男臨時委員長 ご異議なしと認めます。

よって、森一人委員が委員長に当選されました。

〔「方式を決めただけじゃないの」と言う人あり〕

○安藤欣男臨時委員長 ただいま委員長に異議なしということで、立候補するということですから。

〔「方式に異議はないということで、立候補する方はどうぞと言わないと」と言う人あり〕

○安藤欣男臨時委員長 ほかにあるのですか、では。川口委員。

○川口浩史委員 いや、いや。

○安藤欣男臨時委員長 余分なことは言わない。

○川口浩史委員 順番として、そうではないの。

○安藤欣男臨時委員長 ただいま委員長に当選されました森一人委員長から就任のご挨拶をお願いいたします。

〔「こんなところでやるんだっけ」「立候補して
ねえや」と言う人あり〕

○森 一人委員長 皆様が立候補した私を認めていただいたということで、私なりに精いっぱい委員長職を務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○安藤欣男臨時委員長 ありがとうございます。

それでは、委員長を交代いたします。

〔森 一人委員長、委員長席に着席〕

◎座席の指定

○森 一人委員長 それでは、このまま次第に対しまして、座席の指定を行いたと思います。

座席は、議席番号順といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人委員長 ご異議なしと認めます。

なお、最終番席は委員長席といたします。

それでは、指名いたします。1番席、吉本秀二委員、2番席、大野敏行委員、3番席、長島邦夫委員、4番席、青柳賢治委員、5番席、畠山美幸委員、6番席、吉場道雄委員、7番席、河井勝久委員、8番席、川口浩史委員、9番席、清水正之委員、10番席、松本美子委員、11番席、安藤欣男委員、12番席、渋谷登美子委員、13番席、私と、森となります。よろしくお願いいたします。

◎副委員長の互選

○森 一人委員長 副委員長の互選を行いたと思います。

どのような方法がよろしいでしょうか、お諮りいたします。

〔「じゃあ、せっかくだから、誰か立候補して

もらったら」「ちょっとお聞きしたいんですけど、不満があるかもしれないけど、副委員長さんというのは、いつも、ほら、なると、何も質問をしない、質問できないような感じもあるんだが、そんなことはないんですよ」と言う人あり]

○森 一人委員長 質問してもよかったと思いますけれども。

「[「できない」「できないことはない」「全然。ずっとやっている。委員長だってやっているんだから」「委員長だって質疑できる」「議長だってやっていいぐらい」「だから、質問できるんだから、誰でも」「質問できなくなっちゃっちゃあ、かわいそうだな」「互選なんで、誰か推薦していただかないと」「誰もいないですか」「今までやった人以外」「じゃあ、私が立候補しますよ」「えらい」「私でいいです」と言う人あり]

○森 一人委員長 今立候補のお声がございました。

それでは、長島委員を副委員長に当選人と定めることにご異議ございませんか。

「[異議なし」と言う人あり]

○森 一人委員長 ご異議なしと認めます。

よって、長島委員が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました長島委員から就任のご挨拶をお願いいたします。

○長島邦夫副委員長 久しぶりの大役なので、緊張しております。ぜひよろしく願いいたします。

○森 一人委員長 ありがとうございます。

◎予算審査の順序について

○森 一人委員長 次に、予算審査の順序についてお諮りいたします。

お手元に予算特別委員会、平成31年度の予定表をお配りいたしました。

審査の順序は配付した表のとおりでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人委員長 ご異議なしと認めます。

よって、審査の順序は配付した表のとおりといたします。

◎散会の宣告

○森 一人委員長 これにて委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 2時43分)

予算特別委員会

3月11日（月）午前9時30分開議

議題1 「議案第18号 平成31年度嵐山町一般会計予算議定について」の審査について

○出席委員（１２名）

１番	吉本秀二	委員	２番	大野敏行	委員
３番	長島邦夫	委員	４番	青柳賢治	委員
５番	畠山美幸	委員	６番	吉場道雄	委員
７番	河井勝久	委員	８番	川口浩史	委員
１０番	松本美子	委員	１１番	安藤欣男	委員
１２番	渋谷登美子	委員	１３番	森一人	委員

○欠席委員（１名）

９番 清水正之 委員

○委員外議員

佐久間 孝 光 議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事務局 長	菅 原 浩 行
主 席 主 査	新 井 浩 二

○説明のための出席者

岩 澤	勝 町	長
安 藤	實 副	町 長
青 木	務 総	務 課 長
木 村 公 正	総務課庶務・人事担当副課長	
清 水 延 昭	総務課財政契約担当副課長	
伊 藤 恵 一 郎	地 域 支 援 課 長	
青 木 正 志	地 域 支 援 課 政 策 創 生 担 当 副 課 長	
賛 田 秀 男	地 域 支 援 課 人 権 ・ 安 全 安 心 担 当 副 課 長	
山 口 明 夫	地 域 支 援 課 人 権 ・ 安 全 安 心 担 当 危 機 管 理 幹	
山 岸 堅 護	税 務 課 長	
馬 橋 透	税 務 課 課 税 担 当 副 課 長	

岡	野	富	春	税務課収納対策室長
村	田		朗	町民課長
高	橋	喜代美		町民課戸籍・住民担当副課長
大	島	行代		町民課保険・年金担当副課長
前	田	宗利		子育て支援課長
根	岸	隆行		子育て支援課母子保健担当副課長
菅	原	広子		子育て支援課児童福祉担当副課長
近	藤	久代		健康いきいき課長（健康管理担当兼務）
太	田	直人		健康いきいき課社会福祉担当副課長
金	井	敏明		会計課長
簾	藤	久史		会計課会計用度担当副課長
永	島	宣幸		教 育 長

◎委員長挨拶

○森 一人委員長 皆様、おはようございます。開会前に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、予算特別委員会のご案内を申し上げましたところ、委員の皆様にはご出席をいただき、まことにありがとうございます。

審査は本日から行いますが、慎重な審査をお願いいたします。

委員の皆様に申し上げます。質疑をする場合には、簡潔かつ明瞭な形でお願いいたします。また、委員の皆様には質疑に徹していただき、答弁に対する感想、要望はご遠慮願います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして、簡明な答弁、説明をお願いしたいと思います。

(午前 9時26分)

◎議長挨拶

○森 一人委員長 それでは、ここで佐久間議長にご出席をいただいておりますので、議長にご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○佐久間孝光議長 皆さん、おはようございます。本日3月の11日というのは、8年前に東日本大震災が発生した日でありまして、ここ数日、テレビ等ではその当時の映像を流されることが多く目に入ります。その映像を見ながら、自分の中でも知らず知らずのうちに何か風化しているなということを感じながら、反省をしながら見た次第であります。

きょうからまた予算特別委員会がスタートしますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

◎町長挨拶

○森 一人委員長 次に、岩澤町長からご挨拶をいただきたいと思います。

○岩澤 勝町長 おはようございます。

31年度の予算のご審議をいただくときとなりました。役場庁舎職員一丸となりまし

て、真剣に予算をつくらせていただきました。同じような状況で、嵐山町の役場の中ではいろんな事業を抱えておりまして、各課あってもそれぞれ大変多忙をきわめているわけですが、そういう中で新年度、さらに町の発展のため、町民活動の向上をさらに進めていくための予算編成となりました。ぜひ皆様方のご指導をいただいて、原案どおり可決、決定できますように、皆様のご指導をいただきたいというふうに思います。

職員のほうにも話してありまして、このところはふだんの仕事の成果をあらわすところだというふうに話しておりますので、しっかりした準備をして、答弁させていただけるのだと思いますので、よろしく願いいたします。

○森 一人委員長 ありがとうございました。

◎開会の宣告

○森 一人委員長 ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しております。

よって、予算特別委員会は成立いたしました。

これより開会いたします。

(午前 9時29分)

◎開議の宣告

○森 一人委員長 直ちに本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

◎諸般の報告

○森 一人委員長 ここで諸般の報告をいたします。

本委員会に付託された案件は、議案第18号 平成31年度嵐山町一般会計予算議定についての件、議案第19号 平成31年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件、議案第20号 平成31年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件、議案第21号 平成31年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件、議案第22号 平成31年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定についての件及び議案第23号 平成31年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件、以上予算議案6件ですので、ご了承願います。

次に、本委員会の予算審査表をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、本日の委員会次第をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

最後に、この委員会の説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で委員長からの諸般の報告を終わります。

審査の方法についてお諮りいたします。申し合わせのとおり、議案第18号 平成31年度嵐山町一般会計予算議定についての件の審査は、歳出を基本に、歳入、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書の添付書類を含め、予算審査表に基づき、課、局ごとに議会事務局から行い、最後に総括質疑といたしたいと思います。また、議案第19号 平成31年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件から議案第23号 平成31年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件までの審査は、歳入、歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号から議案第23号については、先ほど申し上げたとおり審査することに決しました。

なお、議案第18号 平成31年度嵐山町一般会計予算議定について、総括質疑をする委員は、あした3月12日の午後1時までには委員長へ届け出てください。

傍聴について申し上げます。当委員会への傍聴の申し出がある場合は、原則許可いたしますので、ご了承願います。

それでは、本日の審査を始めます。

◎議案第18号の質疑

○森 一人委員長 議案第18号 平成31年度嵐山町一般会計予算議定についての件を議題といたします。

既に本会議において、提案説明及び細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

まず、議会事務局に関する部分の質疑からお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人委員長 質疑がないようですので、議会事務局に関する部分の質疑を終結い

たします。

ここで休憩いたします。

休 憩 午前 9時32分

再 開 午前 9時33分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、健康いきいき課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様方には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

青柳委員。

○青柳賢治委員 107ページです。今回障害者の生活支援事業が前年比329万6,000円の減額で計上されていますけれども、これはこの間、吉本議員の一般質問を含めて、我々も文教で今回請願の審査がありまして、実際に利用をされている方のお声なども耳にさせていただいて、健康いきいき課の課長などのお話も聞かせてもらいました。

その中で、私がきょう、この予算の委員会の中で確認しておきたいことは、19節の生活サポート事業補助金、これが約845万ほどあったものが250万になっているということが1つと、それから20の扶助費の中で地域生活支援事業、これは逆に373万7,000円ほどのものが621万と増額になっております。この辺の事業がいろいろと廃止になっていくといいますが、継続できなくなってきた事業体があって、そういったことをある程度いろいろとフォローしていくというような思いもあると思うのですが、実際にはどのような事業で、この金額でやっていかれるということになるのか、お尋ねしたいと思います。

以上、1点でございます。

○森 一人委員長 太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長 それでは、お答えいたします。

委員さんご指摘のとおり、生活サポート事業、この事業につきましては減額となっておりますが、扶助費のほうで、こちらは現在既に重度障害者の方に関しては福祉タクシー券というものが発券をされております。身体障害者1級から3級、知的障害者マルAからBの障害者手帳をお持ちの障害者の方にタクシー券を発給してござい

す。生活サポート事業の減額分につきまして、この1級から3級の方のみならず、生活サポートの事業を使っていた方は、手帳の等級でいくと身体が4級から6級の方もいらっしゃると思います。あるいは、知的のCの方もいらっしゃると思います。そういった方たちの移動の手段として、仮称なのですけれども、障害者等タクシー利用料助成事業という形で、対象者を身体障害者手帳4級から6級の方、療育手帳Cの方、あとは県が指定する難病の受給者証をお持ちの方、この方たちを対象としましたタクシー券の発給を考えてございます。

予算上では、計算上は現行の高齢者外出支援タクシーの事業所と同様の事業所6社を想定してございまして、その中で現行の高齢者外出支援タクシーの利用率等々を換算しまして、その分、約250万の部分を新たにこちらの扶助費のほうに盛り込んだ次第でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 いわゆる生活サポート事業の補助金が250万になったわけですよ。それで、前年比で約600万円ぐらい減額になっているわけなのだけれども、その事業というのは、今まであるNPO法人に行っていた分だと思うのですけれども、それが全くなかったと。なくなったから、この250万でどういう内容の事業ができるのかということもさっき1点目で聞いていたつもりなのだけれども、答弁してもらえればと思いますけれども。

○森 一人委員長 太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長 生活サポート事業につきましては、嵐山町内のNPO法人さんが3月末をもって撤退をするということでございますが、生活サポート事業自体は嵐山町外の事業所で登録をして、サービスを提供していることもございます。

したがいまして、現在の町内の事業所を利用していた方々を、嵐山町を事業として取り込んでいただいているNPO法人さん等に既に移行されている方もいらっしゃいますので、そういった方々の分の金額も計上させていただいているということでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうすると、4級から6級まで拡大をした福祉タクシーというのですか、やっていくのだということでございます。非常にそれについては、私も賛成であります。そのことによって、どのくらいの人員が、対象者が拡大して、このサービスに与ることができるのかどうか。

そして、今生活サポート事業が町外のやっている方にもあるということでしたけれども、その町外のところにもある程度利用している方は何人ぐらいを見込んで、この250万の予算で立てたのか、お尋ねします。

○森 一人委員長 太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長 新たなタクシーの関係でございますが、そちらにつきましては、30年の12月現在で、それぞれ先ほど申し上げた等級の手帳の取得者の方を出してございます。合計でその方たちが367名いらっしゃいます。

先ほど申し上げましたとおり、実は今使っている福祉タクシーというのは、県の契約のもとに全県の事業者さんが使える形になっているのですけれども、そこまではちょっと広げられない状況がございますので、先ほど申し上げた高齢者外出支援タクシー、町が単独で契約をしているその事業体と契約を考えてございまして、その中で現在高齢者外出支援タクシーの利用率というのが平成29年の実績で約84%の利用率があるということでございます。申請率と利用率を合わせますと、先ほどの367名のうち85名程度は利用が可能なのではないかとということで、一旦予算を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 初めに、105ページの一番下の介護給付・訓練等給付事業、これが増額になっているわけですが、中でも扶助費の介護給付・訓練等給付事業、これが一昨年は2億2,000万、昨年が2億8,000万、そして今年は3億円ということで、ちょっと内容を、どこの部分がふえたのか、伺いたいと思います。

それから、次のページ、今の件なのですが、これは町内の輸送事業者がやめるので、地域生活事業を拡大したという、そういう理解でよろしいのか、伺いたいと思います。

それから、この間、町は重度心身障害者の入院給食補助を廃止し、難病患者の見舞金を廃止したわけです。この健康いきいき課に関する関係で、町独自の補助制度とい

うのはほかに何があるのか、伺いたいと思います。

それと、生活保護の人数は、現時点で何世帯何人なのか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 4点になります。

太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長 それではお答えします。

平成31年度介護給付・訓練等給付の増加の件でございます。現在平成30年度時点での状況ですが、障害者のホームヘルプサービス、こちらの利用者が昨年の30年度の当初でいきますと13名という予定でございましたが、31年度は19名、6名の増加となっております。ヘルパーにつきましては、身体介護を要する者、それから家事援助という2つに分かれるのですが、身体介護では6名の増加、家事援助では7名の増加が一番大きくふえている要因でございます。

昨年当初の介護給付の部分で、居宅介護といいますが、家庭内、在宅で受けるサービスの中の利用見込みが45名であったのが、平成31年度は60名を見込んで予算を計上してございます。この分で、例えば先ほどの身体介護の部分でいきますと、昨年の見込みと比べますと、身体介護分で約860万の増加、家事援助分で約480万の増加となっております。一番多く見込まれている増加の要因は、こちらのホームヘルプサービスの事業でございます。

続きまして、生活サポート事業の関係でございます。委員さんご指摘のとおり、生活サポート事業費の町内の事業所の撤退に伴った部分に鑑みまして、地域生活支援事業の部分の予算を大きく増額させていただいたものであります。

それから、町単独の補助事業でございますが、手帳関係の診断書……

〔「何ページ」と言う人あり〕

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長 107ページの中に入っているのですけれども。身体の手帳、あるいは補装具の製作に当たって医師の意見書が必要になってくる場合に、そちらの診断書料を半額補助という制度が継続してございます。身体障害者手帳につきましては、必ず診断書が必要になってございますが、補装具に関しましては状況に応じて必要のない場合と、こちらで身体の状態を判断するに当たって主治医の先生からの意見書というものをいただく場合がございます。上限5,000円ということで、2分の1なのですけれども、1万円以上かかった場合には5,000円ということで、半額の補助をやってございます。

あと、生活保護ですが、31年の1月、最新の状況でございますが、保護世帯数は172世帯でございます。

以上でございます。

〔「人数は」と言う人あり〕

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長 失礼しました。人数は230名でございます。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 そうですか。105ページの介護給付、そうすると全体的に居宅介護はふえているという理解でよろしいのでしょうか。施設より居宅介護のほうがふえているという、そういう理解でよろしいのか、伺いたいと思います。

それから、障害者タクシーなのですが、タクシー券を拡大するという説明だったわけです。タクシー券も利用できるし、障害者タクシーのこれも利用できると。障害者の場合はこっちに限られるのかな、タクシー券とはちょっと。向こうは65歳以上でやっているのだけれども、両方利用できると。それで、今までわかばさんを利用していた方は、もれなく移送のほうは、体制的には十分大丈夫なのですよという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

それと、車椅子の方、これは一般質問があったのか、ちょっと中身をよくそこまでは聞いていなかったのですけれども、大丈夫なのかを伺いたいと思います。

嵐山町独自の関係はわかりました。ただ、町は、町長、副町長関係は、この辺、独自のものは今後狙ってくるのでしょうか。これはちょっと総括のほうでやっていきたいと思います。

○森 一人委員長 以上、2点になります。

太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長 お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、在宅系がふえてございます。障害の施設の関係につきましては、当町でいいますと、北部に嵐山郷さん、あと南部に嵐山四季の家さんがございますが、そういった固定的な施設というのが、なかなか入所が難しい現状がございます。身体障害、あるいは知的障害でそれぞれ入所の希望を出す場合には、県の総合リハビリテーションセンターで入所調整を図ってございますが、順番が来ていても、あきがないので、なかなか入れないというような状況でございます。

また、それにかわるものとして昨今ふえているのが、グループホームでございます。グループホームにつきましては、一定程度軽い方、入所で重い方よりは自立できるような方が入る場所なのですけれども、こちらでも建物ができればすぐ満床になってしまうというような状況でございます。したがって、そこの施設系の部分は昨年度当初見込みと大きな違いはなく、むしろ在宅のほうが多くなっているという状況でございます。

タクシーの関係でございますが、先ほど車椅子というお話が出ました。車椅子の常時ご利用の方につきましては、生活サポート事業の事業所さん、町外の事業所さんがございますので、そちらのほうに引き続き依頼をしていくということと、今年の3月半ば過ぎになるのだと思うのですが、今年の1月に実は近隣の小川、滑川、東松山の担当課のほうには、こういう状況になっているということで、隣接するところをご利用いただける事業体を何とかお願いできないかという依頼はさせていただいています。その中で東松山市さんに関しては、毎年2回、その生活サポートというか、福祉有償運送事業を実施している事業体を集めて説明会を実施してございますので、その中で嵐山町の事業体がなくなるということで、隣接するところでサポートができないかというお話もさせていただくことになってございます。

私たちとしまして、所管している市町村を飛び超えて、いきなり言うこともできませんので、まずは担当する市町村の担当課のほうでお話をいただいた後、個別の事業体については随時アプローチをして、嵐山町を事業のエリアにさせていただけるかどうかというところはやってまいりたいと考えてございます。

なお、タクシー券の関係でございますが、高齢者の方と障害者の方、もともと今高齢者外出支援タクシー制度と障害の福祉タクシーを両方選択できる方がいらっしゃるのですが、選択できる方は障害のほうの福祉タクシーのほうを利用いただいています。今回の新しく想定している制度につきましても、基本的には手帳を持っている方であれば、障害のほうのタクシー券の利用を促す方向で考えております。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 31ページと119ページなのですが、障害児通所支援サービス事業扶助費というのがあります。放課後デイサービスの利用の予算はどのくらいにな

っているのか、伺いたいと思います。

それと、104、105ページで障害者福祉支援事業があるのですが、精神障害者小規模作業所運営費負担金が科目設定になっていて、それは30年度もそうで、今年度も科目設定なのですが、これは嵐山町でもしかしたら事業所ができる予定があるとか、そういうふうな形のことを伺います。

それと、先ほどからやっています生活サポート事業なのですが、県の補助事業なのですが、単価がずっと同じ金額なので、それで運営できない事業者がある程度続いていて、移送サービスだけでは運営できてなくて、何かほかの事業所と一緒にないといけないということで、嵐山町は独自に、利用者に対しては補助費があるわけなのですが、事業者に対しての補助金が、運営できるだけの補助金が県自体の単価として同じ金額が続いているので、嵐山町のほかにもやっぱり移送サービスの事業者がやめている状況になっているという話を聞いているのですが、そこら辺については、31年度を迎えて、これからも高齢者事業で移送サービスが必要になってくると思うのですが、そこについての話し合いというのは今現在ではなされていないのかどうか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 3点になります。

太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長 お答えします。

放課後デイサービスの予算ということです。放課後デイサービスにつきましては、30年度の当初見込みを16人であったものが、31年度の見込みは20名という形になってございます。約2,581万円ほどの予算を見込んでございます。

あと、精神の小規模作業所運営費負担金でございますが、昨年度もご指摘いただいたと思いますが、科目設定という形で、今のところ嵐山町での状況はないのですが、近隣を含めての予定を見て、一応科目だけは設定しているという状況でございます。

生活サポートの運営費でございますが、委員さんご指摘のとおり、県の補助要綱をもとに各市町村が補助要綱をつくって対応してございます。運営費につきましては、1時間当たりの利用料が950円の倍で1,900円というものを各事業所に支払ってまいりました。近隣で言いますと、ときがわ町の事業体が、この補助金の関係でやめられたか、ちょっとわかりませんが、おとし2事業所やめています。また、先ほど申し上げた東松山の事業体も昨年の3月、それから1事業体がやはり今年の3月で撤退をす

るということは伺ってございます。

移送サービスという観点でいきますと、今回のわかばさんの撤退というのは嵐山町にとってはかなり大きい打撃がございまして、近隣の事業体とも話をしていかなければいけない部分と、それから8市町村で運営します福祉有償運送協議会もございまして。こういった中で、事業所が減っていく現状というところも含めて議題に上げさせていただくという中で、例えば県の補助金の額の増額について要望していただくか、そういったことは同じ8市町村の中で共有を図っていくことは可能ではないかと考えております。

以上でございます。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 放課後デイサービスが、16人が20人ということになったという、具体的には通所事業をどこら辺に皆さん行っていられるのか。民間がやっているところなのか、どういう事業体に行っているのか、伺いたいと思います。

それと、この生活サポート事業は結構深刻な問題で、3年ぐらい前からぼちぼち、かなり事業を廃止してきていて、それはもう経営がやっていけない、必要であるにもかかわらず、経営がやっていけないということで、嵐山町は利用者には補助金を出すけれどもという形で、そこのところの部分の改善がないと、これからも東松山に依頼したりとか、そういうことをやっていても、多分事業者自体が潰れていくという可能性がとても高いのかなというふうに思っていますので、そして継続していける場所は移送サービスだけではなくて、ほかの事業も、福祉事業も一緒にやっているところしか継続できないのだというふうな形を私自身は伺っていますので、その点についてももう少し8市町村の福祉有償運送協議会の会議ではやっていくべきところではないかなと思うのですけれども、その点、もう一度お願いいたします。

○森 一人委員長 2点になります。

太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長 放課後デイサービスの事業所でございます。

町内には、放課後デイサービス事業所はございまして、東松山、滑川、あるいは小川といったところに多くの方が利用しています。事業体は、社会福祉法人等でございます。

それから、生活サポートの関係でございますが、運営費の補助は先ほど申し上げた1時間当たり1,900円、利用料の補助は450円を補助させていただいて、利用者負担は500円で終わっているということで、1時間当たり2,350円を事業所に補助しているという現状でございます。先ほども申し上げました有償運送協議会では、生活サポート事業というよりは、まずは福祉有償運送の事業を始めるに当たっての登録の前段階で、こういった事業所でこの事業を始めますというところで、ほかのタクシー業界さん等々、移送サービスといいますか、公共の移送に携わっている事業体もございますので、そういったところとの兼ね合いを考えて、協議会では県のほうに認可を求めるに当たって異議があるかないかというところです。

また、事業所自体は3年に1度更新をしていますので、その更新はその協議会でもしているのですけれども、その中で嵐山町としてどこまでその事業体を見出せるかというのは大変難しい問題だと考えてございますが、町内の社会福祉法人等でお声がけといたらちょっと変ですけれども、ご協力いただけたところがあれば、担当課のほうでも回ってまいりたいという考えはございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 まず、105ページになりますけれども、補装具の関係なのですけれども、今年度までは477万6,000円ということに30年度はなっていたのですけれども、61万3,000円ほどが今回減額ということになります。人数的なものか、あるいは修理的なもの、あるいは新しい人、いろんな場面があると思うのですけれども、減額なされて対応ができるのでしょうかということ、これで間に合うというような計算があるのだと思うのですけれども、内容的にどのようなことなのか、教えていただきたいと思います。

それと、もう一点になると思うのですけれども、予防接種の関係なのですけれども、129ページです。こちらにつきましては、法定でやるものについては法定でやりますけれども、法定外ということで事業の概要のところにもありますけれども、長が認めたときというようなことになっておりますが、1,184万9,000円ほどありますけれども、金額的には同じということですが、これは何点かあるのだと思うのですけれども、例えばおたふく風邪とか、あるいはインフルエンザの中3ですとか、そういうようなも

のは法定外というふうになるのでしょうか。まず、どういうものが法定外になって、どのくらいの人数を想定して1,184万9,000円の予算を立てたかということをお尋ねさせていただきます。

以上です。

○森 一人委員長 2点になります。

太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長 それでは、お答えいたします。

補装具につきましては、毎年度変動がございます。特に変動ございますのは、障害児の方の補装具でございます。昨年もお話したのですが、当該年度で例えば車椅子の交付、あるいは修理の可能性がある方をピックアップして当初予算を計上させていただいてございますが、今年度の、31年度の予算では、昨年度は車椅子の新規交付が4件の予定をしてございましたが、3件の見込みという形で障害児の方につきましては見込んでございます。この分で約35万ほど減額になってございますので、そういった部分を見まして、今年度の予算を計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長 私からは、予防接種についてお答えさせていただきます。

高齢者の予防接種の中で法定外の接種は、高齢者の肺炎球菌で、65歳以上、5歳刻みの法定接種の対象になっていない人以外の接種に該当します。見込みは、法定外の接種は40人を見込んでおります。また、ちなみに法定接種は400人を見込んでおります。

以上でございます。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 それでは、補装具の関係ですけれども、去年度が車椅子の関係が減額になったということで、今年は減額をしたという答弁だったかなというふうに思いますが、これ以外でも、やはり身体の障害を持っている方があって、補装具をつけている方というものもいると思います。そういう中で、何が一番多く見込まれるということになるのでしょうか、補装具に対しての給付で。どのような障害の方ということになるのかな。すみません。

それから、高齢者の関係の法定外予防の関係なのですけれども、65歳以上の肺炎球

菌の方たちが、こちらの方たちだけで40人ぐらいを見込んでいるというような、これが法定外だということによろしいのでしょうか。これ以外でも何か、答弁はなかったかなと思ったので。ないのですか。もう一度、すみません。

以上です。

○森 一人委員長 2点になります。太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長 それでは、お答えいたします。

補装具のほう、主に見てございますのは、肢体不自由の方が多くなっております。肢体不自由の方につきましては状態がそれぞれ違いますので、歩行ができない方ですと車椅子、車椅子もレディーメードといいまして、できているものというのですか、既にでき上がっているというものは5万円ぐらいで製作ができるのですけれども、その方の体の状況に応じてリクライニング機能をつけるだとか、そういった附属品をつけていくという方がいらっしゃいますので、そういう方は30万円とか、35万円とかの金額になってしまいます。あるいは、脳血管障害等で足に麻痺が残っている方なんかにつきましては短下肢装具、あるいは疾病等で腕ですとか、足ですとか切断した方につきましては義足、義手等でございます。そういったものを、大きくは肢体不自由と呼ばれる障害を持つ方の補装具で見込んでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長 法定外接種ですが、委員さんおっしゃるとおり、高齢者の法定外接種は肺炎球菌のみでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 よろしいですか。

ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑がないようですので、健康いきいき課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。入れかえのみです。

休 憩 午前10時12分

再 開 午前10時15分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、総務課及び会計課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

川口委員。

○川口浩史委員 21ページのゴルフ場利用税なのですが、これが減った理由を伺いたいと思います。

それから、67ページのストレスチェックの件なのですが、これは毎年何月ごろ実施しているのでしょうか。

それと、今回停職3カ月という処分があったわけなのですが、この業務の適正な範囲というのは基準がないということで、今は基準を設けてないということによろしいのか、伺いたいと思います。

それと、69ページの平和事業なのですが、去年が本来2年目に当たるのに大きな事業をしなかったと。今年もこれだとしないわけですね。とりあえず今年はどんな事業を考えているのか、大きな事業に取り組めなかった理由を伺いたいと思います。

それと、次の71ページの法規管理事業なのですが、公文書について今の基準は、よくモリカケの国会で、あれは1年未満だったので、廃棄しましたということで話があったというか、そういうふうの説明していたわけですが、嵐山町の基準はどういうふうになっているのか。1年未満というのは結構あるのか、伺いたいと思います。

それと、町長の施政方針の4ページにプライマリーバランスで見ると、元金ベースで1億9,200万円の赤字だという施政方針があったわけですが、ちょっとこの内容を伺いたいと思います。

○森 一人委員長 5点になります。

清水副課長。

○清水延昭総務課財政契約担当副課長 それでは、お答え申し上げます。

まず、私のほうからは、ゴルフ場利用税の減額についてご説明申し上げます。こちら、本年度、平成30年度におきますゴルフ場利用税の実績を見まして、さらに平成29年度の実績を加味いたしまして、年々ゴルフをなされる方の利用者の減少によりまして、年々交付金額が減っている現状がございますので、31年度につきましては、その実績

に应じまして2,100万、300万円の減少とさせていただいているところでございます。

続きまして、プライマリーバランスにつきましてご説明申し上げます。こちらは、歳入歳出の総額におきまして、歳入でその年度に予定しております町債を除いた額及び歳出につきましては、歳出の総額からその年度に償還する元金を引いたものをあらわしているものでございます。31年度につきましては、町債を8億2,540万を予定しております。歳出の公債費の償還費の元金につきましては、6億3,000万ほどを予定しております。その差し引きが1億9,200万の赤字ということになっております。本来ですと、入ってくる収入で歳出を賄うべきが当然のことでございます。公債費、返すお金より借りのお金が多いと、この先ずっと借金がふえていくということになります。国のほうでもこれを解消するように、プライマリーバランスの黒字に向かって方策を立てているところでございます。

嵐山町におきましても、当初予算でマイナス1億9,200万でございますので、決算のときにはこれが実際の事業費に应じて町債は借りますので、実際の事業費の請負額に应じて起債も行いますので、当初予算で見ている町債よりはかなり減額となりますので、決算ベースでは公債費、返すお金より町債が減るということにここ数年なっております。

以上でございます。

○森 一人委員長 木村副課長。

○木村公正総務課庶務・人事担当副課長 私の方からは、ストレスチェック、平和事業、法規関係の件につきましてお答えを申し上げます。

ストレスチェックでございますが、こちらは毎年大体9月ごろ実施を行っております。労働安全基準法で義務づけられている57項目、これにつきましてチェックを行います。およそ190名、臨時職員も含めて190名全員をストレスチェックを実施していただきまして、ストレスのかかり具合につきまして診断をして、個々の判断をしていただくというような形になっております。こちら、先ほど停職3カ月の関係、適正な範囲というお話がございました。基準がないということでございましたが、懲戒の基準を設けておりまして、今のところ、それに基づいて行っているということでございます。

続きまして、69ページの平和事業の関係です。平和事業は、去年、29年度はパネル展示を行いました。30年度につきましては、体験者のDVDの放映と、あとは嵐山町

における平和の歴史ということで、交流センターの所長に講演をいただきまして、平和の尊さなどを講演をしていただいたということでございます。おおむねアンケートを取ったところ、関心が高まったですとか、今後もやってもらいたいというような内容でございました。10年目の大きな節目の年に事業を、大きなものを行っていないということでございましたが、31年度も今のところは同じ予算の中で、内容は特に具体的には決まってないのですけれども、工夫をして何か行いたいというふうに考えております。

あと、71ページの法規の関係です。こちらは法規の関係ですと、条例とか規則とかの法規の関係になります。その下、(3)のファイリング事業の件になるかなというふうに思いますので、そちらの件につきましてお答えをさせていただきます。文書の保存の関係ですけれども、こちらは文書管理規程というものが嵐山町にございます。こちらの中には、永久に保存をするもの、10年保存するもの、3年、5年というものがございます。それと、あと年内廃棄するものというものもございます。どれぐらいの数が年内廃棄ですぐに捨ててしまうのかというご質問でしたけれども、年内廃棄するようなものはほとんどございませんで、おおむね5年、10年、そういった形で保存をしているというような状況でございます。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 そうですか。ゴルフ場の関係は実績を見てということですね。ゴルフ場の利用税を廃止するという方向がありましたので、その関係で減ってきたのかなと思ったのですが、わかりました、これは。

それと、67ページのストレスチェック、そうすると9月に実施しているということは、6月からパワハラがあったということでしたので、この時点では3人はちょっとおかしいなという症状が出ていたのか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 川口委員、予算についてなので、事故があったという……

○川口浩史委員 このストレスチェックが、意味があるのかを聞きたいの。

○森 一人委員長 そうすると、仮定的に嵐山町で起きたパワハラについてということではなくてということで。

○川口浩史委員 でも、具体的に言わないとわからないだろうから、まずちょっと実情を聞いて、ではこれは意味がないではないかというのを、あればあったで、わかった

でいいのですけれども、ちょっと今疑問を持っているから。だから、まずは実情を聞いておきたいわけ。

〔「個人的な話に立ち入ってしまう部分は、できればご検討いただければと思います」と言う人あり〕

○川口浩史委員 個人ではないよ。名前を出してないのだから。

〔「いや、でも個人になっちゃいますんで、結果的に。個別の症状になっちゃうんで」と言う人あり〕

○川口浩史委員 いや、いや、出さないよ。名前を出してないのに、どうして個人になるのか。

誰かストレスの中で。いや、それではもうだめなのだな。3人でなければだめなのよ。このストレスチェックが意味があるかどうかを私は確認したいのだ。

○森 一人委員長 ストレスチェックがちゃんと正常に行われているかということでしょうか。

○川口浩史委員 ううん。意味があるかということなのよ。ストレスチェックの意味があるか。

〔何事か言う人あり〕

○森 一人委員長 同じことですよね。意味があるか、ちゃんと正常にストレスチェックというものが機能しているかということをお聞きするのですよね。

○川口浩史委員 そうね。

○森 一人委員長 では、それをお願いします。

〔「57項目……チェックが入ってこないとやっぱりまずいよね」と言う人あり〕

○川口浩史委員 それでちょっと確認したい。

それと、処分の中身に業務の適正な範囲を超えてというふうにあったわけです。これは、ストレスチェックとはちょっと別なわけ。適正な基準というのが嵐山町には、この前質問してもなかったと思うので、それを確認したいのです。あるのかないのかということ。ないということであれば、それだけお答えいただければいいのですが。

それと、平和事業、わかりました。ちょっとこの予算しかとれなかったのも、いい

ものを企画していただきたいと思います。

公文書の関係も、そうですか。年度内の廃棄というのはほとんどないということで、わかりました。これももう少し問題が出たら改めてしたいと思います。

プライマリーバランスの件については、そうですね。償還より借りるほうが多かつたら、どんどん借金ふえていってしまいますので、その分が赤字だということなわけですね。わかりました。内容はわかりました。

ちょっと1点、落としてしまったのですけれども、いいですか。

○森 一人委員長 落としてしまった。

○川口浩史委員 入札の関係で……

○森 一人委員長 なるべくなら、川口委員、最初にしていただかないと。

○川口浩史委員 そうだったのだね。入札の関係で、用意しておきながら落としてしまった。84、85ページです。決算で町内業者の利用率が低いということを指摘したので、昨年の決算で。今年はどの程度を目標にしていけるのか、ちょっとその辺を伺いたいと思います。

○森 一人委員長 それでは、2点になります。

清水副課長。

○清水延昭総務課財政契約担当副課長 それではお答え申し上げます。

入札と契約の関係についてお答え申し上げます。昨年度の町内業者の全契約結果、入札結果に占めます割合は29.11%でございました。本年度、30年度、全て終わりましたので、決算予定でございすけれども、全入札件数が88件ありまして、そのうち28件が町内業者に落札しております。この割合は31.82%でございす。昨年度に比較して2.7%の増となっております。目標は、前年より3%近く、町内業者の落札がふえておりますので、このままもう少し町内業者の活性化に向けて割合がふえていただけたらいいと考えているところでございす。

以上でございす。

○森 一人委員長 青木総務課長。

○青木 務総務課長 それでは、私からはストレスチェック等についてお答えをさせていただきますというふうに思います。

そもそもこのストレスチェックでございすが、これまでもご答弁をさせていただいておりますが、第一義的にはご自身が本人の今の状況を知るためのものと、自分の

心の状態がどうなのかと、それをまず知るということを目的として行っております。そうしたことから、大変秘匿性の高い情報だというふうに思っておりますので、総務課のほうでは実は個人的にこの方がこういう状況だというのは、データは実は持っておりません。この結果については、ご本人さんに通知がなされるということでございますので、まずはご本人さんが気づき、これは例えばどちらかのカウンセリング等々受けるべきだと、こういった判断がなされれば、それはその次の段階に行っていたということでございます。今委員さんがお話のどうなのかと、そういったことについては把握はしておらないということでございます。

また、業務の適正な範囲ということでございますが、こちらにつきましても過日ご答弁をさせていただきました。厚生労働省のほうで、ハラスメント行為に該当するものを6類型ということで定めているということでございますので、そういった6つの類型に当てはまるような行為を伴わない業務上の適正な指導等、こういったものが業務の適正な範囲だというふうに理解をしてございます。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 入札なのですが、31年度の予算の審議ですので、31年度は引き続き、30年度が少し伸びたということで、引き続きというふうに入っていたから、31年度もそういう努力をしていくということなのでしょうけれども、ある程度の目標というのは持たないわけなのですか。目標を持って、町内業者の育成にかかわることですので、やっていただきたいと思うのですが。ちょっとその点、伺いたいと思います。

それから、ストレスチェックについてはわかりました。そうですか。把握していないし、把握していなければ、もうお話しできるわけないので。わかりました。

業務の適正な範囲をただ6類型だけで見たのでは、適正性がわからないわけです。だから、厚労省もその事業所によってきちんとつくるべきだということを、これを超えたら適正な範囲を超えたというふうになるから、その事業所ごとにつくるべきだということを書いてあります。そういうことで、こういう自治体の場合は、適正な範囲というものをきちんとつくっておかないと、恣意的な判断がされてしまうと思うのです。本当にここまで話すつもりはなかったので、総括でやろうと思っていたのですが、適正な範囲は現在ないということでよろしいのか、ちょっと伺いたいと思います。

○森 一人委員長 確認。

○川口浩史委員 確認です。

○森 一人委員長 清水副課長。

○清水延昭総務課財政契約担当副課長 お答え申し上げます。

先ほど総数で割合を申し上げましたが、3%弱の伸びであった。工事だけに係りまして申し上げますと、29年度と比較して30年度につきましては約17%の伸びがございました。31年度につきましても、嵐山町の入札契約制度の基本的な考え方を定めまして、その中で町内業者をまず優先して発注業務に勤めるように方針の中で定めまして、31年度も事業を実施していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 青木総務課長。

○青木 務総務課長 それでは、私からは2点目につきましてお答えをさせていただきます。

町の職員の懲戒処分の基準、これについてはいろんな処分の内容があるわけですが、ハラスメント行為に対する処分の基準については、この基準の中に定めてございます。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

ほかに予定者もいると思いますので、ここで10分休憩をとらせていただきます。

再開時間を10時50分とさせていただきます。

休 憩 午前10時38分

再 開 午前10時48分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、質疑をどうぞ。

大野委員。

○大野敏行委員 1点だけちょっとお尋ねしたいのですけれども、73ページ、公用車管理事業の中のリース料です。自動車借上料1,001万4,000円。今年度のこの借上料なのですが、今現行ある車をそのまま年間のリース料として考えている金額なのでしょうか。それとも、車種も一部入れかえたりだとか、そういったようなことも含まれた金

額なのでしょうか。その点、お尋ねしたいと思います。

○森 一人委員長 木村副課長。

○木村公正総務課庶務・人事担当副課長 お答えいたします。

31年度にリースを予定している台数が40台でございます。こちらの台数は、前年度の予算での台数と同じです。31年度、リースがえということで、2台ほど31年度中に車をかえる予定になっております。

以上です。

○森 一人委員長 大野委員。

○大野敏行委員 ワンボックスカーと言われる車が1台ありますよね。社会福祉協議会にももう一台あるのですけれども、あれは向こうで専用で使っていますので。

社会福祉のために年間を通じてワンボックスカーは予約がされたりしています。あの用途はかなり強いと思うのですけれども、今の現行のあれ1台で十分足りているのでしょうか。その辺のところで、困ってしまったなというような、そんなようなことは町民からも上がってきてはいないでしょうか。その点、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○森 一人委員長 木村副課長。

○木村公正総務課庶務・人事担当副課長 お答えいたします。

今現在10人ほど乗れる大きなワンボックスカーがございます。そちらを町のほうでリースをしているところなのですけれども、こちらは先ほど委員さんもおっしゃっていたとおり、福祉の関係で送迎などに使っておりまして、結構埋まってしまっております。ほかの課が使いたいというときに使えないことがあるのではないかとということなのですけれども、今のところ、事前に予約をしていただくような形になっておりまして、予約がいっぱいのときには社会福祉協議会からお借りをするですとかということで、何とか融通をさせてもらっているということで、今のところふやすというような予定はないのですけれども、もう少し乗用タイプのもので後ろの席がきついものでなくて、少しゆとりのあるような乗用タイプのものをリースしていけたらなというふうに考えておりまして、まだ予定ではございますが、そういったところに対応していこうかなというふうに考えております。

以上です。

○森 一人委員長 大野委員。

○大野敏行委員 今おっしゃったように、かなり乗用車タイプでも頭が低くて、すごく乗ったり降りたりが利用しにくい車をリースで使っていたりして、今は軽自動車でも室内がまことに広くて、乗り降りがしやすく、居住環境がいいような車もありますので、少し利用勝手を考えた形の中の入れかえというのも必要ではないかというふうに思います。今年2台の入れかえということでございますけれども、その2台の入れかえはどんな車なのでしょうか。

○森 一人委員長 木村副課長。

○木村公正総務課庶務・人事担当副課長 お答えいたします。

こちらの2台が地域支援課で災害等に係るときに必要なということで、軽タイプの四駆のもの、あとは教育総務課のほうで軽自動車、これも乗用なのですけれども、後ろも広い、背の高い軽自動車のタイプのものをリースがえということで考えております。こちらのほうも用途に応じてということで考えておりまして、今のところはそういった予定でおります。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

長島委員。

○長島邦夫委員 私も1点だけお聞きをします。

86ページなのですが、新しく不当要求等の対策事業ということで計上されています。いろいろなものに対しての相談員の方が応じてくれるのかなというふうに思うのですが、どんな必要性があったのか。これは、今までの事業では対応できないようなものがあつたのかどうか。そこら辺から、必要性からについてお聞きをしたいと思いますが、もちろん人数は1人だというふうに思うのですが。

○森 一人委員長 青木総務課長。

○青木 務総務課長 それでは、私からお答えをさせていただきたいというふうに存じます。

不当要求相談員でございますが、これまでも条例の一部改正等々の議論の中でお答えをさせていただいてきてございますが、まずは今、町の仕事の内容というものが、住民あるいは業者さん等々に関して大変複雑になり、難しい問題等々を抱えている、そんな状況がございます。そうした中で、やはり職員を守るといえるのでしょうか、そういったことから、また事業者に対して適切な対応をすると、そういった必要から、

これは町内部だけではなくて、関係する機関等々とも緊密に連携等をとる必要があらうかというふうにございます。そういったことから、今回警察のOBの方をお願いしたということでございます。

従前、迷惑相談員さんということで警察のOBの方がいらっしゃったわけですが、平成28年度をもって迷惑相談員は不在となりました。その後、やはり警察との連携、こういったものをさらに進めていく必要がある。こういったこともございまして、警察のOBの方においでをいただいたと。こちらに関しては、現在環境課に配属をされているわけですが、主に環境課で抱えている土砂の埋め立て、あるいは太陽光、こういった土地に関するいろんな相談等々、こういった中で力を発揮していただきたいというような思いがありますが、こうした業務だけではなく、役場全体、職員がいろんな部分でそういった必要性があることもあらうかと思います。役場全体として、いろんな中での相談にも乗っていただく。こういった思いから、お一人お願いをしたというような状況でございます。

以上です。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 警察のOB等のいろんな知識を持った方、そういう部分に、不当要求等に知識を持った方というふうなことだと思うのですが、役所の中の職員を守るということもあるのではないかなと私も思ったのですが、これが一般の町内の事業所をやっているところでも、何でこんな要求をされなくてはならないかと、そのような場合もあるのです。それに従って、自分もそれに乗って、大きく資産を損なうだとか、そのようなことも当然あるのですけれども、そういう町民からの本当に困り事というか、ほかでは対応できないような相談が、今まで警察等で対応してもらっているようなものについても、役場のほうで相談日に相談員の方がいて、相談に乗ってくれるようなことが当然できるわけですか。

○森 一人委員長 青木総務課長。

○青木 務総務課長 お答えをさせていただきます。

この不当要求等相談員さんに関しましては、例えば日にちを指定しまして町民からのご相談を受けると、こういったスタンスでのお仕事ではございません。先ほど申し上げましたとおり、内部のことであれば、役場の各課の中で、こうした方の力をかりて問題を解決したいというようなことがございましたら、職員からこの相談員のほう

にご相談をさせていただき、動いていただく、力を貸していただく、助言等をいただくと、こんな形で考えてございます。

こちらに関しては、今年の1月から設置をしたわけですが、既に町民からの相談を担当課が受け、そうしたものに關して、この相談員さんがかかわっていただいて解決をしたと、そういった事案もあるというふうに聞いてございますので、そういった形では動いていただくということは十分可能だというふうに考えてございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 67ページに職員資格取得等補助金が科目設定になっているのですが、これは職員の資格取得というのは技術系とか、土木系ではとても重要なことなのかなと思うのですが、その科目設定の理由というのを伺いたいと思います。

それから、222ページで、職員数が前年度131人から、今年度127人という状況になっています。その中でいろいろな事業を進めていくわけですが、これかなり厳しいかなと思っているのですが、逆に言えば、職員数が足りないので、職員が学習する時間もないだろうということで科目設定になってしまったのかなという思いがあるのですが、その点について伺います。

○森 一人委員長 2点になります。

青木総務課長。

○青木 務総務課長 それでは、職員資格取得等補助金の科目設定につきましてお答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、制度を設けてからしばらくたつわけですが、基本的には職員の皆さんが職務に生かせる、いろんな資格を取るために通信教育を受けたりだとか、学校にスクーリングしたりだとか、そういった費用の一部を助成するという制度を設けてございます。これまでこの制度を利用して資格を取得したというような、記憶でご答弁を申し上げて大変恐縮なのですが、社会福祉士をこの制度を使って取得したのがたしかお二人いらっしゃったというふうに記憶をしております。それ以外の利用はなかったというふうに思っております。しばらく前までは、きちんと予算のほうも確保しておったのですが、ここ数年、こういった利用がないということ

がございまして、今回科目設定にはさせていただいております。

ただ、今委員おっしゃるように、土木系の資格であるだとか、やはり取得を推奨する立場からすれば、ぜひともこの制度を活用して、職員のスキルアップを図っていきたい。これは、人事担当課の考えていることとございますので、こういった制度については改めてまた職員の皆さんに周知をしまして、ぜひ活用していただきたいと。当然補正予算であったり、予備対応であったり、そういった予算も確保できますので、これは当然必要な経費だというふうに思っておりますので、そういった形で予算のほうは運用していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員に確認させていただくのですが、大きく……

○渋谷登美子委員 総括にしてもいいよ。話が答えられないのだったら。

○森 一人委員長 今さっきの職員数の件なのですけども。

答えられそう。

木村副課長、お願いします。

○木村公正総務課庶務・人事担当副課長 申しわけありませんでした。

前年と比べて131人から127人になったと、4名減っているのだけれども、それによって職員が忙しくなってしまうと、資格の取得をする時間もなくなってしまったのではないかと、そういうご質問。申しわけありませんでした。こちら、4名減っているのですけれども、予算上、今回は育休に入ってしまった職員がいるですとか、退職の方もいらっしゃるの、少し減っております。去年と比べて4名減っているということなののですけれども、こちらが減ってしまって、各課の職員が減ってしまって、それで負担が大きくなってしまって時間がとれないというようなことは恐らくないかなというふうに考えておりまして、そのほか臨時職員ですとか、任期つき再任用、そういった職員で補充しまして、今のところの業務はそれで賄っているというふうに考えております。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

吉本委員。

○吉本秀二委員 1点だけお伺いさせていただきます。

92ページに選挙費が計上されているのですけれども、これは実質的な選挙費用とい

うことになるのですが、投票率を上げるとか、そういったための費用というのはどこかに計上してあるのかどうかを伺いたいと思います。

○森 一人委員長 木村副課長。

○木村公正総務課庶務・人事担当副課長 お答えいたします。

31年度は、今のところ4つの選挙が予定されておりまして、それぞれ投票率を上げるための何か工夫がということでございますが、こちらは消耗品という項目で、それぞれ予算を上げさせていただいております。この中には、啓発物資の予算を組み込ませていただきまして、何かしら投票率を上げる工夫を、いろいろな物資を買って、そこで皆様に周知をしていこうかなというふうに考えております。何をかうかというのは、特にまだ考えておりませんが、ティッシュだったりとか、簡単な文房具だったりですとか、あとは公用車に張るマグネットであったりですとか、そういったもので皆様にいろいろ周知をして、投票率のほうを上げていこうというふうに考えております。

以上です。

○森 一人委員長 吉本委員。

○吉本秀二委員 そうしますと、物資以外の対策というようなことは、お金をかけなくてもできるようなこともあるかと思うのですけれども、そういったことは何か計画はあるのでしょうか。

○森 一人委員長 木村副課長。

○木村公正総務課庶務・人事担当副課長 お答えいたします。

物資以外の購入で考えておりますのは、もちろん広報、ホームページ、ツイッターなどのお知らせ、そういったものはもちろんなのですけれども、あとは各学校のほうに模擬選挙をやったりですとか、あとはポスターを張ったりですとか、そういったものも、あとは駅の前にサイネージがございますので、電子のサイネージでアナウンスをしたりですとか、そういったものも考えております。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、2点か3点になると思いますけれども、すみません、はっきりしないで申しわけないですけれども。

まず、69ページの下段ですけれども、先ほど川口委員さんのほうが質問をなされた

のですけれども、ちょっと確認というか、方向性というか、そういうものについてお尋ねさせてもらいます。まず、平和宣言がしてあるということは、嵐山町も平和でいなくては行けないということが第一かというふうに思っているのですけれども、これは2年に1回は大がかりなものをやるのだというようなことで実施がなされてきたと思っています。そういった中で、29年度も1件、30年度もあまり大々的なものはやっていなかったと。また、予算を見ますと前年並みというようなことで、31年度も余りなことはできないというようなことですけれども、予算がなぜとれなかったというか、とらなかったというか、そういった平和に関する意識的なものが後退したというふうな考え方でよろしいのか、お尋ねします。

それから、73ページになると思うのですけれども、電話交換の関係なのですけれども、前回もこれは私聞いておりますけれども、なかなか方向性がまとまってきつつあるのだろーと思っておりますけれども、臨時さんの関係で1人の方が専門的に対応しているということのようです。それで、どうしてもときだけは職員さんが入ってやるというようなことですけれども、これで予算的にも減額というような形に、9万7,000円ですか、ありますけれども、そういった考え方が妥当であるのかないのか。私とすると、やっぱりきちとした職員は職員の仕事が、総務課がやっているのだと思いますけれども、両方というのではやはりなかなか大変なのではないかなというふうな考えを持っていますので、電話交換業務のほうをきちと、1人で足りなければ臨時さんを交代で2名にするとか、何かの方法を今年度も考えてはいなかったというふうなことでよろしいでしょうか。何かもしありましたらば教えていただければというふうに私も思っていますけれども、お願いをいたします。

それから、すみません。67ページに戻らせていただきますけれども、臨時と非常職員さんの関係で、臨時職員の賃金の関係なのですけれども、968万5,000円ほどありますが、こちらにつきましては何人ぐらいを予定して、この中には臨時職員ですから、専門の方、あるいは技術の方、一般職員の方と、いろいろ分かれて採用になってくるのだろーというふうに思いますけれども、その中で再任者というものもいるのではないかなというふうに思いますが、その辺の内容的なものも細かく教えてください。

○森 一人委員長 3点になります。

木村副課長。

○木村公正総務課庶務・人事担当副課長 私から3点につきましてお答えをさせていた

できます。

まず、平和事業の関係ですけれども、先ほど委員さんがおっしゃられていた、2年に1度大がかりなもの、平和に関することに対して後退をしているのではないかというお話でございましたが、30年度につきましては講演、交流センターの所長に講演をいただいて、嵐山町町内の平和の歴史についてお話をさせていただきました。30年度もまだ全然、すみません、中身については考えてはいないところではあるのですけれども、いろいろなところに当たって、誰かにお話をさせていただきたいというふうなところも考えておりまして、予算はちょっと少ない予算になってしまいまして、多くできなかったのですけれども、このところにつきましてはその予算の中で何とか工夫をしていって、よいものを、よい事業をやりたいというふうな思いでありますので、ご理解いただけたらというふうに思っております。

続きまして、電話交換の関係です。電話交換は、今現在総務課の中で毎日1名が出勤をしていただきまして、フルで電話の対応をしていただいているところでございます。昨年と比べましても、若干賃金のほうが下げさせていただいているのですけれども、これはフルタイムの8時半から5時15分ということではなくて、9時から4時というような範囲で電話交換さんに出てきていただいて、電話を対応していただくというようなことで考えております。朝の早い時間と夕方、定時前の時間につきましては、電話の対応件数もそれほどでないというふうな考えから、少しその部分に関しましてはカットをして、人数につきましては去年と同じ人数で、時間だけ減らして対応していったというような考えでございます。その中で、総務課の職員が電話に出て大変になってしまう可能性は、そんなに電話がその時間帯についてはないというような考えでおりますので、大丈夫かなというふうに考えております。

続きまして、臨時職員の賃金の関係です。31年度の臨時職員の賃金の積算なのですが、こちらは46名の方の賃金を計上させていただいております。その中でも、週に1回出てくる臨時職員さんがいらっしゃるとか、毎日出てくる職員さんがいらっしゃるとかいらっしゃいますので、一概に全員が全員というフルの計算ではないのですけれども、46名というような形になっておりまして、その中で引き続き31年度も仕事をされるという方は、これから職員の人員配置もございますので、具体的にはまだ決めているところはないのですけれども、おおむね予算上は去年と同じで46人というようなことでございます。

申しわけありません。先ほど46名と申し上げましたが、すみません、21名でございます。申しわけありません。教育部局のほうと一緒にしてしまいまして、46人でなくて、21名でございます。申しわけありません。

以上です。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 臨時職員に関しては、21名はほとんどが再任だというような予定でいるというようなことで理解してよろしいのでしょうか。それとも、新たな人のことも何人かというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

それから、平和都市宣言の関係なのですけれども、講演会をやりましたということで、川口委員さんが言われたときには関心度が意外と上がってきているのだというようなお話だったのですけれども、これの啓発の関係になりますけれども、消耗品で2,000円ですか、というような形で、どのような啓発をなさっているのですか。もちろん広報、あるいはそのほかのものというふうになってくるのでしょうかけれども、具体的に町民一人一人にどのような啓発をしていくのでしょうか、してこられたのでしょうか。両方です。

それから、電話の関係ですけれども、総務の方が1人専属でということのようだけれども、これはもちろん承諾を、職員さんに電話交換という形で入ったのか入らないのかわかりませんが、承諾はされているのだらうと思いますけれども、その辺についてちょっと聞きます。

それから、なかなかこの電話交換は、前からできれば今後はストップしてやめていくというような方向性を考えているというようなことが、もう何年か前から出てきているというふうに思っております。そういったことを踏まえて、また、31年度も臨時さんと、それから職員さんの関係で、9時、4時というような形でやるというふうなことでよろしいのでしょうか、考え方とすれば。

以上です。

○森 一人委員長 青木総務課長。

○青木 務総務課長 では、私から3点につきましてお答えをさせていただきたいと存じます。

まず、1点目の臨時職員さんでございますが、既に新年度の新しいご希望については公募のほうをさせていただいております。今順次面接等を行っております。そうい

った方々のご希望、適性等々を見ながら、必要なところには新しく配属をしていくというようなことで考えてございます。また、既にお勤めいただいている方についても、今申し上げたようなこと、こういったことを協議しながら配置をしていきたいというふうに考えてございます。

2点目の平和事業でございますが、今年度、平成30年度、講演会という形で実施をさせていただきました。講演会が終わった後に、多くの方からアンケートのほうを頂戴しました。そのアンケート結果を見ますと、大変講演の内容がよかったと。大方の方がきょう来てよかったよと、こんなお話をいただいたところでございます。そういったこともございまして、平成31年度はそういった講演会を主に考えていこうと、こういった方針を定めているところでございますが、町がこういった事業に取り組むと、これに取り組んでいるのだということを町民の皆様方にお知らせをすることも、また一つ、大変意義があることだというふうに思っております。また、そういった結果について、例えば町のホームページ等々を使いましてご案内をしていく。そういった一つ一つ地道な事業を行う中で、町民の皆様方に戦争の悲惨さというのをいま一度考えていただく。そして、平和な日本をつくっていきましょうと。こういった本当に地道な活動を続けていくということが、町に課せられた役割なのかなというふうに考えてございます。何か大きいものを大々的にやれば、確かにそれなりの効果はあろうかと思えます。ただ、お金をできるだけかけずにやるということも、また一つのやり方というふうに考えておるところでございます。

消耗品の2,000円でしょうか。これについては、こういった講演会をする際に、もし必要な消耗品等があれば、この予算の中で賄っていこうということで計上させていただいたものでございます。

続いて、3点目の電話交換でございますが、先ほど副課長からご答弁をさせていただきましたが、基本的にはお一人の方に終日おいでをいただいているというのが、これは今年度でございます。減額をさせていただいたのは、これは大変厳しい財政状況を反映してのものというふうにご理解をいただければ。何とか正規の職員で賄えるところは賄っていこうと。電話については、終日ひっきりなしに電話がかかってくるというわけではございません。ダイヤルインを導入してから久しいわけではございますが、こういったものもある程度定着をしてきたということもございます。結構電話がかかってくる時間帯が偏っている。こんなことも見受けられますので、比較的電話が少な

い時間については正職員のほうで何とかやっていこうではないかと、少しでも経費を削減していこうではないかと、こんなことを私が申し上げて、みんなにお願いをして、ではこれでいこうというふうに予算のほうは組ませていただきました。

以上でございます。

○森 一人委員長 よろしいですか。

ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑がないようですので、総務課及び会計課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。入れかえのみです。

休 憩 午前11時22分

再 開 午前11時24分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、地域支援課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

吉場委員。

○吉場道雄委員 1点だけお聞きします。

76、77ページです。広域路線バスの運行行事ですか。これは13万5,000円ふえていきますけれども、これはイーグルバス、嵐山・ときがわ路線ですか、これは今までどおり300万円だと思うのですけれども、今回13万5,000円ふえたのは小川・熊谷路線で、新たな負担金だと思うのですけれども、これはどういう背景から負担金をつけたのか。やっぱりあそこの路線だから、利用者が少ないからかどうか、その背景をお聞きします。

○森 一人委員長 青木副課長。

○青木正志地域支援課政策創生担当副課長 答えいたします。

昨年、平成30年度、小川町からご相談がありまして、熊谷・小川間の国際十王交通という会社が、小川町の会議のときに廃止をしたいということでお話がありまして、

その廃止は小川町としても困るということで、嵐山町、熊谷市に相談がありまして、継続をしていただくように何度か相談を受け、交渉してまいった結果、赤字の分だけを負担したらいいのではないかとということで決定しまして、今回の乗客の人数割と距離の案分で、この金額となりました。

以上でございます。

○森 一人委員長 吉場委員。

○吉場道雄委員 この路線は、熊谷駅から循環器までは結構客が多いのですが、循環器から小川駅までがお客がやっぱり少ないので、そういうわさが前からあったのですが、今人口割とか負担金があるのですが、1市2町の路線なのですが、熊谷市と小川町の負担がわかったらいいのですが、教えてもらえたらと思います。

以上です。

○森 一人委員長 青木副課長。

○青木正志地域支援課政策創生担当副課長 お答えいたします。

負担金のトータルが94万7,000円でございます。小川町が60万8,000円、これが全体の64.3%でございます。熊谷市が20万4,000円、全体の21.5%でございます。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員 歳入の中で41ページなのですが、ふるさと創造資金の260万というのが、地域支援課で超少子高齢化対策モデル支援事業補助金ということになっております。これは嵐山版の子育て推進事業という内容になっているわけなのですが、これはどういう趣旨に使いなさいというような形の県のほうからの指示があったのか、お尋ねをしておきたいと思います。

あと、77ページの地域活性化の事業です。これは、国庫支出金と一般財源から半分ずつ、人材費補助金が498万。いよいよこれも最終年になってくるのかなというふうに思っているところなのですが、いろいろ今回、広報などでもかなり特集したページもできていました。何らかの今年の予算の中で、先々を考えるような展開というのは今の段階ではおありになるのかどうか。何か特集したような、まとめみたいなことをやって一応終了させるというような形になるのかどうかということになります。

それと、その下段の総合振興計画の策定事業ですけれども、この総合振興計画の業務委託料が173万5,000円計上されております。これは、概要のところには第6次と、策定に要する経費ということですが、どんな姿勢というか、担当課としてはその思いの中で、この第6次総合振興計画の委託料に着手していくのか、どんなつくり方をしていこうと思っているのかということです。

その3点についてお尋ねいたします。

○森 一人委員長 青木副課長。

○青木正志地域支援課政策創生担当副課長 まず、41ページ、ふるさと創造資金の子育ての関係でございます。

こちらが、今年度健康増進センターの改修を行いまして、来年度が子育てに関しまして事業を行う予定でございます。内容といたしましては、今考えておるのが、子育て支援課のほうで子育てのラベンダー嵐ブックというのを作成する予定でございます、どのような中身にするかは検討中ということでございます。

2点目の活性化でございますが、31年度、最終年度ということで、まだどのような最終的な形になるかというのがこれからの相談だと思うのですが、最終年度に向けて、今後の町の姿勢がある程度できるような形にできればと思っております。

2点は以上です。

○森 一人委員長 伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 それでは、総合振興計画策定事業の総合振興計画策定基礎調査事業の関係でお答えさせていただきます。

こちらに掲載させていただいている内容につきましては、アンケートの調査業務というのを今回だけ委託させていただきました。基本的には、総合振興計画、これまでも手づくりでやってきましたので、手づくりでやっていこうとは思いますが、ただ、アンケート集計につきましては、これまでも職員がやっていたのですが、なかなか今業務が多忙でございますので、これについてはアンケートの集計と送信と分析については、業務委託させていただこうかなというふうに考えているところでございます。

平成32年度で第5次が終わります。第6次につきましては、今現在国のほうでも行っているソサエティー5.0とか、そういうIT環境の関係がかなり大きく変わってくると思っていますので、そういうのを見越して、新しい総合振興計画がつくれたらなとい

うふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 1点目と2点目については理解しましたので、結構です。

それで、3点目の総合振興計画の、そうすると大半がアンケート調査料というかになってくるかと思います。我々も議会で今回議員の定数等のアンケートをとらせてもらいましたけれども、非常にアンケートの結果を重要視しなくてはならない部分もありますし、その辺はある程度やっぱり今までのようなやり方ではなく、やはり18歳以上の方とか、それから、これから未来に向けて嵐山で育っていくような子供たちとか、そういったような幅広いところに向けたようなアンケートのとり方というものもあっていいような気がするのですけれども。一応今予定していращやる予定の状況というか、アンケートをどんなような形でおとりになろうというふうに今考えていращやるのでしょうか。

○森 一人委員長 伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 それでは、お答えさせていただきます。

今現在アンケートにつきましては、前回は2,000名のアンケートをとりましたので、その程度はとうろかなというふうに考えているところでございます。また、アンケート以外でも、いろいろ町民の方からお話を聞こうかなと思ひまして、学生の方とか、もちろん団体の方等も聞こうというふうに思っています。また、以前総合戦略のときにやっているのですけれども、町外の方の印象というのも聞きたいなと思いますので、そういうのを含めて幅広く行いたいと思います。

基本的には、今現在では郵送料等は2,000円で考えておりまして、これは町内だけを考えているところでございますので、年齢については委員さんご指摘のとおり、幅広くしようかなと思いますし、また、学生にすれば郵送料もかかりませんので、そういうのを含めて、マーケットについては今後制度設計しながら考えていきたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

畠山委員。

○畠山美幸委員 今の青柳さんのところで、77ページの下段の第6次総合振興計画です

けれども、町のほうからいただいている31年度一般会計予算当初、主な新規事業工事等の議案説明のやつを見ますと、総合振興計画審議会の開催に伴う委員の報酬が12万円、それでアンケートが39万7,000円、そして総合振興計画策定基礎調査業務委託料173万5,000円と内訳が書いてあるのですが、アンケートの件はわかりました。12万円の委員の報酬ということですので、これは何人で年何回ぐらいされるのか。あと、総合振興計画の基礎調査のところが173万5,000円という金額で多うございますので、どのような調査をされるのか、確認をさせていただきたいと思います。

もう一個あります。失礼しました。もう一題が、171ページの防災訓練、こちら2年に1度やるということで、31年度が防災訓練の年度になるということなので、どのような場所で、どのような内容をやるのか、確認したいと思います。

○森 一人委員長 賛田副課長。

○賛田秀男地域支援課人権・安全安心担当副課長 それでは、訓練についてお答えいたします。

平成29年度に七郷防災会と協力をいたしまして、北部交流センターのほうで避難所開設訓練を行いました。31年度につきましては、対象地区は今検討しているところなのですが、同じような形で対象地区の防災会と、また消防団、消防署と協力し合ってできればと考えております。

以上です。

○森 一人委員長 伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 それでは、77ページの総合振興計画策定事業につきましてお答えさせていただきたいと思います。

今回総合振興計画につきましては、以前2回は多分1年間だけでつくらせていただいたのですが、今回2年間でつくろうというふうに考えているところでございます。31年、32年度でつくらせていただいて、33年度からの第6次というのを考えておりまして、今回委員さんにつきましては20名、これは条例で決まっておりますので、大体20名程度で考えておるところでございます。これは1回程度で、今回は最初ですから、来年、32年度は回数を多くさせていただこうと思いますけれども、今回はまだ年度中か年度終了ごろに最初の1回目の会議をさせていただいて、32年度を迎えて行っていきたいというふうに考えております。基本的には、総合振興計画の策定方針とか、今回アンケートをとりますけれども、アンケートの内容のチェックをいただいて、

第1回目の会議は終了しようかと考えているところでございます。

基礎調査につきましては、アンケート調査、経年でとるとわかりやすいというものがありますので、基本的には経年でとりながら、過去はこうだった、今はこうだったというのを比較しながらやっていくというのは多いので、ある程度は基本的なことを押さえて、今までの状況がこう変わってきたのか、町民の意識がどう変わっていったのかというのを押さえながらやっていこうと思いますけれども、新たな事業もありますので、そういうのを含めて項目を考えながら、項目も多いと答えてくれない等もありますので、そういうのを調節しながら、委託をしますので、委託業者と考えながらつくっていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 わかりました。

171ページの防災訓練のほうですけれども、2年前は七郷の避難所開設を私も行ってみました。今年度はまだどのような場所で、内容もまだ決まっていないということですが、やはり今の時代に合っているというのが、災害が起こったときにどうやって運営していくかということもすごく重要なと思うのですが、そういうお考えとかはいかがなのでしょうか。

○森 一人委員長 賛田副課長。

○賛田秀男地域支援課人権・安全安心担当副課長 お答えいたします。

2年前の避難所開設訓練、これ運営も入れたかったのですが、まだそこまで進んでいませんでしたので、次はそれを入れて、できればやっていければと考えております。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

長島委員。

○長島邦夫委員 最初に、70ページの、一般質問しましたのですが、広報紙の発行事業についてお伺いします。

例年500万ほどで推移してきているのですが、ここで46万ほど、約1割ぐらいアップしたわけですが、何かこういうところを直していきたい、また何かページ数が不足しているのだとか、何か理由があるのかなというふうに思うのですが、

その点をお聞きしたいというふうに思います。

それと、あと82ページの駐輪場の関係です。一番下です。82、83ですが、土地の借上料ということで決まっているわけなのですが、例年借上料ということで計上されているわけですが、このほかに何か、この借上料のほかに何か含まれているのかどうか。若干ですが、上がっているわけですが、前からこの駐輪場が狭くなり、その中の対応等も一般質問等でしたことがございますが、よその駐輪場を見れば、やはり強制的にでもそこに自転車を差し込むようなシステムをつくって、より少ないスペースで台数が置けるような、そんなことも考えられるわけなのですが、この借上料のほかに含まれてないのかどうか、お聞きをいたします。

○森 一人委員長 青木副課長。

○青木正志地域支援課政策創生担当副課長 お答えいたします。

私のほうで広報紙の関係についてお答えします。広報紙のほうは、現在隔月で単色と2色になっておるのですが、来年度は広報紙のリニューアルを考えておりまして、毎回2色にしていきたいと考えております。また、差し込み等の枚数も多くなってまいりますので、その分上げさせていただきたいと思います。今年度、ラベンダーの特集をしたときに、カラーページを特別につくらせていただいたのですが、そういうような臨時の場合も、カラーでしたほうが皆さんのほうにアピールできるのではないかというときにはカラー等も考えておりますので、その分を考えさせていただきまして、アップさせていただきました。

以上です。

○森 一人委員長 伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 それでは、駐輪場管理事業につきましてお答えさせていただきたいと思います。

東口駐輪場につきましては、今現在大変混雑していて、いろんな方から苦情等もいただいております。嵐山町も駐輪場施策については、西口と東口、あわせて今検討しているところでございまして、駅西のほうは整備を行っておりますので、それを含めて今後は総合的に考えるというふうになっているところでございます。ただ、東口もかなり混んでおりまして、1カ所、駐輪場を狭めた関係でありましたので、今後東武さんのほうに新たなスペースの協議を行っていかうかなと考えておりまして、こちらについてはその分の借上料を計上させていただいて、今後協議に入って

いって、少しでも、若干ですけれども、東の駐輪場を広げていって、当面の急場をしのごうかなというふうに考えているところでございます。

委員さんのおっしゃるとおり、新たな少ないスペースでもできるような感じもあるのですけれども、それについてはかなりの工事費がかかりますので、それについては全体の工事の見直しを行いながら、また駅の駐輪場対策をもう一度再点検しながら、改めて考えていこうかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 それでは、広報紙のほうからお聞きますが、私もそのとき、一般質問であしろ、こうしろだとかいう案を申しわけなかったですけれども、今までも一部2色刷りでした。でも、単色のときもあると。そういうようなところから見えをよくするということと、関心を持ってもらうような写真の構成だとか、そのようなこともすると。また、カラーについても考えていくということでございますので、非常に見えはしてくるかなというふうに思うのでございますけれども、表のページだけ全色カラーにするだとかというふうな、さらにそんな考え方をお持ちかどうか、お聞きをしたいというふうに思います。

それと、駐輪場の関係でございますけれども、駅東、西と総合的にこれは考えていくのではないかなというふうに、そんなお答えもいただけるかというふうに思ったのですが、それと企業と協議も入っていききたいという、入ったということではなくて、いききたいということが今答弁いただいたような気がするのですけれども、もう一回そのところだけお願いします。

○森 一人委員長 伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 それでは、広報紙と駐輪場の関係を答えさせていただきたいと思います。

広報紙のカラー化は、確かにカラーにするといいという、今現在アンケート等いろいろ、窓口のアンケートもとっておりまして、表紙をカラーにすると見やすくなりますよねという意見もいただいています。ただ、広報紙のカラー化はちょっと料金もかかりますので、今回については考えておりません。

ただ、先ほど副課長から申しましたとおり、平成が終わって、新たな年度が始まりますので、それに伴いまして大幅なイメージアップというか、広報紙のレイアウトを

大きく変えようというふうを考えておりますので、今回はそれをもって対応していこうかなと考えているところでございます。カラー化については料金もかかりますので、それについてはまた一部はするかもしれませんが、毎回というのはちょっと今のところは考えていないところでございます。

続きまして、駅駐輪場のことにつきましての関係でございますけれども、今現在協議に入らせていただいて、これからどのようにすれば東武さんの許可が得られるかというのをこれから詰めていく段階でございまして、今現在東武さんの窓口にお話をかけているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 もう随分昔の話になりますけれども、この桜の時期ですとか、広報紙の1面をカラーにするということで、ある団体から寄附をいただいてやるというふうなことがされました。あのとき大体予算が5万円ぐらいというふうな話を聞きましたですけれども、毎回ではなくても、あれは5万円ということになると、この中でも相当のウエートを占めるわけですから、やはりほかの企業さんもそうですけれども、団体等も寄附をいただけるようであればいただいて、さらに伸ばしていったほうがいいような気がするのですが、検討してみてください。

それと、新規のところというものは、駐輪場の関係ですけれども、面積を広くするよりも、やはりもっと効率よく、強制的にそこに何台入るというふうな予定が立てられるようなあれも、お金かかるかなというふうに思うのですけれども、ただそこへ持ってきて、自分の自転車が置ければいいやというような考え方ではなくて、自分のスペースはこのくらいのところに限られているのだというふうな、強制的にもそこにはめ込むようなことも必要かなというふうに思うのですが、そのお考えというのは将来的にもないでしょうか。

○森 一人委員長 伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 広報紙につきましては、また再度、団体さん等できることであれば考えさせていただいて、カラー化のほうも考えさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

駐輪場の工事ですか、スペースに入れていくという工事でございますけれども、それにつきましてもお金もかかることでございますので、今後工事請負費等を計算して

いただくときに改めて考えていこうかなと考えておりまして、全然思っていないではなくて、当面はどうしてもスペース自体が足りないので、スペースは開かせていただこうと思います。次の段階になって、効率よく置いていただけるようなことも考えて、またいろいろな全体的なものを見ながら考えさせていただこうかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

吉本委員。

○吉本秀二委員 1点だけ伺います。

75ページなのですがすけれども、子育て世帯の転入奨励事業なのですが、実績からこの金額になっているのだと思うのですがすけれども、30年度の現在までの実績はどのようにになっているか、教えていただけますか。

○森 一人委員長 青木副課長。

○青木正志地域支援課政策創生担当副課長 答えいたします。

こちら30年度だけでよろしいですか。30年度が、件数が16件ございまして、人数が55名の方が転入していただいております。

以上です。

○森 一人委員長 吉本委員。

○吉本秀二委員 そうしますと、205万円が予算の範囲になっているということで、これが限度額になるのか、伺います。

○森 一人委員長 伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 それでは、お答えさせていただきたいと思います。

こちらの転入奨励につきましても、5年間ぐらいやっているといます。今回の総合戦略の終期をもって終了するとなっていますので、31年度でもって終了させていただこうと思います。これにつきましては一般財源でございますので、全体の予算を見ながら、今回は昨年度よりも少ない間隔でございますけれども、これで頭打ちというか、期限を切って募集をかけようというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 吉本委員。

○吉本秀二委員 そうしますと、これまでの成果を総括していただきたいと思うのです

けれども、それと30年度はどこに転入したのか、行政区がわかれば教えていただきたいのですが。

○森 一人委員長 吉本委員、総括というか、あれは難しいのですけれども、先ほど言ったどこから転入してきたかというところはお答えいただけますか。

青木副課長。

○青木正志地域支援課政策創生担当副課長 お答えいたします。

転入が、県外が2件です。郡内が9件でございます。あと、県内のその他のところが5件でございます。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 77ページの総振の関係なのですが、そうすると今度は2年かけてやるということですので、今までとは大幅に変わるということの意味しているのでしょうか。

それから、79ページ、行政区の関係なのですが、区で要援護者などをつかんで、何かあった場合はそこで支援をしていくということなのですが、先日、2月14日にフレサよしみで講演がありまして、一件一件をパソコン上でわかるような、そういうものがあるのです。私も前、ちょっとそれを質問しようと思って準備していたのですが、ちょっと忘れてしまって。そういう方向に、当時はそういう方向になっていなかったということでしたので、方向にしていくなさと思うのですが、今回の区の予算に入るのか、ちょっとほかに入るのかわからないのですが、それは入っているかどうか、伺いたいと思います。

それから、83ページの一番下の駐輪場の関係なのですが、そうしますと何台分ぐらい新しくなるのでしょうか。場所は東口になるわけですか。今の続きの場所になるのでしょうか。

それから、100ページ、101ページ、全国消費実態調査事業、ここに家計の収支及び貯蓄、負債、住宅、宅地などを総合的に調査するという、きちんとこれはできているのですか。今までできているのだろうかと思っていたのですが、統計の関係で。結構いい加減だなというのが明るみに出ましたので、これどの程度きちんとできるのか、何件ぐらいやるのか、伺いたいと思います。

その前もそうだ。98、99ページの学校基本調査、これもちょうとどの程度きちんとできるのか、伺いたいと思います。

それと、168、169ページ、防災行政無線の工事の関係なのですが、この3月予算で削減したのが1億6,161万9,000円、しかし新年度は3億8,670万5,000円と倍以上にふえているのです。発注の仕方を考慮して、設計から変えていくのだという3月補正のときには答弁だったのですが、それがこの予算になるわけですね。何で倍以上もかけるようになってしまったのか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 6件になります。

青木副課長。

○青木正志地域支援課政策創生担当副課長 私のほうから行政区と統計のほうをお答えさせていただきます。

行政区の川口委員さんが言っていた、パソコンで一件一件確認するというのは、長寿生きがい課のほうでシステムが入っております。

統計のほうなのですが、まず学校基本調査のほうで、こちらは毎年5月に行っております、法令に則って適正に調査されているものと思っております。

また、全国消費実態調査、こちらが5年に1度ございまして、対象が全市及び抽出された町ということで、今回嵐山町が該当しております。前回は10年前でございまして、こちらで法令に則り、適正に調査されているものと思っております。

以上です。

○森 一人委員長 賛田副課長。

○賛田秀男地域支援課人権・安全安心担当副課長 お答えいたします。

駐輪場についてのご質問です。何台分ぐらいということですが、東口のほうに今東武さんから借りております細長いほうの駐輪場、そこが延長できればと考えております、台数にして150台ぐらいと考えております。

以上です。

○森 一人委員長 伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 それでは、77ページの総合振興計画と防災行政無線の施設整備管理事業につきましてお答えさせていただきたいと思います。

総合振興計画につきましては、第4次の後期と第5次につきましては、たしか1年間程度でやらせていただきました。かなりタイトで、なかなか慎重審議で検討させて

いただきましたけれども、やっぱりもうちょっと余裕が欲しいなという考え方でございます。第3次と第4次につきましては、あれも多分2年間かけて、2年間というか、丸々2年間でもないのですけれども、2年度間について行わせていただいたところだというふうに考えておきまして、前に戻って、もう一度余裕を持って、あらかじめ計画を立てて考えようと考えているところでございまして、内容について大きく変わるかという、基本的には今のやり方の総合振興計画のやり方は、冊子のづくり方は変えないで考えていこうかなと思います。内容については、先ほども申しましたとおり、かなり社会情勢が変わっておりますので、それを反映してつくっていこうかなと考えているところでございます。

防災行政無線の施設整備管理事業でございますけれども、これにつきましては3月補正で大きく減額させていただきました。当初平成30年度に予算計上したときは、平成30、31、32年度、3カ年で工事させていただくというふうに、債務負担行為をとりながらさせていただきたいというふうに思っております。ただ、今回ゼロから設計、積算をさせていただいたところ、やはり30、31、2年間でやったほうが効率もいいし、予算もかからないということで、今回のような計上をさせていただいたところでございます。その分が31年度はふえておりますけれども、今度32年度はもうないということで考えておきまして、工期についてもかなり縮小させていただいたところでございます。よって、基本的には予算ベースでございますけれども、9,500万円程度の減少になっているということで考えておきまして、かなり財政のことも考えながら2年間でやらせていただいた。ただ、来年についてはかなり大きな金額をいただきますけれども、3年間トータルにおきましては課の予算としては減少になっているかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 予算審議の途中でございますが、ここで暫時休憩といたします。

再開時間を午後1時半からといたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時25分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

川口委員の2回目の質疑からになります。

○川口浩史委員 79ページの区の要援護者に関する件ですが、そうしますとこれは長寿生きがい課にもう整備されているということで、情報はすぐ取り出せるという、そういうことでよろしいのでしょうか。ちょっと確認ですが。

それから、基本調査の件なのですが、答弁では、法令に則り、きちんとやっているものだと思いますということでおっしゃったのですけれども、統計問題がかなり、言葉きわめるといい加減だったというわけでしたね。そうすると、ここがしっかりできているというのは、具体的な話をされないと、ああ、それだったら大丈夫ですねというふうにはならないわけで、学校基本調査、どのくらいきちんとできているのか。全国消費実態調査、家計の収支及び貯蓄、負債、住宅、宅地、こういうのは何を見てやっているのですか。住宅、宅地、この辺はまだわかるでしょうけれども、まだ調べれば、関係課に。貯蓄と負債なんて、どうやって調べているのですか。そういうものを調査して、ここに出しているわけでしょう。これは本当にきちんと調査ができているのかどうか、伺いたいと思います。

あとはいいです。

○森 一人委員長 3点になると思います。

〔「いや、2点で」と言う人あり〕

○森 一人委員長 わかりました。それでは、2点になります。

青木副課長。

〔「確認か、確認」と言う人あり〕

○森 一人委員長 確認。

それでは、3点になりますが、青木副課長、お願いいたします。

○青木正志地域支援課政策創生担当副課長 お答えいたします。

先ほどの要援護者の台帳の関係なのですが、こちらのほうでは長寿生きがい課のほうでシステムが入っております。

それと、統計の関係なのですが、県のほうからでも今回の事件に関してお話がございまして、その件に関して埼玉県でも調査方法については誤りがないというようなお話はいただいております。町のほうと関係なのですが、全国消費実態調査の関係なのですが、これはこれから調査を行うものでありまして、来年度に関しましては10月から、すみません。5期にわたりまして、嵐山町では実施する予定でございまして。全体的に5期にわたりまして、嵐山町はその中の4期、5期の中で該当する予定でござい

ます。内容といたしましては、貯蓄等は聞き取り等の、家計簿をつけていただきまして、実際に出していただくような形になっております。

また、学校基本調査の件でございますが、これは各学校の児童数と……。では、そちらのほうは、すみません。学校については以上です。

○森 一人委員長 永島教育長。

○永島宣幸教育長 学校基本調査についてご説明を申し上げます。

埼玉県の場合は、4月6日が学級編成の基準日になっています。その基準日のために、前年度の10月、12月、翌年度の2月に児童生徒数の調査があります。児童生徒数の調査から、今度学級数が決まりまして、学級数に基づいて各小中学校の配当教職員数が決まってきます。学校基本調査の基準日は5月1日ですので、4月6日の県の調査から5月1日までの国の調査の間に、学級数が仮に落ちてしまった場合には、県が単独で教員を措置するという形になっていますし、5月1日以降の学校基本調査に基づいた教職員数については会計検査院の対象ですので、間違いということがあった場合には、今度教職員事故ということになってしまいますので、今回のいろいろな調査の中でも学校基本調査については特に間違いがなかったという報告を受けているのは、こういうためではないかというふうに考えています。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員 せっかくここに来てもらったのだから、ちょっと聞きますけれども、消防の関係でちょっと聞きます。166、167ページ。常備消防で677万7,000円、それから非常備消防では190万2,000円、増額に当然なっておりますが、増額の根拠というか、それについてお伺いしておきます。

それから、古里というか、2の第2分団第2部の車両の入れかえ等々が契約しているというふうに聞いているわけですが、それについてはどこに出てるのですか。

それから、次に、その下の(2)のところですが、消防施設整備管理事業、これは5万円増だけですが、各消防の、あるいは団から消防施設についての改善の要望というのが出ているのではないかなと思うのですが、その件については、総括みたいになつてしまいますが、予算増、計上できなかった部分が出てくる中であるのではないかなと思うのですが、その実態についていかがになっているか、お伺いしておきます。

○森 一人委員長 3点になります。

賛田副課長。

○賛田秀男地域支援課人権・安全安心担当副課長 お答えいたします。

まず、常備消防、非常備消防なのですが、常備消防のこの677万7,000円なのですけれども、消防署のほうから説明をお聞きしたところ、東松山の北分署が大規模改修を行うということで、それを比企全体で割ってということになりますので、その分がふえている。全てがそれではないのですけれども、それがふえているのかと思います。

また、非常備につきましては、消防審議会に諮りまして、2の2の車両が約2,000万円するのですけれども、その分が起債で、ローンで払うことになると思いますから、それが190万という形で、ほかにその車両にドライブレコーダーとか登録手数料とか、そういうのもかかりますけれども、そこら辺は起債を組んで買うということで、190万の増ということになっているのかと思います。

それと、整備管理事業の需用費の修繕料なのですけれども、やはり団長さんのほうから各詰所、傷んでいるところがあって、すぐには対応はできないのですけれども、この予算5万円というのは、5万円で足りるかという話なのですけれども、すぐにも応急できる場所はこの5万円でさせていただいて、もっと金額の張る場所は、また議会で諮ってお願いすることもあるかと思いますが、今のところはこの5万円を計上させていただいたということで、お願いしたいと思います。

以上です。

○森 一人委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 車両については、起債にして組むということでございます。その進め方といいたいでしょうか、31年度でどんな予想で進んでいくのか。発注が、ここで発注するわけではないのですけれども、いつごろ納車になるというような予想なのか、わかりましたら。そういうスケジュールがあると思うのです。わかりましたら、それも教えてください。

また、各部から要望は出ているということですが、総括になっているみたいで申しわけありませんが、消防の車庫の老朽化している部分があったり、移転をしたほうがいいのかというものがあるわけですが、そういうものに対しては消防審議会にも諮問がされているのか、されてないのか。あるいは、私の古里の車庫にしても塗装が非常に悪くなった。塗装をする必要があるのではないかと。こう見たところが、

いや、これは素材そのものが問題なのだという人がいました。そういうことになる、建設して間もなく、そんなに経って、20年ぐらい経つか。もっと、20何年だな。そういうところなのですが、改修が必要かなというふうに思っているのですが、それはこの要望の中には入っているのですか、入ってないのですか。

○森 一人委員長 伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 それでは、お答えさせていただきます。

車両の更新につきましては、比企消防のほうで設計、入札等を行いますので、通常でいくと3月ごろ入るのかなと思います。それまでに団のひと、団と装備についてはいろいろ協議をしながら設計をして、入札をして、納品する。大体、通年3月ごろが通常だというように聞いておるところでございます。

また、消防団車庫につきましては、議員さんご指摘の2の2分団につきましては、平成9年に建築されまして、もう随分たっているところでございます。ほかの箇所におきましても、かなり老朽化しているところもございます。今回の補正においても、また浄化槽等をお願いしたところがございますけれども、内容を見て、効果のあるもの、また直せるもの、そういうのを見ながら、団の方と協議しながら、予算計上をさせていただきたいと思います。今回は5万円というような軽微な変更のみの件でございますけれども、今後また消防団の方と十分協議して、どうすれば安くできるかというのを検討しながら、今後計上していきたいと考えてございますので。

あと、消防審議会のほうで上がるかということなのですが、内容によっては審議会に上げて、修繕するということもございます。ケース・バイ・ケースでございます。大規模なものについては審議会等に上げて、状況報告しながらやっていくというのが現状のところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 老朽化している施設というのは、1の3ですけれども、その移転も将来的には考えなくてはいけないというのがあったり、防災上、もう少し、防災施設の近くにというようなこともあると思うのですが、そういうことについては審議会には諮ってはいないということなのですか。

○森 一人委員長 伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 1の3、1分団3部の分署の車庫につきましては、前から

老朽化の話が出ておりまして、団長からとかの話は出ております。審議会としては、名前はまだ正式に上がってはないのですけれども、消防団の中では、あとまた消防審議会の中の委員さんの中からも、会議の中にはないのですけれども、意見も上がっていますので、今後検討していかなくてはならない重要事項だなと認識はしているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑はないようですので、地域支援課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。入れかえのみです。

休 憩 午後 1時40分

再 開 午後 1時42分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、町民課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

川口委員。

○川口浩史委員 33ページの1番上のマイナンバーカードの関係なのですが、現時点までで何枚発行しているのでしょうか。

そして、この新年度予算で、これだけお金が入るということですが、補助金が、何枚くらい発行する予定なのでしょう。考えなのでしょう。

○森 一人委員長 高橋副課長。

○高橋喜代美町民課戸籍・住民担当副課長 それでは、川口委員さんの質問についてお答えさせていただきます。

33ページのマイナンバーの関係でございますが、平成31年2月末現在で嵐山町の交付数は2,202枚となっております。

そして、33ページの交付金の関係でございますが、こちらにつきましては平成31年

度のマイナンバー発行数、国における500万枚を想定とした額、149億9,964万8,000円を嵐山町の人口規模に直しまして、上限見込み額というものを設定されております。これにつきまして、J-LIS、日本情報システム機構のほうで算定されました金額が390万1,000円でございますので、そちらを補助金額として算定させていただきました。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 そうですか。昨年聞いたときには1,882枚だったと。400枚いつてないのか。400枚はいつてないのですね。320枚ぐらいふえた。そんなものであるということです。

この補助金が309万1,000円来ると。これ、枚数にすると何枚くらいの発行に当たるのでしょうか。

○森 一人委員長 高橋副課長。

○高橋喜代美町民課戸籍・住民担当副課長 お答えいたします。

こちらの309万1,000円につきましては、枚数ではなく、人口規模において算定された金額ですので、この金額における枚数というのを計算するのはなかなか難しいものではございますが、今現在嵐山町の発行枚数が平成29年度で308枚、平成30年度で340枚程度の発行枚数を見込んでおりますので、平成31年度では340枚を上回る、400枚程度の交付ができればと思っております。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑はないようですので、町民課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。入れかえのみです。

休 憩 午後 1時46分

再 開 午後 1時47分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、子育て支援課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

青柳委員。

○青柳賢治委員 41ページです。歳入の部分で、今回新規ということでございました。埼玉県の利用者支援事業補助金136万7,000円、子育て世代包括支援センター運営のための経費に対し補助されるもの。これもどのような運用をしなさいというような経費になるのか、お尋ねしておきたいと思います。

それから、55ページになります。やはりこれも新規で条例制定でも出ていました1,375万、これは一応事業予定計画書によると3年間ほど、この金額が、助成金があるということですが、その辺のところはそのまま一応よろしいのかどうかというこの確認になりますけれども、お尋ねしておきます。

それと、119ページ、学童の保育室事業なのですが、これはある程度指定管理者制度に移行しているわけですので、前年度の予算が4,589万4,000円、今年度が5,730万2,000円ということなのです。約1,140万8,000円ほどふえているのですが、このふえてきている理由とといいますか、私の認識ではある程度町の予算、負担も少なくなっていくのではないかなというような形の捉え方をしていましたので、この辺について説明いただければと思います。

あと、もう一点、121ページ、先ほどの補助金がある工事になりますけれども、説明書にもちょっと書いてありますけれども、300万ほどの工事請負書、工事請負費です。こういったのが出ておりますけれども、どのような工事の内容になっていくのか、お尋ねしておきたいと思います。

それで、幅広く嘱託員報酬から、いろんな経費がかかりますけれども、ある程度支払いをしていくという人員等の確保については、4月からスタートしていくわけでしょうから、どのような今めどにあるのか。この間の質疑でも出てはいますが、予算審議でございますので、確認をさせていただきたいと思います。

以上、4点でございます。

○森 一人委員長 大きく4点になります。答弁を求めます。

根岸副課長。

○根岸隆行子育て支援課母子保健担当副課長 それでは、お答えさせていただきます。

まず、利用者支援事業136万7,000円でございますが、これは嵐山町子育て世代包括支援センターの開設に伴って、この中でセンターの事業の中で必須の事項が4つございます。一つは、妊婦及び乳幼児等の実情を把握すること。それから、もう一つが、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じること。それから、もう一つ、必要に応じてハイリスク等の妊産婦を対象とした個別の支援プランを作成すること。それから、もう一つ、地域の保健医療、それから福祉関係機関との連絡調整を図ること。この4つがセンターの開設に伴って必須事項となるものですが、これらを運営していくに当たって、嘱託員を新たに採用したいと。母子保健コーディネーターとして採用したいと考えておりまして、そのための経費でございます。

以上です。

○森 一人委員長 菅原副課長。

○菅原広子子育て支援課児童福祉担当副課長 それでは、私のほうからは、119ページの学童保育室にかかわる増額の関係の理由のことに关しましてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、指定管理者になりまして、基準どおりの支援員の配置をすることによりまして、人件費のほうは1,000万近く増額することになりました。昨年度の財源内訳としまして、今年の財源内訳は国庫支出金が1,745万円ほどありまして、県支出金のほうが1,974万8,000円となりますが、昨年度の財源内訳を見ますと若干ふえていまして、あと一般財源のほうは、今年度につきましては2,000万近い一般財源といたしますか、町の持ち出しがあるのですけれども、昨年度は1,873万円ですので、136万8,000円ほどの町の持ち出しがふえたということになります。

以上です。

○森 一人委員長 前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長 では、私のほうから55ページの第三の居場所の歳入の件と、121ページのこちら第三の居場所の歳出のほうに关しましてお答えさせていただきます。

まず、55ページの歳入ですけれども、家でも学校でもない第三の居場所運営費の助成金ということで、B & G財団から1年目に建築に当たる年につきまして3,000万円、2年目、3年目、4年目については運営費として上限2,000万円ということで助成が出るようになっております。1年目、今年度につきましては、建築費と来年度の運営

費、トータルで5,000万円。そのうち4,000万円まで建築費に充ててもいいということで言われておりまして、今回は3,650万だったですか、が建築費として、残りの1,375万というのが来年度の運営費ということで、B & G財団から助成を受けることになってございます。ですので、来年度につきまして、この1,375万というのが運営費としての上限の額と。3年目、4年目、運営費としての2年目、3年目につきましては、2,000万円上限なのですが、ただ町として2,000万円まで使ってしまうと、4年目以降が当然全額町の持ち出し、もしくはほかの補助金があれば、それを対象にするということとございますので、なるべく4年目以降の町独自の運営になったときに、なるべく財政負担の少ない。ですので、お金が2,000万円来るからといって、それをいっぱい使ってしまうと、そこまでの事業展開ができなくなってしまう可能性もありますので、必要最小限の運営を考えて、この経費で、1,000万弱ですね、の経費でやっていければということで考えておりまして、この予算とさせていただきます。

次に、121ページの歳出のほうでございますけれども、こちらに先ほど歳入が入ってきました。直営になりますので、町のほうでさまざまな運営に係る費用は歳出のほうを計上させていただきます。この中で工事請負費なのですが、実はまだ空調機器、エアコンがプレールームには設置をしているのですが、ほかの小さな部屋については設置がまだなのです。そういったところの空調の工事費。それと、外構工事、これ外構工事、今補助対象で入れていますけれども、これができるかどうかということもあるのですが、その辺の外構工事も若干この工事の中で見させていただくということで、工事を計上させていただきます。ほかの費用につきましては、運営にかかわる費用ということでございます。

また、嘱託職員でございますけれども、職員に対して今現状4月からオープンということで、当然12月に募集をかけたのですが、本会議で答弁もさせていただきましたが、募集をかけたのですが、応募がありませんでした。そういったことで、教育委員会のほうともいろいろご相談させていただいて、町のほうで今2名の方は内諾をいただいております。あと残り、本当は4名、支援員4名の体制でと思っていたのですが、スタートはあと1名、支援員が3名で、事務員が今臨時職員で、差し引くといろんな細々した事務がありますので、事務員を1名ということで、スタートは4名でスタートができるかなというふうには今思っています。

支援員の方についても、当然誰でもいいということではなくて、本会議でも答弁さ

せてもらいましたけれども、家庭訪問とか相談業務とか、特別ないろんなスキルがないと、すぐには多分仕事が回らないと思っていますので、そういった経験のある方を町のほうとしてお願いしようと思って、今当たっているところでございます。

以上です。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうしますと、さっきの歳入の財源の中で、地域支援課がそのページにあるのだけれども、県のふるさと創造資金を使ってラベンダーの何とか、子供のブックをつくるというような話が出ていました。それで、これが具体的に支出のどこに出てくるのか、ちょっと私もわからないものですから、そのような内容がどこにうたわれているのかというのを確認しておきたいのと、それから当然この136万7,000円の、今さっき4つの条件があると言われた金額というものは、財源内訳の支出の中では幾つかに分かれて載っているのですか。その136万7,000円という数字がぴたっと、この中に振り分けられているのではないかと思うのです、どちらかへ。それをちょっと確認しておきたいのが一つです。

それと、学童の関係のほうは、そうすると結局人件費相当がふえたということだったですけども、指定管理者の制度になっているにもかかわらず、人件費の負担が町で発生してきたというような形になるものなのですか。どういうふうにその辺は理解すればよろしいのでしょうか。

それと、この第三のところなのですけども、これも私、後で総括の中に入れておきたいと思うのですけれども、非常にこれが町に、日本の中でも初めてなぐらいな直営の工事だということなのですよ。それで、町長が施政方針にもいろいろとそういった昔の安養寺の話だったですか、出ているのです。それで、非常にこれ大事な事業なので、私もかなり丁寧にやっていかないといけない仕事だろうなというふうには思っているのです。ましてや菅谷小学校の敷地の中です。この外構工事とかと出ていたものだから、ちょっと気になってしまって。何か今課長の説明だと、どんなふうな工事になるかわからないけれどもという、でも予算は入れているわけだし、その補助金が出てくるわけだから、一応とりあえず31年度事業の中には、きょう予算審議しているわけですから、一応ある程度外との隔たりとか、そういったようなことを含めて、ある程度誰でも立ち寄れるような感じになっていくのかどうかというようところが、私が不安なところなのです。それについてお答えいただければありがたいと思

っています。

以上です。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

根岸副課長。

○根岸隆行子育て支援課母子保健担当副課長 それでは、お答えいたします。

まず、ラベンダーブックの関係でございます。これは、子育てラベンダー嵐ブックの作成という形で、母子保健事業の中の印刷製本費の中に計上してあります。

以上です。

〔「ページを言ってくれるとありがたいのだけ

れど、予算書の何ページ」と言う人あり〕

○根岸隆行子育て支援課母子保健担当副課長 131ページです。131ページの（２）、母子保健事業のずっと右側に行くと印刷製本費がございます。こちらに計上してございます。内訳としては、この中にこどもカレンダー等も含まれてあります。

○森 一人委員長 前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長 私のほうから、学童保育の件と第三の居場所の工事の件とをお答えさせていただきます。

学童保育につきましては、先ほど人件費とお話をさせてもらったのですが、父母会運営のときには、指導員さんが人数的に、町のほうで基準で見ている人数がいなかったのです。なので、その分が少なかったのですが、今回指定管理者になって、ちゃんと正規の基準の人数で見させていただいて、予算計上していただいていますので、その分がふえているということでございます。

次に、第三の居場所の件ですけれども、工事といいますか、誰でも使えるかということでございますので、一応今菅谷小学校の敷地内につくってあるのですが、当然子供さんたちがすぐに入ってしまうとは困るので、フェンスの工事を来年度予算的に考えております。それと、当然誰でも入れるかということでございますので、町道側のほうからは出入りが自由にできるように考えております。また、当然相談室も２つ、２カ所ですか、設けてありますので、その中で当然相談業務ができるような形で考えておりますので、本当に施設というか、子供さんを預かる施設だけではなくて、親御さんたちの相談業務もできるような施設、総合的な支援のできるような施設として考えております。

以上です。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 それで、健康増進センターの電気の工事やるときには、健康いきいき課で入っていたわけです。今回は、管理運営みたいなものについては子育て支援課のほうで把握しているような感じですが、それができ上がって、今4つの条件がいろいろあるとおっしゃったのですね、サービスが。それで、どうなのですか。その運用というか、実際に始まっていくとなると、あそこで要するに今までやっていた健康増進の部分もあったりしながら、子育ての関係は2階でやるのかどうか。ちょっとその辺だけ、4月からスタートする場合にどういうふうな利用勝手みたいになっていくのかということだけ、ちょっとお尋ねしておきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○森 一人委員長 前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長 私のほうからお答えさせていただきます。

本会議でも答弁させてもらったのですが、町の健康行政、当然それを受け持つ場所として健康増進センター、それもあります。ただ、今回そういったことで子育て世代包括支援センターを併設するということでございますので、今でもそうなのですが、増進センターを使う割合としては、母子保健の事業がほとんどなのです。成人とか健康診断、成人のほうの健康診断は年何回かということでございますので、主には母子保健のほうで使う回数が多いと。今回もまたさらに子育て世代包括支援センターの内容として開始をしましたから、さらにふえてくるということもありますので、両方の業務をスケジュール調整をしながらやっていくということで考えております。ただ、基本的に2階部分が主に今回改修のメインになりまして、2階の相談室が広い相談室があったのですが、そこを子育て広場として使えるように。そして、また相談室を2カ所つくりましたので、そういった子育て相談も受けられるように。2階の上ったところに、2階のロビーも今までは何もなかったのですが、カウンターを置いて、そこに保育士さんたちを配置して、そこでも少し広場的に使えるような形で、主には2階がそういったスペースに変わっているということです。1階は、そのまま機能訓練室もほとんど内装的には変わっていませんので、そういった面では、今までやってきた成人のほうの事業についてもやっていくということで考えております。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 119ページの今の学童保育の件なのですが、今まで基準どおりの指導員ではなかったと、数が。指定管理になる前からそうだということなので、そうだったのかというふうに思ったのですけれども、ただ指定管理になって、これ基準どおりに人数がそろっても、指導員がころころかわったのでは、これはまずいと思うのです。町の点検をきちんとしていくべきというふうに思うのですけれども、任せっ切りではまずいと思うのです。その辺の考えを伺いたいと思います。

それから、その下のこども医療費の関係なのですが、今回乳幼児医療費、こども医療費の個別の医療費が出てないので、なぜそれを載せなかったのか伺いたいのと、昨年より下がって、幾らでもないですけれども、昨年が大きく伸びたから、少し減らしても大丈夫だということで調整したのでしょうか。ちょっと伺いたいと思います。

それから、一番下の地域子育て支援拠点運営事業、嵐丸ひろば。この光熱水費が昨年116万7,000円から80万円に下がるわけです。これでやっていけるのか、伺いたいと思います。

それから、次のページの第三の関係で、先ほどの工事の関係なのですが、なぜ空調は今年度の予算の中に入れなかったのか。外構も入れなかったのか。何か問題あったから入れなかったわけなのですか。ちょっと伺いたいと思います。

それから、次のページの保育所保育事業で新年度の待機児童の人数を伺いたいと思います。それで、全体で今虐待の関係でいろいろ、栗原心愛ちゃんが今年1月に亡くなると。昨年の3月には船戸結愛ちゃんが虐待で亡くなるということがあったわけです。この虐待の見分けをきちんとしていく必要があると思うのです。身体的虐待は、ある面、裸にすれば、いろんなあざがあったりしてわかりやすいのですけれども、これ国会でも言っていたのですけれども、心理的虐待、これが厄介なのだという事なのです。ちょっとその虐待について、きちんと見る力のある人がいるのか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 6点になると思います。

前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長 私のほうから、まず最初に学童保育の関係をお答えさせていただきます。

川口委員もおっしゃるとおり、指導員が人数がいても、ころころかわったら困るよというのは当然だと思っています。10月から始まりまして、人員の募集をしながら今進めているわけですが、当然来年4月から、また今度は1年間始まりますので、現在そういったところも含めて、当然指定管理者でありますシダックスのほうには話をさせてもらっています。支援員の今後の体制については、当然そういったことのないように。今までは、10月から始まって、なかなか募集も難しかったのでしょうかけれども、これが4月からちゃんと1年間、同じ指導員さんが勤務できる形でお願いをしたいということで申し入れはしてございます。まずは、人数がそろっていないということが問題ですので、まず人数は必ず規定どおりの人数をお願いしますということで話をさせてもらっています。

確認の方法ということなのですが、基本的には事業報告書が定期的に上がってきますので、その報告書を確認させてもらう。問題があれば、当然現場にも行って、現場の内容を、状況を見させていただくと。なので、長期休みとかある場合には、なるべく状況を見させてもらうような形で、町のほうでも対応をしていきたいと思っています。ただ、今のところ保護者のほうからの苦情とかいったものは町のほうには全然届いてませんので、それも指定管理者のほうにお話をして、もしいろんな苦情がある場合には、すぐに町のほうに相談をしてくれという話をさせてもらっております。

以上が学童の内容でございます。

○森 一人委員長 菅原副課長。

○菅原広子子育て支援課児童福祉担当副課長 それでは、119ページのこども医療費の内訳につきまして、お答えさせていただきます。

乳児医療費が1,806万円になります。こども医療費が2,946万8,000円になります。

〔これは去年じゃないの〕という人あり〕

○菅原広子子育て支援課児童福祉担当副課長 すみません。同額になりますので、昨年と同じ金額になります。

○森 一人委員長 予算計上なので、同じでも。

○菅原広子子育て支援課児童福祉担当副課長 では、続きまして、嵐丸ひろばの運営費なのですが、電気、光熱水費の減額につきましては、電気料が思った以上に、今年の夏は暑かったのですが、思ったよりも電気料がかからなくて、どちらかというと冬の暖房費のほうがお金がかかるのです。それで、冬の暖房費を計算しまし

て、大体80万円ぐらいで足りるかなというところで、今回につきましては減額させていただきました。

以上です。

○森 一人委員長 続けて、どうぞ。

○菅原広子子育て支援課児童福祉担当副課長 待機児童につきましてお答えさせていただきます。

待機児童につきましては、今のところ14人おります。14人の内訳としましては、今仕事を探している求職活動中の方が7人と、あとパートの方5人なのですけれども、就労時間が月100時間以下の方なのですけれども、5人おりまして、フルタイムで働いている方が2人おります。2人のうち1人につきましては認可外を使っておりまして、もう一人の方については自営業ですので、自宅で面倒を見ているということです。

以上です。

○森 一人委員長 前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長 私のほうから、120ページの第三の居場所の工事関係の件です。

来年度に空調と外構がいったということでございますけれども、これ1年目の予算の関係上もありますし、当初は見えてなかったものでございまして、そういった面で来年度の工事のほうに回させていただいたということでございます。

それと、最後の虐待の対応ということでございます。これにつきましては、今年度から児童福祉のほうに臨床心理士の専門職1人、配置をさせていただいております。虐待対応なのですけれども、起こってからではもう遅いのです。つくづく思うのですけれども、まず予防するというのが肝心だと思っています。ですので、子供さんの話を聞く、学校に集約して、お子さんであれば、当然学校でいろんな情報を聞いていただいて、なるべくそういった情報をキャッチして、早目に対応できるような形で今の虐待対応をやっています。起こったから対応するのではなくて、起こりそうな家、ちょっと気になるような家庭は事前に注意をしていくということで今対応させてもらっています。ですが、ちょっと本会議の中でもお話をさせてもらったのですが、各学校で10人ぐらい、そういった気になるお子さんがいるのだよということでございましたけれども、そういったお子さんについては注意深く学校でも見ていただいて、何かあったら、そういったことで児童福祉のほうの担当に話をさせていただいて、確認をす

るということで、未然に防ぐということに力を入れてやっています。また、さらに今度は第三の居場所ができますので、そこで支援体制を確立できますから、そういった意味でさらに未然に防止できるということで、対応できるのではないかと考えています。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 学童は、ちょっと総括のほうでやりたいと思います。

それで、保育所の待機児童なのですが、今年度は13人いたということなのです。新年度は14と。結果的にこの13人というのは、親御さんが見たという形になるのですか、どこの園も預けられないということで。保育の基準に合っていれば、できるだけ努力して、家庭保育、この家庭保育が機能しているのかな、どうなのかな。全額落としてしまいましたね、3月で。その辺、ちょっと努力のぐあいが見えないのです。ちょっと、いや、こういうふうに取り組んでいるのですというのがわかれば、ありがたいのですけれども。

それから、第三の居場所の工事費なのですが、当初というか、空調を見積もっていなかったということなのですか。漏らしていたということでもいいのですか。気がついたら、これが工事に入らなかったと。それで、慌てて新年度に入れたという、そういう理解でよろしいのか、伺いたいと思います。

児童虐待なのですから、まさに未然に防ぐというのが大事なわけですね。いよいよ国も体罰禁止に関しての法律をつくるのだから、改正するのだから、つくるのですか、やっていくということで、私なんか9月議会、12月議会と出したのですけれども、この未然に防ぐというのが理解されなくて、嵐山町の保守系、政友会の議員の皆さんには。未然に防ぐのが大事なわけですね。本当にこれは力を入れていただきたいと思っています。

それで、身体的虐待というのは、先ほども申しましたように、ぶたれたり、蹴られたり、はたかれたり、それは裸にすればわかりますけれども、心理的虐待もわかるのです。何が一番顕著に出るかというところ、虫歯なのです。虫歯が、虐待をされている子供は治っていないと、治しに行かないと。そこからちょっと疑ってみることが大事だということなので、臨床心理士の先生、もちろんそういうことはご存じなのかもしれませんけれども、もし何かで話し合う場があれば、話していただければと思

うのです。どうも……

○森 一人委員長 それは質疑になっていないですけども。

○川口浩史委員 質疑になっていないね。

○森 一人委員長 感想になっていますけれども。

○川口浩史委員 そういうことをご存じかどうか、それをやっていくお考えがあるか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 では、3点になると思います。

前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長 では、私のほうから答弁させていただきます。

まず、待機児童の対策ということでございますけれども、待機児童につきましてはここ何年か、認可保育所の定員をふやしてきております。小規模保育所についても設置をしまっておりまして。全体的には30何名か、多分平成27年当初から比べると、定員として30何名かが増員になっております。なので、何もやってないというわけではございませんで、定員も随時ふやしてありますし、小規模保育事業所についても願いをして、設置をしているというのが現状でございます。ただ、それ以上に申し込みが多かったりということでございまして、非常にその辺が、対応はしているのですが、減ってこない。思ったように減ってこないというのが現状でございます。

次に、第三の居場所の外構工事なのですけれども、こちらにつきましては空調はプレールームを考えていたのですが、プレールームだけではなく、相談室を何カ所かつくりましたので、そちらについてもやはり空調が必要なのであろうということで、来年度の工事として計上させていただきました。

最後の虐待の関係でございますけれども、心理的虐待ということで、非常にこれ小さいときのそういったものでございまして、当然母子保健のほうの健診とか、そういったところで当然やっております。そういった情報については、児童福祉のほうとも連携をとりながら話をさせて、相談を受けております。ですので、そういった疑いがある場合には、未然にお話をお伺いしたい。まずは母子保健のほうで、今般子育て包括支援センターができますので、そちらでお母さんのお話を聞いたり、お子さんの様子を見たりして、事前にそういったところで変化を把握していると。そして、児童福祉のほうと連携をして、虐待防止の対応をしていくと。あくまで母子保健のほうは健診とサポート、児童福祉だとちょっと強制的に入るような部分がありますから、そう

いう意味で上手に母子保健と児童福祉の連携をとりながら、未然にそういった心理的虐待についてもやっていければというふうには思っております。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 まず、31ページと121ページの子どものための教育・保育給付費負担金なのですが、これは先ほどの待機児童の話もあって、具体的に待機児童、何歳が。ゼロ歳と1歳児がほとんど多かったのですけれども、どのくらいの数を予定しているのか。予定するというか、見込んでいるのかということをもまず伺いたいと思います。

その次に119ページなのですけれども、子ども・子育て支援事業計画策定委託料が289万5,000円ですか。これは、随分この1年間で嵐山町の子育て環境が変わっていくのだなというふうな形になると思うのですが、具体的にはそれを全部網羅するような形の子ども・子育て支援事業計画が出てくるということで考えてよいのか。それにプラスいろいろな、さらにほかのものが加わっていくのか、伺いたいと思います。

それと、同じく学童保育室の支援事業ですけれども、現在のところ5カ所というふうに見えていいのですね。志賀小が2カ所、菅谷小が1カ所、七小が1カ所という形で、それぞれ正規の職員は何人、それからパート対応の人を何人というふうに見込んでいて、それは指定管理料の中で、指定管理者たちは、指定管理をするシダックスは、どのぐらいその中からとっていくのですか、具体的に。契約時間がわからなくて、具体的な学童保育の支援員さんに対しての金額的なものが出てこないの、ではどの程度、そしてほかのものにどういうふうなお金を使っているのかが全く見えてこない状況の中で指定管理委託料だけが出てきていて、確かなものかどうかがよくわからないのですけれども、契約状況とか、今年度についての契約状況とか出てくるわけですね、当然。ですから、そういったものも含めて伺いたいと思います。

それから、130、131になるのかな。不妊治療支援事業です。これ、80万円が50万円に減額されて、今回の補正でも、補正予算でももちろん減額されていたのですけれども、不妊治療を求める人はたくさんいるはずなのに、なぜこういうふうな形になってくるのか。利用しづらいような状況があるのではないかなと思うのですが、そこら辺を伺いたいと思います。

○森 一人委員長 4点になります。

菅原副課長。

○菅原広子子育て支援課児童福祉担当副課長 それでは、待機児童につきまして説明させていただきます。

先ほど待機児童14人と説明させていただきました。ゼロ歳につきましては3人、1歳が4人、2歳が1人、3歳が2人、4歳が2人、5歳が2人、合計14人になります。

それから、119ページの子ども・子育て支援計画。それでは、子ども・子育て支援事業計画を第2期の子ども・子育て支援事業計画の委託料が289万5,000円の計上をさせていただきます。これにつきましては、12月の議会で債務負担行為をさせていただきます。今年2月から3月、今現在なのですけれども、ニーズ調査をさせていただきます。ニーズ調査の分析を委託会社をお願いしてもらって、それで素案をつくってもらいまして、会議を重ねて、11月にはパブリックコメントを出す予定です。来年の3月には議会に報告させていただきたいという感じで、スケジュールを組んでおります。

続きまして、学童につきましては、菅谷のひまわりなのですけれども、Aクラス、Bクラスありまして、Aクラスのほうには1人、障害の子がいるので、4人の職員を配置する予定です。Bのほうにつきましても障害児がおりますので、3名の職員を配置する予定です。合計7人になります。ひまわり第2のほうにつきましても、4人の職員を配置する予定です。てんとう虫につきましては、Aクラス、Bクラスありまして、Aが3名で、Bが2名で、合計5名です。子どもの森につきましては、3名配置する予定になっております。

それから、人件費につきましては、父母会で運営しているときの人件費につきまして4,420万円の予算だったのですけれども、基準どおりの支援員の配置をすることによりまして、5,876万9,000円の人件費の計画となっております。差額が1,456万9,000円となっております。

以上です。

○森 一人委員長 根岸副課長。

○根岸隆行子育て支援課母子保健担当副課長 それでは、不妊治療費の助成金の関係についてお答えいたします。

こちらに関しては、30年度の、今年度の実績が、きょう現在治療が1件、それから検査ですか、不妊検査のほうは1件、1件ずつという形になっております。そういっ

たことも踏まえて、少し減額計上という形になったのですが、そのほかにも電話等の相談は5、6件はございます。ただ、PRという形でいいですよと、ホームページ等で周知はさせていただいておるのですが、何かもっと積極的にPRがもう少し必要なのではないかというふうには感じております。

以上でございます。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 待機児童のことなのです。これ、5歳児とか4歳児も保育園の待機という形で、ほかのところに行かなければ、家庭で待機されているということでしょうか。ちょっとわからないのですけれども。

それと、子ども・子育て支援事業計画は、では11月に出てきて、今現在の嵐山町の子ども・子育て支援計画がちょっと状況が変わってくると思うのですけれども、それも踏まえてそれが計画されていくということになっていけばいいのですか。これは、どういうふうなイメージになってくるのか、よくわからないなということと。

すみません、学童保育事業なのですけれども、全部で正規の方が16名ぐらいいる。16名か、17名いて、そして正規でいくと、その基準でいくと5,876万9,000円になって、指定管理料5,682万9,000円だから、その差額の部分というのは親からの負担金から出てくるというふうな形で計算するということですか。保護者からの負担金というのは、そのほかにおやつ代とか、そういうのも含めていると思うのですが、全体的なトータルでの学童保育事業というのは、指定管理にしない状況とか、指定管理にして、トータルで見るとどのくらいの嵐山町では事業予算になるということになりますか。それを伺います。

それから、不妊治療のことなのですが、大体1回当たり50万ぐらいかかると聞いているのですけれども、これでいくと、だから少しでも欲しい方は欲しいのではないかなと思うのですけれども、そうではないと、不妊治療自体ができないというふうに聞いているので、これは難しい状況だなというふうに思って、電話が5、6件あっても、実際には使えない状況にあるということなのではないでしょうか。そこのところは調査されていますか。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

菅原副課長。

○菅原広子子育て支援課児童福祉担当副課長 それでは、待機児童につきまして説明さ

せていただきます。

4歳のお子さんが2人おりますが、1人は認可外に行っておりまして、あきが出たらお願いしたいということで待機になっております。あと1人につきましては、自営業ですので、家で見ているということです。5歳の2人につきましては、今幼稚園に通っていて、働きたいので、保育園があいたら入りたいということなので、実際には全然どこにも行ってないということではなくて、幼稚園に行っている状況です。

それから、学童保育なのですけれども、先ほど説明しましたのは、基準どおりの人数で、今現在配置しているのは、ひまわりについては常勤が4名おりまして、パートが2人です。足りない分については、指定管理者のほうでヘルプが1名入ったり、2名入ったりしている状況です。ひまわり第2については、常勤が2名で、パートが4名おります。てんとう虫については、常勤が2人、パートが1人おりまして、ちょっと少ないので、やはり指定管理者のほうでヘルプが2人、3人入ったりしている状況です。子どもの森については、常勤が1人とパートが5人おりますので、子どもの森については支援員は充実している状況です。

それから、あと学童保育室の保育料なのですけれども、計画では1,416万6,000円を保育料の収入として見ております。

以上です。

○森 一人委員長 根岸副課長。

○根岸隆行子育て支援課母子保健担当副課長 それでは、不妊治療の関係をお答えいたします。

先ほど渋谷議員さんのほうから、50万ぐらいかかるのではないかというお話があったのですが、実際やはり40万から50万ぐらいはかかるのです。この中で、嵐山の不妊治療助成事業の内容はといいますと、まず、埼玉県の助成があるのです。県の助成が上限が30万円なのです。県の助成を受けたものの上乗せ分として、町が助成しますよという制度なのです。それなので、例えば県で30万助成されたと、その上乗せ分として嵐山町は10万円を上限として助成しますよという制度なのです。そうすると、マックスで最大で40万円は県と合わせて助成されますよという制度なのです。ですから、町が50万円という形ではないです。

以上です。

○森 一人委員長 前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長 私のほうから、子ども・子育て支援事業計画の策定について、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

菅原副課長からお話がありましたように、今回つくるのは第2期の子ども・子育て支援事業計画になります。第1期が、平成27年から31までという5年間、今度は32年からの策定になります。当然状況がいろいろ変わってきていまして、平成27年のときにつくった計画を平成29年ですか、中間見直しということで、1度見直しをさせてもらっています、中間見直しで。基本的には、需要と供給をちゃんと見ていこうということで、この計画をつくるようにということで国のほうで言われていますので、ニーズがどのくらいあって、それに対して町が今どのくらいの供給量を持っているか。もし供給量が足らないのであれば、その需要を満たすような政策をしてくださいというのが、この計画のもともとの計画でございますので、それに伴って、今回はニーズ調査をして、もう一度ニーズの把握をして、実際今嵐山町も定員をふやしてきていますから、その定員をふやした中で今後対応できるかどうかということも含めて、再度この計画をつくり直すということになると思います。ですから、社会情勢変わってきていますので、そういった意味では、渋谷委員さんおっしゃるとおり、今のニーズを把握しながら、今後の政策に盛り込んでいくということで、計画のほうは策定をする予定であります。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 すみません。先に子育て支援事業計画ですけれども、これに関しては嵐山町は常に3歳児を抜いている状況ですね、子育てに関して。それで、それは全て働く人を中心に、親御さんが働くことを前提にしてつくられて、子ども・子育て支援事業計画をつくって、そのニーズを調査しているのですけれども、働かない親御さんも今現在いますね。そのところは、どういうふうにしてその支援計画の中に入れていくのか。それは、アンケートの中でそれは入れているのですか、入っていないのですか。私入っていても、それは無視しているなというふうに考えているのですが、そのところはないですね。その点、1点伺います。

それと、学童保育室事業なのですけれども、どうもいま一つわからないのですけれども、保育料が1,416万で、そしてこれが5,682万9,000円だから、全部で7,000万近くになるわけですね、少なくとも指定管理者。だから、5,876万から、7,000から5,800と、

1,200万ぐらい指定管理者料としてシダックスが入ってくるというふうに考えていいのですか。そうではなかったら、こういう仕事はしないのだけれども、そういうふうに考えていいということですね。今の話でいくと、どうもよくわからぬなと思いながら考えているのですが。その点、ちょっと伺います。

それと、不妊治療支援事業ですけれども、そうすると嵐山町では今回は1件、1件の10万円の部分だけ30年度はやって、そしてそのほかに検査費が1件、検査費がどのくらいだったか。では、本当に嵐山町では不妊治療に対しての利用料の周知がされていなくて、私がちょっと見ているだけでも、不妊でとても悩んでいる若い女性たちが多いのだけれども、それに関してはPRがっていないで、埼玉県の実業があつて、30万9,000円だと40万円あれば、少なくとも1回分の治療はできるということです。1回分が成功するかどうかはわからないけれども、その部分のPRが非常に難しいのだなというのがよくわかるのです。これは、もうお金がかかるので、それはできないなと思っていらっしゃる方がそれなりにいらっしゃると思うのですが、それは子供の地域包括支援センターではその部分に対応できないのですか、今後は。そのところを伺います。

○森 一人委員長 大きく3点になります。

菅原副課長。

○菅原広子子育て支援課児童福祉担当副課長 それでは、学童保育につきましてお答えさせていただきます。

すみません。説明がわかりづらくて、申しわけございませんでした。指定管理料については5,682万円9,000円となりまして、そのほかに保育料が、先ほどお伝えしました1,416万円6,000円になりますので、全体で7,000万ということで、それだけの費用がかかっているということなのですけれども。ですので、指定管理者に入るお金については5,682万9,000円ですので、歳入としてまた別に見ていますから。違いますか。何でしょう。すみません。申しわけないです。

○森 一人委員長 前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長 私のほうが、ちょっと補足で。

学童については、当然指定管理者の指定管理料の中には、保護者の方からもらう保育料は引いて支払っています。だから、五千何百万というのは、それプラス保育料が入ってという額ではなくて、保育料、指定管理者のほうで係る費用から、収入として

保護者からもらう分は引いたものを、町の指定管理料として支払いますので、その五千何百万というのは純粋な指定管理料になります。

それと、あと2点ほど、私のほうがお答えをさせていただきます。支援事業計画の3歳児のニーズということでございますけれども、ニーズ調査の中でさまざまないろんな質問項目があって、その中で就労時間とかいったものをいろいろお聞きしています。それを国のほうで決められている算定の式がありまして、その式に入れて、こういうニーズ、何時間のニーズがというのをはじいていくということで、前回は出させていただきました。今回も同じようなことで計算をさせていただくのだと思いますが、ただ社会情勢が変わっていますから、先ほどもお話もありましたけれども、今働いていない方とか働いている方、働き方も変わっていますので、そういった意味では若干今回のニーズ調査についても、そういったものも含めてしっかり検討していきたいと思っています。

最後の不妊治療なのですけれども、根岸副課長のほうから何度かお話をさせてもらったのですが、不妊治療のPRは非常に難しいです。年齢のいっている方ほど不妊の可能性が高いので、そういった方に勧奨をしていきたいのですけれども、なかなかピンポイントに勧奨してしまうと、断られてしまったりすることもありますので、これどうやってアプローチをしていくか、どうやって啓発をしていくかというのは非常に悩んでいるところでございます。ただ、ホームページとかいろんな場を使って広く、それ知らなかったということがないように、渋谷委員さんのおっしゃるとおり、必要な情報がちゃんと必要なところへ届くような、そういった方策は今後もちろんと努力していかないといけないとは思っています。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 131ページなのですけれども、上段のほうですけれども、妊産婦の外出支援タクシーを実施して、タクシー券を出しているわけですが、若干ですけれども、減額という形になっているのかな。5万円ちょっとぐらいですか。そうなりますと、余り利用者が前年度のときになかったというような、29年のときにそのような説明をもらったような気もしたのですけれども、やはりタクシーを利用しなくても、最初のころは自分自身で行ってしまうというような方が多くて、利用が余りないため

に減らしてきているというふうな考え方でよろしいでしょうか。

○森 一人委員長 1点になります。

根岸副課長。

○根岸隆行子育て支援課母子保健担当副課長 それでは、お答えさせていただきます。

妊産婦の外出支援タクシーにつきましては、次年度は180名で積算しております。以前お話をさせていただいたかと思うのですが、利用者の方々にアンケート調査を行った結果、やはり土地柄です。皆さん、どこの家庭にも車があると。必ず一家に何台もあるという形で、タクシー自体、ほとんど利用する習慣がないといった形で、利用者も少ない、利用率も少ない状況であります。そういったことも踏まえて、少し減額で計上させていただきました。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑はないようですので、子育て支援課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

再開時間を2時55分といたします。

休 憩 午後 2時46分

再 開 午後 2時55分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、税務課に関する部分の質疑を行います。

説明員の方に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

川口委員。

○川口浩史委員 まず、16、17なのですが、個人町民税が新年度は減るというふうに予想しているわけです。この予想の根拠といたしますか、どういうことなのか。

それで、去年は1,000万円ほど、個人町民税はふえるということであったわけです。現時点まで、どういうことであるのか、税務課の読みというのが合っているのかどう

か、確認したい。

それから、法人税については、これは今の景気が維持できるのかという問題はありませんけれども、今の景気を維持できれば、このくらい伸びるのかなと思うのですけれども、そういう予想で2,000万ほどの金額がふえると見込んだのか、伺いたいと思います。

固定資産税なのですが、これがまたふえるということです。去年は逆に1,800万円ほど減るということであったわけです。今年度の現時点までの結果と、この新年度の読みというところを見て、お聞きをしたいと思います。

それから、89ページの資産税賦課事業、標準宅地、これは33年に評価がえだということで、もう今から準備をして、31年から準備をしていくということなのですか。ちょっと、そのことを伺いたいのと、昨年登記履歴台帳がないですね、たしか。それと、航空写真撮影業務委託料、これもなかったのですけれども、これをつけた理由を伺いたいと思います。

○森 一人委員長 それでは、順次答弁を求めます。

○川口浩史委員 ごめん。復興税だ。

○森 一人委員長 復興税。

○川口浩史委員 復興税が幾らになるのかを。

○森 一人委員長 復興税も加えて答弁を求めます。

馬橋副課長。

○馬橋 透税務課課税担当副課長 それでは、順次説明させていただきます。

まず、個人町民税の件ですけれども、こちらにつきましては、例年言っているのですけれども、課税状況調べといいまして、年に1回報告する数字をもとに計算しておりますので、1年おくれの数字という形になります。こちらのほうは、平成30年度の課税状況調べをもとに算出しておりますが、その結果から申しますと、納税義務者数につきましては若干増加しておりました。内容なのですけれども、課税標準につきましては給与所得、営業所得、農業所得者につきましてはさほど合計額変わらないのですけれども、その他の所得者というくくりがありまして、こちらのほうが、内容的には年金の方、年金所得者の方というのが多く含まれているのですけれども、こちらのほうが若干減っているということで、合計にしますと若干の減となっております。

年金所得に関しましては、細かい内容までがちょっとわからないのですけれども、

想定できるところとしましては、年金所得者数はふえているのかと思うのですが、亡くなられたりしますと、遺族年金というものに移行しますので、そちらのほうは課税対象所得から外れます。その分が減るということと、あと年金額が低い方が働きに出られて、給与所得がありますと、多いほうを計上するということになっていきますので、その方が年金をもらっていても、給与所得者ということでカウントされます。その辺の動きがありまして、今年に関しましてはその他の所得者が減っているという形になっております。

続きまして、法人町民税なのですが、こちらにつきましては資本金1億円を超える企業の法人税割というものがかなり伸びていまして、こちらのほうは実際はどうなるかわかりませんが、今年度の実績をもとに計算しておりますので、増ということになっております。

それから、固定資産税ですが、固定資産税につきましては昨年評価がえということがありましたので、評価がえで家屋の建物が一気に3年分減少するというところで、評価がえで土地の下落率も含めまして、昨年は減になりました。今年につきましては、評価がえ2年目ということで、土地の価格のほうは据え置きになります。ただ、建物につきましては新築物件がふえるというところと、それから新築軽減、こちらが3年間過ぎますと元に戻りますので、その分が増している。その辺の影響があるかなと思われると思います。

続きまして、歳出のほうなのですが、こちらの電算委託料につきましては、鑑定評価につきましては、おっしゃるとおり、評価がえのための準備ということで計上しております。

それから、登記履歴台帳システムというものが今年から入っているのですが、こちらにつきましては今現在紙ベースで保管している土地家屋台帳、こちらのほうを電算システムのほうに移行する作業の委託料となっております。

それから、航空写真につきましては、本来であれば毎年撮影できれば一番いいのですが、評価がえを機に3年に1度というのが最低限の形でお願いしていたのですが、予算の都合上、何年かずれて、昨年撮影したのは平成27年1月ですので、平成26年度の予算で撮らせてもらったのですが、その後撮れていなくて、今年計上しております。こちらにつきましては、一応概算で予算を見積もっておりますが、今現在航空写真、飛行機を飛ばして撮るための予算をとってあるのですが、今

現在話が進んでいますのが、衛星画像を使って代替できないかということで、今検証しておりまして、そちらのほうが使えることになると予算のほうが大幅に減少する予定です。以上です。

すみません。もう一点、復興税です。復興税につきましては、人数掛ける500円という形になっております。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 復興税、人数はあれに出ている。ちょっと見てなくて。ちょっと金額を計算してもらえないですか。

それで、個人町民税が、何で去年はふえるというふうに見たのか。現時点までの結果というのはわからないのですか、ふえているか減っているか。この読みどおりに来ているのか。いろいろ課税状況調べて計算していくのですよということではわかったのですけれども、その読み、それをもとにして新年度減るということで見ているわけですね。年金所得が減るのかなという、納税者はふえるのに年金所得が減るから、その分を見ているようなことで説明があったわけですが、ちょっと今年度までの結果をわかれば伺いたいと思います。

法人はわかりました。実績をもとにということですので、こういう仕方しかないのかなと思って。

固定資産税も、固定資産税はちょっとわかりやすい説明だったと思うのです。昨年評価がえで、その3年分の下落が見込まれたので、減らしたということで。ただ、新年度は新築軽減がなくなるというようなことも含めて、全体では固定資産税の土地は維持できている、維持というか、値上がっているのですか。そのためにふえるというふうに見込んでいるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○森 一人委員長 3点になります。

山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長 初めに、復興税の金額について、お答えを申し上げます。

均等割の人数が8,955人ということでして、それに500円を掛けますと447万7,500円となっております。

○森 一人委員長 馬橋副課長。

○馬橋 透税務課課税担当副課長 町民税の今年度までの集計ですけれども、調定額に

つきましてはおよそ1,000万円ほどふえていますので、予算どおりかなと思われます。

今年度の予算につきましてですけれども、説明の中でも言いましたが、課税状況調べというものをもとに予測を立てていますので、町民税につきましては実績というよりは、その課税状況調べという毎年集計しているものの比較で出していますので、それが大幅にずれることもあるかもしれませんが、例年そのような形で予測していて、それほど差がなく結果が出ていますので、今年度も課税状況調べというものをもとに集計しています。ですので、町民税につきましては今年度の実績云々というのは加味されておりません。以上です。

すみません、もう一点。固定資産税の土地の質問があったかと思うのですが、それにつきましては昨年度の鑑定評価は0.9%の下落となっていますので、宅地につきましては下落となっておりますので、値上がりしているという状況は今のところ数字上は見られておりません。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員 1点、教えてください。収入のほうですけれども、50ページと51ページにかかります。この新規で設定されております滞納処分費、雑入で41万1,000円の計上がありますが、この内容といたしますか、教えてください。

○森 一人委員長 岡野副課長。

○岡野富春税務課収納対策室長 それでは、お答えをさせていただきます。

こちらについては、歳出のほうにも同じ科目であるのですが、1件、不動産の購入を予定しておりまして、初めに不動産の鑑定ということで支出のほうをしまして、それで仮に売れた場合には、一番先に滞納処分費ということでこの鑑定料なので、こちらを収入としていただくと、そういうものでございます。

以上です。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうすると、鑑定料がこの同じ金額で計上されているのですか。ページ数、ちょっと教えていただいてもいいですか。

〔「91ページ」と言う人あり〕

○森 一人委員長 どうぞ。

○青柳賢治委員 そうすると、一応この91ページの徴収事業の中にこの委託料40万8,000円、これが購買というか、競売があるという中で、負担をその中から鑑定委託料を逆に販売した分の中から雑収入に入れるという扱いでよろしいわけですね。

○森 一人委員長 岡野副課長。

○岡野富春税務課収納対策室長 お答えいたします。

この歳出のほうの不動産関係委託料と、あとその2つ上に広告料とあるのですけれども、その分、ちょっと端数の関係で金額が合わないですけれども、青柳委員のおっしゃったとおりの内容でございます。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑がないようですので、税務課に関する部分の質疑を終結いたします。

◎散会の宣告

○森 一人委員長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 3時12分)

予算特別委員会

3月12日（火）午前9時30分開議

議題1 「議案第18号 平成31年度嵐山町一般会計予算議定について」の審査について

○出席委員（１２名）

１番	吉本秀二	委員	２番	大野敏行	委員
３番	長島邦夫	委員	４番	青柳賢治	委員
５番	畠山美幸	委員	６番	吉場道雄	委員
７番	河井勝久	委員	８番	川口浩史	委員
１０番	松本美子	委員	１１番	安藤欣男	委員
１２番	渋谷登美子	委員	１３番	森一人	委員

○欠席委員（１名）

９番 清水正之 委員

○委員外議員

佐久間 孝 光 議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事務局 長	菅 原 浩 行
主 席 主 査	新 井 浩 二

○説明のための出席者

岩 澤	勝 町	長
安 藤	實 副 町	長
山 下 次	男	長寿生きがい課長
藤 永 恵	子	長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長
大 島 真	弓	長寿生きがい課包括支援担当副課長
千 野 政	昭	環境課 副 課 長
岡 本 史	靖	技 監
杉 田 哲	男	農 政 課 長（農業委員会事務局長兼務）
安 藤 浩	敬	農政課農業振興担当副課長
山 下 隆	志	企 業 支 援 課 長
小 輪 瀬 一	哉	企業支援課企業誘致推進室長

中	村	寧	企業支援課商工・観光担当副課長
藤	永	政 昭	まちづくり整備課長（区画整理担当兼務）
町	田	和 夫	まちづくり整備課副参事
久	保	雄 一	まちづくり整備課道路新設担当副課長
小	林	一 夫	まちづくり整備課道路新設担当調整幹
川	上	力	まちづくり整備課維持・管理担当副課長
長	尾	武 士	まちづくり整備課区画整理担当主席主査
安	在	知 大	まちづくり整備課開発担当主席主査
内	田	恒 雄	上下水道課長
今	井	良 樹	上下水道課下水道担当副課長
永	島	宣 幸	教 育 長
村	上	伸 二	教育委員会教育総務課長
金	子	美 都	教育委員会教育総務課学校教育担当副課長
溝	上	智 恵 子	教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事
西	川	光 治	教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事
奥	田	定 男	教育委員会教育総務課嵐山幼稚園長
金	子	和 義	教育委員会教育総務課学校給食センター所長
田	畑	修	教育委員会文化スポーツ課長
萩	原	政 則	教育委員会文化スポーツ課生涯学習担当副課長
植	木	弘	教育委員会文化スポーツ課交流センター所長
久 保	田	秀 至	教育委員会文化スポーツ課知識の森嵐山町立 図書館長
清	水	聡 行	教育委員会文化スポーツ課知識の森嵐山町立 図書館副館長
金	子	政 己	農業委員会事務局次長

◎開議の宣告

○森 一人委員長 皆様、おはようございます。

ただいま出席委員は12名であります。定足数に達しております。よって、予算特別委員会は成立いたしました。

これより開会いたします。

(午前 9時26分)

◎諸般の報告

○森 一人委員長 ここで、報告をいたします。

本日の委員会次第は、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

それでは、直ちに本日の審査を始めます。

◎議案第18号の質疑

○森 一人委員長 議案第18号 平成31年度嵐山町一般会計予算議定についての件を議題といたします。

既に税務課に関する部分までの質疑は終了いたしております。本日は長寿生きがい課に関する部分の質疑から行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

吉本委員。

○吉本秀二委員 それでは、109ページの一番下に、扶助費で科目設定があるのですが、これは何を想定されての科目設定なのか。

それと、もう一つは113ページ、介護保険利用料金の助成事業、これ20節の扶助費になっているのですが、577万、これは何件分を見込んでおられるのか、この2点についてお伺いします。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の109ページですか、ホームヘルプサービス運営事業の関係での扶助費ということでございますが、こちらにつきましてはこちらの事業概要にも書いてあるとおりでございますけれども、在宅で生活する高齢者に対しまして必要と認めるときにホームヘルパーを派遣しまして、日常生活の援助を行うというものでございますが、これの科目設定ということでございます。最近といいましょうか、余りないものですから、あったときにこちらのほうに予算を持ってきて、支出させていただくというものでございます。

それから、113ページの利用料助成なのですけども、何人分を見ているかということでございます。現在、30年度での人数で申し上げます。第2段階の人数です。それが保険料段階で第2段階ということになるのですけれども、144人。それから、第3段階が74人ということの人数での積算ということになってございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 吉本委員。

○吉本秀二委員 109ページの科目設定の関係ですけども、これは実際には社協のおたすけとかぶっているような支援になるのかなと思うのですけれども、そういったものと同じなのか異なるのか、それをお伺いしたいと思います。

それと、113ページの関係ですけども、29年の決算を見ますと2,616件も減っているということなのですけども、これ減っているのはどういうことなのかなというふうな気がしたのですけれども、その2点、再問をお願いします。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 109ページの関係でございますが、おたすけと同じなのかということですけども、おたすけサービスにつきましても、そういった支援を必要とするといいましょうか、あれは任意といいましょうか、の関係で個人が頼んでもらっているということでございますが、これもヘルパーとして行くわけですから、やってもらうことはある程度同じような意味合いですけども、制度的に、それはおたすけは確かに社協でやってございますので、ちょっとその辺はまた違う事業として考えていただければいいのかなというふうに思っています。

それから、113ページの関係でございます。件数が減っているということなのですけども、こちらのほうが件数といいますか、予算額で278万4,000円ほど減になってございますが、こちらのほうは町のほうの方針といいましょうか、利用料助成につき

ましては、町単独の事業として補助をもらってやっているものではないものでございます。一般会計が大変厳しい状況の中であって、単独事業についての見直しというのは、町全体としてやっているものでございまして、長寿生きがい課のほうでもこの利用料助成につきましては検討して、今回見直しをさせていただきまして、今まで助成をしていました第1段階が30%というのを、来年度につきましては15%、それから第2、第3段階を10%というものを5%に変更させていただきました。そのような関係で、こちらの減額、大きな減額というような形になってございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 吉本委員。

○吉本秀二委員 それでは、最初のほうの質問なのですけれども、これはわかばの関係で、生活支援ができなくなっているのですけれども、こういった高齢者の買い物のお助けと、これは訪問になっているのですけれども、訪問で買い物の援助なんか、そういったものには使われるとか、そういうあれはないわけですね。全く別の事業ということですか。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 お答えをさせていただきます。

こちらのほうのホームヘルパーさんの関係につきましては、特にお困りといいたしうか、そういうことでございまして、その内容につきましては生活に係る援助、それから相談、助言に関するというようなことでございまして、確かにわかばさんのようなもの、タクシー有償運送ですね、そういったものがなくなってしまって、それを利用していただいていた方々というのは今後大変お困りになってくるというようなことでございますけれども、こちらのほうのホームヘルパーとはちょっと、なかなか違うのかなというようなことで考えてございまして、そういったものにつきましてはまた今後も検討を、わかばさんにかわるものというようなのを検討して、やってかなくてはいいのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

大野委員。

○大野敏行委員 111ページ、高齢者外出支援タクシー実施委託料についてお尋ねしたいと思います。

まず、これの731万8,000円という金額なのですから、予定枚数とその根拠をお尋ねします。それだけです。

○森 一人委員長 それでは、答弁を求めます。

藤永副課長。

○藤永恵子長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長 では、私のほうからお答えさせていただきます。

今回この高齢者外出支援事業につきましては、対象者の年齢を今まで75歳以上の方が対象ということで行っていたのですけれども、31年度からは年齢を引き下げさせていただきます。65歳以上の方を対象ということで考えさせていただいております。その対象者の枚数ということだったので、人数で申し上げさせていただいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○藤永恵子長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長 申しわけありません。

75歳以上の方が751人、65歳以上から74歳までの方が157人として見込んで、積算をさせていただきます。上げさせていただいたところです。

以上です。

○森 一人委員長 大野委員。

○大野敏行委員 30年度の補正で604万8,000円と、昨年も予定された予算は731万8,000円で、今年と全く同じ金額だったのです。補正で600万8,000円ということで、679人の利用があったということで、それが65歳以上ふえたのに、昨年と同じ予算ということは、どういう理由かなと思ったのですけれども、あくまでも30年度の補正までの金額、人数を照らし合わせた上での計画ということなののでしょうか。

○森 一人委員長 藤永副課長。

○藤永恵子長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長 30年度は、委員さんおっしゃいますように、少し残が出まして、マイナスの補正をさせていただいております。今回この31年度の予算計上におきましては、75歳以上の方が751人で見込んでおるとお話をさせていただいたのですけれども、こちらが大体48枚を使われたとしまして、その3割ぐらいがこの金額のほうに反映するという考えでありまして、大体667万円ぐらいが75歳以上の方の利用する金額と見込ませていただいて、その差額が今回65歳から74歳の方を対象とした分ということで、前年度並みで計上させていただいたところでござ

います。

以上です。

○森 一人委員長 大野委員。

○大野敏行委員 あしたの総括でこの件、またちょっとやらさせていただきますので、きょうはこれで結構です。

○森 一人委員長 ほかに。

長島委員。

○長島邦夫委員 おはようございます。1点だけお聞きをいたします。

110ページの老人クラブの助成事業についてお伺いしますが、調べたところによると、29年度が167万5,000、30年度が144万5,000、今年度が、31年度の予算が136万7,000、29年度から比べても、もうすごく落ちているのです。ここに書かれておりますけれども、老人クラブの育成・支援を行うための経費ということで、連合会にお支払いするものというのが、補助するものがほとんどというふうに思いますけれども、まず減っている、この減額になっている理由は、大体おおよそ検討つきますが、教えていただけますでしょうか、まず。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 お答えをさせていただきます。

110ページの老人クラブの関係でございますけれども、長島委員がおっしゃるとおり、わかっていると思うのですけれども、29年度につきましては、18クラブ、会員数が689人おりました。30年度になって17クラブ、628人というような形で減ってきてございます。そういったようなことで、老人クラブの数と会員数が減ってきていますので、補助金のほうも減ってきているというような状況になってございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 当然私なんか思うのには、加入勧奨等、随分努力なさっているみたいですが、やっぱりコミュニティを必要としないという方がいると、加入も、一クラブに対しての加入が進まない。また、そういう方が多くなってくると、必然的にクラブ、人はいるのだけれども、解消してしまうと。これが原因で、当然補助率も下がっているのかなというふうに思うのですけれども、この支援というのを、老人クラブの支援に、老人クラブの方はどんなことを使っているというふうに予想されますか。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 こちらの補助金につきましては、連合会のほうに町からは助成をいたしまして、連合会のほうから、各単組、単組といいたししょうか、それぞれの老人クラブのほうに補助をしているというものでございます。

それで、それぞれの単位クラブにおいて、日ごろの活動といいたししょうか、最近では、ゲートボールというのは余りされてないところが多いのかなと。それで、グラウンドゴルフのほうに移行してきているというような活動をしている。それから、それぞれの老人クラブのほうの中でいろいろな催しといいたししょうか、総会をやって、この事業、いろんなことをやられているのだというふうに思っているのですが、最近ではまた輪投げですか、そういったことでやられているようなクラブなんかもあるようでございまして、計画の中にも輪投げの大会みたいなものが入っているということでございますので、そういったほうにもなっているのかなと。ただ、このクラブ数が減っているというのを、最近では菅谷が減ってしまった、なくなってしまったのですが、菅谷にあっても、上に立つ人といいたししょうか、そういうクラブの会長さんとか、役員になってくれるような人がなかなかいないということで、今までやっていた方々がもう高齢になってできないということでの廃止というようなことで聞いていますので、その辺が課題なのかなと。だから、そういう人がいれば、また活動というのはできてくるのかなというふうには感じてございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 必要としないという方がふえているというのは、どうにもならないことなのですが、やはり公的というか、皆さんで団体で活動するときに、場所をとったり、施設を借りたり、または違うところに遠征をするときのバス代だとか、そういうものに使われるかなというふうに思うのですが、やはりそれでもまとまったお金がある程度は必要なのです。これが、クラブがもし嵐山町のコミュニティをさらに老人のあれを上げると、支援していくというのであれば、やはり一つのクラブに対しての支援をもうちょっと考えていただかないと、自分の自己を出すのなら嫌だからということでやめる方もいらっしゃるわけです。そこら辺は少し考えていかないと、町の方針に合ったあれがマイナスになってしまうのではないかなというふうに思うのですが、少しでも助成をプラスしていくという考え方はないですか。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 補助のほうをふやしていく考えはということでございますけれども、先ほども利用料助成のところでも申し上げましたけれども、町全体の財政が大変厳しい状況の中にあって、今補助をしている額よりふやしていくというのはなかなか難しいのかなというふうに考えてございます。

それで、ただ補助をふやしたから入っていただけるのかなという、またその辺もちょっと違うのかな。今はもう高齢者といっても、なかなか60代ぐらいの人というのは、いろんな個人とかでいろんなことをやっていて、まだ老人会とかという、その意識といいたいでしょうか、そういったことがなくなってきましたというふうに思っています。ですから、なかなかそういう若い人たちが入っていただけないで、今までの人たちだけでやっているの、なかなか活動が続いていけないというふうに思っていますので、確かに今はちょっと、私なんかもそうですけれども、例えば60になって老人会と言われても、それで入るかという、なかなかちょっと自分のことを考えてみても、そういうこともあるのかなと思いますので、確かにこの会員数をふやしていくというのはいろいろ難しいのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 108、109のやすらぎの減額の理由なのですが、伺いたいと思います。

それから、111ページの高齢者タクシーの関係なのですが、わかばさんがやめるということで、こちらを拡大したという説明だったわけなのですが、この65歳からわかばを利用していた人は全員救われることになるのか、伺いたいと思います。

それから、脳卒中などの病気、脳梗塞、清水議員が今脳梗塞で入院していますけれども、そういう病気が急に來るわけです。65歳未満の人だってそういうことになります。免許は、その時点では持っている。だけれども、これは利用できなくなることになります。その辺は、ちょっと今回の改正でそこは改正されているのか、伺いたいと思います。

それから、次の113ページの介護保険利用料の関係なのですが、そうですか。これ見直しをこういうふうに、半分にしたということなのです。その理由は、なぜ半分に

したのか、伺わせていただきたいと思います。

それと、あと長寿生きがい課で要援護者の地図の落とし、パソコン上に地図を落としていると聞いたのですけれども、事実かどうかを伺いたいと思います。

○森 一人委員長 4点になります。

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 それでは、私のほうから2点ばかり、まず111ページのタクシーの関係でございます。65歳以上でわかばを利用していた人は全員が救われるのかということでございますけれども、先ほど次の免許の関係の質問にも入ってきてしまうかと思うのですけれども、わかばさんを利用していた方の中で、免許証を持っている方がいるとすると、そちらのほうは免許証を持っている方というのは該当にはなりませんので、65歳以上であってもその辺の方については対象とならないということです。免許証を持っていればです。免許証を持っている人はだめなのかというようなことでございましたが、そこの辺の見直しというのはされていませんで、免許証を持っている方は対象にならないと。ですから、もしそういった病気等で、今後運転をするようなあれがないというようなことであれば免許証を返納をしていただければ、こちらのほうの該当にはなりますので、そういったことで免許証を返納していただければなというふうには考えてございます。

それから、113ページの利用料の関係でございますが、2分の1にした理由ということでございます。嵐山町のこの利用料助成については、結構手厚くといえましょうか、見ているほうなのですね、この近隣を比べましても。例えば埼玉県全体では63市町村のうち、この利用料助成というのをやっているところが56でございます。比企では8市町村のうちの6市町村が、やっているというようなことでございまして、ときがわと小川町はやってないというような状況でございます。やっているところを見ましても、例えば29年度の決算額で申しますと、例えば滑川町なんかは348万ぐらいです。それから、吉見町が160万ぐらい、鳩山町が22万、東秩父村が300万ぐらいでございます。ですから、うちのほうは29年度を見ますと700万の利用料助成をしています。今度2分の1にしたとしましても、29年度で言えば、その半分ぐらいにはなるわけでございますので、350万、あれによって違いますけれども、程度にはなるというところでございます。この比企の他の市町村と比べても、その助成の額といえましょうか、そういったことは劣っていないといえましょうか、になるので、とりあえず2分

の1ということで考えさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 藤永副課長。

○藤永恵子長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長 では、私のほうからやすらぎの減額の理由について答弁させていただきます。

30年度にやすらぎの空調機器の入れかえ工事を行いまして、その金額が572万4,000円でありました。その分と、あとは和室のカラオケの音楽著作権の使用料が9万7,200円。こちらが31年度、和室のほうのカラオケをなくさせていただく方向で考えておりますので、その分の減額ということで582万3,000円減ということになってございます。

以上です。

○森 一人委員長 大島副課長。

○大島真弓長寿生きがい課包括支援担当副課長 では、要援護者台帳のパソコン上でのことについて、お答えさせていただきます。

こちらは、ゼンリンの地図のシステムを専用のパソコン上に落としておりまして、そちらに統一してあります。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 そうですか。タクシーに関してはちょっと総括でやったほうが良いと思いますので、そちらにします。

介護保険利用料なのですけども、嵐山町は手厚い、当初からそうだったのですね、3段階をやるということで。利用される方は大変助かっていたというふうに思うのです。これを他町村と並ばせるという考えに持っていったというのは、こういう考えでやることにどういう意味があるのかという。利用者の立場から私は考えていくべきだと。むしろ他町村が低いのであれば、そちらを我々が引き上げてくれなんて言うことは必要ないのですけれども、むしろこういう考えを広めていく、そういうことのほうが私は大事だなと思うのです。

これも、きのうも話しましたがけれども、見舞金を廃止したり、重度身障者の給食費を廃止したり、嵐山町独自のものを廃止してきている。その一環の一つだなと捉えております。そういうこともあって、少し見直しをしたのではないかなと思うのですけ

れども、ちょっともう一度伺いたいと思います。

それから、要援護者の関係なのですが、そうですか、ゼンリンの地図に。そこには、1軒のうちで、もうお年寄り夫婦で、2人がもう、2人とか3人とかという、そういう記入ができるということになっているのですか。

それと、この利用なのですけれども、何か災害が起きた場合に、その地域の区長に配るようにするのか。ちょっと利用状況を伺いたいと思います。

○森 一人委員長 2点になります。

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 それでは、私のほうからは、113ページの利用料の助成の関係でお答えさせていただきたいと思います。

川口委員がおっしゃるように、担当としては当然今までどおり助成をしてあげたいと、それを下げたくないという気持ちはあるわけですが、先ほども申し上げましたとおり、町全体のことでの考えの中で、長寿生きがい課だけそういったことで考えているというのは、ちょっとその辺はどうなのかなというふうに思います。それで、そういう考えのもとに、来年度につきましては下げさせていただいたということでございます。

皆様のいろいろな介護予防ですとか、健康について、いろいろ関心を持っていただいているということもございまして、嵐山町の保険料自体も低く抑えられているということ。そういったことは、被保険者の皆さんの本当におかげだなというふうにも思っているわけですので、そういったことがあって、そういった低いもあります。利用料のほうも、こちらのほうも2分の1ということにさせていただいたわけですが、先ほど申し上げた、特にほかの市町村と合わせるといような感じで考えているということではなくて、先ほど申し上げたのは、しても、他の市町村と同額以上にはしているというような感じで申し上げたこととございまして、ほかのところが高いから、そこに合わせたという意味でやっているということではございませんで、その辺はご理解いただければなというふうに思います。

以上でございます。

○森 一人委員長 大島副課長。

○大島真弓長寿生きがい課包括支援担当副課長 要援護者台帳のことについてお答えさせていただきます。

こちら地図上では、黒い丸がついていまして、この家が要援護者の方のお宅だという表記をしてあります。その方の家の詳しいことは台帳のほうに記入してあります。2人、3人いらっしゃれば、その分が全部台帳のほうには記入されております。

あと、利用についてですが、年1回、区長さん、民生委員さん、防災会のほうに確認をとりまして、見直しをし、修正をした改めたものを、年1回更新したものを渡しております。ただ、大変申しわけございませんが、この要援護者台帳の関係は特別会計のほうで計上しておりますので、そちらのほうでまたよろしく願いいたします。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 31ページと111ページなのですけども、シルバー人材センターの高齢者就業促進事業で1,175万3,000円なのですが、これ昨年も伺ったら、派遣事業になって、埼玉県が派遣元になったということで、では実際に嵐山町のシルバー人材センターが請け負っている仕事というのは、派遣ものと、実際嵐山町が独自に請け負っている仕事というのとの割合というのはどれぐらい。高齢者の方がだんだん少なくなっているというので話があるのですけれども、そうすると、派遣先に派遣されている高齢者というのかな、社会保険もあるから、とてもよいということだったのですが、比較的年齢が高い方で、嵐山町の仕事として請け負っている方たちがさらに高齢な方になっているということなのか。ちょっとこのところが、促進事業でとてもよいわけなのですが、高齢者の方の就業としてはどういうふうな形になっているのか。それに、どのような経費を加えようとしているのか、伺いたいと思いまして、社会保険の加入者は、会員中の比率というのはどのぐらいになっているのですか。

それとあと、先ほどからお話しされている介護保険利用料の助成の形なのですが、どうも計算してみてよくわからないのですけれども、2段階の人と3段階の人がいて、1段階の人はなしなので、1段階の人は多分そのまま施設に入っていって、家庭でのものというのがないから、こういうふうな形になっているのか。よくわからないなと思ったのです。第1段階の人は、去年も第1段階はなかったのですよ、予算措置上。だから、これはどういうことで、さらにその下に介護保険の、次のページでしたか、介護保険の利用料助成がもう一つあって、それは科目設定になっているのですけれども、その科目設定の部分というのは、施設利用だからないというふうに考えているほ

うが いいのかなと思ったのです。介護保険利用者負担助成事業です。これは111ページにあるのですけれども、それはそういうふうなことになるのでしょうか。

それで、計算してみてもよくわからないのですが、全部で1億円ぐらいの介護保険の利用料に対して、これだけの金額の助成をしているということになるのですか。計算してみたら、そういうことになるのかなと思ったりするのですが、どういうことでしょうか。

ここのところに、介護保険の利用料助成事業ですけれども、それは一般財源ではないものが入っているのです、その中に。これ、何なのだろうなと思っていたのですけれども。使用料という形でも入っていないし、50万か何か入っているのですよ。諸収入で50万入っているのですけれども、使用料という形ではないし、これはどういうこと、577万円を介護保険の特別会計に繰り出して、その使用料というのが5%だったら、まさに全然計算ができないなと思って今計算していたのですけれども、何でしょうか、これ。この介護保険利用者負担助成事業自体がとても不可解なものになっているなと思うのですが。

以上です。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 答えをさせていただきます。

まず初めに、シルバーの助成の関係でございますが、派遣事業になったということですが、派遣も含まれて、今までどおりの請負契約も残っていて、そのほかに派遣事業もプラスになったということです。今シルバーのほうでは両方をやっているということでございます。

公共と全体といいましょうか、いろいろ民間との関係での割合でしょうか。それにつきましては派遣、これ29年度の実績ということでございます。派遣事業の実績ということでございますけれども、公共では3件で、就業人員が471人、契約金額が312万600円。それから、民間では6件ということで、就業延べ人員が738人、515万9,112円ということでございまして、合計しますと9件で、就業人員が1,209人、契約金額が827万9,712円というようなことでございます。それから、これとはほかに先ほども申しました請け負いの部分のが、全体でございますと952件で、請負金額が1億5,637万6,609円というような状況になってございます。

就業はどうなっているかということでございますけれども、シルバーにつきましては

は会員さんが60歳以上ということになりますけれども、その中で5歳刻みの統計があるのですけれども、70歳から74歳の方が一番働いている方、割合が多いということで、83人で、構成比としますと、34.72%の方が働いているということでございます。80歳以上の方もいらっしゃるわけですが、全体的に見ますとシルバーの会員さんは大分高齢化にはなっているのかなというふうに思います。

それから、社会保険の加入の関係でございしますが、ちょっとそちらにつきましては把握していないので、申しわけありませんが、お答えできません。シルバーの関係については以上でよろしいでしょうか。

それから、111ページの利用料助成の関係でございします。こちらにつきましては、保険料段階で見ますと、1段階の人にも当然助成はあるわけでございます。1段階の人が今までは30%の助成。それから、2段階、3段階の人が10%の助成ということでございまして、そのような割合でやってきているということでございます。それが、31年度では半分で計上させていただいているというものでございます。

それと、財源内訳の関係でございしますけれども、この50万円というのは諸収入でございしますけれども、この高額医療介護合算サービスというのがあるのですけれども、医療と介護と合算して高くなったら、その人には限度額がございまして、それを超えた分についてはサービスしてお返りするような。それをお返りする該当になった人は、この利用料助成で、まず初めに助成をしていますと、その分がダブってなりますので、利用料助成のものは返してもらうということで、その分が50万円の予算を見ているということの中でのこの50万円でございます。

それから、これについては、利用料助成につきましては、特別会計に繰り出してやるものではございませんで、この中で該当になった人に一般会計から直接その該当者の方にお支払いをしているものですから、先ほど1億円とか、そういうことがありましたが、そういうものではなくて、先ほどの保険料段階の1段階から3段階までに該当する方につきましては利用料の助成をするものということでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 シルバーの方は、結局派遣されている方というのは社会保険がかかっていて、それはそんなに件数がないみたいですが、ある程度若い方になっていて、そして工事請負というか、嵐山町の独自のシルバーがなさっている事業とい

うのが、比較的高齢の方が多いということなのですか。これ、よくわからないなと思って。派遣が、社会保険があつてとてもよいというふうな昨年の説明だったのです。ですから、皆さん社会保険に入れたのかと思ったのですけれども、実数を見ると、そういうふうな状況でもないようです。やっぱりシルバーはシルバーとして、仕事先を探すにしても、直接持って行って、労災保険の入らない状況になっているというふうな形で考えていいのですか。

それと、もう一つ、次の介護保険利用料助成なのですが、そうしますと、ごめんなさい。先ほどの私が聞いた段階では、２段階が144人、３段階が74人と聞いておりまして、１段階はなかった話を聞いて、昨年の清水議員のやっぱり同じ質問をしているのですが、１段階は答えとしてないのです。だから、１段階の人はこれを、介護保険利用料助成自体を使わないで、全部全額無料なのですね、きっと。無料か、そうでなければ、生活保護という形で施設に入ってしまうから、１段階の人がいないのかというふうな形で考えていたのですけれども、それはなくということで、そして577万円の支出というのは、介護保険料を支払われた方が後から申請されるか、町のほうでチェックして、それを銀行口座か何かにお戻しするという形で、この介護保険利用料助成はシステムとして成り立っているということよろしいのですか。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 まず、シルバーの関係でございますけれども、先ほど言いましたように、社保の加入はちょっとこちらであれなのですが、そちらのほうに就業している、派遣のほうに就業している人数といいたまいますか、その方についてはそういう対応にはなっているのかなというふうに思っております。

それから、111ページの利用料助成の関係でございますけれども、大変申しわけない。先ほど私が第２段階、第３段階というような形でちょっと申し上げてしまったのですけれども、ちょっと大変申しわけないのですけれども、それは利用料助成の第２段階、第３段階と、また別な関係でございます、それを言ってしまいましたが、保険料段階でいいますと、１から９の段階が保険料の段階というの、あるわけでございますけれども、そちらの中で第１段階から第３段階まではあるということなのです。先ほどの第２段階と言ったのが、保険料段階でいいますと１段階の方なのです。第３段階と言ったのが、保険料段階では２段階、３段階、その方が該当になってくる。大変私の答弁のほうのわかりにくく言ってしまって申しわけないのですけれども、です

から保険料段階でいいますと、1段階から3段階の方がこの利用料助成には対応になっているということでちょっとご理解いただければと。去年もそういうふうに私言ってしまったとしたら、大変申しわけございませんでした。それは、ちょっと言い方がまずかったということでございますので。すみません。そういうことなのですから。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 すみません。保険料段階で第1段階の人は、第1段階になるのですね。そして、その第1段階の人はいないのですね。先ほどの話だと、2段階の人が144人、3段階の人が74人とおっしゃったので、1段階はなくて、それで1段階の方は全てそういうふうな状況なので、対応としては生活保護の方が多いから、自分のうちで生活するよりは、施設に入って生活するほうがいいので、そういうふうな形になっているのかなというふうなのと、県の利用料のほうも科目設定になっていますではないですか。だから、そういうふうな形でなっているのかなと。わかりにくい、非常にわかりにくいのですけれども。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 大変申しわけございません。先ほど私が申し上げました第2段階、第3段階というのは、こちらのほうの事務的な関係で、利用料助成をするに当たっての第2段階、第3段階というふうな分け方になってございまして、それと今言っています保険料段階の第1から第9までののがあって、その1、2、3のとはちょっと意味合いが違うものですから、大変申しわけなかったのですけれども、ですから保険料段階でちょっとご説明させていただきますと、保険料段階の1段階というのが、先ほどの私が言いました2段階というのが保険料段階1段階の……。

〔「30%が10%になったやつというやつか」

と言う人あり〕

○山下次男長寿生きがい課長 そうです。それは第1段階の方なのです。保険の段階、第2段階、第3段階というのは、先ほど私の言いました3段階の方で、10%から5%になったというようなことで、ちょっと両方を言ってしまったのかしれませんが、ちょっとわかりにくかったのですけれども。では、保険料段階だけにしますと、第1段階から第3段階の方については助成があるということで、第1段階の方がないということではありませんので、ちょっとその辺につきましては、ご理解いただければと

いうふうに思います。

〔「ちょっとごめん。もう一回」と言う人あり〕

○森 一人委員長 ちょっとよろしいですか、渋谷委員。

すみません。課長、大変難しいというか、こんがらがってしまいまして、わかりやすく、後にわかりやすく表とか出していただければ一番いいと思いますし、何かわかりやすく説明できるような……

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 すみません。大変申しわけない。

では、ちょっともう一回。では、先ほど私が言った第２段階、第３段階、ちょっと忘れていただきまして、保険料段階だけで説明させていただきます。保険料第１段階から第９段階までのものです。

第１段階の方が30%の助成でございます。それが31年度については15%で見させていただいていると。それから、保険の段階、第２段階、第３段階の方につきましてが、今までは10%の助成でございました。それを31年度については5%にするということでございますので、保険の段階でいきますと、１段階から３段階の方について、利用料助成については行っているということでございます。これで、おわかりいただけます。

〔何事か言う人あり〕

○山下次男長寿生きがい課長 よろしいでしょうか。

〔何事か言う人あり〕

○森 一人委員長 多分、渋谷委員さんが質問した……

〔「暫時休憩して説明をきちっと。まだ時間はあ
るから」と言う人あり〕

○森 一人委員長 暫時休憩とは、休みを入れるということ。休憩。

〔「いや、説明が整理ができなければ」と言う人
あり〕

○森 一人委員長 では、暫時休憩します。

休 憩 午前10時17分

再 開 午前10時19分

○森 一人委員長 それでは、再開いたします。

ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 すみません。2点ほどになると思うのですけれども、よろしく願いしたいと思います。

109ページなのですけれども、やすらぎの関係なのですけれども、減額分についてはよくわかりました。去年度の工事ということで川口委員さんのほうも聞いておられますので、わかりましたけれども、これは関連してくると思うのですけれども、やすらぎの施設の管理委託の中には、北部交流センターの鍵の関係が現在ではお預かりしていただいて、管理していただいているということになって、実際にやっておりますけれども、それは変わりがないのでしょうか。それが1点。

それに時間とか曜日とか、そういったようなものが、やすらぎさんの北部交流センターを管理する上でお休みのときはいつだとか、何時から何時までですとか、ちょっとそういった細かいところにつきまして、利用する方がちょっと戸惑ったり、いろんなことが、前も話をしたと思いますけれども、ちょっとありますので、新年度になりますから、もう一度、すみませんが、ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、113ページなのですけれども、免許証の自主返納なのですが、70歳以上ということでやってきておりますけれども、やはり自主返納する方が少なくなっているのかなというふうにも思っておりますけれども、意外と事故とか何かいろいろなものが起きてきておりますし、75歳過ぎますと、免許証の関係もなかなかさっとはもらえないで、いろんな経緯を通っていかなければ免許証がもらえないというような立場になるので、そういった制度になっておりますから、よくわかっているつもりですが、20万8,000円ということのタクシー券の関係ですけれども、何人ぐらいというか、どんなふうな見込みと積算をこれでやったのでしょうか。

以上です。

○森 一人委員長 2点になります。答弁を求めます。

藤永副課長。

○藤永恵子議長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長 では、やすらぎの管理委託についてですけれども、鍵の管理は今までどおり変わらずに、火曜日の休館日以外は鍵の貸し借りをさせていただく予定であります。

それから、続きまして自主返納のタクシー券の関係ですけれども、30年度2月末時点の申請者の人数が48人となっておりまして、そのうち75歳未満の方は8人申請をされております。29年度の申請者は33人でいらっしゃいましたので、30年度はふえている状況でございます。この実績を見まして、31年度の予算では40人ということで積算をさせていただいております。

以上です。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 すみません。やすらぎの関係で、北部に関連をしている鍵の関係なんですけれども、やすらぎさんが火曜が定休です。それで、私が聞いているのは、それはもちろんお休みですから、ほかの対応で鍵を借りるわけなんですけれども、時間のほうをちょっと聞いたかなと思ったのですけれども。やすらぎのやっている時間内は、結果的には鍵を管理してくださっていると。それ以外は、夜になってしまいますけれども、貸し館の方法で借りてくださいというようなことでよろしいでしょうか。すみません。時間のほうを見ていただきたいと思います。

あとは、自主返納はわかりました。

○森 一人委員長 藤永副課長。

○藤永恵子長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長 大変申しわけありませんでした。時間につきましては、やすらぎの開館している時間で、鍵の貸し借り等は対応させていただきます。

以上でございます。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 そうしますと、まだまだ周知の方法もやってきているというのも、少しは私も承知はしていますけれども、まだまだわからない方がいて、閉めて帰るのに困ったというようなところに何回かちょっと出くわしたりなんかしておりますので、もう少しきちんとしたものを張り紙か何かをして、もう少しの間知らせていくという考え方がありますか。

○森 一人委員長 藤永副課長。

○藤永恵子長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長 周知のほうは張り紙等でさせていただこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

○森 一人委員長 ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員 ほかに聞くところがないものですから、シルバー人材センター、111ページなのですが、今聞いていますと、逆にシルバーも高齢化してきていると。仕事内容的にはなかなか頼んでも来れない、来てくれない仕事が出てきているとか。先ほど渋谷さんからの質問は、主に派遣の関係は企業に入っている仕事の関係ではないかなと思うのですが、その辺を確認しておきます。

嵐山町のシルバー人材センター、仕事も上手に運営されているわけですが、高齢化をしてきて、仕事がこなし切れない部分が出てきているのか。特に去年はスポット的に入った仕事があって、それをこなすために今までやってきていた仕事がおくれてしまっているというような、利用者から苦情が出たりとかしているというのを聞いているのですが、町長が理事長でございますから、よく実態を把握しているのだと思うのですが、シルバー人材センターの現状は、人数、総体的に仕事が年間にどのくらいで、それから働いている人が何歳が何人だとか、そういう具体的なものが出せたらお願いをしたいなと。先ほど何人とは言っておりますが、もう少し詳しく確認をしたいと思います。あと、だから女性と男性の関係もどうなのですか。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 それでは、111ページのシルバー人材センターへの関係で説明をさせていただきます。

派遣の関係につきましては、企業だけではございませんで、先ほども申し上げましたが、公共ということで役場のほうで、これ29年度になりますけれども、2課やってございます。3件で2課という形でございまして、役場のほうでも派遣事業でやっているという状況でございます。

それと、仕事の関係でございますけれども、確かにその会員数につきましては29年の4月1日が256名、これは男202、女54というような形の会員人数でございました。30年の3月31日ということで、年度末においては252人で、男が195、女が57で、4人ほどの減となっている状況でございます。

それで、一応先ほども申し上げましたが、仕事の年齢の状況でいきますと、70歳から74歳の方が一番働いてございまして、85人の方が働いていて、その割合としますと33.73%、それから次に多いのが75歳から79歳ということで、73人で28.97%、続いて

65歳から69歳で63人の方で25%というような状況になってございます。

その仕事の状況でございますけれども、確かに草刈り業務ですとか、植木の関係でございまして、そういった草刈り作業ですとか、そういう人がやれる方が少ない。また、今現在入っている方につきましても高齢化とか、その人が病気などによってできないというようなことでございまして、なかなかすぐ、すぐの対応というのができないというのが今の現状になっているということで聞いております。

草刈り業務につきましては、今年の30年度の状況で、29年度でございまして、今年の依頼件数が250件でございました。昨年度は280件ということで、若干30件ほど減ってございます。それから植木の業務についても、今年が357件で昨年が401件ということで、44件ほど減ってございます。ですから、こういった減っている状況というのは、確かに頼んでもすぐできないので、ほかを頼んだりとかしているような状況もあるのかなというふうには思いますけれども、かなりのまだ件数をシルバーのほうに依頼をいただいているのかなというふうな状況でございます。

それから、あと何か漏れていますでしょうか。

では、以上でございます。

○森 一人委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 高齢化の影響というのが、会員に出ているなというふうに思います。

この草刈り、植木とか減ってきているということですが、やはり対応力がおっこちてきてしまって減ってきているということが主な原因ではないかなと、今課長からもありましたが、草刈りだとか今の段階だと、昔の方は随分すぐ対応できたけれども、できなかったり、研修しなければならぬとかあるわけですが、そういう研修とかはやりながら、事業、その仕事をこなしていかなければならないと思うのですが、その辺はどうなっているのでしょうか。

それから、事故等についてはどんな状況になっているのでしょうか。事故はふえているのか、ふえているのではないかと思うのだけれども、どうなのか。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 お答えをさせていただきます。

植木ですとか草刈り作業の関係でございまして、確に対応力が低くなっていて、なかなかお願いされてからすぐできないというようなことの中で、こういった件数になってきているのかなというのは、確かにそのとおりだというふうに思っ

ざいます。それで、そういった作業ができるように研修等を行っているのかということでございますけれども、昨年につきましても、これは何か農林公園のほうでその講習会というのをやっているということで、そちらのほうにも参加をして、草刈り班の方については全員がそういった講習を受けているということでございました。したがって、先ほど安藤委員のほうからおっしゃいましたが、その草刈りを希望して入ってくる会員さんというの、なかなか最近はいないということで、今現在の方々がやっているということで、そういった状況の中でやっているの、なかなかできていないというような状況もあるようでございます。

それから、事故の状況でございますけれども、昨年、29年度につきましては、事故の件数については7件ほどあったということでございます。傷害が5件で、賠償関係で2件の事故があったということでございまして、この辺がふえているか、減っているのかというのは、ちょっとその辺については確認ができませんのですけれども、今年度の状況もちょっとわからないのですけれども、昨年度につきましてはそういった状況であったということでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 年間の売上額がどうなっているのか、その辺もちょっと聞きたかったのですが、その推移はどうになっているのでしょうか。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 お答えさせていただきます。

先ほども申し上げましたが、今現在形態としましては、以前からの請負の契約と派遣事業でやっているものというふうにございまして、これも29年と28年度の比較ということでご説明させていただきたいというふうに思いますけれども、先ほど申しました29年度につきましては、これは請負のほうですけれども、合計で952件、受注件数でございました。それで、契約額につきましては1億5,637万6,609円でございます。28年度につきましては963件ということで、11件減少になってございます。それから、契約金額につきましては1億6,112万9,994円ということで、こちらにつきましては475万3,385円の減となっている状況でございます。

それから、派遣の状況でございますけれども、派遣につきましては全体で金額だけでちょっと申し上げますと、29年度が827万9,712円、28年度が348万2,974円、こちら

につきましては479万6,738円の増となっております。先ほどの減と、こちらの増ということにしますと、ほぼ、ほぼ28年度と29年度の契約金額というのは同じような状況になっているということでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑がないようですので、長寿生きがい課に関する部分の質疑を結びたいします。

ここで休憩といたします。

再開時間を10時50分といたします。

休 憩 午前10時37分

再 開 午前10時48分

○森 一人委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、環境課及び上下水道課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

吉本委員。

○吉本秀二委員 2点ほどお願いします。

まず、133ページの環境美化推進委員運営事業の報酬の関係なのですが、説明でごみの減量化を図ると、町の施策への協力や地域のリサイクル活動の推進のための委員の報酬になっているのですが、実際のごみの減量化についての予算が、137ページに（１）で80万ほどついているのですが、この80万でせいぜい印刷で終わるかと思うのですが、ごみの減量化に対する予算というのは、もっと組んで頑張られないかと思うのですが、その点についてお願いします。

2点目は、同じくその下の（２）の不法投棄、これも処理事業は防止対策等はないのかどうか。事業の関係で、そういった予算は組まれないのかについてお伺いします。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

千野副課長。

○千野政昭環境課副課長 それでは、お答えさせていただきます。

まず最初に、美化推進委員の報酬につきましてですが、この報酬につきましては5月と10月に町内の美化清掃が開催されますことに伴いまして、美化推進委員会議というのを4月と9月等で開催していますので、その報酬、年額9,000円という額の予算となっております。

ごみの減量化につきましての予算につきましては、予算项目的には少ないのですが、その生ごみ処理器の補助金、この項目が該当するかと考えられますけれども、平成29年度でも処理器が8件で、30年度につきましてはまだ3月現在で4件の申請にとどまっていると、そういったところではありますので、ごみ減量化、ごみのカレンダー等を配布して、周知等を図っていききたいというふうには考えておりますけれども。

それから、あと不法投棄防止対策はないかということでの件なのですが、とりあえず看板を設置することぐらいしか予算的にはないわけですが、あとは月1回の町内美化清掃というのをやっていますので、その中で不法投棄を発見したら回収して処分していると、そういった流れとなっております。

以上です。

○森 一人委員長 吉本委員。

○吉本秀二委員 1番目の関係なのですが、これは組合のほうで一般廃棄物処理基本計画なんかをつくりまして、各自治体のほうに目標設定なんかされているわけなのですが、そういう目標に対する対策というのは予算的にも組まれていないし、事業ごみなんかも目標の達成はされていないわけなのですが、そういう点でもう少し予算的にも、施策的にも何かやったほうがいいのではないかなと思うのですが。

それと、もう一つは不法投棄の関係なのですが、この前も熊谷のほうで逮捕された業者が、嵐山のほうにもごみを捨てていたというようなものもありますし、こういったところでもやはりもう少しこういったところに対策の予算なりを充ててやっていくべきではないかなと思うのですが、その考えについて伺います。

○森 一人委員長 千野副課長。

○千野政昭環境課副課長 お答えさせていただきます。

なかなかその不法投棄対策、難しいところがありまして、町内で各集積所とかにも不法投棄がされて、そういった関係で以前には防犯カメラとか、そういったものを購

入したこともあったのですけれども、なかなか設置することが難しい、よく映らないというのがありますし、ほかの対策を講じなければいけないというのはあるのですけれども、なかなか難しいというのが現状であります。

以上です。

○森 一人委員長 環境美化のほうでと、そっちの減量化のほうで目標設定して、事業をこなしていったほうがいいと思うがというところで。

○千野政昭環境課副課長 すみません。お答えさせていただきます。

とりあえず毎年度、ごみ処理の実施計画というのを策定しておりますので、町のほうで。前年度のごみの量の実績に基づいて、この計画が立てられていますので、その計画に基づいて処理されている形ではあるのですけれども、ごみ処理基本計画自体が嵐山町単独ではなくて、小川地区衛生組合の中で策定されているものですから、本来は単独で策定して、その減量化を進めるとというのが筋なのでしょうけれども、今現在は小川地区の中で案分というのではないのですけれども、それで策定されていますので、その計画に基づいて今はやらざるを得ないのかなというところであります。

以上です。

○森 一人委員長 吉本委員。

○吉本秀二委員 衛生組合の議会でも雑紙等の資源化とか、ごみの減量化を図っていかないと、焼却場自体の延命化も図らなくてはならないのでということなので、町としても対策をある程度していただかないと、議会でも全体ではそういう流れになっていきますので、確かにそういうものに予算をつけるということは大変予算的にも厳しいというのはわかるのですけれども、こういうものぐらいいはやっていこうというような、そういう予算は組んでもらったほうがいいのかと私は思ったので、その点、一つお願いします。

○森 一人委員長 千野副課長。

○千野政昭環境課副課長 お答えさせていただきます。

確かに今現在そういった予算がついておりませんので、ちょっと今後検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○森 一人委員長 ほかに。

畠山委員。

○畠山美幸委員 2点お伺いします。

135ページのぼい捨て・路上等喫煙防止対策事業ですけれども、こちら巡回業務委託料が22万1,000円ついておりますが、昨年駅のところに横断幕などを設置して、今周知をしていただいているところですが、こちらの巡回業務委託料というのは、どなたに何回ぐらい、年何回ぐらい予定されているのか、お伺いしたいと思います。

あと、消耗品費も一応何を買うのか、お伺いしておきたいと思います。

次の137ページの不法投棄の処理なのですけれども、不法投棄が何件ぐらい、30年度あったのかわからないのですが、ちょっと深嵐線のところを私よく使うのですが、丸ごとスーパーの袋に入れたものが道路の真ん中とかに捨ててあることを多々見ておりまして、それ全部曜日チェックしようと思っていたのですが、運転しながらで、うち帰ると違うことをやってしまって忘れてしまうのですが、割と頻繁に、それも1個や2個、まあ、1個や2個なのですが、割と大きい袋がぼん、ぼんと道路の真ん中に捨ててあるのです。ああいうことがあると、やはり住民も走っていて、よけたりして事故にでもなったら補償問題にもなってしまうので、そういうの把握をまずされていたのか、また今回そういうものを何か見込んでの予算をしているのか、ちょっと確認したいと思います。その2点。

○森 一人委員長 千野副課長。

○千野政昭環境課副課長 それでは、お答えさせていただきます。

まず、そのポイ捨ての巡回業務につきましてですけれども、週2回、2時間程度の巡回、禁煙等強化区域内の巡回業務となっております。委託先にはまだ不明ですが、このお一人の方に2時間程度出ただいて、それであと今年度から、1月から不当要求の相談員の船戸さんが見えていますので、船戸さんのほうにも4月以降、お願いできたらという話はさせてもらっているのですが、まだ現段階ではそういう状況であります。

それから、不法投棄の処理につきまして、県道のほうで把握されているかということなのですが、先ほどこっちとご説明した町内清掃につきましては、あくまでも町道を中心に回っていますので、県道に確かに落ちているのは、とりあえず大きな物が落ちていれば、その場で拾ってしまっているのですが、特にその回るコースは町内も広いものですから、町内で町道を中心に巡回しているということで、把握をしていると言われると、把握をし切れていないという状況でございます。ですか

ら、そこを見込んでの予算ではないということになっております。

以上です。

〔「あと消耗品」と言う人あり〕

○千野政昭環境課副課長 消耗品ですね。失礼しました。

ポイ捨てのほうの消耗品なのですけれども、禁煙等強化区域でのぼり旗を何力所かつけましたので、のぼり旗も傷んでしまうおそれがありますので、そこを見込んでの消耗品等となっています。

以上です。

○森 一人委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 137ページのほうだけでいいのですけれども、ではあそこは県道ですので、もしもそういうのが落ちていた場合に、近隣の人が、私も捨ててあげてもいいのだけれども、後ろから車が来ていて、夜だったりすると、そのまま、ああ、ごみがあったみたい、素通りしてしまうのです。だから、ああいう場合はどうしたら、県道だったりしたらどうしたらいいのでしょうか。

○森 一人委員長 お答えできますか。

千野副課長。

○千野政昭環境課副課長 難しいところなのですけれども、町で拾ってしまっても構わないのでしょうか、あとは県土整備事務所、道路を管理しているところに連絡するとか、相談させてもらって、町のほうで面倒見てくれないという話があれば、こちらで拾ってでも、そこはいろいろ融通をきかせてやらせてもらっているところでございます。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、質問させていただきます。

外来生物の関係になるのですが、135ですか、ページでいいますと。なかなかこれもアライグマや何かということで、事業概要のところにも出ておりますが、嘱託員の報酬ということでこちらの方が資格者であると思うのですけれども、その辺が1点。

それから、これにはハクビシンとか鹿とかタヌキとか、そういうものも入ってのことでしょうか。それと、どのくらいを予想して、この嘱託員さんに53万3,000円の委

託報酬を出しながらやっていくのでしょうか、これからですか。

それと同じようなものですが、下段のほうなのですが、第二種の関係でイノシシの関係があって、これも非常に荒らされてしまったりなんかして、農村部のほうでは大変だし、作物等もなかなか荒らされてとれなくなったりとか、いろんなことがあります。そういった中で、こちら委託ということになりますから、これは変わりがなく猟友会のほうへということで、確認みたいなことになってしまいますけれども、よろしいのでしょうか。それとも、何日ぐらい、この委託業務としてはやっていたかどうかということになっているのか、お尋ねします。

それと、すみません。もう二点になりますけれども、137ページなのですが、上段ですけれども、水質の調査ということで、花見台の団地の関係が、調整池の関係ですけれども、水質という調査の費用が載っておりますけれども、これは花見台の中のどこどこを水質、騒音あるいは悪臭というようなものを、どこへ委託して、年何回ぐらい調査をしていくのでしょうか。

それから、生ごみの関係で、その下のところになってきますけれども、生ごみ処理器というようなものが補助金として出ておりまして、長年これは町民の方が申し込みながら利用させていただくというようになっておりますが、31年度も結果的には電気か、あるいはコンポストかと、ほかにはない、考えはないのでしょうか、あるのでしょうか。それが9万9,000円ということになっておりますから、電気の予定は何台ぐらい、あるいはコンポストが何台ぐらいとかというふうな積算のあれはどういうふうになっているのでしょうか、お尋ねします。

以上です。

○森 一人委員長 合計4点になります。

千野副課長。

○千野政昭環境課副課長 それでは、順次ご説明させていただきます。

外来生物につきましては、嘱託員ということで週2回、月曜と金曜で年間52週ということで勤務をいただいております。有資格者かということで、アライグマの捕獲従事者講習を受けていらっしゃる方ということになりますので、その方をお願いしておりますのでございます。

それから、イノシシの第二種特定鳥獣の関係ですけれども、こちらにつきましては委員さんおっしゃるとおり、猟友会嵐山支部のほうに、県からの委託金がありまして、

それをもとに猟友会嵐山支部のほうに再委託という形でお願いしているものでございます。日数については、こちらでは把握しておりません。

それから、花見台の水質調査の関係でございますけれども、花見台工業団地の中にあります3つの調整池の水質調査ということで、年1回実施しているところでございます。

それから、生ごみ処理器の問題ですけれども、すみません。生ごみ処理器につきましては、30年度と変わらず電気式とコンポストのみの補助となっております。積算根拠といたしましては、電気式が6万円が3基の2分の1の補助、それからコンポストにつきましても6,000円の3基の2分の1補助といった形となっております。

以上です。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 135のアライグマ関係なのですけれども、こちらは資格者といっても講習会を受けた方ということの答弁だったのでしょうか。それで、2、3日ぐらいを、週2、3日と、ちょっとごめんなさい。はっきりしなかったので、申しわけなかったのですけれども、もしあれでしたらもう一度答弁ください。

それに、その下のイノシシの関係なのですけれども、これは猟友会のほうで嵐山支部ということで、ずっと答弁もしていたのを承知しております。そういった中で、なかなか猟友会も高齢化というのですか、になっていて、実際にはなかなかできないような方が多くなったという、猟友会に入っている方たちからも聞いたのですけれども、それで応援ですか、ほかの町村から来ていただいて、お仲間と一緒にやっているときもあるのだよというようなことも聞いたのですけれども、そういうことも町もある程度は把握していらっしゃるのでしょうか。そこのところだけ、とりあえず聞かせていただけます。すみません。

それから、水質検査なのですけれども、3カ所の花見台の調整池をやっているということですが、水質も騒音も悪臭も委託先はどこでしょうか。委託先と、ちょっと私言い損なっていますか。もう一回聞かせてください。委託先は、それぞれのところはそれぞれ違うのでしょうかということです。

それと、生ごみ処理器の関係なのですけれども、すみません。電気が6万円の2分の1ということと、それからコンポストが6,000円で、やっぱりこれが2分の1という答弁だったのでしょうか。それで、計算すると9万9,000円ぐらいになってくるの

ですけれども、計算していただいて、何基分を用意しているのかなということで9万9,000円になるかなというふうにお尋ねしたかったのですけれども、すみませんが、そこをもう一度お願いします。

以上です。

○森 一人委員長 確認も含めてになります。

千野副課長。

○千野政昭環境課副課長 それでは、お答えさせていただきます。

まず、アライグマの囑託員の関係ですけれども、有資格といっても、県のほうで実施していますアライグマの捕獲従事者講習、こちらを受けていただいた上で従事していただいているということになります。

それから、イノシシにつきまして、猟友会の高齢化という話が出たのですけれども、こちらのほうにつきましては環境課というよりは、むしろ農政課のほうになるのかなという気がするのですけれども、イノシシにつきましては今年度3月現在で22匹捕獲しているということを聞いておりますけれども。

それから、花見台の委託先、これは大変失礼しました。3つの調整池全て同じ業者でございます。

〔「予算ですから、これから執行するのですが」

「同じ業者へ委託する予定ですか」と言う人あり〕

○千野政昭環境課副課長 30年度につきましては、同じ業者で実施しています。

〔「同じ業者へ予定」と言う人あり〕

○千野政昭環境課副課長 はい。しています。

それから、あとコンポストでよろしいでしょうか。生ごみ処理器の補助金の関係ですけれども、先ほども申し上げたとおり、電気式が3基、それからコンポストが3基の計6基ということで9万9,000円の積算となっております。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

長島委員。

○長島邦夫委員 2つほどお聞きしたいのですけれども、最初に、先ほども不法投棄の指摘が出ましたが、不法投棄、全然減っていないです。それで、課の方が電話を

いただければ出向くし、またそのほかにも巡回をしているというふうな話を聞くのですが、気がつけば、自分でこちらに運んだこともあります。また、中で物を見て、警察を呼んで、役所からも来て、対応してもらったこともございます。ですけれども、ちょくちょく続くと、なかなか個人でもおろそかになっちゃうし、自分でやることではないなと、そういうふうな関係からやらない場合が最近多くなってきたのですが、そういうときにおいても、やはりある程度役所の中で巡回はしているのだというふうに思うのですが、そのままになっていることが随分あるのです。人がいなければ、それもなかなか難しいかなというふうに思うのですけれども、ある程度このルートを決めてあると思うのですが、その点をちょっとどんなルートを回っているのか、お聞きをしたいというふうに思います。

それと、もう一点、164ページの自然緑地の管理事業とオオムラサキの森の事業と、両方とも除草作業が計上されています。広範囲のところですから、随分かかるなというふうに思っているところなのですが、この除草作業というか、刈り払いのあれだというふうに思うのですけれども、この中にいわゆる立木の萌芽更新のそういう事業も少しは含まれているのかどうなのか。そういう事業が入っていないので、それをやらないとなると、育つものはどんどん育って行って、結局それで倒木だとかということが随分起きるわけです。そういうことをどういうふうにお考えになっているのか。含まれているのかどうか、ちょっとお聞きしたいというふうに、その2つだけお願いします。

○森 一人委員長 千野副課長。

○千野政昭環境課副課長 それでは、お答えさせていただきます。

町内清掃の関係だと思うのですけれども、関係する5課の職員が回ってまして、まちづくり整備課のトラックと、それから環境課のトラック、2台で回っているわけなのです。それで、そのルート、北部と南部に分かれて回っているわけなのですけれども、こういったルート、例えば広く回っているものですから、あれですけれども、古里の嵐山郷ですとか、そこら辺にも不法投棄が多い。駒込沼の近辺でも不法投棄が多い。それから、杉山地区内のインターのランプ内とか、そこら辺も多いものですから、そこら辺を重点に回っています。太郎丸もすごく、水房のところもごみの不法投棄が多いものから、そういった通常多いところを重点的に回らせてもらっています。それから、南部につきましては笛吹峠ですとか、あと鎌形の野球場近辺のところ、

鳩山町境のところが不法投棄が多いものですから、そこを中心に回らせてもらっています。

それから、自然緑地の関係ですけれども、除草委託ということなのですから、萌芽更新、下草刈りだけの予算ではありませんで、例えば蝶の里公園であれば、下刈りが1万4,391平米、それから伐採更新が18本、枯損木処理が5本と、そういった積算となっております。自然緑地の事業につきましては、あとは大平山は伐採更新等が入っていませんで、下草刈り、下刈りだけの予算となっております。あと、ほかに自然緑地の事業の中では、將軍沢の里山の除草、これは除草のみなのですから、これは將軍沢の地区の方々をお願いしているものがございます。それから、あと最後に千手堂の小千代山の下刈りと伐採更新の予算が計上されています。

以上です。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 不法投棄のほうから聞くのですけれども、大きな町道を中心に回っているのだというふうに思います。私が関心があるところも今、中に入っていました。どのくらい、1週間に1遍ぐらい、今言ったルートというのは1週間に1遍ぐらい回っているのですか、月に2回ぐらいになってしまうのですか。その辺の回数的なものもちょっとお聞きして、それからもう一回質問したいと思います。

それと、もう含まれているのですよと、でもやっぱり予算上でなかなか難しいでしょう。かなりの大木が道路際に生えていると。生えているという言い方おかしいかもしれないけれども、自生しているわけで、それを管理をしているのだというふうに思うのですが、またオオムラサキのところなんかでは、シルバーさんがその管理もやっているというのはわかっています。ですから、私もこの冬に随分、何本も自分の山をやったのですが、やはり元気な木でも、中を切ってみると相当傷んでいるのです。やっぱりもうこれは年数が来てしまっているのです。ですから、そういう管理というの、これは樹木医に診てもらうほどのことでもないのですけれども、ある程度の一定の大きさになったら、それは切っていくような、間伐していくような考えを持たないと、見た目はきれいかもしれませんが、一挙に倒木するということにもなりかねないので、その管理を今の予算だけではなくて、ほかに県からいただいているほかの課の事業ございますね。そういうところのあれも少しは移行していただいて、公共性の高いところを農政課ではやるというふうに言っているわけですから、道路の

脇というのは公共性が高いところですから、ぜひそこら辺の管理もしていただきたいのですが、両方の話し合い的なものも持ってやるのが可能なかどうか、お聞きをしたいというふうに思います。

○森 一人委員長 千野副課長。

○千野政昭環境課副課長 すみません。先ほど申し上げた不法投棄のルートにつきましては、あくまでも町内清掃のルートをご説明したわけでありまして、町内清掃は月1回、毎月1回中旬に実施している形でありますので、そのほかに課単独で、環境課単独でこのルートを回っているというのは特にございません。

それから、立ち木の伐採の関係ですけれども、例えばオオムラサキの森だとか、そういうところにつきましては、自然保護団体の方と協議させてもらって、この木は切ったほうがいいのではないかということをもとに、シルバーさんのほうに、現在はシルバーさんのほうに委託させてもらっていると、そういった形であります。町道沿いの大きくなってしまった木の管理につきましては、まちづくり整備課等と協議してまいりたいと思います。

以上です。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 わかりました。

不法投棄のほうの関係なのですけれども、やはり1カ月に1遍だと、かなり回収というか、不法投棄のよく目立つところというのは、ちょっと我々が見ても2週間ぐらいたって行くと、まだそのまま置いてあるとなると、月に1遍だとそういう可能性もあります。特に多いところというのはもうちょっとまめに、その場所に合わせた、決められた月に1回というのではなくて、やっていただいたほうがいいような感じがするのですが、対応することができるかどうか、最後にお聞きをしたいと思います。それだけで結構です。

○森 一人委員長 安藤副町長。

○安藤 實副町長 不法投棄の関係でお答えいたします。

少ない人数で、いろいろ工夫をしながら取り組んでおるわけですが、今各課から応援をいただいて、環境課を中心に2台の車で巡回を月1回やっています。これ環境課だけでは到底対応ができないわけでごさいます、各課からお願いをして取り組んでおります。回数ですけれども、今ご質問ございましたように、できる範囲で

協力をいただいているのですけれども、その量に応じては回数についても検討させていただいて、町のほうの美化が図れるように努力をしたいというふうに思っています。検討させていただければというふうに思います。

○森 一人委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 137ページの水質検査なのですが、これが若干減っているわけです。今までと同じことが、この金額でもやれるということで理解していいのか、伺いたいと思います。

それから、小川地区衛生組合の負担金、中ほどの。昨年より若干減っているのです。小川地区衛生組合の新年度予算、その中のちょっと今記憶なのですけれども、工事費が1億8,000万円からあったなと思って、通常1億円程度で済んでいたかなと思って、それが8,000万円ぐらいに上がっているから、当然、負担金もふえるのかなと思ったら、逆にこう減っていますので、ちょっとどういうことで減ったのか、伺えればと思います。

それから、162、163の下水道のまず繰出金なのですが、1,000万円ほど減らすということで、昨年も何百万だか減らしているわけです。大体下水道の事業が終わりに近づいてきていると、浄化槽も設置基数がある面上限に達しつつあると、そういうことからこれは減らしているのか、この減らした理由を伺いたいと思います。

それから、都市下水路なのですけれども、大腸菌の関係なのですが、大腸菌の関係はここでいいのですか。わからないかな。

〔「環境水質調査のほう」と言う人あり〕

○川口浩史委員 そうですか。では、いいですね。昨年もここで書いてあったのですけれども。一番喫緊の大腸菌の数字を伺いたいと思います。

〔何事か言う人あり〕

○川口浩史委員 矢崎橋。それを言っていなかった。

○森 一人委員長 4点になります。

千野副課長。

○千野政昭環境課副課長 それでは、お答えさせていただきます。

まず、水質検査の関係ですけれども、予算額が減っていると、そういったことのご指摘ありましたけれども、内容的には平成30年度と同じ検査を予定しております。

それから、小川地区の負担金が減っていると、そういった関係ですけれども、負担金の中で塵芥処理の部分については31年度が1億5,317万円という形で、昨年、30年度が1億5,137万3,000円と若干の増額にはなっております。

それから……

〔「あれ、し尿処理のほうを言っているのだと思う」と言う人あり〕

○千野政昭環境課副課長 失礼しました。し尿処理です。失礼しました。し尿処理につきましては……

〔何事か言う人あり〕

○千野政昭環境課副課長 塵芥処理でよろしいですか。

〔何事か言う人あり〕

○森 一人委員長 時間が必要であれば、先に上下水道課のほうで行きますけれども。

○千野政昭環境課副課長 すみません。

○森 一人委員長 それでは、水道課のほうで、繰出金のほうで。

今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 それでは、上下水道課のほうで繰出金に関するご質問がございましたので、お答えさせていただきます。

川口委員さんご指摘のとおり、下水道事業、浄化槽事業につきましては、新たに建設するような事業が終えんに向っておりますが、浄化槽事業につきましてはまだ目標基数に達しておりませんので、鋭意推進しておるところでございます。昨年に比べまして繰出金が1,000万円ほど減っている理由ですが、下水道使用料の収入が、大口の事業所の使用料が伸びておりますので、それを加味いたしまして繰出金のほうを減らしているわけでございます。

以上です。

○森 一人委員長 安藤副町長。

○安藤 實副町長 衛生組合の減額について、お答えさせていただきます。

衛生組合の負担金でございますけれども、昨年在1億5,435万5,000円、今年が1億5,317万円、これは事業の詳細については承知をしていないのですけれども、平等割が20%、人口割が10%、領土割が70%という負担割合になっているのです。5カ町村の中の人口がふえているところと減っているところもございまして、負担割合も若干

嵐山が占める割合がたしか4分の1ぐらいだったと思いましたが、端数のところで少し負担の割合が減ってきていると。嵐山町が、衛生組合に対する負担の割合です。それが全体の5カ町村の中で減ってきていると。

それと、事業費は詳細を、今申し上げましたように、ちょっと承知していないので、申しわけございませんけれども、よろしくお願いします。

○森 一人委員長 千野副課長。

○千野政昭環境課副課長 それでは、水質の調査の結果についてお答えさせていただきます。

矢崎橋の関係ですけれども、1月にはかった4回目の数値ですけれども、BODが基準が3以下というところで3.2ということで超過しております。大腸菌につきましてはB類型で5,000以下というところで33万と、大きな数字が出ております。失礼しました。それは川島川でした。失礼しました。矢崎橋につきましてはBODだけです。大腸菌につきましては、1,300という数字になっています。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 そうですか。水質の件ではわかりました。若干お金減っているけれども、同じことをやるということですので。

衛生組合、そうですか。先ほども申し上げましたように、工事費、今度は何をするのだろうな。1億8,000万円ですので、今まで大体1億円程度、約倍に近いわけです。そうすると、負担金も当然ふえるのかなと思ったのですが、それ逆に減っていますので、これは何かほかの要因があるのかなと思ってお聞きしたのですが、ちょっとわかりません。

○森 一人委員長 川口委員、工事については、衛生組合のほうの管轄になりますので。

○川口浩史委員 いや、負担金ですから。

○森 一人委員長 負担金が減った内容についてで、それが工事がどうのこうのとなってきましたと、そちらはだから何々の工事が有ります、それは衛生組合のほうになってくる。そこをご理解していただいて、質問していただければ。

○川口浩史委員 いや、いや。そういう要因があるから、負担金がふえるのではないかなと思っていたのですけれども、逆に減っているので、ほかに要因があるのだろうなと。

○森 一人委員長 先ほど副町長がご答弁していただいた、その人口割、平等割というところで減額になっていると。

○川口浩史委員 ただ、人口割で説明できる金額ではないと思うのですよ。8,000万円ぐらい多いのですから、恐らく……

〔何事か言う人あり〕

○川口浩史委員 ちょっと待って。

○森 一人委員長 続けてください。

○川口浩史委員 そういう理由でちょっとお聞きしました。わからなければいいです。

それから、下水道の関係なのですが、162、163の。そうすると、この1,000万円の繰出減というのは大口使用料の会社が伸びているので、下水と浄化槽がある面上限に来ているという、そっちは余り関係ないという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

それから、矢崎橋の件なのですけれども、大腸菌の件なのですが、BODはなるほど、ちょっとオーバーしているということ。それと、33万というのは川島川ではかったところなのですか。では、ちょっと私のほうで誤解していました。矢崎橋と川島川とのちょっと違いがあるのですね。川島川は33万あるというわけなのですね。まだまだ引き続き高いということなのですね。ちょっと確認です。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

内田上下水道課長。

○内田恒雄上下水道課長 繰出金の関係ですが、副課長のほうからも答弁させていただきましたが、今回補正予算のほうでも下水道使用料の伸びを見込みまして、増額補正をさせていただきました。

来年度につきましても、今補正で計上させていただいたより若干まだ伸びる見込みがあるのも加味しまして、当初予算でももう少しの伸びを見させていただいたのを受けて、繰出金のほうを減額していると、その分減額しているというようなものでございます。ただ、事業のその浄化槽につきましても、当然今副課長のほうからお話ししたとおり、対象基数、残りが決まっていますけれども、だんだん、だんだん伸び悩んでいるというような状況もあるのは事実でございます。下水道につきましても、まだまだ今後川島地区ですとか可能性ありますけれども、現在の31年度におきましても、下水道使用料の伸びを加味した形での減という理由でございます。

それから、川島川の関係、先ほど水質調査のほう、環境課のほうで委託して行っていただいているものでございまして、結果のほうをうちのほうもいただいているわけございまして、直近の数字、私のほうもいただいておりますので、お答えさせていただきますと、今年の1月の時点で33万、単位はMPN/100mlですか、そういう単位で5,000以下というのが環境基準でございしますが、まだまだ超えているというような状況でございます。

以上です。

○森 一人委員長 千野副課長。

○千野政昭環境課副課長 すみません。自分のほうから、先ほどの小川地区の負担金について若干の補足をさせていただきます。

30年度の予算に比べて減っていると、そういったご指摘ですけれども、30年度の予算計上の段階ではこの額ではあったのです。1億5,435万5,000円、そういう額だったのですけれども、実際の支出につきましては1億5,137万3,000円と、今年度の1億5,317万と比べて減額になっていると、そういった状況になっております。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 137ページなのですが、ごみ収集運搬費事業というのが209万6,000円伸びているのですが、これ、ごみ収集運搬費というのは、台数と日数で掛けるというふうになっていますが、この伸びの理由というのは何でしょうか。

○森 一人委員長 千野副課長。

○千野政昭環境課副課長 お答えさせていただきます。

この収集運転の費用につきましては、30年度の11月の段階で、ごみの収集運搬業者のほうからごみの委託料についてということで文書をいただきまして、回収車両の代金が上がると、それから燃料費も高騰していると、それから労務単価も上がっているということで上昇をお願いしたいという文書が届きまして、その上で設計を組ませていただいたのですけれども、そこまでその要望どおり計上することは困難ですので、とりあえずそういった費用が上昇すると、そういったことを踏まえまして、昨年度の予算計上の額に2.5%を追加させていただいて、200万円程度上昇したと、そういった計画になっております。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 私ちょっと事業者のほうの話を聞いてみて、まず収集運搬の方を見つけるのはとても難しいという話を聞いていますので、大体どのくらい要望としてあったのか、伺いたいのですが。

○森 一人委員長 千野副課長。

○千野政昭環境課副課長 その予算額に対しまして見積もりを徴収いたしましたところ、税抜きで5,200万円、これは一つの業者ですので、の見積もり。ちょっと予算額とはかけ離れているところにはなっていますけれども、見積もり額ではそういった額になっております。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 そうしますと、今の段階の予算額でいくと、相手側というか、業者のほうは赤字になるということですか。

○森 一人委員長 千野副課長。

○千野政昭環境課副課長 お答えさせていただきます。

赤字になるといいますか、例年見積もりを徴収、町内2者、業者がありますので、見積もりを徴収させてもらった上で、あとは業者の積算システムというのですか、そのシステムと、あと町のほうでは県の積算システムを利用していますので、その差が当然出てきてしまうのはしょうがないと思うのですが、費用の差についてはその差額になっているということです。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑がないようですので、環境課及び上下水道課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。入れかえのみです。

休 憩 午前11時37分

再 開 午前11時39分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、農政課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆さんには、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

吉本委員。

○吉本秀二委員 それでは、2点ほどお願いします。

146ページなのですが、農業用の施設で整備事業が組まれておりますけれども、県の補助事業ということで、ため池の耐震点検調査だけになるのか、その辺をお伺いします。

それと、143ページなのですが、逆になって申しわけありません。これは、地産地消で6万円が、子どもの意識啓発を図る事業経費ということなのですが、これは6万円、何をするのか、お伺いさせていただきます。

以上、2点です。

○森 一人委員長 杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 ため池のほうの146ページでございます。

こちらにつきましては、西日本豪雨によりまして、ため池の堤の決壊によりまして甚大な被害が出たということで、全国的に調査のほうを実施するものでございます。規模の内容といたしましては、重点ため池の見直しということで、ため池から100メートル未満の浸水区域の家屋、公共施設があるもの、またイといたしまして100メートルから500メートル浸水区域内に家屋、公共施設がございまして、かつ貯水量が1,000立米以上のもの、またため池から500メートル以上の浸水区域に家屋、公共施設がありまして、かつ貯水量500立米以上のもの、そういったものが新たに基準を設けられまして、これに基づきまして調査を実施するものでございます。

続きまして、143ページでございます。こちらにつきましては、消耗品ということでございますけれども、お菓子の体験学習ということで、子ども向けに小麦のほうを使った、そういった形で実施をするものでございます。

以上です。

○森 一人委員長 吉本委員。

○吉本秀二委員 そうしますと、ため池の関係は、これは調査をして、それで対策をす

るということではなくて、ハザードマップをつくって、ここは危険ですよというものを周知させるというだけのものなのですか、それをお伺いします。

それと、お菓子の体験学習なのですが、これは対象はどのくらいの生徒になるのか、児童になるのか、その点についてお伺いします。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

安藤副課長。

○安藤浩敬農政課農業振興担当副課長 ハザードマップにつきましてお答えいたします。

ハザードマップにつきましては、今年全部で17カ所予定してございます。こちら2年間の事業ということで、嵐山町は今防災重点ため池ということで35カ所、新たな基準で選定をされておりまして、こちらを2年間かけてハザードマップをつくるという形になっておりまして、来年度17カ所、32年に残りの18カ所のハザードマップをつくりまして、地元の住民様、あとは土地改良区を中心に周知をしていくというような形の事業でございます。

○森 一人委員長 杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 地産地消の関係でございます。

こちらにつきましては、小学生等を対象に、またこれから事業を練っていききたいというふうに考えてございます。

以上です。

○森 一人委員長 吉本委員。

○吉本秀二委員 そうすると、ハザードマップが完成するのはいつごろになるのか。

それと、もう一つは、小学生対象ということなのですが、どこの学校とか、そういうことではなくて、一つのイベントの中でということなのでしょうか、お伺いします。

○森 一人委員長 安藤副課長。

○安藤浩敬農政課農業振興担当副課長 ハザードマップにつきましてお答えいたします。

ハザードマップは各年事業になりますので、31年度の17カ所に関しましては31年で完成いたします。また、32年度につきましては、新たに補助の申請をいたしまして、つくってという形で、年々でつくるものでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 地産地消の関係につきましては、これから公募をさせていただきながら、募集をして実施をするということでございます。また、ちょっと人数等については、まだこれから協議をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

大野委員。

○大野敏行委員 私は1点だけ。

147ページ、県の事業ですけれども、林業振興事業の中の伐採委託料、今年度の予定は何ヘクタールで、どこどここの場所の予定をされているのか、まずお尋ねします。

○森 一人委員長 安藤副課長。

○安藤浩敬農政課農業振興担当副課長 里山平地林事業につきましてお答えいたします。

現在要望のほうといたしますか、お話をいただきまして、現地の確認をしているところが数カ所ございます。現在古里地区、越畑地区、杉山地区、千手堂地区を中心に、学校、住宅の近く、公共施設の近く等で町民の皆様に利用されやすい森林ですとか、そういったものを中心に現在は現地を確認してございまして、行いたいというふうに考えてございます。残りにつきましては、まだ枠というものは多少ございますので、お話を頂戴し、現地を確認して行う予定でございます。

補助事業に関しましては、通常ですと、ここ数年は1,500万円の補助金を県からいただきまして、10分の10という形でやっておったのですが、来年度につきましては予算をお願いしているものが1,200万円ということで、まだ決定ではないのですが、おおむね8掛け程度という形で県のほうからお話をいただいております。面積につきましては、まだ外から見ているところという形になっておりますので、竹、シノ、あとは枯損木等、はかりながら決定をし、8月には発注をいたしますので、それに向けて準備を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○森 一人委員長 大野委員。

○大野敏行委員 来年で3年目ぐらいになるのですか。かなりこの県の事業、予算の中

で嵐山町の持っている山、山といっても半分ぐらいはもう竹なのです。そこらがきれいになっているのですけれども、その後の管理をどのように考えているのか。もう1年目にやったところは、シノザサだとか、竹もタケノコをとらないでいるとすうっと伸びてきたりなんかして、4年、5年すると、またもとに戻ってしまうような状況のところが見受けられるわけですが、そこらのところをどのようにお考えになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○森 一人委員長 杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 事業を施行した後の管理ということでございます。

こちらにつきましては、また広報等で、また森林所有者のほうにお手紙等させていただきまして、その管理というものをお願いさせていただいている状況でございますけれども、なかなか所有者の高齢化、また町外という方もいらっしゃいますので、周知が図れないところでございます。

それから、竹林につきましては、今年度につきましては高さ1メートル程度のところで伐採をして、その後のタケノコ等が生えてこないようなものというものが農業雑誌等にも掲載されてございましたので、今年度試験的に実施をさせていただきました。その状況を見ながら、竹林につきましてはそのような対策をまた今後もとっていければというふうに考えてございます。

以上です。

〔この件も総括質疑させていただきますので〕
と言う人あり〕

○森 一人委員長 ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員 私は1点です。

千年の苑事業、142、143から次のページにかかりますけれども、ちょっとお尋ねしておきます。千年の苑事業補助金、これが4,841万円と、昨年と比べてもかなりの金額が増額になっています。これの使い方といいますか、どのような出し方をして、どのように流れていくのかということです。

それと、工事については、ほぼもう終わってきているのではないかと思うのですが、まだここに1,229万7,000円という工事費が計上されていますけれども、内容的にはどのようなまだ工事が必要で、これで賄えるのか、今の予定では。また、さら

に追加の工事も考えているのかどうか、現段階で。

それと、あとあそこにいわれる手芸センターというか、この間条例ができました。いよいよあの建物が動くというわけでしょうけれども、そういったところに係るような経費もこの中に含まれているのかどうか、あわせてお尋ねしておきたいと思います。

○森 一人委員長 安藤副課長。

○安藤浩敬農政課農業振興担当副課長 千年の苑事業のまずは補助金につきましてお答えさせていただきます。

今お願いしている予算の補助金の額ですが、4,841万円でございます。内訳といたしまして、イベント経費に係るもののそちらを充当するもの、こちらとして1,500万円を予定してございます。その他、圃場の管理、植栽、そういったものの通常にかかる経費、今年は残りの約2ヘクタールの植栽を予定しております。また、全部合わせて10ヘクタールの圃場の管理という形になりますので、そちらを2,360万円を予定してございます。

続きまして、苗田になります。苗田に関しましては、昨年度購入したのが約1万7,000本購入いたしました。今年度につきましても2ヘクタールの植えつけで約1万2,000本、あと補植分ということで約5,000本計上しておりまして、300円の単価ということで、約500万ということで計上してございます。

続きまして、印刷製本費、こちらはチケットになります。ラベンダーまつりのチケット類に関しましては、全協で皆様に、議員様に見ていただいた、あれが実質初校になっていまして、現在4校まで来ております。あした、ほぼ完成品が届きまして、今東武鉄道にロゴマークの使用のお願いをしておりまして、ロゴマークの使用がいただければ、ほぼ完成という形になります。両面になりまして、そちらを5万枚。あとは、B1のポスターになります。こちらは、東武線の沿線等を中心に張っていただきたいという形をお願いしているものです。B1ポスターを300枚。一般的な園内のパンフレット、A4のカラーの三つ折りみたいな形でご承知いただければよろしいかと思います。こちらを12枚万。あと、入場券になります。今度は見学料という形になりますので、見学券というふうに申し上げてよろしいのかと思いますが、そちらがきょうちょっと用意していなかったのですが、一般的な横長の100枚つづりのチケットになって、販売所で購入いただいて、100枚つづりから1枚剥がして、入り口のところでさらにミシン目が2枚ありますので、さらにチケットを切って入場いただくという形に

なります。こちらは、1 ロットが100枚束で1,300束、これが1 ロットという形になっていますので、入場チケットという意味では13万枚できるような形になります。また、この中には優待関係も考えながら、こちら最低ロットが13万枚なので、こちらでもやむなしというふうに考えております。

あと、とある方からお話をいただきまして、こういうポストカードで、これは違うのですが、こういうふうにこするとラベンダーの香りがするポストカードというのがございます。ご提案いただいた方からのお話は、ピークに来られる方というのは1割、2割しかいないはずなのだという形で、お客様にこれがピークなのですよというふうな形でお話をして帰っていただく。また、ぜひ来年はピークのときにぜひいらっしゃってくださいというためには、ピークのときの何かがあったほうがいいのではないかという形でお話をいただきまして、今話した入場券に関しましては、もう最低ラインといえますか、入場券は最低のものをつくりまして、このポストカードをつくりまして、お客様に入場券を1枚とポストカード1枚、お渡しするような形で考えてございます。こちらが、一応においのほうは2年間もつというふうにお話をいただいておりますので、こちらを10万枚つくってお渡ししたいと、多少残金は残るのですが、もし余裕があれば、2年目の分のポストカードをつくってという形で、こちらで337万5,000円ほど予定してございます。残り、消耗品、備品等、祭りに係る消耗品、農薬や肥料等、こういったもの、あとはレンタルトイレとか、こういったものが143万5,000円、こういうものを全て一応足し合わせますと4,841万円という形になるものでございます。

続きまして、工事請負費でございます。工事に関しましては、大まか終了してございます。来年予定しているものはロープ柵がメインになります。中に農道が2本通っておりまして、1本の農道に関しましてはもう両サイド、ロープ柵のほうで完了してございます。来年度に関しましては、もう一本ある農道の両サイド、それとあとは水路がございます。あとは、議員さんもお協力いただきました、マイラベンダークラブのところが高台になっていまして、かなり高いのりになっていまして、そちらに転落を防止するためのロープ柵、こういったものと残りの外周を一応今1,100メートル考えてございまして、こちらが済めば、大まかの進入は防げるのかなと思っています。

また、階段を2カ所、マイラベンダークラブのところも、あそこも高台になっていきますので、そこからのり面をおりる階段と、あとは圃場に入る階段という形で2カ所でロープ柵を1,100メートル、2メートルの幅の階段を2カ所計上しておりまして、

こちらで大まかの整備は終わるのではないかというふうに考えてございます。

○森 一人委員長 杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 私のほうからは手芸施設の関係につきまして、お答えさせていただきます。

こちらの中で、需用費であったり、役務費であったり、そういったものに関しましては手芸施設のほうの電気代であったり、火災保険料ということで予算を計上させていただいてございます。基本的にラベンダーまつりの期間中につきましては、テントであったり、またこの手芸施設のほうで講座を行います。それにつきましては、参加者から実費程度をいただいた中から、材料費等は出していくということでございますので、特にこの中に経費は組ませていただいてございません。

それから、報償金につきましては10万円ということで、これについてはそのラベンダー期間中、終わった後に、この施設で講座をやる場合の講師の謝礼ということで予定をさせていただいてございます。

以上です。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 副課長が熱く言ってくれたので、私も12時ぐらいまでに終わらせようと思ったけれども、さすがラベンダー燃えてるなと思って関心しました。

それで、とにかくこれだけのやはり国からのお金を含めて利用していくわけですから、それだけやっても、また今これ聞くと、約13万枚ぐらいのチケットを用意しているということです。ですから、町長がいつも答弁で答えられますけれども、何ができるかということになってくるのでしょうか。どうですか、この経済効果的なものは。今担当課としてはどのぐらい見込んでいるのですか。

○森 一人委員長 杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 これは、以前に視察団で行ったときに訪れさせていただきました、首長のほうがお話をしていましたけれども、約10万人程度ということで、1人、町内で1,000円使っていただければいかにほどになるのかな、そういったところがやはり経済効果になってくるのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 この間説明いただいたときに、全協でチケットというか、いわゆる見

学料が500円ですと、子どもは取らないというような、当日運営というか、管理運営でいくという形でいいのかな。

それで一つ、さっき管理費があそこに2,360万ぐらいイベント以外にあったと。そこに携わっている人、要するに草取りに来たりするではないですか。そういった人たちはどのくらいにふえて、どのくらいいるのかという、今現在のわかる段階でいいです。それだけちょっと教えてください。

○森 一人委員長 安藤副課長。

○安藤浩敬農政課農業振興担当副課長 ラベンダー苑の圃場管理に関しましてお答えいたします。

現在らんざん営農さんをお願いをしております、大体10人から15人が通常来ていただいている方々になります。全員嵐山町民の方になります。今らんざん営農さんとお話をしております、4月1日の広報紙で追加の作業員の皆様の募集と、あとは摘み取りスタッフの募集と、ラベンダーまつりのスタッフの募集みたいなこと、三段書きで一斉に募集をしたいというふうに思っています。

また、今シルバー人材センターさんとお話をしております、今私どもの試算では、やっぱり1日、シルバーさんをお願いするとしても、やっぱり10人、2交代にどうしてもなるらしいのです。朝の8時から大体16時ぐらいまでの勤務になりますと、10時間勤務になると2交代になってしまうらしくて、そうするとやっぱり20人とか、多分恐らく30人、40人の登録をいただかなくてはいけなくなると今思っております。やっぱりなかなか厳しいということで、それはもう切り離して、場合によってはこちらで募集をしたいということで考えております。作業員さんに関しましては、やっぱり30人ぐらいの、あと倍です。今15人ぐらい来ていただいていますので、倍ぐらいは登録をいただきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 まだ、これから質疑予定は。

それでは……

〔「質疑……」と言う人あり〕

○森 一人委員長 いえ、もう暫時休憩いたします。

再開時間を1時30分といたします。

休 憩 午前11時59分

再 開 午後 1時23分

○森 一人委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑のある方はどうぞ。

畠山委員。

○畠山美幸委員 2カ所お伺いします。

143ページ、らん丸塾運営費補助金、こちらが99万4,000円の減額になっておりますが、このハウレンソウのらん丸塾の方々を去年の決算のときに、あそこの杉山のところに見させていただいて、3人の青年が本当に一生懸命やっていたら、先日農直に買い物に行きましたら、皆さん、すばらしいハウレンソウが出ていて、全部買ってきましたけれども。この事業というのは2年でしたか、3年でしたか。これが、今回減額になっているのですけれども、1人の方が例えば卒業をして、あと2人が残っている費用なのか。それで、新年度は何名の方が、あと何年残っているのか、お伺いしたいと思います。

それと、次の147ページ、先ほどため池のハザードマップの作成の件はわかったのですけれども、先ほど課長の説明ですと、35カ所のうちの17カ所が31年度やります。でも、ここのところに柏木沼ほか16カ所、ああ、そうか。ほか16カ所だから17カ所か。わかりました。これはわかりました。

それで、上のところの8、この説明書、31年度の一般会計の当初予算の説明書を見ると、農村地域防災・減災事業ため池8カ所という、この8カ所は何をするのか、教えていただきたいと思います。

以上です。

○森 一人委員長 安藤副課長。

○安藤浩敬農政課農業振興担当副課長 まずは、らん丸塾につきましてお答えさせていただきます。

らん丸塾につきましては、平成28年度から始まった事業でございまして、基本的には塾生がいる限りは、埼玉県の予算がある限りはできるものでございます。来月の4月1日現在の塾生という意味では3名になります。この2月28日をもって1名、第1期生が卒業をいたしまして、4月の1日付で新しい塾生が入っていただくものです。実は、2月の25日に審査会をやったときに、その他2名、ほかにも希望者がおりまし

て、その後また1名、その方は群馬県の太田市にお住まいの方が2人いて、埼玉県的美里町、美しい里のほうの美里町の方からお一人いらっしゃって、もう一人はまた嵐山町の方で、4名、実は31年度の方がいらっしゃいました。予算に関してなのですが、埼玉県の予算が約1,200万円ということで、今県内に20の塾が、らん丸塾がございます。嵐山町は、180万円の収入を見込んでおりまして、その時点で県の6分の1を占めているような状態なので、少し抑えてほしいという形で実は言われております。

予算の大きいのは、まずパイプハウス、ビニールハウスを1棟目は貸与という形で部材だけお渡ししまして、自分で建てていただくような形をとっております。そちらが、今この東京オリンピックのこともあるのでしょうかけれども、値上がりしております、1棟70万円いたしますので、2棟目、3棟目と、2人目、3人目のときには70万円ずつ予算を手当しないと貸与することができません。意欲のある方は、もう自分でまず建てていってしまいますので、2番目のときに貸与するというような形で行っておりますので、今埼玉県のように相談をいたしまして、少し抑えてほしいという形で、今は4月1日時点では、その方は嵐山町にお住まいの方なのですが、1名の入塾をさせていただきました。少し埼玉県の予算を見まして、年明けぐらいに2人目が募集できればと考えてございます。

昨年度の予算につきましては、ビニールハウスを実は3棟建てるのが、追加の8月1日付で新しい塾生が生まれまして、1人、その分の補助金を増額いただきましたので、3棟建てることができました。来年度に関しましては、まず今1棟分のハウスということで見ております。また、ハウレンソウの種をまく播種機、トラクター、あと保冷库、こちらをリースで借りておりまして、72万円ほど年間リース料がかかっていて、今共同利用という形でっております。ですので、埼玉県のほうから補助金がいただければ、ほとんどパイプハウスを建てる補助金がいただければ、2人目を募集して、3人目を募集して、中には多少余力があるので、自分で建てますと、そういう方がいらっしゃれば募集をするような形で、おかげさまで今回も4人募集を、4月1日付の でいただいたような状況ですので、うまく何とかいっているのかなと思っています。

基本的には入塾をして2年、2年間原則で、1年延長というのができます。その2年というのは、新規就農の埼玉県の、国の給付金といいますか、研修型給付金というのが2年間になっておりますので、何とか2年で卒業をしていただくと。卒業した後

5年間、給付金があります。ですので、2年で卒業して、5年間、さらに経営独立型というのを7年順調にいただけるようにということで7年、2年の5年という形でやっております、今は2年で卒業をしているような形でございます。埼玉県の補助金のほうが手当ができれば、また新たな方を募集して、パイプハウスの手当してという形で、3人目、4人目という形で、どんどん卒業して、専業農家をふやしていきたいと思っております。

続きまして、ため池の関係でございます。8カ所という形でお話をいただいております。この8カ所に対しましては、先ほどの35カ所はため池のハザードマップという形でお話をさせていただきました。この8カ所につきましては、耐震調査という形で、地震等の被害、大震災等の後は大雨等になりまして、こちらは耐震を中心になるものでございます。基本的には、まずボーリング調査をして、土質調査ということで、もつかもたないかという形の調査が一つ。あとは、平面測量といいまして、測量をするのが一つ。あと、耐震解析といいまして、もつかもたないかの耐震解析をするのが一つということで、こちら10分の10の事業で、定額という形で1カ所450万円の国からの補助金がいただけることになっておりまして、8カ所で3,600万円の収入という形で、20万円単独費用を乗せまして3,620万円という形です。こちら先ほどの35カ所の防災重点ため池がありまして、点検済みが6あります。今回8をやって14になると、そのような形でございます。

○森 一人委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 よくわかりました。

143ページのところなのですが、では卒業される方は今年度いらっしゃるわけなのですが、その方は引き続きあの場所で就農ができるのか。

また、あと5年間、県からの費用をいただいてできるというお話でしたが、これ1年どのくらいいただけるのか。5年間、さっき補助してもらえと言っていたから、その1年間は幾らなのか、教えていただきたいと思います。

それと、ため池のほうはわかりました。測量をして、もしこれだめだね、ちょっと耐震がありませんねということになった場合には、どうされてしまうのかをお伺いしたいと思います。

○森 一人委員長 安藤副課長。

○安藤浩敬農政課農業振興担当副課長 では、らん丸塾につきましてお答えさせていた

だきます。

まず、国からの助成になります。国からは、1年間150万円という形になります。150万円掛ける、前期・後期ということで75万円が2回という形で、5年間給付されることになりますが、売り上げが上がってしまいますと減額という形になります。農業所得が100万円を超え始めると、徐々に、徐々に減額をしていくという形。ただ、普通は最初初期投資がありまして、減価償却費が普通ですとかなり大きいので、ほとんどいないといえますか、というふうな形になります。

もう一つは、卒業に関して、卒塾の方に関しましては、あそこは今2ヘクタールの農地でございます。2月28日に卒業いたしまして、3月1日に就農された方に関しましては、そのうちの5,000平米をもうご自分で利用権といえますか、賃借権、耕作権のほうの設定を、農業委員会のほうの承認をいただきましたので、所有権ではないですが、いわゆる自分の土地が持てたという形で、それで専業農家になったという形でございます。

リース物件に関しましては、もう共同利用という形になります。土地に関しても、5,000平米は自分の名義という形になりましたので、みんなでハウスを建てていきますので、どこが自分の土地というわけでは決して、入り組んでしまうのですが、4人、5人で共同で30棟、40棟を建てて、トラクターも共有しながら、また人によっては自分で買って、半独立みたいな形をしながら、みんなでやっていくというような形で、卒業後も引き続きあそこで就農していただくという形で、場合によってはさらに広げていくという形になっていこうかと思えます。

以上でございます。

○森 一人委員長 杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 私のほうから、ため池のほうの関係につきましてお答えさせていただきます。

当然ボーリング調査、また耐震のほうの測定を行ってまいります。それによりまして欠陥が見つかった場合、これはため池のほうの規模、また事業費等の規模にもよりますけれども、県の単独のほうの補助をいただいたり、また規模的には国のほうの助成金をいただいたりというふうな方法で、修繕、必要に応じてそれも検討させていただく方向にはなるかと思えます。

ただ、あくまでもまたこれため池の診断をやって、ハザードマップ等もつくってま

いります。そういった中で事業費、また地域防災計画、そういったものとのすり合わせを行いながら検討させていただければなというふうに考えてございます。

あと、らん丸塾のほうの関係でございます。今塾のほうで、所有者のほうから農地のほうをお借りさせていただいてございます。今担当のほうから申しましたけれども、独立した際につきましては、そのハウスについてはその就農者のほうに貸与するというふうな形をとらせていただきまして、その後には自己資金の中でどんどんふやしていったって、5年間のうちに新規就農の助成金が国のほうから出てまいりますので、それを活用しながら規模拡大を図っていただき、5年後には自立というか、300万円モデルができるような形で進めればなというふうに考えてございます。

以上です。

○森 一人委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 こちらの就農されている方の指導をしていらっしゃる方が、先生がいるわけですが、あの方はこの委員報償という、この金額だけなんでしょうか。それだけ、最後確認で終わります。

○森 一人委員長 安藤副課長。

○安藤浩敬農政課農業振興担当副課長 では、らん丸塾の指導農家さんについてお話しさせていただきます。

この委員報償に関しましては、会議に出席という形で、4,500円掛ける2回の9,000円という形でお支払いをしています。それ以外に講師謝礼という形で、月1万円掛ける12カ月という形でと、あと塾長さんというのですか、塾長さんにも同じような形でお支払いをしています。実際ハウレンソウの先生というのはお二人、塾長さんと、古里でやっていらっしゃる先生のお二人が指導をしていただいておりますので、月1万円ずつ、講師謝礼をお支払いさせていただいております。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

長島委員。

○長島邦夫委員 2点ほどお聞きしたいというふうに思うのですが、1点目が146の多面的機能の支払い事業なのです。

いろんなものに使われて、便利に使われてというふうに思いますが、この今年度の内容、また県の支出が非常に多いわけですが、県の意向についてもお聞きをしたいと

いうふうに思います。

それと、同じく146、147なのですが、先ほども環境課のほうでもお聞きをしたのですが、広葉樹の伐採といますか、間伐といますか、その関係でお聞きをしまして、なかなか予算的に厳しいというふうなことから、この農政課のほうにも県のほうの補助が毎年、何年いつまで続くかわかりませんが、多くの金額が入ってきているわけでございます。昨年やったところなんか見させていただいたのですが、やはり公共性の高いところということで聞いているわけなので、今も環境課には言いました。そのオオムラサキの森のところに道路が走っていて、その左右には大木があるわけなのです。その大木はいつまでたっても、その景観的によければそのままになるかと思うのですけれども、やっぱり倒木というか、この夏にも台風で随分倒木がありましたのですけれども、そういう対象になりかねないので、やはり両方協力しながら、そういうところのあれも、ほかの議員さんが先ほど聞いて、まだ余裕的なものはあるということでございますので、ぜひ話し合ってやっていただきたいというふうに思うのですが、農政課長のほうから考えをお聞きしたいというふうに思います。

以上、2つお願いします。

○森 一人委員長 杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 まず、1点目の多面的機能支援事業費補助金、こちらのほうにつきましてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、嵐山町の中にございます各改良区、改良組合を基礎といたしました地域の方々と一緒に、道普請であったり、水路、農道の除草作業であったり、またしゅんせつ、そういったものを行っていただいている事業でございます。そういった中で面積等も拡大をさせていただきながら、その地域に合った状況を、また地理的にため池等も多い地域もございます。そういったところののりの草刈りであったり、またため池等に出てきているような大木といいますか、木々、そういったものの伐採であったり、そういったものに活用していただいている事業でございます。

こちらにつきましては、面積当たりのその事業区域、各改良区、改良組合のほうの事業区域に応じまして、田んぼであれば農地維持支払交付金につきましては一反3,000円であったり、畑であれば2,000円であったりという形での受益面積に応じた補助金のほうを支出させていただいている状況でございます。利用につきましては、各改良組合、また地域と共同になって行っている組織で総会を行っていただ

きまして、事業内容等はそこで検討させていただいているというふうな状況でございます。

続きまして、147ページのほうの里山平地林のほうの事業でございます。こちらにつきましては、先ほど担当のほうもちょっとお話をさせていただきましたけれども、公共性の高い部分でございます。そういった中で、やはり景観のほうの維持というものもございますので、今年の台風のとくに非常に町内の道路等に出てきている枯木が、倒木によりまして街灯を壊してしまったりですとか、またスクールゾーン、そういったものの箇所につきましては非常に危険があるということで、まちづくり整備課のほうからもご依頼をいただいている状況もございます。現地のほうを見させていただきまして、今議員ご指摘のやはり道路にかかっているような歩道に危険の伴うような箇所につきましては、課内で調整をとらせていただきまして、候補地の一つとして検討させていただければなというふうに考えてございます。

以上です。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 質問させていただきますが、今説明していただいたことが、多面的機能のほうの関係ですけれども、県の意向に沿った事業が今の事業でやっておりますよということだと思います。

今始まっているのは何年まででしたか。それをまずお聞きしたいのと、あと団体数と、仕事の内容はわかりましたので、どのくらいの団体数があるのか、お聞きをしたいというふうに思います。

それと、林業のほうの関係でございますけれども、一応対応していただくということでもよろしくお願ひしたいというふうに思うのですが、やはり思わぬところが倒木になるわけです。あの台風のとくに私一番記憶にあるのが、あの東京の原宿の駅のところで、明治神宮の大きな木が駅のほうに倒れたということで、あれどうにも触ることができないような状況になってしまう。電線にかかったりなんかすると、本当に民家を倒したり、傷めたりなんかするわけですから、やっぱり管理というのは本当に大切なものなのです。ここのところをしっかりとやっていただくようなあれを、では今年度の予算の中でも、その話し合いの中で少しは使われる可能性はあるということで受け取ってよろしいでしょうか。もう一度、このお返事だけお願いします。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 まず、1点目の多面的機能支払交付金のほうの関係でございます。

こちらにつきましては、今町内で9団体、規模、面積等によりましては多少前後しますけれども、9団体が活動を行っていただいております。こちらにつきましては、始期が各団体違いますけれども、5年間の事業が1サイクルというふうな形で、今実施をさせていただいている状況でございます。

続きまして、里山平地林のほうでございます。関係機関のほうと協議はさせていただきまして、緊急度の高いところから、限られた予算内ではございますけれども、実施をしていきたいということでご理解いただければなというふうに考えてございます。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員 1点お聞きします。今の147の関係ですが、違った面から聞きたいというふうに思っております。

林業の関係なのですが、里山平地林の保全で何年も事業展開をされているわけです。既に実施したところが、またすっかりもとに戻ってしまっているところもあったりしています。これは、県の事業補助金ですが、この縛りといいいましょか、その辺はどうなっていますか。町として要綱をつくって対応しているとか、そういうことはあるのですか。その辺をちょっと。今お聞きしますと、昨年、30年は公共性の高いところ、あるいはスクールゾーン等にも活用したということなのですが、その辺ちょっとお聞きをしておきたい。要綱があるかどうか。町村によっては柔軟なのかなと思ったところがあったりしますから、質問します。

それから、もう一点、これは国の森林環境保全税といいいましょか、そういう制度、税収を確保して森林を守っていこうということが、去年の10月だったですか。それに対しては歳入は何も出てこないのですが、今後どういうふうな流れになってくるのか、見通しをお聞きしたいと思うのですが。まず、その点をお聞きします。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 1点目の里山平地林のほうの関係で、まず要綱があるのかという

ことでございます。

こちらにつきましては、県のほうの実施基準、そちらのほうを参考にさせていただきまして、候補地のほうを選ばせていただいているという状況でございます。財源につきましては、県のほうの自動車税、そちらのほうを500円程度をこちらのほうの財源という形で、県のほうから配分をされるものでございます。里地、里山の平地林のほうの再生整備ということで、森林整備といたしまして侵入竹の伐採、竹の伐採であったり、ササ等の刈り払い、つる木、また倒木等の除去、そういったものが森林整備のほうの事業の中に入れていただいている状況でございます。また、環境整備といたしましては、そういったところの作業道の整備であったりということで、事業の項目の中にはございますけれども、町のほうといたしますとこの森林整備、そちらのほうを該当させていただきながら、実施をさせていただいてございます。

実候補地を挙げさせていただく中につきましては、事業地の選定シートというのが県のほうで作成をされてございます。まず、基本的には地目が山林であるかどうか、そういったものでございます。また、山林以外でも隣接しているところで、その森林に危害、隣接する森林に危害が及ぼされている状況かどうか。例えば竹林で畑等がそういったところで竹林になりつつあるというふうな箇所が想定されるかなと思います。また、公共的機能の低下についてということで、景観上、最も重要な森林であるかどうか。また、住宅、学校、公共施設等で県民に利用しやすい森林であるかどうか。よく見えるかどうかということです。また、道路、鉄道沿い等で多くの県民の目に触れやすい森林であるかどうか。そういったところが、この景観のほうの候補地としての選ぶ一つのシートの中の項目になってございます。

2点目でございます。こちらにつきましては、今県のほうで確認をさせていただいている中では、この里地、里山のほうの事業につきましては、31年度をもって終わるのではないかとということでお話はお伺いをしてございます。まだ正式に通知等が来ているものではございません。委員ご指摘のとおり、今後森林環境譲与税、そういったものが、これ仮称でございます、導入される予定でございますので、それらとあわせて県のほうで検討されるのではないかなというふうに考えてございます。

まだ、森林環境税のほうも導入をするということで、予定でいるということで、連絡のほうは来てございますけれども、まだ名称等も確定をしている状況ではございませんので、担当といたしましては直近で事業名等が確定をした段階で、補正でそれら

の財源のほうの収入は措置をしたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○森 一人委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 要するに県の1つの枠があって、それにあわせて町が対応。町としての基準というか、そうしたものはつくっていないということなのですか。

そういうものを里地里山保全で、市町村で要綱をつくってやっているというところはないのですか。その辺、お伺いをしたいと思います。

地目が山林でないとだめですので、畑に隣接をしていて、竹が生えてきてしまったと。それは、悪いけれども、処理はできませんよということらしいのです。対象にはなりません。ただ、そういうのについても、何か町として対応してやれないのかなと思ったりするのですが、それは要綱をつくらなければならない話ですけども。

今回私が、隣の熊谷市ですけども、これは沼の遊水地に隣接したところとか、あるいは水路に沿って、水路を上げてしまっているところがあるのですが、水路に沿って2メートルぐらいのところをずっときれいにしてとか、そういうのがありますが、そういうことについては嵐山町は特別何力所かは、農地に影響があるところの伐採とかはしているようですが、そういうことについてはまだ今のところ、用水路の周りの伐採とか、遊水地と思われる沼のそういうところの伐採というのは見ていないのですけれども、今後はそういうものが考えられる。ただ、31年に終わるかもしれないということになると、これはまた考えが、県の状況がどうなのかわからないので、何とも申し上げられませんが、新たな段階になりましたら、また町として対応の仕方考えたほうがいいのかと思います。とりあえずこのところだけお聞きします。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 まず、1点目の町の基準でございます。

こちらの事業につきましては、さかのばれば平成20年から県の事業として実施をさせていただいていた事業でございます。平成27年に一部補助金として町のほうに支出がされるというふうな形態のもと、28年からは補助金をいただいて、町が県の基準に沿った形での事業の実施をさせていただいているというふうなことでございます。そういった中で、特に町のほうでこれに対する事業の要綱を定めないで、この県の実施基準をもとに場所のほうを選択をさせていただいて、町が事業主体となって実施をし

たということでご理解をいただければなというふうに考えてございます。

また、地目でございますけれども、基本的にはその選択項目の中に、一つは山林である、また補足で山林もあわせて実施する場合で、山林以外で隣接する畑等に竹等が繁茂してしまった場合については、畑も実施は可能というふうなことでなっておりますけれども、やはり畑につきましてはある一定の耕作地でございますので、きちんとした形での農地としての管理をお願いするということで、非常に厳しいのかなというふうには考えてございます。

また、水路敷等々も中でございますけれども、当然、水路、道路に隣接して山林等もございます。当然そういった中に道路、水路等にも木が、立ち木等が繁茂してきてしまっているという場合がございますので、そういう部分につきましては、その山林から奥5メートルないし10メートル、そういった幅でご協力をいただいて、景観のほうを保つための事業を実施しているというふうにご理解をいただければなというふうに考えてございます。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 すみません。2点になると思うのですが、お願いいたします。

143ページなのですが、下段のほうなのですが、6次産業の関係で商品のブランドというようなことが出てまいって、いよいよ本格的にラベンダーの関係も出てきますので、ブランドのものがしっかりと町でできあがってくるのを期待しているわけなのですが、31年度はどのようなものがブランドとして考えられているのかということで、すみません。お願いします。

それと、ずっといろんな方が質問して、答弁もありましたけれども、147の林業の関係ですけれども、伐採の委託が県のほうからということで、28年度からやっていて、いよいよ31年度で何か寂しいような感じがして、違う方向で出てくればというふうな期待もしておりますが、先ほどの答弁の中で、何力所か地域的にですけれども、今検討というか、現地を調査というか、そのようなことが出ていて、3カ所ぐらい、越畑だか杉山だか古里だかというようなことをちょっと申し述べてくれたかなと思ったのですが、これはあらかじめ前年度、その前からのやり残しと申したら申しわけないので、予算がありますから。そういうものが積み重なっているの、

またこれを再度調べていっているのかどうかということ。

それと、これの申し込みの関係は個人でいいのか、あるいは農家、組合長さんというか、それは農協さんだから違うか。そうすると、では区長さんとか、どなたがその申し込みの関係をやって、それを受け付けているのでしょうか。そのことです。すみません。

○森 一人委員長 安藤副課長。

○安藤浩敬農政課農業振興担当副課長 それでは、地域6次産業化事業につきましてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、3年目になりますめんこ、小麦農林61号の事業のブランド化という形の表現でございます。現時点では、あくまでも小麦の農林61号をつかったものをブランド化ということで、現時点では味菜工房さん、小松屋さんのつるです。岡松屋さんでは蘭丸まんじゅう、カフェわさんではドーナツなりシフォンケーキ、また12月から今太陽インキ製造さんの社員食堂でも週に1回なのですが、うどん、基本的にはうどんです。焼きうどん、肉つけうどん、かけうどんとかといううどんを提供していただいております。また、年が明けてから駅前食堂さん、太陽グリーンエナジーさんの駅前食堂さんでは、夜に今肉のつけ汁うどん、農林61号を使ったものをいただいております。また、個人では古里のわごころさんですとか、根岸の方なんかはご自分でつくっておまして、こういったものをこの農林61号を使っていただける方をふやしていきながら、あくまでもこの小麦の中からブランド化という形でやっていこうかと今は考えてございます。

また、現時点では嵐山営農さんが、今のところは一手で受け付けておるのですが、徐々に面積さえふえていければ、町内の農家さんをお願いをしていきたいと思っております。町内の農家さんをお話をしている限りでは、今はさとのそらという品種が主になるのですが、さとのそらと農林61号、両方つくることはもうできませんと。コンパインで麦が混じってしまうので、商品にならないので、やるなら1本という形でお話はいただいております。ですから、お願いするには3ヘクタール、4ヘクタールぐらいまとめて、今度は誰々さんお願いします、誰々さんお願いしますという形が、もう条件になります。あとは乾燥。どうしても乾燥もなかなか難しいので、乾燥ができることと、一手に引き受けることという形になっておりますので、そういった形で町内という形でブランド化ができればというふうに考えております。

また、昨年の12月からまいた小麦に関しましては種圃場といいまして、実際に埼玉県からのご指導をいただいて、正規の種のとり方等に準ずるような形で、周りから交配しないとか、独立して小麦をつくって、交配せずに1つの田んぼの半分程度を本当の田んぼの真ん中のところを種でとるという形で、そうすれば基準としては種子圃場に合いますので、今は独自のルートで種をいただいているのですが、その種が途絶えても、それこそ嵐山でとれた、認証はつかないのしょうけれども、正規の種のとり方に準じた小麦の種でやっていますということで、それをブランドといいますか、そういったことも売りにしながらやってきたいと思っています。

町内の事業者様に関しましてはいろいろご提案いただきまして、また今大妻女子高の食物同好会というところで興味を持っていただきまして、一冬かけて農林61号でこういったものができるかというのをクラブ活動の一環で、今レシピといいますか、そういったものを研究していただいております、レシピなり、物ができたら、ちょっといろんなところに提案といいますか、こういったものはどうでしょうかという形で提案をして、1品でも多く何か残せるものが欲しいと。買っていただく方がいてつくるといふ、つくって買っていただくのではなくて、買っていただく方がいてつくるといふのが小麦の仕組みになりますので、そういった形でブランドといいますか、使っていただける方をふやしていきたいというふうに考えてございます。

以上になります。

○森 一人委員長 杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 まず、1点目の調査でございます。

こちらにつきましては、各区長さん等からもご要望いただいたケースもございます。そういった中で、平成30年度の限られた予算の中で取り残しの部分、そういったものがどの程度あるのか、そういった意味合いもありまして調査をさせていただいているというふうなことをお話をさせていただきました。基本的に竹林等についてはイノシシ等のねぐらになっているような状況がございますので、逆に申し上げさせていただくと、町のほうから所有者を見つけて、この竹林についてはこういった形で農家さんから被害があるので、伐採をさせていただきたいというふうなケースもございます。

また、町道等に繁茂してしまっているようなところにつきましては、区長さん等からも、こういったことで危ないので、これはどうにかならないのかということでお話をいただいているケースもございますので、基本的には公共性の高い部分ということ

でございますので、区長さん等からも情報をいただいているケースというものはございます。

以上です。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 すみません。ブランドの関係ですけれども、小麦の、越畑にだと思えますが、精米するところがあります。そのところで一手に引き受けて精米をし、それを今答弁していただいたようないろんな企業さん、商店さんに配布してやっているのでしょうか。それとも、ほかで小麦を精米したやつをとということですか。それだともざったりなんか、いろいろしてしまうかなというような気もしたのですけれども。

それと、なかなか作付けの関係が、今嵐山営農さんということは承知していますけれども、そのほかにも一手にさせていただく、3、4ヘクタールというような答弁でしたけれども、現状では来年度はお願いできるようなところ、人はいないということですか。それとも、ある面ではそのような人が当てがあるというようなことでよろしいでしょうか。

○森 一人委員長 杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 1点目の製粉の関係でございます。

こちらにつきましては、28年度にこのめんこ61事業で製粉機を購入させていただきました。やはりほかのJA等で製粉を行っているところもありますけれども、やはりまざってしまうという部分がございますので、町といたしましてはやはりブランド化ということもございますので、種子から製粉までをある一定の事業者でできるようにという形で、器具のほうをそろえさせていただきました。そういった形で、ほかもあわせて実施をしてございますので、嵐山営農さんのほうに委託を今お願いしてございますけれども、その製粉機を使って、全ての事業者のところに今現在としましては製粉をした小麦を提供させていただいているというところでございます。

先ほども、播種前契約のことをお話をさせていただきましたけれども、今7ヘクタールほど作付けをさせていただいております。そういった中で、事業者、商店さんから、うちは年間どのくらい使うということでお話をいただきまして、農家さん等に配分をさせていただいているというのが現状でございますので、また今年の冬に作付けをするものにつきましては利用者のほうを取りまとめをさせていただきまして、規模に合った形で担い手さんのほうにも徐々に拡大をさせていただければというふうに考

えてございます。

以上です。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 2回目をちょっと、里山のほうの関係で飛ばされてしまったので、いいですか。質問していいですか。

○森 一人委員長 どうぞ。

○松本美子委員 すみません。ブランドの関係は、製粉ですね。申しわけなかったです。私間違いましたので、すみませんでした。精米と言っていたと思いますから。すみません。

よく細かく説明していただきましたので、わかりましたので、これは結構ですがけれども、147の質問のところに、すみませんが。そうしますと、また今年度、31年度はどのくらい、ただいま何カ所かを現地を見ているというふうなお話しでしたがけれども、これから出てくるものについて、ある程度まではいろんなところに送付していかなければだめだということも説明していただきましたからわかりましたけれども、その中で結構多く申し込みがあったりなんかした場合やなんかはどんなふうに。一番公共性が高いだとか何だとか、あるいはもう一点はあれでしょうか、町道の関係でしたら覆いかぶさったり、大木が倒れそうになったりというのもよくわかるのですけれども、県道に沿ってかぶさってくる場所は、それはどうなのでしょう。それはやはりできないというか、無理というか、このものには合わないというか、どんなふうになるのでしょうか、それは。1点、すみません。

○森 一人委員長 杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 まず、1点目の申し込みのほうの関係でございます。

こちらにつきましては、ある一定の時期までに来て、申し込み、区長さん等からもお話いただきます。また、まちづくり整備課等もお話をいただいておりますので、それらの現地を見させていただきまして、緊急性の高いところで、場合によればその道路から20メートルで事が足りるのか、10メートル切れば足りるのかというふな部分もございまして、担当といたしましては県のこれからの財源のほうの状況もございまして、なるべく今年度は広く多くの箇所ができればなというふうに考えてございます。基本的に申し込み順ということではなくて、ある一定の時期に締め切らせていただきまして、現地を精査させていただくというところになるのかなというふうに考

えてございます。

また、県のほうの先ほどお話をさせていただきました事業地の選定シートに、町道か県道か国道か、そういったものはございません。また、県道であれば、できれば県土整備のほうで実施をしていただきたいということもございますけれども、かといって緊急性、状況等ありますので、そこは現場のほうを見させていただいて、必要に応じて実施をさせていただくというふうなことになるかと思います。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 144、145の畜産振興事業のセイメイファームについてなのですけども、このにおい、水、音、この指導をどのように進めていくのか、伺いたいと思います。

それから、2月にスルファモノメトキシンが出たと。出てはいけないのに出たということで、この件の原因と指導をどのようにしていくのか、伺いたいと思います。

それから、147ページの沼の関係なのですが、この測量設計はどういうものかを考えているのか伺いたいのと、これは過去も沼の関係は耐震をやってきたわけです。過去の例で、耐震の不足があったりなんかしたら修繕をするということで先ほど課長もお話ししていたのですが、過去の例と、この修繕したことがあるのか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 大きく2点になります。

杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 144、145ページのほうの畜産振興事業のほうの関係でございます。

こちらの負担金補助及び交付金、こちらにつきまして、セイメイファームのほうに何かを補助金を出すものとか、そういったものはこの中には含まれてございません。あくまでもセイメイファームに対しての臭気、そういったことに関しては、環境課のほうである一定の基準値を超えるものにつきまして、畜産担当もあわせて指導をさせていただいているというのが現状でございます。

あとは、ちょっと卵のほうの関係かと思います。そちらにつきましては、保健所が検査を行って、基準値を超えるものが見受けられたということで、事業者のほうにある一定の期間のものについては全量回収を命じてございます。そちらにつきましては、

事業者のほうからの報告であると全量回収がもう済んでいるというふうなことでお聞きをさせていただいてございます。それらについての今後の対策につきましては、所管のところでございます川越の家畜衛生保健所、こちらが日曜日に立ち入り調査をさせていただいてございますので、今後の再発防止を含めまして指導を行っているということで、町には報告がいただいております。

続きまして、ため池のほうの関係でございます。こちらにつきましては、調査項目のほうといたしますと土質調査、またボーリング調査、平板測量等実施をさせていただきまして、堤の構造等のそのデータをもとに安定計算をさせていただきまして、県、国等の基準値に入っているか入っていないかということを調査をさせていただくものでございます。過去に実施をさせていただいたため池につきましては、基準値を下回るものはなかったということでございます。ですので、改修工事等も実施はしてございません。

ただ、今回につきましては、先ほどの4項目が国のほうから示されてございますので、それらに該当するものについては、これからまた31年度予算をお願いさせていただいてございますけれども、そのため池のほうを実施していくというところでございます。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑はないようですので、農政課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。入れかえのみになります。

休 憩 午後 2時13分

再 開 午後 2時15分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、企業支援課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

畠山委員。

○畠山美幸委員 150ページ、元気回復会議補助金ですけれども、この内容について、嵐なびの活用経費とご説明がありましたけれども、内容についてお願いしたいと思います。

○森 一人委員長 山下企業支援課長。

○山下隆志企業支援課長 お答えをさせていただきます。

今回元気回復会議補助金ということで、予算のほうを上げさせていただきました。これにつきましては、昨年5月にオープンをいたしました嵐なびの1階部分の運営に関しまして、さまざまなお客様からご意見等をいただきまして、私どもとしますと2階の運営に関しましては、ほぼ予定どおりの運営ができたわけでございますけれども、1階の運営に関してまだまだ大分不十分なところがあるということで、もっともっと運営をよくしていこうということで、元気回復会議補助金という形で商工会、そして観光協会のほうで組織しております会議のほうに支出をして、そちらの運営の改善を図っていこうという内容の補助金でございます。

以上です。

○森 一人委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 そうでした。今お昼休みがシャッターがおりてしまっていたり、あと夕方4時まででしたか、それ以降がやっぱりシャッターがおりているということで、やはり駅といういい場所がありますので、ではその商工会や観光協会の皆様にご協力をいただきながら、お昼休みは開所できる、また夕方も何時ぐらいまで開所できるのか、確認したいと思います。

○森 一人委員長 山下企業支援課長。

○山下隆志企業支援課長 お答えをいたします。

開店をしている時間の関係でございますけれども、ご意見の中にはやはり委員さんがおっしゃいましたように、昼休みの時間帯に出入り口が閉まってしまっているというお話もいただいております。これに関しましては改善をお願いしますというふうなことで、ずっと担当のほうからもお願いはしてきたわけでございますけれども、ようやくここに来て、改善は実際には3月からされております。そういった部分も含めて、今回この予算を計上させていただいて、改善していこうということだったわけでございますけれども、その辺に関しましては既に改善がされております。

それと、終業の時間帯でございますけれども、今現在午後の4時になりますとシャッターを閉めて、中には実際に事務仕事、その日の売り上げ等の集計をしているわけでございますけれども、4時に閉めた上で5時に終了をしているという状況でございます。こちらのほうもやはりさまざまなご意見をいただいております、この辺も改善していく予定でございます。時間に関しましては、通常一般的に何時ぐらいまでというふうな時間帯もあろうかと思っておりますけれども、実際にはこの後協議をさせていただいて、少なくとも夕方6時あるいは7時ですとかという時間帯で設定ができればという考えでございます。この辺に関しましては、この後正式に決定をしていくという予定でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 今検討中ということですので、できれば6時だと、これからもちっと日が長くなって、ましてや今年ラベンダー園のオープンの年でもありますので、やはり7時ぐらいまでやっていただけたらと思っておりますけれども。朝の開店は何時からでしたか、9時ぐらいから。やっぱり9時ぐらいから7時ぐらいまでやっていただくベストかなと思っておりますけれども、いかがなのでしょう。

○森 一人委員長 山下企業支援課長。

○山下隆志企業支援課長 お答えをいたします。

今現在9時からオープンをしております。実際に中にいる販売兼事務をとっている方というのが同一の人物でございますので、賃金の関係で若干今までいろいろと協議をしていた部分もございますけれども、その辺もこの補助金を活用して、議員さんおっしゃいますように夕方7時までというふうなことができればというふうに考えております。ただ、実際にこれ計算をしますと、当然雇用という部分で時間の制約等もございますので、その辺に関してはこの後じっくりやっていく予定でございます。場合によっては、2交代ですとかという方法もあるかと思っております。そして、冬時間、夏時間という設定もあろうかと思っておりますので、その辺も加味した上で決定をさせていただく予定でございます。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

吉場委員。

○吉場道雄委員 細かい質問で悪いのですけれども、1点ほど質問させていただきます。

ページは152、153なののですけれども、桜並木の管理委託料という名目が載っていますけれども、これは毛虫の消毒だとか、ただ枝の管理だと思えますけれども、詳しい内容を教えてください。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

中村副課長。

○中村 寧企業支援課商工・観光担当副課長 お答えいたします。

153ページの桜並木等の管理委託料でございますけれども、委員がおっしゃったとおり、小さい細い枝の伐採、それと必要に応じて毛虫が発生した場合は消毒をしてまいりたいと思います。

以上です。

○森 一人委員長 吉場委員。

○吉場道雄委員 この問題なののですけれども、この前も吉本議員だとか、長島議員なんかも桜の並木を心配して質問してくれましたけれども、私もこの間、桜並木のところを通らせてもらいまして、そしていろいろ枝が手入れされていましてけれども、ちょっとなれない業者が切ったのかなと思っていたのです。よくことわざに「桜切るばか、梅切るぬばか」というのがありますけれども、切り方によっては桜がどんどん腐ってきてしまうのですけれども、あそこはちょっと業者が切ったと思うのですけれども、造園業者みたいな人が切ったのか、伐採業者の人が切ったのか、ちょっとそのところを教えてくださいなと思うのですけれども。

○森 一人委員長 予算ですけれども、答えられますか。

〔「ああ、そうか」と言う人あり〕

○森 一人委員長 そういう聞き方は……

○吉場道雄委員 では、ちょっと聞き方が悪かったのです。あそこ、手入れをしたのですけれども、ちょっとあの切り方だとまずいかなと思ったのですけれども。私は、今までかつて、今の副町長である安藤副町長が産業振興課長のときですか、そのときにちょうど桜並木の担当だったのです。そのときに、あそこを大げさに伐採させてもらい、急遽切ったのです。そうしたら、そのときには、ここの前のページに日本桜の会というので、負担金5,000円を払っているのですけれども、そういうところに電話したら、無償で指導に来てくれたのです。そういう指導を受けながら木を切ったわけな

のですけれども、ちょっとあれだと少し残すと腐ってしまうので、ああいう切り方はちょっとまずいかなと思っているのですけれども。これから切る場合、やっぱりそういう無償で切ってくれるから、これから本当に嵐山町の宝ですね、あの桜並木は。それをみんなで維持していくために、そういう桜の会なんかと一緒に桜を守っていききたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○森 一人委員長 中村副課長。

○中村 寧企業支援課商工・観光担当副課長 今後の維持管理についてお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、以前15年前ほど、おっしゃったように桜の会のほうから樹木医を派遣していただきまして、診断していただきました。偶然ではございますが、私もそのとき担当職員で、一緒にその樹木医と立ち会いまして、伐採についての方法の指導を受けております。たまたま今回も一般質問のほうでもご質問があって、課長からお答えしたとおり、桜の会のほうに樹木医の派遣を依頼しまして、今度の3月の29日に来ていただくことを予定しております。そうした診断を仰ぎながら、桜の、先ほど嵐山町の宝と申しましたが、その宝の長寿命化を図るために診断して、適切な伐採方法等をご指導いただきながら、来年度の予算も大切にに使わせていただきたいと思います。

以上です。

○森 一人委員長 吉場委員。

○吉場道雄委員 ありがとうございます。

その樹木医さんだったのですけれども、越生のほうから来てくれた人なのですから、その人は桜の寿命は大体60年ぐらいだけれども、やり方によっては100年でも200年でもできますよということを言ってくれました。それで、これからもそういう人を、日本桜の会に入っているわけなのですから、そういう指導を受けながらみんなでやるのが、これからの嵐山町にとって、ラベンダーだとか、それを守って、自然を、どんどん、どんどん観光地をふやしていくのがいいと思うのですけれども、これからもよろしくお願いします。

○森 一人委員長 感想は、これから遠慮していただくようお願いいたします。

ほかに。

長島委員。

○長島邦夫委員 では、お聞きをいたします。

3点ほどになるかと思うのですが、最初に148ページの地域商業等活力創出支援事業、ずっと200万円ほどついていたのですが、100万円に諸事情で減額になり、支給するところと、いろいろお話を伺っての増額だというふうに思うのですが、内容をお伺いしたいというふうに思います。

それと、今もちょっと質問がございましたが、創出拠点の関係でございますけれども、お話を聞いていると補助金で、前々から元気回復会議というのはあったかというふうに思うのですが、ここに予算を計上して、本腰を入れてここに取り組んでいきますよというふうなことだというふうに思うのですが、今商工会、観光協会というお話はありましたですけれども、ほかの方をここに入れていくというふうなお話はないでしょうか。

それと、3点目に、152ページの観光施設等管理事業に河川の監視業務委託ということが書かれているのですが、河川というと、都幾川、槻川、市野川といろいろあるかと思うのですが、その全部の河川を見ていただくということなのか、どんな内容なのか、委託をするのか、お聞きをしたいと思います。

○森 一人委員長 3点になります。

中村副課長。

○中村 寧企業支援課商工・観光担当副課長 1点目の148ページ、地域商業等活力創出推進委員会補助金についてお答えいたします。

昨年、委員おっしゃるように、100万円ということでスタートしました。今年度は200万円ということで、復活という予算でございますが、このような中の内容なのですけれども、メインとしてはこれからとり行われますさくらまつり、駅前を含んだにぎやかしの事業に使ってまいります。

それと、昨年途中補正をしていただきましたが、新たに中心市街地というのが、嵐山町の中心市街地の基本計画の中で、24ヘクタールほど駅西の地区が定められております。その中で、空き店舗を利用してリニューアルオープンをした事業者に対して、補助金を商工会のほうで、この会のほうで行ってまいりました。今年度は、駅前食堂のほうに30年度は補助をさせていただきましたが、それに続いて、31年度も1店舗は補助したいということで、その分もこの補助金の中に見込んでおります。

それから、また新たな事業といたしましては、これから6月にとり行われるラベン

ダーまつり、そちらのほうの出店につきましては、商工会を中心に募集をしていただいているのですけれども、今のところ出店団体には出店料をいただくような方向で考えております。その中で、商工会の会員の皆さんが出店する際には、出店料のほうを推進会議のほうから負担をして、負担を減らそうと考えております。主にそういった新しい事業等に使っていただきたいというものです。

以上です。

○森 一人委員長 山下企業支援課長。

○山下隆志企業支援課長 それでは、私のほうから2点目、3点目の関係につきまして、お答えをいたします。

まず最初に、151ページの拠点施設の関係でございますけれども、こちらについては、委員さんおっしゃいますように、元気回復会議に関しましては既に3年ほど前から商工会、そして観光協会の両役員さんにお集まりいただいて、会議を開いているものでございます。ご質問の他の方を内部にという話でございますけれども、もともと嵐なび1階の部分に関しましては、今地域支援課のほうが中心となって1名、嵐山町のために歩き回っていただいている方がおりますけれども、その方の場所も提供しております。この方にもうちょっと嵐山町の観光部分にも力を入れていただきたいということがございまして、もうちょっと足をつけていただくという予定をさせていただいております。

そして、販売部分でございますけれども、これは町のほうが中心になりまして、現状では3名ほど雇用してというふうなことで考えておりますけれども、新たな人を入れて、販売のほうも力を入れていくという予定にさせていただいております。

それと、153ページになるかと思えます。河川のほうの委託金の関係でございます。こちらにつきましては、去年、おとしですか、学校橋河原で増水によって人が取り残されるというふうな事例が1件ございました。その後に警察、それと県土整備事務所と協議をさせていただいて、占有者である町のほうに増水時の管理のほうをお願いするというお話でございまして、実際にはこれ、現地のほうを運用しております観光協会さんをお願いをして、増水時の対策、対応をしていただいております。この辺も、観光協会さんのほうが今年度から法人化というふうなことになりますものから、改めて委託契約という形でこの費用相当分を、安全管理部分を委託する形というふうなことで計上をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 それでは、質問させていただきますが、この駅前の商工会等が中心になってやっている中心市街地活性化事業のところに、再度活性化を図るためにもう一度増額をするというふうな、全般的にはそういうお話ではなかったかなというふうに思います。

いろんな事業をやっているわけでございますけれども、やはり余りにも範囲が広いので、どこにどう使っていけばいいのか、彼ら自身も非常に不鮮明なところもあるのではないかなというふうに思いますが、聞いているところによると、上げていただければそれなりの効果は出るのだろうと、出せるよというふうな話も聞きますので、ちょっとあした、これと次の元気回復会議とをあわせて総括したいというふうに思うので、きょう今内容をお聞きしましたから、これで結構でございます。

152ページの監視業務のところなのですけども、その点だけに限ってですか。では、今までもそういう事業はやっていたけれども、ここに予算計上したのは今年が初めてですね。そこで入っていたのは、そういうふうな法人化のところになんとして出すお金なのだというふうなことだというふうに思うのですが、それ以外にもやはり河川の中の不法投棄だとか、または樹木の、なかなか河川の中ですからできないのですね、触ることが。そういうところをもうちちょっと広範囲に見ていただける方があったら、観光協会に任すのも結構ですけども、この50万円を出すということであれば、やはりそういうところも見えていただいたほうがいいような感じがしますけれども、そういう部分は含まれていないですか。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

山下企業支援課長。

○山下隆志企業支援課長 お答えをいたします。

委員さんおっしゃる不法投棄等の関係でございますけれども、こちらにつきましては一昨年、そして昨年、特に学校橋河原に関しましては実際に家庭用の椅子等が捨てられるというふうな事案もございました。これに関しましても、別予算で不法投棄関係の予算を持っておりますので、そちらの費用を使って処分したというふうなことでございますけれども、今回河川の監視業務というふうなことで、特に警察さん、それと県土整備さんとの協議による、この監視をしていくという業務を、取水期のみでご

ございますけれども、既に観光協会のほうでは増水時に人が溺れた等の救助用の浮き輪ですとかロープを備えつけていただいて、学校橋河原もそうですけれども、バーベキュー場に関してもそういった備えをしていただいております。そういったことの装備は既に整っているものでございますので、その辺の監視業務に関して、今後は契約をした上で正規に行っていきたいというものでございますので、この監視をする業務に限ったものというふうなことでご判断いただければ、お願いができればというものでございます。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。まだありそうでございますので、2人いらっしゃいますので、暫時休憩をいたします。

再開時間を55分といたします。

休 憩 午後 2時41分

再 開 午後 2時53分

○森 一人委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑をどうぞ。

川口委員。

○川口浩史委員 148、149の件なのですが、まずは一番言いたいのは企業誘致の企業奨励金なのですが、31年度はどういう、企業名を聞いても言わないのでしょうか、一応聞いてみます。企業名と業種はどういうものなのか。

それと、社会的責任が企業にはあるわけです。そこが、ブラック企業などの違法、法律ではないにしても、社会的に認められない行為をした場合には支給はしない、あるいは返還を求めるということが必要だと思うのですけれども、その考え方、ちょっと考え方まで聞いてしまうと委員長がだめだと言うかもしれない。

それと、その上の地域商業云々なのですが、これで今先ほどの答弁を聞いていると、出店料の減免というか、それとか駅前の店舗に補助金を渡したと。しかし、ここの名前は地域商業等活力創出推進委員会補助金なのだ。委員会の補助金ですから、ちょっとこの名前だけではまずいのではないかなと、ほかに支出があったのでは。いかがなんでしょうか。

それから、次のページです。元気回復会議、内容はわかりました。ただ、1年でこ

ういう会議を持たざるを得ないというのは、これはちょっと問題だというふうな反省を含めた答弁が私は必要だと思うのです。その点ちょっと伺いたいと思うのです。

それから、委員は商工会、観光協会、ほかにはいるのですか。人数をちょっと伺いたいと思いますが。

それと、330万、これは何に使うお金なのでしょうか、伺いたいと思います。

それと、その下の中小企業の近代化資金、これを廃止することなのですが、現在までの利用状況、それと中小企業の皆さんの了解は得られているのか、伺いたいと思います。

以上です。

○森 一人委員長 4点になります。答弁を求めます。

小輪瀬副課長。

○小輪瀬一哉企業支援課企業誘致推進室長 それでは、企業誘致事業につきましてお答えのほうさせていただきます。

まず、委員さんお尋ねの企業名につきましては、やはり企業の新設、創設に対しての補助金でありますので、企業の事業計画に密接に関連がしているという面もございます。企業名につきましてはオープンにできないということでご了解いただければと思います。

業種につきましては、今回奨励金内訳として2件ございまして、2件とも製造業でございます。ブラック企業等社会的責任の関係なのですが、委員さんおっしゃるとおり、企業も当然コンプライアンス、法的責任がありまして、これ守るべき当然のことだということは理解しておりますが、今の企業誘致条例の中ではそのあたりの優遇措置の認定についてブラック企業、その特定というのなかなか難しくなるかと思うのですけれども、認定の要件にそのあたりを基準を持たせるということでは、現在のところはなっておりません。

これからにつきましても、この企業誘致条例の期間が26年度の制定から10年間ということで、今後の見通しとして恐らくなのですけれども、花見台工業団地の拡張を今県とともに進めております。こちらに立地をしていただく企業あたりで10年が経過するのであろうかというところで見込みとしてあるわけなのですけれども、今のところそのブラック企業等、支給要件として考えるということは考えてございません。

企業誘致条例につきましては以上です。

○森 一人委員長 中村副課長。

○中村 寧企業支援課商工・観光担当副課長 それでは、地域商業等活力創出推進委員会の補助金につきましてお答えいたします。

この200万円の使い道の中でさくらまつり、また空き店舗の改修の補助金、ラベンダーの出店料の負担金につきましては、ちょっとこの委員会の考え方とかけ離れているのではないかとおっしゃる質問なのですが、一応この会の中でさくらまつりにつきましては、今度の3月16日も駅からいろんな飾りつけをしまして、桜並木までにぎわいを創出しようとか、そういう工夫を商工会を中心にしましてやっております。また、空き店舗に関しましても、町の商業の中心の中心市街地の空き店舗の活用ということで限定しておりますので、この地域商業の活力をもってにぎわいを創出しようという考えに充てているものであります。

また、ラベンダーにつきましても、当然中心市街地、商業の中心となる地域から出店のほうも多くございます。そうした地元の商店、そういった方の後押しをすることで、少しでも既存の中心市街地の商店の方々の力になればということで考えたものです。また、さくらまつり同様、やはり駅の拠点、嵐なびからラベンダーに向けてさまざまな情報発信等をしております。そうしたことでさくらまつり同様、またこの会議の中で駅からラベンダーのほうに向けてのにぎわい創出について検討して、一ひねりして、この地域を活性化するものに使いたいと考えております。

2番については以上です。

○森 一人委員長 山下企業支援課長。

○山下隆志企業支援課長 それでは、私のほうから3点目、4点目につきましてお答えをさせていただきます。

最初に、元気回復会議の関係でございます。昨年5月にオープンして、まだ1年経過していないわけでございます。委員さんおっしゃるとおりでございまして、私どもも2階の部分とあわせて、1階の部分も同じように活用を図っていくということでスタートをしたわけでございますけれども、なかなか1階の特に販売部分に関してお願いをずっとしてきたわけでございますけれども、なかなか形にならなかったという部分がございまして、本当に申しわけない限りなのですが、若干人件費等の関係の部分、従前からお話いただいた関係もございまして、主に町がこれに関与して、当初の計画どおりの盛り上げをしていきたいということで、今回本当に1年、2年、

3年というふう経過していればあれなのですが、早い段階でお願いをして、計上をさせていただいているわけでございます。

そして、元気回復会議のほうの構成人数の関係でございますけれども、こちらの両正副会長さん、商工会の会長さん、それと副会長さん、観光協会の会長さん、副会長さん、それぞれ合わせて8名になるかと思えます。それに、それぞれの事務局さんにも出ていただいております。それに町のほうは町長をはじめ副町長、担当課で会議のほうを進行をさせていただいております。この組織で従来から嵐山町を盛り上げるために観光協会、そして商工会一丸となってやっていこうという目的を持って、会議を不定期ではございますけれども、年に2度、3度という形で会議をしながら、両方の歩調を合わせる意味も含めまして会議推進を図っているところでございました。こちらのほうに今回支出をして、さらに盛り上げさせていただこうということのお願いでございます。

そして、内訳なのですが、積算のほうをさせていただいたときに330万円、これ実際には人件費計上をさせていただいております。1名当たり110万円で3名分という計上をさせていただいております。ただ、これ補助金として計上をさせていただいておりますので、会議のほうで運用をしていただくような形になりますので、実際には人件費であったり、通勤手当であったりとかという内訳になろうかと思えます。

それと、4点目の近代化資金の関係でございますけれども、こちらに関しましては平成30年度の方でお話をさせていただきますけれども、申請件数にしますと40件ございます。それぞれ申請されている額、利息等が会社によって違うわけでございますけれども、一定の基準をその年、年で設けていただいて、不公平がないような形で利子分の補給、一部でございますけれども、していただいております。件数にしますと40件という形になっております。

以上でございます。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 企業誘致の関係なのですが、やっぱり社会的に認められない行為を企業がしたことを公共団体が支援してはいけないと思うのです。その考えが全くないというのは非常にまずいと。先ほどコンプライアンスと、法令遵守、その立場をほかでも崩してしまいますよ、これでは。そうでしょう。やっぱり相手にも求めるけれども、自分のところでもコンプライアンスは守っていくと、そういう姿勢が大事だと思うの

です。それがないから、相手にも求められない。そういうことになると思うのですけれども、これいかがですか。いや、お答えできないのだったら、私は総括に入れようかと思っているのですけれども。

それから、その上の推進委員会の補助金なのですが、私が聞いたのは、そういう減免だとか、出店補助金だとかというのは、それはあってもいいと思うのです。ただ、ここの名前は委員会補助金になっているわけです。委員会補助金でほかの補助を入れていいのですかということをお聞きしたので、出すのであれば、ほかの名前もここには入れておくべきではないかなと思いますので、お考えを伺いたいと思います。

嵐なびについてはわかりました。委員は全部で、そうすると何人になるのかな。11～12名ぐらい、もう少しになるのかな。ちょっと今わかったら伺いたいと思いますが。

それから、中小企業近代化資金なのですが、利用状況40件あると。これだけあっても、中小業者の理解というのは、何にも話ししていないで打ち切ってしまうわけなのですか。やっぱり大企業というか、それなりの企業は新年度の予算でも法人税ふえていますから、もうかっているのだと思うのですが、やはり問題は中小企業の経営状況というのはどうなのかということと考えますと、これを切ってしまうていいのかというのは、私は大変疑問なのです。しかも、その説明が全くないのです。これを切っても、こういう経済情勢だから大丈夫だと思えますとかとあるのだったらまだいいのですが、それがない中で切ってしまうということに対して問題だなというふうに思うのですが、何かあれば伺いたいと思います。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 近代化資金についてちょっとお話をさせていただきます。

川口議員さん、お詳しいわけですから、余り話をする必要もないかと思うのですけれども、これ古い制度で商工会に出してきているわけです。それで、ご案内のように、これが始まったときというのは、もう今の金利と比べ物にならないぐらいに8%、9%という時代なのです。そのときに利子補給したらというような話が出て始まった制度資金なのです。制度資金というか、この資金の始まりはそうなのです。

それで、現在は申すまでもないような状況になってきているわけです。そして、この中の借りている四十数件、今ありましたけれども、前にはもっと多かったと思うのですけれども、そういう中で、この金額を、この利子を支払った割合で各企業に分け

ているわけなのです。ですので、大きい額を借りた企業には、当然ですけども、多くいくわけです。それで、少なく借りたところには少なくいくわけです。

それで、一番のこの出発点というのは、委員も言うように、借りづらい人に応援をしていこうということが一番の出発点だったわけです。それで、今話したように、金額の多いところに多く行ってしまうわけですから、何億円と借りるところには多く行くわけです。それで、本当に零細企業で、今ちょっと50万円欲しいのだというような形で借りたところには、本当にその50万円の割合の利子補給というのはいかないわけなのです。

それで、この制度は生きているかどうかということなのです。ですから、その金額全体の中でほとんどのあれが大企業というか、大きくお金を借りられる企業のところにこれが行ってしまって、それで当座何としても50万円欲しいのだというようなところには、それなりの利子補給きりいかないというような状況ですので、商工会に対してはほかの形の支援のほうがいいのではないかとというのは前から言われてきていたわけなのですが、このときに判断をしたらどうかということで、こういうことになったわけでございます。

○森 一人委員長 小輪瀬副課長。

○小輪瀬一哉企業支援課企業誘致推進室長 企業誘致条例の関係、ブラック企業等法令遵守の関係でお答えいたしますが、今の基準の中にも公害を発生させないという内容がございまして、公害を発生した場合には、優遇措置の指定のほうが解除になるという内容にはなっております。

以上です。

○森 一人委員長 中村副課長。

○中村 寧企業支援課商工・観光担当副課長 地域商業等活力創出推進委員会への補助金につきまして、お答えいたします。

推進委員会の中で、会の目的を達成するためにどのような事業にお金を使うかということを検討した中で、指定した事業がさくらまつり、空き店舗、ラベンダーまつり関係となったわけでありまして、ちょっとお答えがそのとおりになるかわからないのですが、委員さんがおっしゃったように、商業等の活力を創出するわけなので、特に駅西のほう、このお金をうまく使いまして、町民の皆様方にできるだけ目で見られるような使い道にしていきたいと思っております。

以上です。

○森 一人委員長 山下企業支援課長。

○山下隆志企業支援課長 元気回復会議のほうの構成人数に関しましてお答えを申し上げます。人数に関しましては、事務局さんを2人ずつ入れまして、12名という形になります。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑がないようですので、企業支援課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。入れかえのみでございます。

休 憩 午後 3時15分

再 開 午後 3時17分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、まちづくり整備課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

川口委員。

○川口浩史委員 159ページの橋梁改修事業なのですが、この嵐山歩道橋はどのようなことをしていくのか、伺いたいと思います。

それから、橋梁修繕工事で愛宕橋だとかは前やったのではないかなと思うのですが、ちょっと私の記憶違いでしたらそれでいいのですけれども、ちょっと内容を伺いたいと思います。

それから、162、163の平澤土地区画整理事業なのですが、もうそろそろ終了なのかなと思うのですが、まだ31年度はするわけなのですね、予算出ていますからね。

ちょっと内容と、終了はいつごろになるのかを伺いたいと思います。

○森 一人委員長 大きく2点になります。

久保副課長。

○久保雄一まちづくり整備課道路新設担当副課長 橋梁の修繕のほうの関係でお答えさせていただきます。

嵐山歩道橋の修繕工事につきましては、平成28年度にさびとかが出ているという判定が出ていますので、その来年度は修繕の設計業務になります。

続きまして、愛宕橋のほうの修繕工事になります。以前にやったというお話なのですが、平成28年度のときに橋梁点検業務をやりましたので、それをやったのかと思われます。それで、そのときに悪い判定が出ましたので、それに伴っての修繕工事になります。

以上です。

○森 一人委員長 長尾主席主査。

○長尾武士まちづくり整備課区画整理担当主席主査 それでは、平澤の土地区画整理に事業についての質問についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましてはなのですけれども、平成31年度も事業のほうはまだ残っているのですが、こちらにつきましては基本的に第7回の事業計画書の策定委託、そちらと換地計画書の作成、こちらをメインの業務としてまだ残っている状況になっております。その後なのですが、この換地計画書の後に精算金の関係がございますので、そちらのほうの事務関係がございまして、一応事業年度の予定ですと、平成35年度が一応終了予定となっております。

以上でございます。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 嵐山歩道橋なのですが、そのさびを当面止めるというだけの工事なのですか、ほかも見えていくということなののでしょうか。今254バイパスも2つやって、あれは何を。今ペンキを塗っているような状態ですけれども、幾つかいろんな悪いところを見ているのではないかなと思うのですけれども、ちょっとさびだけをやるのか、伺いたいと思います。

それから、愛宕橋、廣野中郷、廣野下郷、そうですか、わかりました。愛宕橋の件は何かやっていたなと思っていたのですが、この悪い点というのは、問題点があったというのは、どういう内容だったのでしょうか。これ工事の請負です。工事をまだやるわけですね。ちょっと工事の内容までちょっと伺いたいと思います。

○森 一人委員長 久保副課長。

○久保雄一まちづくり整備課道路新設担当副課長 すみません。お答えさせていただきます。

嵐山歩道橋につきましては、平成28年度のときに橋梁点検を行いまして、3判定が出ているのですが、そのときにさびが出ているという形で3判定が出ています。それで、今回はその3判定を2にするための、予防保全にするための修繕工事の設計業務になりますので、一応さびを落とさせていただいて、塗装の塗りかえという形でやらせていただければと思っています。

254のほうなのですが、ちょっと県の事業なので、わからないわけなのですけれども、あれも同じような形でさびを落として、塗りかえをしているような工事ではないのかなというふうに思っております。

続きまして、愛宕橋のほうなのですが、同じく平成28年度のときに橋梁点検を行いまして、そのときに大きいひびの割れが出ているという判定で3判定が出ています。そのひびを補修するために、来年度につきましては、まず橋梁につきましては雨水が悪いことをするものですから、それを雨が下に流れないために舗装の修繕を行います。舗装を剥がさせていただきまして、橋面に防水を塗りまして、雨が下に落ちないような工事を来年はやらせていただくような工事内容になっています。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員 157ページです。道路の修繕事業、一番上段です。

この工事請負費が2,296万、舗装整備工事として施工箇所が2カ所載っております。この工事の内容をお聞かせいただきたいのと、一番の下のほうにあります幹線の道路整備事業です。これも幹線道路を整備するための経費ということで、施工箇所が2カ所載っております。どのような内容になってくるのかということです。お尋ねいたします。

○森 一人委員長 2点になります。

久保副課長。

○久保雄一まちづくり整備課道路新設担当副課長 すみません。お答えさせていただきます。

上の舗装修繕のほうの関係なのですが、町道1―23号線、都市計画道路になります

が、パイゴーの前あたりの舗装が悪いものですから、その舗装を切削をしまして、それでその削った分だけ舗装をもう一度打ちかえるという工事になります。あと、2－16号線も同じような形になります。これは、菅谷寄居線からカインズに抜ける、東武東上線沿いの側道になる道路になります。

続きまして、幹線道路のほうなのですが、幹線道路につきましては町道1－3号線は越畑地内なのですが、昨年、平成29年度から継続をさせていただいている道路改良の工事になります。1－23号線につきましては、都市計画道路なのですが、川島地内の詳細設計業務になっております。

以上です。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうすると、この幹線道路の工事請負費の4,700万円相当というのは、町道1－3号線に係る工事代金であるというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

久保副課長。

○久保雄一まちづくり整備課道路新設担当副課長 工事請負費につきましては、町道1－3号線がこの4,700万円になります。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、何点かになりますけれども、質問させていただきます。

まず、149ページなのですが、中段になりますが、子育て高齢者の応援リフォーム補助事業ということで、ちょっと減額にはなっていますが、バリアの関係になってくるのだらうというふうに思いますけれども、何件ぐらいを予定を立てて積算しているのでしょうか。

それから、157ページなのですが、中段ですけれども、地域生活道路の関係ですけれども、越畑の165号線ということですが、こちらについての工事の関係はわかりますけれども、物件補償というものがありますが、これはどのようなものなのでしょうか。

それから、その下の157ページの交通安全の施設管理ということで、一番下段ですけれども、歩行者の安全を確保ということで、路面の標示、あるいは道路反射鏡、防

護柵とかいうふうに説明してありますが、これをどのくらい、何力所くらいというか、何メートルくらいというか、どのような計画で218万3,000円の歩道の予算を組んだのでしょうか、お尋ねをさせていただきます。

以上です。

○森 一人委員長 3点になります。

安在主席主査。

○安在知大まちづくり整備課開発担当主席主査 すみません。子育て高齢者応援リフォーム補助金の件数についてお答えさせていただきます。

平成30年度の実績を加味しまして、平成31年度につきましては1件15万円当たりの5件で予定しております。

以上です。

○森 一人委員長 久保副課長。

○久保雄一まちづくり整備課道路新設担当副課長 続きまして、157ページの生活道路の物件補償費の内容ですが、町道越畑165号線の電柱の移設料、立木、あとは修繕、移転雑費、その以上になります。

○森 一人委員長 川上副課長。

○川上 力まちづくり整備課維持・管理担当副課長 それでは、私のほうから交通安全施設管理事業ということで、今年度どのぐらいのことを見込んでいるのかということでお答えさせていただきます。

まず、カーブミラーの修繕が8カ所、それからガードレールの修繕が100メートルほど、それから路面標示の修繕で一応300メートルということなのですがけれども、一応こちらは地区の方から要望とか、区長さんからの要望があった場合に修繕するというようなことで、修繕費、修繕料を積算、計上しております。

以上です。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 リフォームの関係ですけれども、前年度の比較をしてということで、31年度については5件というようなことでしたけれども、こちらにつきましては子育て世帯と高齢者世帯のリフォームということですから、5件の内容的にはどちらとどちらということになりますでしょうか。

それから、157ページの165号線の関係なのですがけれども、立ち木ということと、そ

れから2,250万円ほどありますので、電柱ですか、というような答えだったと思いますが、すけれども、どのくらいの、電柱も何本とかというふうにあると思いますが、それはどのくらいの形と、立ち木もどのくらいのもので、どのくらいあるのでしょうか、その辺をお尋ねさせていただきます。

それと、一番下段のことですが、交通安全の関係なのですけれども、あくまでもこれからですから、要望等が出てくるだろうということで見込んでいるというような答弁だったかなというふうに思いますけれども、前年度と比較して、やはりこれは積算をしたという考え方でよろしいでしょうか。

○森 一人委員長 安在主席主査。

○安在知大まちづくり整備課開発担当主席主査 子育て高齢者応援リフォームの子育て世帯と高齢者の割合についてお答えさせていただきます。

平成30年度の実績につきましては、現在5件の申請がございます。全て高齢者の申請になっております。子育て世帯はゼロになっています。内容につきましては、浴室の段差解消とか手すりの設置等が主な工事内容になっております。

以上です。

○森 一人委員長 久保副課長。

○久保雄一まちづくり整備課道路新設担当副課長 157ページの生活道路の関係でお答えさせていただきます。詳しい内容なのですが、今年度詳細設計業務をやっている、今道路の線形だとかを決めている最中ではあるのですが、予定で積算をさせていただいているのですけれども、電柱が一応3本、立木が1件、あとは移転雑費という形で計上のほうをさせていただいています。

以上です。

○森 一人委員長 川上副課長。

○川上 力まちづくり整備課維持・管理担当副課長 修繕料につきましては、前年度と比較して、このぐらゐの金額で賄えるだろうということで計上しました。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人委員長 質疑がないようですので、まちづくり整備課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。入れかえのみです。

休 憩 午後 3時32分

再 開 午後 3時34分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、教育委員会教育総務課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

青柳委員。

○青柳賢治委員 177ページの国が推奨する学校教育のIT推進事業、これを町債を発行しながら、これだけの機械器具借り上げを含めて約3,000万、工事請負費を含めると4,000万になります。これ非常に教育長、頑張っていたいたではないかと思っ

て、子どもたちの将来が楽しみだと思っています。

この中で、町債は870万発行するのですけれども、この2,929万2,000円の機械器具、どのような形で子どもたちに提供していくのか、お尋ねしていきたいと思います。

それともう一つ、199ページの幼稚園の教育振興費についてなのですけれども、この嵐山幼稚園の教育振興事業、この負担金が約610万9,000円ほど予定されております。この辺については31年10月から教育費の無償化ということが出てくると、この辺は当然変更になって、補正が何かにかかわってくるように思いますけれども、この辺は当初予算、同じような形で見積もられているかと思います。その辺についての理由とい

いますか、お尋ねしておきたいと思います。

それと、この教育関係では全般にないのですけれども、町長の施政方針の中で2月に答申が出ましたね、適正規模の検討委員会です。それで、これから基本計画をつくっていくというような施政方針に載っております。その予算額が、ここには載っていないのですが、どのような作成方法になっていくのか、どういうふうな展開になっていくのでしょうかというようなことです。

3点についてお尋ねしておきたいと思います。

○森 一人委員長 金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長 順次お答えをさせていただきます

す。

まず、1点目でございます。177ページ、I T推進事業でございます。こちらの2,929万2,000円に関する整備の内容でございます。まず、こちらは新学習指導要領に対応できる学習者用のP Cの配備及び小学校のL A N整備の工事に係るものでございます。工事費に関しては、申し上げましたL A N整備でございます。

まず、P Cの配備に関しましては、国の示される教育I C T環境整備指針におけるステージ3に該当する3クラスに1クラス分のP C、こちらを対応できるものとして、各小学校にP Cをその数、全部で50台掛ける3校分ということで考えているものでございます。この機械借り上げ料の中には、新規のもの以外に既存のものも含んでおります。こちらに関しては、小中学校を合わせた金額となっております。

2点目でございますが、幼稚園の就園奨励費の関係でございます。こちらに関しましては、まだ国から具体的な手続の方針が示されておりません。方針が示され次第、その制度の改正を行い、補正対応ということでさせていただく予定でございます。

3点目の適正規模に関するものでございます。予算に関しては、今回適正規模の委員会が科目設定ということでございます。金額自体は、科目設定の1,000円のみの上となっております。この検討委員会で、今回平成31年の2月の12日に答申をいただきました。この答申を礎に、基本方針を委託等することなく、教育委員の委員さんとともに作り上げていくということを考えております。ですので、予算計上が改めてこの分に関してはさせていただいておりません。

以上でございます。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうすると、1点目のI C Tについては、平均的にその3校に対して50台ずつを提供していくということで、例えば菅谷小学校かなんかはかなり生徒数が多いけれども、そういうことには限らず、1校に50台という配分をしていくのですかということを確認しておきたいと思います。

それと、あと幼稚園の奨励費はよくわかりました。理解しました。

あと、今3点目なのですが、この辺はちょっと私もあしたの総括質疑の中にも入っているのですが、そうするとここでちょっとお尋ねしておきたいのは、ある程度、今度基本計画的なものというのは教育委員会の中というか、適正規模検討委員会等は科目設定はしてあるわけなのですが、そちらとも離れて作業が手づくり

で進んでいくというような理解をしておいてよろしいのでしょうか。

○森 一人委員長 金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長 お答えをさせていただきます。

まず、1点目のICTに関してですが、1クラスに1台という基準でございますので、学校規模ではなく、クラス規模ということを基準として考えております。

2点目の基本方針の策定に関しては、この検討委員の設置要綱上、第4条で任期ということで、この審議が終了するまでの期間ということになっておりますので、委員会としての審議はこの答申をもって終了ということでございますので、今後に関しては町教育委員会としての検討、策定に向けての検討ということになってまいります。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

畠山委員。

○畠山美幸委員 1点だけお伺いします。

ちょっと予算書のどこに入っているかわからないので、がん教育について、2年前に小久保教育長のときに1度、中学生対象に嵐山病院の院長先生をお呼びしてやっていただいたのですが、その翌年はちょっとなかなか時間もとれないということで、頼むところも見つからずということでやれなかったというのはお伺いしたのですが、新年度はどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○森 一人委員長 西川指導主事。

○西川光治教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事 お答えさせていただきます。

新年度のがん教育については、各学校で小学校、中学校ともに適切に教育課程に配置をして、指導していかなければならないと考えております。そこで、講師等はまだ未定なのですが、今後各学校で選定しながら、がん教育を適切に進めていけるようにしていきたいと考えております。

○森 一人委員長 ほかに。

長島委員。

○長島邦夫委員 2点ほどお聞きしますけれども、今タブレットの質問が出ました。PCとおっしゃいましたというか、タブレットのことだというふうにうちのほうは聞いているのですが、タブレットでよろしいのですね。

それで、私どももこの間戸田市のほうに行って、先端的な研修を受けてきたのです

が、内容を。指導をする人も、2020年度から新学習指導要領で始まるということですから、まだ1年、19年ですから余裕があるかなというふうに思うのですが、これが本格的になった場合に、教師の方が指導するのか、または専門的な方が特別な授業を組んでやるのか、そこをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

それと、あと174ページのさわやか相談員運営事業なのですが、もう長く県の予算をいただいて継続的にやっておりますが、昨今いろんないじめだとかというようなものについて特別な報道等がされますけれども、今の運営をそのまま継続していくというような県の指導なのでしょうか。県が毎月200万ずつぐらい出しているわけですから、その県の指導のほうが変わってきていないかどうか。

それと、76にいじめ対策の連絡協議会がございますけれども、こことのさわやか相談員さんの連携はどうか。今まで聞いたこともないのですが、実態を教えてください。

○森 一人委員長 金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長 1点目のICTに関することについてお答えをさせていただきます。

現在中学校におきまして、やはりICTの教育というものが進んでおります。その際に各学校で月2回、ICT支援員ということで、いろいろご指導いただける、生徒だけではなく、教員の先生方が使うことによってなれ親しんでいただくため、あるいは授業の展開としてこういった手法もあるというようなアイデア、こういった提供まで含めた支援員というもので、中学校をサポートしていただいております。小学校に関しても、同じようにICTの支援員ということでサポートを考えているところでございます。

○森 一人委員長 西川指導主事。

○西川光治教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事 さわやか相談員についてお答えさせていただきます。

予算のほうにつきましては、来年度も県からは同じような同等の額で補助されるというふうに伺っておりますので、町としましても今年度と同じように進めていく、そのように考えております。また、相談員さんはとても重要な、子どもたちにとってみると、また先生とは違った相談しやすい人と考えておりますので、重要なと考えております。

以上です。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 このICTの支援の方がいらっしゃって、今でも指導をしていただいているということでございますけれども、もちろん中間的に教師の方が来て、クラスを持って教師の方がそのICTの関係を指導するのですか。支援員の方が直接生徒に指導をするということなのですか。そこら辺がちょっとわからないもので教えていただきたいのと。

あと、今いじめのほうなのですけれども、内容はわかりました。継続的にやっているのですよと。特別年度、年度によって県のほうから新たな指導のあれが来るのではないですよというふうな、来ているのかもしれないですけれども、継続的にやっていますよということと、それは確認しました。ですけれども、このいじめ対策の連絡協議会というのが予算の中に載っているのですけれども、私は何か関連をしているのかなというふうには思っているのですが、そのところだけ教えていただければ、関連性、連携を教えていただければと思うのですけれども。

○森 一人委員長 金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長 お答えをさせていただきます。

授業に関しては教員が行いますので、あくまでも支援員ということで、サポートということを考えております。

2点目でございますが、いじめ問題対策、こちらの委員会とは、特に連携ということではございませんが、こちらのいじめ問題対策の委員会におきましては、嵐山町におけるいじめの現状、件数等も含めたこういったものを報告をしながらということで、例年行っているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 永島教育長。

○永島宣幸教育長 今の補足をさせていただきますけれども、パソコンの支援員さんは教員が実際に授業をやっているのを後ろで見ていて、それでその授業に関してはどういところが足りないか、どういところが優れているかというのを後で文書で出しているところがございますので、支援員さんが実際に授業にかかわって、子どもたちを指導するということではありません。先生の指導に対して、後でご支援いただくということでございます。

それから、もう一点のさわやか相談員なのですけれども、いじめ等の会議はさわやか相談員は特に出ていないのですけれども、各学校の相談の窓口ですので、保護者の皆さんがおいでになったり、また子どもが何か悩みがあったときに相談に行きますので、それは学校長に上がります。学校長が代表で出ていますから、その際にそういう話になることはあります。

また、小川町に適応指導教室がありまして、なかなか学校に来られない子はそちらにも行っているのですけれども、そういうところにもさわやか相談員さんには行っていただきまして、学校の状況、また適応指導教室の状況等の情報交換を行っているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 では、1点だけ。

今支援員の方が直接教えるのではないですよということになると、あと1年余裕があるわけですが、その1年後には本格的な指導に入るときに、教師の方がそれなりの技量はもう持ち合わせていますよということで理解しましたが、それでよろしいでしょうか。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

村上教育総務課長。

○村上伸二教育委員会教育総務課長 お答えさせていただきます。

今長島委員おっしゃったように、学習指導要領が変わったところで人をつけたり、それを支援員をつけたりということだと急にはできません。特に中学校の先生方は教科でいらっしゃいますので、自分の教えていない時間等もありますが、小学校の先生の場合、担任で全ての時間、子どもたちと接しているという先生方がほとんどですので、そのためにも完全実施より前に、嵐山町では学習指導要領等の英語教育等も先行で移行しておりますし、早目、早目に学校の中にこのICT教育についても浸透させて、いざ実際に完全実施になったときにスムーズに移行できるように準備しているところでございます。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、3点ほどになるかも知れませんが、175ページなのですが、中段ですけれども、英会話講師の関係で委託ということで1,276万6,000円ほど、450万円ほどふえているかなというふうに思いますけれども、この内訳についてお尋ねをし、委託先はどう考えているのか、お尋ねします。どこへというか、どういうふうな考え方を持っているのか。

それから、177ページになりますけれども、中段になりますが、検定受検料の補助事業ということになりまして、学校関係、中学生、小学校の関係なのですけれども、金額的には同額でございますが、それぞれ対象の児童さんが5、6年生、あるいは英語になりますと全学年ということですから、人数的なものの見込みはどのようなふうに見込んで、前年度と同じ金額になったのでしょうか。

それから、あと学習支援、その下ですけれども、教室の運営委託ですけれども、こちらにつきましては小学校3、4年生、あるいは中学校3年生を対象ということで、これは変わりのないようですが、こちらにつきましても前年度が意外とふえたということで、図書館利用だったということに報告していただいていたと思いますけれども、変わりなく場所も一緒に、そこでしょうか。それから、委託先の関係なのですけれども、どちらのほうへ考えているのか、お尋ねをします。

以上です。

○森 一人委員長 大きく3点になります。

金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長 お答えをさせていただきます。

まず、1点目の英会話に関してでございます。こちら増額ということでございますが、まず英語に関する外国語活動、あるいは外国語に関する時数のこれが先行実施、現在移行期間ということでございまして、新学習指導要領の外国語教育に関する移行期間でございます。小学校に関しては、平成32年が全面実施でございますが、そちらに合わせた時数で30年度に比べますと小学校5年生、6年生に対する50時間が70時間に、小学校3年生、4年生、15時間に対する35時間ということで、時数のふえということでございます。

また、中学校に関しては、新学習指導要領、平成33年全面実施でございますが、31年度移行期間ということでございまして、中学校2年生の70時間を105時間ということで、こちらも時数をふやすことによる増額でございます。また、委託先に関しては、

新年度になりまして入札ということで考えております。

続きまして、2点目でございます。検定の受検料補助事業でございます。こちらは、日本語検定及び英語検定のそれぞれの種類になります。日本語検定に関しては、5級が6年生、6級が5年生ということで、その5年生、6年生の全児童数を対象としているところでございます。また、英語検定に関しては、中学生全学年対象ということでございまして、学校で受検する、準会場で受検する生徒のほか、個人でお申し込みされる方、あるいは塾等で受検をされる方に関しても含んで計上しております。英検の対象ですが、全生徒の2分の1を見込んでおります。

続きまして、学習支援教室運営事業でございます。こちらに関して、平成29年度からの新規事業で、29年度は78名の参加、30年度は108名の参加ということでございまして、参加希望のある方全員を対象として教室を進めてまいりました。実施いたしまして、その受講生及び保護者の方にアンケートをとらせていただいた結果、やはり続けて行いたいということで、その行為が望むものが約89%を超えたものでございます。そういったことを鑑みまして、参加の人数が31年度ふえるということを予想いたしまして、現在130名を見込んで計上をさせていただいております。また、こちらは新年度でございますので、業者に関しては新年度選定ということでさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 すみません。大体内容的にはよくわかってきましたので、1点だけ、すみませんけれども、再質問になるかなと思います。

私、学習支援の関係は、図書館使用だったので、人数がふえてきたので、図書館だけでは間に合わなかったのかなというふうに前年度ちょっと感じていましたので、31年度はどんなふうに考えているのかなと。人数的には、全部希望者は受け入れてということで、130人ぐらいを見込んでいるというようなお話でしたけれども、現状のままで場所的にも実施できるというような見込みでしょうか。

○森 一人委員長 金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長 お答えをさせていただきます。

2カ年、図書館にて教室を運営してまいりました。図書館での勉強というのが一つ定着してきている、意識的に定着してきているところもありますので、今の段階では

図書館での開催を考えておりますが、この参加の希望の人数が新年度になりまして、対象学年に参加希望がございますかというような紹介をさせていただきます。その結果、余りにも多いとなりますと、またその段階で検討させていただくことにもなるかと思いますが、現状図書館での机の配置等が、1つのテーブルで2人がけで行っておりますので、3人がけまで可能でございます。そういったことで、実際の人数とあわせましての検討とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 174の教育相談員運営委員報奨金として、このふえた分です。現状どういう状況でふやしたのかを伺いたいと思います。

それから、英会話の関係なのですが、これは今聞いていますと、新学習指導要領に基づいてふやすということなのですか。現場の先生が、どうしてももう一人必要だからふやしてほしいのだという、そういうことではないわけですか。

それから、その下の教職員研修補助金、これはちょっと具体的にどういうものを行っているのか。嵐山町のこの支出の程度がちょっとほかと比べていないので、私もわからないのですが、この程度でいいのか、人数もちょっとお聞きをしたいと思います。

それから、次のページの適正規模の関係なのですが、私も総括でやるつもりなのですけれども、答申では菅谷小、菅谷中に集中させるということで、基本的に町としてはその方向で基本方針をつくるという、そういう考えでよろしいのですか。

それから、基本方針をつくるに当たって、委員報償で同じですね、前と。委員はかえていくということなのですか。なぜ委員報償が出ているのか、ちょっと伺いたいと思います。

それから、いじめ、不登校、現在の状況と新年度、どういう対策をとっていくのかを伺いたいと思います。

それから、187ページに各小学校の要保護、準要保護が、その人数。195ページに中学校のほうが出ていますので、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

それから、213ページの給食の関係なのですが、下のほうに給食センター調理等業務委託料、昨年からちょっとふえているのです。この委託料というのは決まった金額を年間支払うのではないのですか、年によって違うということなのですか。ちょっと

その仕組みと、今後もふえていくのか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 大きく7点になると思いますが、順次答弁を求めます。

金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長 順次お答えをさせていただきます。

まず、1点目の相談員の関係でございますが、今までは教育相談室の相談室長に関する金額でございましたが、それに加えてスクールパートナー的な役割もあわせ持っていただくことを考えております。相談室で受けた相談を個別に対応することもありますので、そういった室の中だけで受ける相談ではなく、またスクールパートナー的な役割として個々としての相談に携わるための金額で、その分が多く計上されています。

2点目の英会話に関してでございますが、こちらに関しては新学習指導要領のふえた時数に対応するものでございまして、現場の先生からの要望ということではなく、計上をさせていただいております。

4点目でございますが、適正規模等の方向性でございます。こちら、委員会としての答申をいただいておりますので、また町の方針、町と教育委員会の方針というのは、いただいた内容をそのまま基本方針ということではなく、こういったものを鑑みて基本方針を定めていく予定でございます。

また、こちらに委員報酬ということで計上がございますが、こちらに関しては委員会からの答申をいただきました日が2月の12日でございまして、予算編成の既に締め切りと重なりました。金額の減額に関してはさせていただくことができたのですが、科目の構成まで変更ができなかったものでございますので、科目設定ということでこちらに計上をさせていただいておりますのでございます。ですので、改めて委員会の組織を運営するということではございません。

続きまして、教育振興事業における小学校の人数ということでございますが、計上内容といたしましては、30年度の実績及び各学校の状況を鑑みて計上させていただいた人数が、小学校3校で要保護がお二人、準要が95人、特別支援教育が12人という数字でございます。また、中学校に関しても同様に31年度の計上人数でございますが、要保護が6人、準要が70人、特別支援教育が8人という数字でございます。

続きまして、学校給食センターに関する委託料のうち、給食センター調理等業務委

託料でございます。こちらは、平成29年4月からの長期継続契約に基づく金額でございますが、今後見込まれます消費税の改定について、その分を計算をし直しまして計上をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 西川指導主事。

○西川光治教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事 私のほうからは、3番目と5番目の質問のほうに答えさせていただきます。

まず、3番目の教職員研修費補助金のことについてでございますが、こちらは毎年子どもたちが休みに入りました夏休み中に1回、町内の全教職員に向けて研修会を設けております。その中で大きく2つの項目について行っているのですが、今年度でいいますと学力のこと、もう一つは人権のことについてということで行っております。その際に講師として来ていただく方に謝礼としての補助金のほうをお願いしているところでございます。今年に関しては、学力のほうは学校のほうからの発表、それから、人権のほうに係る講演会ではJICA、国際協力機構のほうからお願いをして、金銭的にはかかりませんでしたので、また来年度は違ったところから、違った方面からお呼びできればと考えておりますので、予算のほうを計上させていただきました。

5番目のいじめ、それから不登校対策についてということですが、学校のほうではさまざまな方にかかわっていただいております。スクールカウンセラーですとかスクールソーシャルワーカー、またさわやか相談員、そしてスクールパートナー、町のほうでは教育相談室というふうに、さまざまに子どもたちの対応できるように、いろんな方にかかわっていただいております。そういった方々の成果も踏まえながら、次年度も継続させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○森 一人委員長 答弁漏れなのですけれども、いじめ、不登校の、予算なのであれですが、どういう傾向であるかというところだけ教えていただければと思います。

西川指導主事。

○西川光治教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事 失礼いたしました。

いじめと不登校の状況でございますが、いじめにつきましては1桁の数字なのですが、ふえていると言っているのでしょうか。これは、先生方の認知する項目というのですか、どんな小さなことでも、些細なことでも上げてくるというふうな傾向

になっておりますので、認知件数がふえているというふうに、これは県のほうからもそのような伝達がございます。同じように嵐山町でもそういったことで数は上がっていますが、数としては1桁でございます。

また、不登校の状況ですけれども、こちらも新たに不登校になってしまった子もいるのですが、不登校が解消された子もございます。昨年と今年を比べてみますと、トータル的にはプラ・マイ・ゼロというところで推移しております。

以上でございます。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 そうですか。教育相談、個別の対応からチームとしての対応に変えていくということですね。なるほど、それはいい方向ではないかなと思ってお聞きしておりました。了解しました。

英会話の関係なのですが、どうなのですか、現場の先生としては。やはり1人ふえるというのはいい感じがするの、ちょっと率直な意見を伺えればと思います。

いじめと不登校の数字、お聞きすることはできないわけなのですか。今まで聞いていたのですけれども、今まではお答えしていただいたのですが。要は、どういう対策を、一人一人違うと思うのです、子どもの。その対策をどういうふうにとっているのか。先生がとっているのか、いろいろ今おっしゃっていただきましたけれども、ソーシャルワーカー、スクールパートナーとかおっしゃっていたのですけれども、現実にはどういう対策が、誰がとっているのかを、ちょっとその対策について伺えればと思います。

○森 一人委員長 2点になります。

溝上指導主事。

○溝上智恵子教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事 では、お答えさせていただきます。

まず、1点目の英会話ALTの派遣につきましてでございます。ALTの派遣につきましては、先ほど金子副課長が申し上げましたように、時数の増加というところで、人の配置をふやすということでの増額ということでございます。現場の教員からいたしますと、中学校に関しましては英語の免許を持つ英語専科の者がおりますので、授業そのものは成り立ちます。また、小学校の者につきましても、現在の担任等は英語の専科の免許を持っている者は少ないわけでございますが、現在嵐山町ではその中に、

小学校の教員の中に英語の免許を持つ者を各小学校に配置いたしまして、その者と、それからALT、英会話の講師、それからもう一つ、小中一貫対応推進教諭ということで、玉ノ岡中学校区にはもう一名配置をいたしまして、ネイティブの発音等が、生の発音が聞けるというような充実した学習環境を整えているところでございます。現場の教員にとりましても、そしてまた子どもたちにとりましても、すばらしい環境の中で学ぶことができているという状況でございます。

2点目でございます。2点目のいじめ対策につきましてですが、先ほど西川指導主事が申しあげましたように、さまざまな立場の人間が、子どもたちのさまざまな状況、問題に対して対応を考えて活動をしているところでございます。先ほども委員のほうからお話がありましたが、個々での活動というよりは、チームとして役割分担をしっかりとした上で、個々のケースに対応をしているという状況でございます。具体的には、スクールカウンセラーは主に子どもや親御さんの心のケアを、スクールソーシャルワーカーにつきましては子どもと家庭を取り巻く課題への解決への導きというのでしょうか、関係諸機関とのつなぐという役目、それからスクールパートナーにつきましては、直接的に子どもや家庭に入り込んでの支援が可能となっているということ、そのほかにも適応指導教室ですとか、アスポートですとか、児童相談所、さまざまなところに働きかけを行いまして、それぞれの機関ででき得る限りの支援を進めているところでございます。来年度もこのような計画で行っていききたいと存じます。

以上でございます。

○森 一人委員長 永島教育長。

○永島宣幸教育長 不登校について数字を申し上げますけれども、学校別でよろしいですか。学校別で今のところ申し上げますが、本年度につきましてはまだ3月の途中です。2月末日までということでご了解いただければと思います。

菅谷小学校、30日以上欠席者ということでございまして、病気以外の理由でございまして、4名です。七郷小学校、1名です。志賀小学校、ゼロです。菅谷中学校が6名です。玉ノ岡中学校が11名です。

対応についてでございますけれども、対応は、学級担任ということも当然中心になっていただいておりますけれども、あとは管理職であったり、あるいはさわやか相談員、養護教諭、それから先ほども申しあげましたけれども、小川町の適応指導教室等にご協力をいただきながら対応しているところでございます。また、子どもたち

については、今こういうご時世ですので、生存確認というのが必要になりますから、生存確認は必ず行っているところでございます。ただ、学校には来られないけれども、家に行くと話ができるという子が大部分という状況でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 このいじめ、不登校などの対策に先生がかかわって、かなり負担になっているというふうに聞いているのですけれども、やはり嵐山町はかなり充実はしていると思うのですけれども、それでもまだ現場の先生は大きくかかわらざるを得ない状況だということなののでしょうか、現実には。ちょっとそこを伺いたと思います。

○森 一人委員長 永島教育長。

○永島宣幸教育長 やはり学級担任を持ちますと、自分のクラスの子どもたちというのは非常にかかわりも深くなりますし、自分の学級であれば学校に来てほしいという気持ちは誰も持っていると思います。そこのところで負担感というと、ないとは言えないのですけれども、やはり教員になった限りはそれはそれでやっていってくれているかなというふうに思いますし、校長先生方をお願いしているのは、孤立しないように、その学級担任の先生が孤立しないようにということが第1点と、不登校で学校来られない子は悪い子ではないということなのです。不登校は、生徒指導上の課題ではないというのは文部科学省も言っていますけれども、そういう点で長く子どもの人生を考えながら対応していただいているのではないかなというふうには考えています。

○森 一人委員長 ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員 学校については随分厳しく査定しているなと思っておりませんが、ただ177ページの小中一貫教育でマイナス124万7,000円、減額なのですが、これのどういう理由で減額になったのか、内容を見直すものがあるのかということをお聞きたいと思います。

それから、その下の共同学校事務事業、これ昨年からはまったのだと思いますが、今回8万7,000円減額で消耗品費だけなのです。実際利用してみて、どんな成果があって、また今年度減額する中で続けるわけですが、どういう形で効果を求めていくの

か、お聞きをしたいと思います。

それから、幼稚園、197ページかな。幼稚園の管理費で、一般職員は給与4人分だというのですが、121万円減額になっております。この積算の根拠をお願いしたいと思います。

それから、バスの運行でマイナス19万2,000円、次の199ページですが、これはどういう根拠で、ガソリンなんかも若干値上がりしているようには思うのですが、この辺の根拠をお願いしたいと思います。

○森 一人委員長 大きく4点になります。順次答弁を求めます。

溝上指導主事。

○溝上智恵子教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事 1点目の小中一貫推進事業の減額につきましてでございます。

今年度は3名の配置を行っておりました。これを来年度は2.5人ということで計上させていただいておるところでございます。この配置の減少につきましては、県費の教職員の加配等もつきまして、そちらのほうで補えるというふうに見込んだというところがございます。

1点目については以上です。

○森 一人委員長 金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長 2点目についてお答えをさせていただきます。

共同学校事務室、平成30年度からの設置ということで、各学校の事務職員が集まり、それぞれ事務に関するもの等を研究して実施をしているところございまして、マイナス8万7,000円に関しては、こちら備品の購入費ということで共通するもの、書類を保管するために必要となつてございました。ですので、キャビネットを購入させていただきまして、当面そのキャビネットで書類に関しては十分に保管ができるということで、今回減額をさせていただいたものでございます。

続きまして、3点目でございます。幼稚園給与に関するものでございますが、こちらは実績の数値から算出したものでございます。

4点目でございますが、幼稚園のバス運行に関するものでございますが、こちらは授業日数等を鑑みまして、220日から205日に授業の行う日が減ったことによるバスの運行も減ったものということで、減額という計算をさせていただいたところでござい

ます。

以上でございます。

○森 一人委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 小中一貫については、今加配を獲得することにしたということでございますので、内容的なものが減らしたということではないという捉え方で、先ほどは先生から教員の努力によってとは説明がありましたけれども、今回は加配がとれたので、そういう減額で対応できるという捉え方でよろしいですね。

共同学習事務については、備品の分が減っただけですというお答えでございました。この成果とまいましようか、このことによって、共同学習によって、各学校の事務の方の物の共有化とか、そういうこともあるのだと思うのですが、その辺のことについてと、今後こういう形でやっていくことの成果が出てきて、学校の中での学校事務の仕事がより円滑化されてくるという状況であればいいのですが、その辺の成果と今年の31年のこの活用の仕方について、お伺いしておきます。

それから、先生は幼稚園ですが、教職員の数は変わらないということで、205日になったのでと、随分細かく積算してこの19万2,000円カットしていると思ったのですが、努力の成果は評価をしたいと思います。1点だけ。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長 お答えをさせていただきます。

各学校の事務職員でございますが、実際のところ県の職員でございますが、県職員に対する事務の研修というものが、教職員に対してかなり数が少ない現状ということで伺っております。そういったことによりまして、各学校に1人が配置されるのが通常でございまして、それぞれの学校の給与事務等を行うのですが、またこの共同で行うことによって、その事務の正確性、あるいは各職員の能力の向上のための研究、研修というものが数多く30年度も行われるようになってまいりました。また、30年度には各学校に予算委員会を設置いたしまして、町費を含めて予算の適正な運用に関する委員会、こちらに関しても機能を持った委員会として進められているところでございます。

今後でございますが、例えば教員が携わらなければいけない事務が、事務職員で賄うことができるということも多々ございます。そういったことによって、事務職員が

そちらの事務を行うことによりまして、教員の時間が多少なりとも生まれる。その時間は、子どもたちのために使うことができるということで、具体的な成果、何時間成果、ということではございませんが、方向性としては、まずは子どもたちのためということの原点に立った運営を事務職員全員がしているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人委員長 質疑がないようですので、教育委員会教育総務課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

再開時間を4時40分といたします。

休 憩 午後 4時27分

再 開 午後 4時39分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、教育委員会文化スポーツ課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

畠山委員。

○畠山美幸委員 200ページの社会教育事業につきまして、成人式、今年も開催されまして、試行的に今回テレビ上映をしていただいて、中の様子を。あれをまた新しい年度に拡大というか、やっていただけるのかどうか確認をしたいと思います。今回は本当に試行的でしたから、ソファのそのままで、パイプ椅子とかは何も用意されず、でもすごくお母さまたちも喜んでいらしゃったので、その辺をお伺いしたいと思います。

それと、205ページの指定文化財保存管理事業ですけれども、こちらたしか5年前ぐらいにやったかなと思うのですけれども、これは5年置きぐらいに日赤社屋は修繕をされていかれるようになっているのか。今年度、その年に当たったということなのか、お伺いしたいと思います。

以上、2点です。

○森 一人委員長 萩原副課長。

○萩原政則教育委員会文化スポーツ課生涯学習担当副課長 まず、成人式の式の様子を外のモニターで映した件についてお答えいたします。

来年も実施するののかということですが、成人式につきましては成人式実行委員会形式で行っております。今年の放映につきましては、前回この多分予算で畠山委員さんから、こういうことをしたらどうという意見をいただきまして、実行委員会さんのほうにお話をして、式の状況だけだったらいいのではないということで、その後のアトラクションのほうは放映していないのですが、式の模様を映させてもらいました。来年度につきましても、実行委員会形式ですので、実行委員会にかけて、皆さんの意見を聞きながら、実施の方向で進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、日赤社屋の修繕についてでございます。日赤社屋につきましては、前回の改修工事、平成29年には雨どいの工事をしたのですが、ペンキの塗装の塗りかえにつきましては平成21年度に行っております。もう既に10年たったということで、今回願うものでございます。その前につきましては平成11年度、ちょうどやっぱり10年、10年の刻みで行っております。ということで、10年たっているということをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○森 一人委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 成人式のほうは本当にぜひ実行委員の皆様聞いて、すごく喜んでいらっしゃるだったので、父兄の方が。ぜひやっていただきたいと思うのですが、予算はなくてできたのでしょうか。予算はなくてもできるのでしょうか。

それと、205ページのほうは、もう10年もたっていたということで、大丈夫です。

○森 一人委員長 萩原副課長。

○萩原政則教育委員会文化スポーツ課生涯学習担当副課長 今回式の様子を映した予算についてということですが、平成31年度、今年行ったのは、まずビデオを設置する。そしてコードをつなげる、テレビに。ここだけのもので、職員の家にあるもので対応をさせていただきましたので、お金のほうはかかっておりません。

以上です。

〔「新年度もだから」と言う人あり〕

○萩原政則教育委員会文化スポーツ課生涯学習担当副課長 新年度も実行委員会のほうで、また今年ということでしたらば、同じように考えたいと思います。

○森 一人委員長 ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 199ページになるのですけれども、放課後子ども教室が毎年毎年計上されていて、71万9,000円なのですが、もうそろそろ放課後子ども教室も公民館、ふれあい交流センターではなくて、各学校でやっていく形式に変えていくほうがいいのかなと思うのですが、これは同じ形ですとやっていくということでもいいのですか。これだと文科省のやっている放課後子ども教室のものは、指針などはやっぱり各学校でというふうになっていますが、それに対してやっぱり変えていかないと、各学校でというのはどう考えてもふれあい交流センターに来る子どもというのは限られていますので、そういった部分で考えていきますと、学習支援教室と同じなのですが、そのところはどのような考え方があるのか、伺います。

○森 一人委員長 田畑文化スポーツ課長。

○田畑 修教育委員会文化スポーツ課長 おっしゃるとおり、今放課後子ども教室のほうですけれども、交流センターで行っております。

委員さんはおっしゃるとおり、指針のほうではもっと広げてやっていくような方針になっておりますが、その分も含めて今後の研究課題だと思っております。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 これは、ずっと今後の研究課題になっているのですね。申しわけないのですけれども。各学校ごとでやっていくことで、地域ふれあい教室とか学習支援教室の各学校版ができてくるのに、ここにとどまっているためにいろんな事業が、子どもに対しての事業が行われていないのですけれども、放課後子ども教室をやっていくのに考えるグループというのかな、そういったプロジェクトチームというのですか、そういったものはあるのですか。これは、すみません。学校教育と子どものための生涯学習の部分が分かれているためにうまくいかない部分だと思うのですが、その点についてはどのような方向がとれますか。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

田畑文化スポーツ課長。

○田畑 修教育委員会文化スポーツ課長 おっしゃるとおりで、学校のほうとの協力がないとできない事業になると思います。その辺も含めまして、教育総務等も一緒に考えていくことになると思います。現時点では、どういう方向にというのは、プロジェクトチームというのはつくってございませんが、その辺も含めまして今後考えていきたいと思います。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 文化スポーツ課の課長さんに答えてもらっても、人事異動があったりいろいろするので、教育長に関して、これに関して私はかなり重要な問題であると思っていますので、いかがなものでしょうか。

○森 一人委員長 永島教育長。

○永島宣幸教育長 学校をとということなのですけども、今現在埼玉県全体を含めて、教職員の勤務負担軽減ということもかかわってきますので、ここでその方向でということとはなかなか申し上げられない状況です。

教員につきましては、もうご案内のとおり、中学校では部活動の軽減、週1日休みとかというのがありますが、やはり学校施設を使うということになりますと、学校の教職員、校長を含めて、いろんな部分が出てきますので、今後研究、検討というところしかお答えできません。

○森 一人委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 では、207ページになりますけれども、埋蔵文化の関係が作業賃金ということで109万6,000円ほどですか、調査のために賃金等も計上してありますけれども、こちらにつきましては、31年度はどこか予定がもちろんあるということでしょうか。とりあえずそれだけ聞かせていただきます。

それから、209ページになりますけれども、長年町民1人1スポーツということで、各地域的に皆さんそれぞれが参加をし、午前、午後と分かれて、午後は高齢者ですとかそんな形で、一生懸命スポーツも頑張っていてやっておりますけれども、こちらの内容につきましては変更というか、新しいものを入れるというか、そういうような計画は31年度はあるのでしょうかないのでしょうか。現状維持でしたら、そのようにお答えいただければ大丈夫ですが、お願いします。

○森 一人委員長 2点になります。

萩原副課長。

○萩原政則教育委員会文化スポーツ課生涯学習担当副課長 お答えします。

順番は変わりますけれども、初めに209ページの件ですけれども、町民スポーツの日の関係でいいのでしょうか。午前、午後という。

〔「町民1人1スポーツ」と言う人あり〕

○森 一人委員長 町民スポーツの日でよろしいですか。

○萩原政則教育委員会文化スポーツ課生涯学習担当副課長 5月の第2に行います町民スポーツの日につきましては、前年と同じように種目も同じに考えております。

続きまして、207ページの作業用賃金、文化財の作業用賃金でございます。どこか場所は計画していますかということですが、発掘調査事業ですので、これからその年度に、例えば家を建てたいとかという方がいたときに、その部分が包蔵地内にある場合、試掘調査等を行いますので、今現在もここをやるという場所は決まっております。その出てきた状況によって、その場所を試掘調査等を行っております。

以上です。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 それでは、町民1人1スポーツの関係なのですが、どのくらいのグループチームというか、人数というか、そういうところの予定というか、そういうようなものがわかりますか。グループですか。

○森 一人委員長 萩原副課長。

○萩原政則教育委員会文化スポーツ課生涯学習担当副課長 町民スポーツにつきましては、まず地区別の対抗のマレットゴルフ大会とグラウンドゴルフ大会がございます。こちらはチームごとではなく、地区の体育協の役員さんが集めて出τεいただいております。

あと、老人クラブによるグラウンドゴルフ大会とゲートボール大会が同日に開催されております。あと、柔道、剣道、剣道会、柔道会による少年少女の武道大会、あとソフトバレー連盟があるのですが、そこがバレーボールチーム等に通知を出しまして、ソフトバレーボール大会。あと、誰でも参加できる歩け歩けを予定しております。あと、地区対抗でペタンク大会、あと海洋センターのアリーナでフロアカーリングを行う予定となっております。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員 先ほど渋谷委員からもちっと質問がありましたけれども、私も200ページと201ページの放課後子ども教室のことをちょっとお尋ねしていきたいと思います。

県のほうからの支出金をいただきながらの事業なのですけれども、最近聞くところによると、各いろんな志賀小学校だとか、菅谷、七郷あたりからも参加者がふえているというように聞いています。これ、学童だとか行っていない子どもにしてみると楽しみにしている事業でして、今渋谷さんも学校でというようなお話もあったのですけれども、いろいろな事業が展開されていると聞いています。その中で募集をしたりだとか、何か人気の高い、例えばどここの企業というか、見学に行くとかというものもあるらしくて、手を挙げて募集を求めるというようなこともやっているように聞いていますけれども、今年もどのくらい子どもたちを予定して、そしてこれからのそういった募集の要項、案内みたいなものは、各子どもたちに、各小学校に周知が行くのかどうかについて、お尋ねしておきたいと思います。

○森 一人委員長 植木交流センター長。

○植木 弘教育委員会文化スポーツ課交流センター所長 お答え申し上げます。

放課後子ども教室は、定期的に行っている、固定のメンバーで行っているスイミーというものと、それから土、日が中心になりますけれども、特にイベント系のもので、その都度また募集をかける、スイミーを含めた一般開放のものがございまして、特に土、日ですといろいろなレクリエーションの関係ですとか、それからバス見学ですとか、そういったものが割と人気が集まっております。昨年ですと、夏の非常に猛暑の時期に計画したものが、何回か猛暑のために中止になったというものもございましたけれども、非常に人気でございまして、スイミーですと延べ人数は516人になります。それから、平成29年度につきましては、菅谷小学校が28人、志賀小学校が12人、七郷小学校が1人だった実績が、平成30年度には菅谷小学校が41人、志賀小学校が14人、七郷小学校が4人と、この登録をしていただいた人数も着実にふえております。

主なもので活動の内容を申し上げますと、自由な遊びですとか、そういったものが中心ですけれども、そのほかにマジック教室、あるいはサツマイモの苗植えから収穫、

あるいは工場見学のバスツアー、クリスマスの工作教室、そういった多岐にわたる内容で実施をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 人数を聞いて、延べで516人もいるということですから、やはりそこに行っている子どもたちは子どもたちなりにいろんなことを学習して、それぞれ家庭へ持って帰るわけだと思います。

そういった成長を含めて、できる限りスイミーといいますか、固定的に来る子どもたちは優先になるのかどうかはわかりませんが、今言ったいろいろな工場見学とかありましたね。そういったようなものは幅広く各小学校に声がけをしていただいて、なるべく多くの人たちの参加を募っていただきたいというふうに思います。そんなふうな予算立てになっているかどうかは、ちょっとこの報償費では心もとないかもしれないかもしれませんけれども、センター長、どうでしょうか。

○森 一人委員長 植木交流センター長。

○植木 弘教育委員会文化スポーツ課交流センター所長 お答え申し上げます。

土、日の開放の事業につきましては、例えばバスツアーということになりますと、行政バスを使用するということになりますので、おのずと募集人員が限定されてまいります。それから、そのほかのボランティアのスタッフですとか、コーディネーターですとか、そういったスタッフの関係もありまして、あるいは交流センター会場ということで、会場の広さというものもございまして、必ずしも参加したいという方に全て参加していただくというのができない場合もございます。そういう場合には、2回に分けて実施をするとか、なるべくその抽選に漏れた方にももう一度参加していただけるチャンスをつくるような努力はさせていただいているところでございます。

○森 一人委員長 ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員 せっかく図書館長が来ているので。

〔「よろしくお願いします」と言う人あり〕

○安藤欣男委員 質問が妥当かどうかはわかりませんが、図書館利用者も、嵐山図書館は随分車がとまっているなというふうに思うときと、きょうはがらがらだと思うときとあるのですが、傾向として図書館の利用状況というのはどんな状況になっている

のでしょうか。

〔「予算、予算」と言う人あり〕

○安藤欣男委員 だから、そういうものを含めて、新しい……

〔それを言ってから、質問事項を言ってから、
その状況を言えばいい。予算、予算」と言
う人あり〕

○安藤欣男委員 予算はわかるけれども。

〔「6期目だろうが」と言う人あり〕

○安藤欣男委員 ただ、要するに職員も、そんなに人数変わらないのかなと思うのですが、そういうことも含めて聞いていきたいと思います。

それから、図書購入費は大体変わらないのですが、図書館長として相当苦労されているのかなと思うのですが、どうしても足らなければ、補正も考えざるを得ないと思うのですが。どの辺の査定、こういう本を買っていきたいという要望が出されて、それでこの購入費に落ちついたのだと思うのですが、その辺はどこから……

〔ちよつとごめんなさい。委員長。6期目の
方がこういう質問をすると、ほかの方もみ
んな同じような質問をしますから、ここの
ところはしっかりとってください。予算
にかかわるもので話していくんならいいけ
れども、そういうふうな形でやっていくの
は質疑としてふさわしくないので、それは
6期目の議員であるということも考えて、
ちよつと悪いんだけど、しっかりやってく
ださい〕と言う人あり〕

○森 一人委員長 今後の展開も含めて聞かれているわけですね。

〔ちよつとどうかな、これ。ほかの方もいら
っしゃるので、これだと質疑の仕方を皆さ
んが間違えてしまいますので、しっかりや
ってください〕と言う人あり〕

○森 一人委員長 では、安藤委員、お願いします。そのまま。

○安藤欣男委員 だって、渋谷委員はそういうに言うけれども……

〔「何だよ、これ。雑談しているんじゃないんだよ」と言う人あり〕

○安藤欣男委員 雑談ではないですよ。

〔「そういうことを2人で話ししてもしょうがないです」「そりゃあ、まずいよ」と言う人あり〕

○安藤欣男委員 隣で盛んに言うから、雑談なんだと言うから。

だから、私は嵐山図書館の利用率が、ほかの町村と比べるといいというふうに見ているのです。滑川なんかはお年寄り、図書館なんていうのは本当に、よそのことを言うことはないけれども。だから、利用者がふえている中で……

〔「利用率はどうですかって言えばいい」と言う人あり〕

○安藤欣男委員 黙っていろよ。そういうことを聞いているわけだから。

〔「じゃあ、利用率はどうですかっていうような形で聞けばいいんですよ」と言う人あり〕

○安藤欣男委員 そういう中で、利用率を含めて、新しい年度の予算をやっているわけだから。それで聞いている話なんで、それは隣でががあがあ言うのはいかがかなというふうに。

それから……

〔「私は、ちょっと6期の議員がこういうやり方をしてはいけないと思いますよ」と言う人あり〕

○安藤欣男委員 図書購入費については先ほど申し上げたのですが、こういうものを館長として希望が出されて、そういう中で必要最小限といいましょうか、ここで予算づけがされたのかと思うのですが、その辺について見解をお聞きしておきます。

○森 一人委員長 久保田図書館長、お願いいたします。

○久保田秀至教育委員会文化スポーツ課知識の森嵐山町立図書館長 それでは、お答えしたいと思います。

平日の来館者の状況なのですけれども、朝の午前中の段階ではご高齢の方がやっぱ

り多いのかなというふうに思います。平日ですけれども。午後近くになりますと、小さいお子さんとお母さんが見えられるようになります。それが1日の、平日では大体午前中がご高齢の方、午後あたりから家族連れという形になってまいります。

また、土、日に関しては、昨年度から学習支援教室等を開催していただいていますので、子どもたち、また中学生、また保護者の方がかなり図書館に来て、借りていくような状況で、昨年度の図書館の29年度の来館者の利用状況ですけれども、合計で6万1,516人という数字が上がっております。前年比から5,248人ふえているという、そういう状況になっておりますので、今後とも町民の方々に来館していただけるような事業、もしくは図書等で対応していければなというふうに考えております。

続きまして、図書購入費のほうですけれども、できるだけ来館者の方から要望が出た本については購入するような方向で考えております。また、基本的には任期付きの職員3名が司書の免許を持っておりますので、その3人が中心になって、図書の選定については当たっております。一般の来館者の要望については、できるだけ要望に応えられるような方向で、図書館としては来年度もこの限られた予算の中で対応していきたいというふうに考えております。

では、副館長のほうからもう少し詳しい状況について。

○森 一人委員長 清水副館長。

○清水聡行教育委員会文化スポーツ課知識の森嵐山町立図書館副館長 すみません。補足という形で、先ほど嵐山は利用率がいいのではないかというお話をいただきましたので、参考までにちょっと。

近隣であると、今滑川が多分人口的には同じような人口規模になるかなと思います。平成29年度の貸し出し冊数を申し上げます。嵐山で個人の方に貸し出した冊数が11万3,279冊です。滑川町につきましては8万4,739冊ということで、嵐山のほうが2万、3万冊弱ぐらい多くなっております。

あとは、各図書館で団体貸し出しということで、嵐山では各小学校と幼稚園、今年度からは事業所、保育所まで含めた全保育園にも団体貸し出しを行わせていただいております。今申し上げた数字には、ちょっとその辺の数字は入っていませんけれども、各小学校等に貸し出した団体貸し出しを含めると、嵐山ですと11万8,364冊、滑川町につきましては8万8,029冊ということで、滑川町に比べると利用は多いのかなと。

傾向といたしまして、滑川のフランサ、開発されたあたりの方の登録が、非常に嵐

山のほうで登録が多くなっております。そういったことでございます。

それと、購入費について、委員さんのほうでは購入の予定のものは見積もっているのかというようなご質問かなと思ったのですが、基本的には図書については、毎週1,000から1,500冊ぐらい新刊が発行されていると言われております。購入に当たっては、現在は購入先が図書館流通センターというところから購入しておりますので、そこで毎週発行する全店案内、本のカatalogですね、を毎週購入して、その中から先ほど申し上げた図書館司書のほうが選定をして購入するということで、年間約3,400冊程度の予算計上をさせていただいております。

以上です。

○森 一人委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 利用される方が、昨年が5,248人もふえているということで、これは驚いたわけですが、私もよくお母さんが子どもを連れて入っていくのを見たりしていますので、夏の冷房だけではなくて、勉強をしているなど。子ども連れで行く姿を見ると、図書館がいろいろ活用されているなとつくづく思います。これからはひとつお骨折りをいただきたいと思います。

また、図書の購入の仕方について、私若干勘違いしておりましたので、わかりました。

以上で終わります。

○森 一人委員長 ほかに。

質疑はないようですので、教育委員会文化スポーツ課に関する部分の質疑を終結いたします。

〔「これでおしまいですか」「散会を言っておしまになります」と言う人あり〕

○森 一人委員長 もう少しお待ちください。先に課局を帰してからと思ったのですが、

長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

◎散会の宣告

○森 一人委員長 以上で本日の日程は全て終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。

あしたは総括質疑となりますので、よろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

(午後 5時09分)

予算特別委員会

3月13日（水）午前9時30分開議

議題1 「議案第18号 平成31年度嵐山町一般会計予算議定について」の審査について

○出席委員（１２名）

１番	吉本秀二	委員	２番	大野敏行	委員
３番	長島邦夫	委員	４番	青柳賢治	委員
５番	畠山美幸	委員	６番	吉場道雄	委員
７番	河井勝久	委員	８番	川口浩史	委員
１０番	松本美子	委員	１１番	安藤欣男	委員
１２番	渋谷登美子	委員	１３番	森一人	委員

○欠席委員（１名）

９番 清水正之 委員

○委員外議員

佐久間 孝 光 議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事務局 長	菅 原 浩 行
主 席 主 査	新 井 浩 二

○説明のための出席者

岩 澤	勝 町	長
安 藤	實 副 町	長
青 木	務 総 務 課	長
伊 藤 恵 一 郎	地 域 支 援 課	長
山 岸 堅 護	税 務 課	長
村 田 朗	町 民 課	長
前 田 宗 利	子 育 て 支 援 課	長
近 藤 久 代	健 康 い き い き 課	長（健康管理担当兼務）
山 下 次 男	長 寿 生 き が い 課	長
岡 本 史 靖	技 監	
杉 田 哲 男	農 政 課	長（農業委員会事務局長兼務）

山	下	隆	志	企 業 支 援 課 長
藤	永	政	昭	まちづくり整備課長
内	田	恒	雄	上 下 水 道 課 長
金	井	敏	明	会 計 課 長
永	島	宣	幸	教 育 長
村	上	伸	二	教育委員会教育総務課長
田	畑		修	教育委員会文化スポーツ課長

◎開議の宣告

○森 一人委員長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しております。よって、予算特別委員会は成立いたしました。これより開会いたします。

(午前 9時25分)

◎諸般の報告

○森 一人委員長 ここで報告をいたします。

初めに、本日の委員会次第は、お手元に配付してきましたのでご了承願います。

次に、本日、渋谷登美子委員より、一般会計予算案について修正案が本職宛てに提出されました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

それでは、直ちに本日の審査を始めます。

◎議案第18号の質疑、討論、採決

○森 一人委員長 議案第18号 平成31年度嵐山町一般会計予算議定についての件を議題といたします。

既に全課局に関する質疑を終了いたしております。本日は、歳入歳出を含めて総括的な質疑をお受けいたします。

総括質疑者につきましては、前もって届け出をいただいております5名になっております。最初に、第8番委員、川口浩史委員、次に第12番委員、渋谷登美子委員、次に第2番委員、大野敏行委員、次に第4番委員、青柳賢治委員、最後に第3番委員、長島邦夫委員の順で行います。

それでは、川口浩史委員からどうぞ。

○川口浩史委員 初めに、職員の処分の基準をきっちり設けるべきだということからであります。

職員を処分するとき、公正な基準のもとで行う必要があると思います。その一つが、業務の適正な範囲というものをしっかり基準を設ける必要があるわけですが、この基準を設ける必要があるのではないかと聞けば、「6類型に含まれているものと考えている」というとんちんかんな答弁がありました。6類型はパワハラになり得る

事例を示したものであり、6 類型に 1 度触れたからといってパワハラになるとは限りません。厚労省は、何が業務の適正な範囲を超えているかについては業種や企業文化の影響を受けるため、各企業、職場で認識をそろえ、その範囲を明確にすることが大事ですと、適正な範囲の必要性を指摘しております。

そこで、伺います。6 類型の中にあるものと考えているという、この答弁、訂正する考えがあるのかを伺いたいと思います。

2 つ目に、西口の整備事業についてであります。総合振興計画との整合性では、交通の円滑化、利便性の向上及び安全性を確保し、計画的な整備を行うと、これが総合振興計画との整合性で、費用が計算しますと12億円ですが、12億円がつくられてしまうというのは、余りにも乱暴だと言わざるを得ません。また、12億円もかかる費用であります。費用対効果も見えていないわけであります。こういう事業についての納得のいく説明をしていただきたいと思います。

3 つ目に、学童についてであります。12月議会の一般質問で、点検に行っていないことが明らかになりました。新年度予算で指導員を、あるいは支援員を規定どおりにふやすということでお金がその分行くことになるわけですが、それが報告書できちんと来ていますよということだけになったら、これはお金だけを配ってしまうことになります。そのため、点検に適宜行く必要があると思います。その考えが第1点。

第2点目に、保護者会の開催をすべきと思います。事業者と保護者会と、あと町も入っての。その考えを伺います。

3 つ目に、指定管理になった場合には指導員が集まるということを議会でも話しておりました。現実はどうだったのか。集まらなかったわけありますので、それを認めるか、伺いたいと思います。

4 つ目に、幼稚園、保育園の保育無償化についてであります。保育料は無料になっても、給食費など有償部分があるわけであります。嵐山町の場合、この有償部分が、1 回目の答弁はどういう答弁なのか。ここまで質問してしまうとあれかな。1 回目は、では給食があるということだけにとどめておきます。それから、町負担が生じるということではありますが、それは計算されているのか、伺いたいと思います。

5 つ目に、町独自の制度でありました重度心身障害者の入院給食費補助を廃止し、難病患者の見舞金を廃止しました。このように町独自の制度がどんどん削減、あるいは廃止されていくのではないかなというふうに懸念をいたします。委員会の中で町独

自の制度は、健康いきいき課の中で何かということをお聞きしましたところ、障害者手帳交付申請等診断書料の補助というのがあるということでありました。これも廃止の方向であるのかどうか、伺いたいと思います。

6つ目に、重い病気に突然かかり、免許をその時点では有しているわけですが、そうした方が病気の間だけタクシー券の利用ができるようにしていくべきだと思いますが、その考えを伺いたいと思います。

そして、最後に学校の適正規模の答申が出ました。町は、これに従い進めていくのかを伺いたいと思います。

○森 一人委員長 それでは、順次答弁を求めます。

青木総務課長。

○青木 務総務課長 それでは、私からは1点目のご質問に対してお答えをさせていただきます。

我々が日ごろ業務を行う中において、それぞれの職位に応じた業務を行うわけでございます。上司であれば部下に対して適正な本来の業務上の命令や指導、こういったこと等を行うわけでございます。私がお答弁の中で、ハラスメントに関してはそういった本来の業務上の命令や指導、こういったものを超えているのは当然でございますが、その本来の業務上の命令や指導であっても、指導とは名ばかりの粗暴な言葉や態度、その手段や対応等、こういったものが適切でないもの、こういったものについては業務の適正な範囲を超えるものだというふうに認識をしておるということでございます。そうした行為、対応等、そういったものについて、厚労省で定めている6類型、こういったものを一つの基準として考えていると、このようなことでお答弁を申し上げたところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 それでは、2点目の西口整備事業の関係でお答えさせていただきます。

総合振興計画の整合性がないということでございますけれども、こちらにつきましては、まず最初に土地利用構想のほうで、商業地区の中に駅周辺については周辺住民の生活の利便性と都市的魅力を高めるため、中心市街地の活性化を検討していきますという内容を記載させていただいております。次に、各施策の中におきましても、計

画的なまちづくりの中に嵐山駅及び周辺の町並みの維持管理及び活性化を図りますというようにはっきりと位置づけられており、それについて位置づけられていると考えているところでございます。また、その他にも総合戦略や都市計画マスタープランにおいても位置づけられていると考えておりますし、町長の公約にある武蔵嵐山駅周辺活性化10年計画においても位置づけられたところでございます。

費用対効果の関係でございます。今回駅西口整備、駅広の整備のほうを計上させていただいて、進めているところでございますけれども、それにおきましては都市再生戦略の計画を国に認定していただいて事業採択を行い、交付金をいただきながら事業を行っているところでございます。この計画の策定において、やはり費用対効果、費用便益の計測の条件もございました。ただし、社会資本整備総合交付金の要綱におきましては、この道路事業10億円未満というものについては費用便益の計測は不要であるというものがございましたので、今現在は計測をしておりません。費用便益については、この制度上は1.0として計上して事業採択を受けてかまわないということで、今現在は費用便益を1.0として採択を受けたところでございます。

そもそも駅西口地区につきましては、昭和57年の第2次総合振興計画から引き続き行って、約40年間、もう長年の経年の課題でございます。また、総合振興計画や総合戦略のアンケートをとるたびに、駅前の整備について何とかしろという強いご意見をいただいておりますので、そういうことを考えましてもこの事業を進めていくべきだと考えておりまして、都市再生整備計画を計上し、事業を行っているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 次に、答弁を求めます。

前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長 それでは、私のほうから3番と4番目についてお答えをさせていただきます。

まず、3番目の学童保育室の件でございますけれども、点検に適宜行く考えはということでございますが、学期に1度は各学童保育室を訪問し、実施状況について確認をしております。今後も引き続き点検、確認については実施していく考えでございます。

次に、保護者会の開催についてでございますが、各学童保育室ごとに保護者会につ

きましては開催をしてございます。今後も引き続き必要に応じて開催する考えております。

次に、指導員が集まらないということにつきましては、指定管理者の本部からの派遣により人数が足りていないということではございません。決まった支援員が勤務してもらえるように引き続き募集の努力をしていただき、早期に支援員の確保について対応してもらいたいと考えております。

また、書面での報告のみでということでございますけれども、基本的には書面での実績報告等の報告義務を課しておりますので、まずは書面で確認をさせていただくと。必要によっては、実地での検査も行うということで考えております。

続きまして、4番目でございますけれども、保育の無償化の関係でございますが、保育の無償化になっても有償の部分があるかということでございます。食材料費につきましては、これまでも基本的の実費徴収または保育料の一部として保護者が負担してきたことから、幼児教育の無償化に当たってもこの考えを基本とし、1号認定子ども、幼稚園です。2号認定子ども、保育所の3歳から5歳は、主食費、副食費ともに施設による実費徴収を基本とするということでございます。

町の負担はということでございますけれども、無償化に伴いまして町の負担増になるものとしましてはシステム改修費、これが町の負担増で出てくると考えております。

以上でございます。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

村上教育総務課長。

○村上伸二教育委員会教育総務課長 私は、4番と7番についてお答えさせていただきます。

嵐山町立幼稚園の給食費、こちらにつきましても今までも保護者負担ということになっておりますので、国のほうの無償化が始まっても、QAのほうでもこれは無償化の対象にならないということでしたので、今までどおりでございます。なお、給食費につきましては、これまでも私会計でございますので、31年度予算のほうにはかかわることはございません。

それと、7番の学校の適正規模の答申が出て、町はこれに従い進めていくのかというご質問ですけれども、教育委員会の諮問を受けて答申をいただきました。答申の内容につきまして2月に教育委員会、また総合教育会議のほうでこういった形で答申が

出されましたということで報告をしているところでございます。答申を受けまして、今後はまず教育委員会としてどうするかということこれから決めていくと。当然町としての施策になりますので、教育委員会で決まったこと、決定するという方向が決まった上で総合教育会議を経て、町の方針という形を決めていくという形が、方向性が決まった後で基本方針、基本計画等の策定のほうに移行していくということでございます。

以上です。

○森 一人委員長 続きまして、近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長 私からは5番目につきましてお答えさせていただきます。

障害者手帳交付申請等診断書料補助金は、身体障害者手帳並びに精神障害者保健福祉手帳の交付、補装具の交付、更生医療の給付に係る申請に必要な診断書の作成に要した費用に対して補助金を交付し、もって障害者の福祉増進を図ることを目的としたものでございます。したがって、この事業の目的にかわる政策等、情勢の変化がない限りは、廃止することはないと考えております。

以上でございます。

○森 一人委員長 続いて、山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 私のほうから、6点目の関係につきましてお答えをさせていただきます。

高齢者外出支援事業のタクシー券の助成につきましては、平成31年度から対象者の年齢を75歳以上から65歳以上に引き下げ、運転免許証をお持ちでない方が対象となります。ご質問の重い病気に突然かかったときは、免許証を所持していてもタクシー券を利用できるようにすべきとのことですが、重い病気で今後運転ができないような状況で65歳以上の方でしたら、免許証の自主返納をすれば対象となりますので、そのような対応をしていただければと思います。また、病気にかかっても引き続き運転をするという方を対象にするということは考えておりません。

なお、65歳未満の方の場合は、このタクシー券の助成事業の対象とはならないということですので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○森 一人委員長 それでは、川口委員、お願いいたします。

○川口浩史委員 処分の関係なのですが、そういうふうに課長は思っていたわけですか。答弁の中には何も言っていないわけです。6 類型の中にあるものと思うと。そうでしたね。6 類型の中にあるものと考えているというそっけない答弁だったのですから、あきれたわけなのですから、今の答弁で粗暴な対応だとか行為というのが、これは、では何回やったらパワハラになるわけなの。その基準がきちんとないとだめなのです。これを厚労省のホームページをそのままコピーしてワードにして文字の大きさと字体は変えてありますけれども、こういうふうに言っているのです。各職場で何が業務の適正な範囲で、何がそうでないのか。その範囲を明確にする取り組みを行うことによって、適正な指導をサポートするものではないかと、こういうふうに言っているのです。適正な範囲の基準をきちんと設けなさいということなのです、これは。粗暴な対応だと。1 回やったら、もうだめなのですか、では。課長、教えてください。1 回でだめなのか、2 回でだめなのか、教えてください、あるのだったら。

〔「それガイドラインをつくるために必要な
でしょう」と言う人あり〕

○川口浩史委員 もちろんそうです。というか、あると言っているのです。ないと言っていないのだから。だから、余計問題なのです。職員を処分するのに、公正な基準がなければだめだということを私は強調したいのです。大した答弁はないと思うのですけれども、一応伺います。

続いて、西口の関係なのですが、ちょっと伊藤課長、早口なのでよくわかりにくかったのですけれども、ちょっとこれ通常の審議の中で聞けばよかったのですが、この12億というのは、今まで14億と言われていたのをより精査したら12億になったと、こういう理解でいいのですか。ちょっとそれを1 点、伺いたいと思います。

それから、総合振興計画との関係でいろいろあるということを言っていたのですけれども、それから長年の課題だと、昭和57年からの課題なのだということで。こういうことの課題を皆さんにほかの件で話をすれば、時代が変わったとか、自転車置き場だってそうでしょう、台数が今減っていると、これからも減ってくるのだと、だからやらないというわけではないけれども、きちんとしたものをつくりたいと。その間に今もう数年たっていますけれども。廃止して、混雑して、苦情が来ていたのでしょうか。だから、また拡張するという。苦情が来ているから拡張するという、そういうこ

とでやっているわけなのですから。

この総合振興計画との関係で、この程度にしか書いていないわけです、ここには。交通の円滑化、利便性の向上及び安全性の確保をし、計画的な整備計画を行うと。これで町民は納得しないです。これで12億も使うのですかということになるわけですから。これは、12億も使うものとしては説明は全くできていないというふうに言わざるを得ません。そう思うでしょう。

それから、費用対効果、これは長年の課題だけで片付けられたのでは、人口減少で車も減っていくわけでしょう。そういう経過も見ていって、本当に必要なのかということを考えなければならないです。それで、ラベンダーができればオープンを予定していて、今後多くの観光客が駅西口を利用するという。これもラベンダー、まだ海のものとも山のものともわからない段階ですから、多くの観光客が来るかどうかというのを検証もなしで12億を使うというのは、これは非常にまずいなど。12億使う費用を効果として考えるなら、きちんとした実績をもとに私はやるべきだというふうに思うのですけれども、もう一度お考えを伺いたいと思います。

学童についてですけれども、1学期に1回行くという、そういう答弁だったのですか。そんな程度で済むのかどうか。そんな感覚でしかいけないのかというふうに思うと、本当に学童についての認識の薄さというのを感じるわけなのですから。

ちょっと話が変わるのですけれども、もう8年ぐらい前に私の知っている人が、もう亡くなったのですけれども、その方が存命中の今から考えると20年ぐらい前に、農家の方なのです。俺もやっとうまい米がつかれるようになったと。私は、そのときにいろいろ水の管理だどうだというのを話を聞いていたのですけれども、この人は職人になったなど、この道を極めてきて、職人になったなどというふうに私は感じたのです。何も職人というのは大工さんとかそういうだけではなく、農家の人だってそうです。学童だってそうです。子どもたちの性格を見て指導していくという、そこが学童の指導員の役割ですから。

厚生労働省も7つ挙げているわけです。子どもの健康管理、出席確認、安全確保、情緒の安定、これだけで1つなのですから、これ毎日ころころ指導員がかわっていたら見られないでしょう。遊びを通しての自主性、社会性、創造性と培うと。これだっところころ変わっていたら、指導なんてできないでしょう。子どもが宿題、学習等の学習活動が自主的に行える環境を整え、必要な援助を行う。これだっって、ぱっと

行って、何がわかっていないのかというのがわからなかったら指導なんてできないわけですから。これを1学期に、4カ月に1回だというのですから、これではだめです。学童を担当する課として、きっちり指導員がいて、そして病気や忌引き以外はきちんと見られるという体制をとっていくべきなのです。ところが、学童なんていうのは遊んでいるのだろうと、そんな認識でしかないわけなのです。だから、指定管理で簡単にしてしまって、指定管理へ進めてしまったわけなのです。

この本は、2012年とちょっと今からもう9年前ですから、少し古い本なのですがけれども、ただ基本的なところは普遍性があると私は思います。自民党の当時2006年のときの厚生労働大臣が、指導員の専門性を挙げてこういうふうに言っているのです。放課後児童クラブにおける職員と児童の関係は、児童の健全育成の観点から重要であることから、職員にはできる限り継続的に勤めていただけるよう、自治体において研修の充実などに配慮していただくことが重要であると考えていると、こういうふうに言っているわけなのです。継続的に勤めていただくことが。これは、自民党の、もう2006年だから13年も前の話ではありますが、この考え方は普遍性があるでしょう。もっときめ細かく点検に行ってください。見に行ってください。いかがですか。

それから、保護者会なのですが、保護者会はやっているということなのですか。指定管理になってやっているということなのですか。だったら、いつやったのか。何月何日にやったのかをちょっと伺わせてください。

それから、指導員が足りていないということを理由にしていたのでは、今も申しましたように、ころころ変わっていてはだめなのですから、担当課がこんなことの答弁しかできないのではだめです。人数が足りないから、私も上尾のある人から聞いたのですけれども、その上尾の人は隣の伊奈だったかどこかの人がシダックスの学童に勤めているということなのですが、本当に東松山に行ったり、何かあっちこっち行かされているのだということを言っていたのです。やっぱり現実そうなのかということを私も聞きましたけれども、仮に東松山が足りて余っているから行くわけではないでしょう。仮に東松山からどこかへ回される場合に、余るから行くわけではないでしょう。何とかかなりそうだから、向こうが足りないのです、どうしても。そういうことで行くわけではないのですか。今嵐山町がそういうことで何とか最低限の人数だけを確保できている、そういう目に今後嵐山だって遭いますよ、ある程度軌道に乗ってくれば。嵐山町からどこかへ行くと。1人ぐらい少なくともいいやと。そういう会社ではない

のですか。きちんと町として、担当課として、やっぱり責任を持った子どもの成長の学童保育を健全にしていくということを私はしていただきたいと思うのです。何か怒ってばかりですけども、ちょっとお考えを伺いたいと思います。

4番目の関係なのですが、そうなのです。食費が有償になるのです。それで、保育所の場合、副食、おかず代は3歳から5歳は無料になるということなのですけども、主食は実費になるというふうになっているわけですね。認識違いますか。そういう方向なのです。それで、その関係で、主食の分を自治体で無償化という方向を、完全に無償化していこうということをやっていく自治体があったのです。嵐山町も子どもは宝だということの視点から、この給食の無償化をしていくべきではないかなと思うのですけれども、お考えを伺いたいと思います。

それから、町負担なのですけども、町負担が生じてしまうのです。私立保育園の場合、国が財源負担として国が2分の1、都道府県4分の1、市町村4分の1と、そういうふうになるということなのですが、それで間違いないですね。市町村負担が4分の1にふえてしまうと、市町村は。子どもを持っている親御さんは、特に所得の高い人は助かるのですけれども、町は負担がふえてしまうという面があるのだということなのです。それ、ご存じですか。ちょっとわからない。それをどうか、お考えを伺いたいと思います。

これ、幼稚園も。公立幼稚園は10分の10の財源負担になってしまう。国、都道府県はない、補助率ない。補助がないのですね。ちょっと認識だけ伺っておきたいと思うのです。

それから、5番目はわかりました。廃止はこれは考えていないということで、これはいいです。

6番目の、やはり柔軟に考えていただけないかということなのです。重い病気にかかって、またりハビリを一生懸命やって、車の運転ができるように運転をしたいという、またあればハビリにも励むわけですので、その間のタクシー券の利用というのをやはり考えていただきたいと思うのです。免許証返納が条件だとか、65歳が条件だとかということ、これは元気な人を対象で、病気になった人に対しては柔軟な考え、杓子定規な線引きはしないでやるのが、町民のためではないかなというふうに思うのです。そういう心ある対応が必要だと思うのですけれども、もう一度お考えを伺いたいと思います。

それから、適正規模なのですが、基本的には課長のおっしゃるとおり今後町の方針を決めていくということで、そういうことでいいと思うのです。だから、これを聞いてもすぐ答えにはならないのでしょうかけれども、この答申は統合の位置について、現在の菅谷小学校及び菅谷中学校の既存学校敷地が望ましいと判断しますということのわけです。嵐山町は、この中学1校、小学校1校に集中させるという、こういうことですね、答申が言っているのは。ちょっと確認です。でも、大体町の方針としては、こういう方向がやはりいいなというふうに思うのかどうか、伺えればと思います。

それから、統合に向け、学校間の児童、生徒や保護者、教職員の相互交流、合同行事の実施、円滑な統合に向けた取り組みを進めることを望むということで、保護者への説明、教職員の相互交流、こういうのも大事だなというふうに思うのです。そこで、町の基本方針というのはいつごろまでに出していくのか。この答申が勧めるような説明会というものをきちんとやっていくのか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 では、答弁を求めます。

青木総務課長。

○青木 務総務課長 それでは、私からは1点目のご質問に対してお答えをさせていただきます。

何度そういった行為をした場合に認定がされるのかと、こういった基準はというお話でございますが、町では懲戒処分の基準、こういったものを設けておるわけでございます。この中には一般服務関係、公金公物取り扱い関係と公務外非行、こういったそれぞれの内容を規定しているわけでございます。例えばその中でも飲酒運転をし、交通事故を起こしましたと、こういった場合にはこういった処分ですと、そういった規定が成されているわけでございます。ただ、今回のハラスメント行為、こういったものについては、例えば何度したからどうこう、こういった基準を定めるというのは、これは大変な難しいことだというふうに思っております。その難しいことというのは、やはりそういった行為が行われた背景であるとか、こういった形で行われたのか、期間がどうなのか。その行った行為が原因として、こういった影響があったのか。例えばほかの職員に対する影響があったのか、どんな結果を招いたのか。やはりこういったことを、今申し上げたことを総合的に判断する必要があるというふうに思います。

人事院が定めているガイドブックの中には、こうした記載もあります。先ほど私は粗暴な言動や態度云々というふうに申し上げました。例えばある指導が感情的であっ

て、攻撃的に行われた場合であっても、社会通念上許容される限度を超える場合、こうした場合にはそういった行為に該当すると、こうした社会通念上というもののついて事細かに基準として定める。こうしたことは、これは私はできないものだというふうに思っています。町が何か基準的なものをつくるとすれば、こうした例えば言動であるとか態度であるとか例示をして、こういったことはハラスメント行為に該当するおそれがあるのですと、こういった基準、ガイドライン的なものを定める、これは可能だというふうに考えてございます。

以上です。

○森 一人委員長 伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 それでは、2点目の駅西整備につきましてご説明させていただきます。

川口さん、重点施策の議員説明資料を見られて、答申との整合性を言われているのかなと思います。駅西地区の整備関係におきましては、道路事業と駅広事業と2つの事業がございまして、こちらについては道路事業の整合性の内容を示させていただいているところでございます。また、駅広のここには書かなくて申しわけなかったのですが、駅広地区につきましてはもう既に先ほど言いましたとおり、もうずっと総振には位置づけさせていただいており、今回の総合振興計画におきましても武蔵嵐山駅の町並みの活性化というのははっきりと明示しておりますので、もうずっとこれは40年間ぐらい総振には位置づけられておりまして、それはないという認識であるところでございます。

費用対効果におきましても、社会資本整備総合交付金要綱というのがありまして、それに基づいて嵐山町ではその補助金をいただきながら整備を行っているところでございまして、その中には道路事業において10億円未満については費用便益の算定をしないでいいというふうに要件があります。費用便益について費用対効果を求めるにはかなり多額な費用がかかりますので、必要でないというものについては今現在計上しておらず、そういう場合は国のほうでは1.0、費用対効果があつたとして計上して構わないという方針がありますので、それに基づきまして交付金をいただいて、事業を行っているというところでございます。

先ほど事業費につきましては12億というのは、先ほど言いましたとおり、議員説明資料の中に入っておりまして、これについては昨年度、平成30年度から始まった事業

も含めて、今現在都市再生整備計画事業におきましては13.9億というのは変更はございませんので、今のところこの計画についてはこの計画どおり、これについては進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 次に、答弁を求めます。

前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長 私のほうから3番と4番です。再質問について答弁させていただきます。

まず、3番目の学童保育室の指導員の体制ということでございますけれども、あと点検も学期に1度でいいのかということでございますが、基本的には学期に1度、最低でも学期に1度と思っておりますが、当然いろいろなご相談とか苦情とかがあれば、その都度、今までもそうでしたが、随時訪問させていただいて、現状を確認させていただいています。ですので、これからも当然最低でも学期には1度、もしくはそういったことがあれば、いろんなことがあれば、随時訪問させていただいて点検させていただくということでは対応していこうと思っております。

次の保護者会の開催についてですが、これはちょっと細かい日程までは把握していないのですが、てんとう虫クラブについては2月に行っております。ひまわりクラブと子どもの森については3月、今月実施の予定ということでお伺いをしています。当然指定管理者の指定のときに、そういった内容についても話し合いをしてございまして、保護者会等ニーズを聞く場面、保護者からのニーズを収集したり、苦情を聞いたり、そういった対応をするようにということで指定管理者のほうにはそういう指導をしておりますので、そういった父母会の開催については当然今後も適宜開催をしていただけたらと思っております。

次の指導員が集まらないということでございますけれども、基本的に今回指定管理者になりましたが、指定管理者になる前、父母会の運営のときに、では指導員はどうだったのかというところが問題になりまして、父母会運営のときは実際長期にわたって指導員さんがいるのは、子どもの森が常勤が1名、ひまわりクラブが2名の方、この方が長期でいられている指導員さんでございました。ひまわり第2クラブについては、スタートしてから2回、指導員さんが全てかわっています。てんとう虫クラブについては、私が入って9年目になりますけれども、この中で3回、指導員さんが全員

かわったというケースがございます。そういった面で、父母会運営のときにもそういった指導員さんがかわることがございました。

なおかつ、指導員さんの数についてですけれども、人数について規定の人数を満たしていないというクラブがございます。再三にわたり父母会のほうにお願いをしていたわけですが、なかなか補充ができなかったと。以前父母会の中では、指導員さんが足りない場合には父母会の役員さんが交代で指導員をやっていたということもありました。ただ、指定管理者になる何年か前につきましてはそういうこともなく、規定の指導員さんがいない状態で学童保育を運営されているということがございましたので、そういった面では、人数といった面では、今回指定管理者になって当然規定の人数については最低限満たしていただくと。その上で、当然その指導員さんについては決まった指導員さんを派遣していただくというようなことでお願いしています。

実際何人不足しているかということでございますけれども、委員会の中で答弁させてもらいましたけれども、てんとう虫クラブが5人必要なところが、今3人です。ですから、3人については同じ方がずっとやっていると。2名の方が不足していますので、その方については募集を今かけていますけれども、なかなか募集できないので、それについてはシダックスの本部のほうから派遣してもらって、規定の人数はクリアしたということでございます。それと、ひまわりクラブにつきましては7人必要なところが、今6人ということでございまして、6人については同じ方がずっと指導員さんとして配置をされていると。1名の方が不足していますので、それについてはシダックスの本部のほうから派遣をして、対応をしているということでございますので、当然町としても同じ指導員さんで子どもさんの状況等も含めて見てもらうというのが一番いいこととございますが、まずはその規定の人数を満たしているということが最低条件ですので、そこはクリアしてもらっているということで、引き続き特定の指導員さんについては雇用の努力を、毎月募集をかけています、シダックスさんのほうで。なかなか集まらない状況ですが、そういった意味では募集の努力は引き続きしていただいて、決まった指導員さんで見ていただくというようなことをしていただくような対応を今後も指導していきたいと思っております。

それと、最後に4番目でございますけれども、無償化の件ですが、町負担額、川口委員さんおっしゃるとおり、公定価格があるのです。委託費として保育園に払う額がありまして、その公定価格から保育料を除いた、保護者からとっていますから、保育

料を除いた額、その2分の1が国で、4分の1が県で、4分の1が町ということでございまして、今度無償化になることで保育料がなくなるわけです、引かれる保育料が。なので、当然保育料のなくなった分は、その4分の1の町の負担額がふえるのですけれども、嵐山町については国の保育料よりも安い額で保育料をとっていますから、逆に町としては負担が減るのです。減額している保育料がなくなりますから。そういった面では、今回の保育の無償化に伴って負担増ではなく、逆に町としては町の持ち出し分が保育料を減額している分がなくなりますから、その分は助かるということでございます。

以上です。

○森 一人委員長 村上教育総務課長。

○村上伸二教育委員会教育総務課長 私の方からは、3番と7番の2回目のご質問についてお答えさせていただきます。

まず、嵐山町立幼稚園の無償化に伴う町の負担の認識ということでございますが、まず川口委員おっしゃったように、公立幼稚園の場合は10分の10、自治体の負担ということでございますので、これまで保護者にご負担いただいております保育料が全額町負担という形になります。また、嵐山幼稚園保育料等に関する条例におきまして、所得階層、多子世帯、ひとり親世帯に対する軽減を町単独で行ってまいりましたが、これも引き続き町の負担ということになります。

一方で、私立幼稚園の就園奨励費ですが、こちらの負担が国の負担が3分の1から2分の1にふえるということでございますので、歳入としての国庫補助金は若干増になります。また、歳出といたしましての私立幼稚園就園奨励費、こちらがこれまで町が3分の2の負担から4分の1の負担に軽減されますので、この歳出はふえます。ただトータルでいきますと、平成29年度決算で見た限り、大体ほぼ1,000万が町の全額負担という形になると認識しております。

それと、7番の適正規模の答申の内容で、菅谷小中学校の現在の敷地の中に小中一貫の教育とする教育環境が望ましいという答申が出されておりますので、それは答申の方針のままでございます。いつまでに基本方針等というご質問ですが、2月に教育委員会を開いたばかりでございます。3月は教育委員会がございません。ですので、町としての考えを決定する前に、教育委員会ですので、教育委員会としての考えを検討して答えを出すということが先になりますので、4月以降の教育委員会で議題とし

て上げさせていただいて、決定をしていくという形になりますので、いつまでということとはございませんが、答申の中にもございました、できるだけ速やかに早くこういった事業に取り組むべきだということで答申もいただいておりますので、時間をかけずに方針というものを決定していきたいと。決まり次第、川口委員がおっしゃったように、保護者とか地域に対する説明会等は順次行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○森 一人委員長 続いて、山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 タクシー券の利用につきまして、もっと柔軟に考えてはどうかということでございます。当然こういった制度を実施していくに当たりましては何らかの基準があって実施をしているわけですが、タクシー券の助成の場合には要綱がありまして、その基準に基づいて、先ほども申し上げましたように、4月からですけれども、65歳以上、それで運転免許証を持っていない方、そういった方が対象になって、この制度で実施をしていくわけでございます。

柔軟に考えて、そういったことだけ対象にしてみますと、一つの例として、それは重い病気にかかった人というようなことで挙げていただいたのかと思いますけれども、そういった方、ほかのケース、こういうケース、またそういうのがいろいろ出てきてしまうようなこともあるかと思えます。そういった場合、また事務のほうも大変煩雑になってまいります。その期間だけ、川口さんがおっしゃったのは、リハビリに行っている期間だけとか、そういうことをおっしゃいましたが、その期間がいつからいつまでなのかというようなこともこちらとしては把握ができませんし、そういった中でやっているということでございまして、またその期間だけでしたら、逆にご自分で負担をしていただくと。町のほうで、ではどこまで負担をしてあげるのかというようなこともございますので、そういった期間だけでしたら私のほうの考えとしましては、ご自分で負担をしていただいて、またもしそういった車が運転できないような状況になったという場合には、免許証を返納していただいて申請をしていただければというように考えてございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 この処分の関係で、処分をするのに公正な基準というのが必要なわけ

です。課長は、懲戒の基準があるのだということで話をしていましたが、懲戒の基準ではなくて処分の基準ですから、処分の基準をパワハラの場合、きちんとしたものを何も私が勝手に言っているのではなくて、厚労省が言っているのですから、どこか設けているところがないか、そのくらいの研究はしなければだめです。これ難しいなんて言っていて後回しにしてしまっては。いつ、発生しないことが一番いいのですけれども、発生した場合、不祥事を起こしてしまった場合の処分のあり方、これは教育的にしろ、懲罰的にしろ、こういう基準であなたを処分しますというものをしていかなかったら、恣意的な処分になってしまうではないですか。そういうことを防ぐために厚労省が適正な基準を設けなさいということを言っているのですから、社会通念上云々だなんて、それも含めて研究すべきです。その考えを伺いたいと思います。ガイドラインは可能だけでも、これはできないなんて。ガイドラインなんてもうできているのですから、そんなのはいいのです。適正な基準を各職場で設けなさいということを行っているのですから。もう一度お願いしたいと思います。

西口については、前もやってきて、そうですか。14億もかかる費用を、この程度の理由で進めてしまう。効果を1.5倍で見えていい。そういう理由でやりますということでは、町民への説明は不十分だなというふうに言わざるを得ないです。きちんとしたものを私は出すべきだというふうに思います。答弁ないでしょうから、これはいいです。

学童の関係なのですけれども、最低でも1回は行くのだということですが、2度は行くとか、3度は行くとかと言っていたきたいというふうに思います。

保護者会も、そうですか。わかりました。こういうふうに関係、ぜひこれからもやっていただきたいと思うのです。そこで保護者からの意見を聞いていただきたいと思うのです。この前も保護者の意見は一つもありませんでしたというふうにおっしゃっていたので、ぜひそこで聞いていただきたいと思います。

それから、父母会で運営していたときに指導員が集まらないうと、そういう現実私も聞いています。問題は、指定管理にするとときに、指定管理にすれば指導員が集まるのだと、そう説明したわけでしょう。だけれども、結果は先ほども伊奈の人があっちに行ったり、こっちに行ったりということをさせられている。そういう現実があるわけですから、指導員は集まっていない。そこは自分たちの説明ですから、そこは間違っていましたということ言うべきです。自分たちの勘違い、勘違いでは済まないけ

れども、思い違いを、あるいは業者からの言い分をそのまま伝えてしまったとか、間違いは間違いということをきちんと認めるべきだというふうに思います。ちょっと伺いたいと思います。

4番の保育の無償化で、保育のほうは持ち出しは減ると。だけれども、幼稚園のほうは持ち出しがふえるということでありました。持ち出しがふえてしまうのは、そうなのかなとも思いながら、ただ10分の10ですから、ちょっと金額も気になっていたのですけれども、教えていただいてわかりました。

当面この持ち出しが減る保育のほうでは、給食費の補助のほうに充てていただけないでしょうか。保育園は、主食が3歳から5歳は実費なのです。保護者からの負担があるということなのです。そこに充てていただくように。幼稚園についてはふえるということなので、私もどういった案がいいか、ちょっともう少し時間をかけて考えたいと思いますので、当面保育園の主食の分を町として負担をしていただけないか伺いたいと思います。

それから、タクシーの関係なのですが、確かに担当としてはいろんなことがあったら大変だと思うのです。1つ、こういう余計なものを認めたら、ではこっちもそうだという話はなってくると思うのです。しかし、小川町などでは、もうデマンドができているわけです。滑川だって、東松山だって。嵐山ができていないのです。こういう不便さを、交通権というのがあるらしいですけれども、それを保障していないのです、嵐山町は。だから、決まり切ったしゃくし定規な規定ばかりではなくて、柔軟性を持たせていくことが大事ではないですか。デマンドをつくって、本来ならもう他町と肩を並べて、同じ方式をとるべきなのですから、それをやっていないのですから、こういう柔軟な方式をぜひとっていただきたいというふうに思います。

あとはいいです。

○森 一人委員長 では、順次答弁を求めます。

青木総務課長。

○青木 務総務課長 では、私からは1点目につきましてお答えをさせていただきます。

今回の処分の件に関しては、担当課のほうとしても他の自治体の事例、こういったものをいろいろ調べさせていただいたところでございます。そうした中で、今川口委員さんがおっしゃるような形で基準を定めっていると、こういったものは残念ながら探すことはできませんでした。ただ、今回の件を受けて、岩澤町長からは早急に再発防

止策に取り組みますと、こういったメッセージを発していただいたところでございます。こうした事態を二度と招かないように町を挙げて取り組んでいくと、こういった強い姿勢を表明していただいたところでございます。

担当課としては、時代もどんどん移り変わっていくと思います。こういった問題も多く自治体で起こり得るやもしれません。そういったいろんな情報、こういったものを常に気にしながら研究をというお話でございますが、当然そういった研究については引き続きやっていくと、こういった思いでございます。

以上です。

○森 一人委員長 次に、前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長 私のほうから、3番の学童の件と4番についてお答えします。

私のほうで答弁で、指導員が集まるというお話をさせていただきました。ちょっと私のほうの答弁の内容が、説明が不足していたのだと思いますが、基本的には指定の数、人数の指導員については当然指定管理者になって配置できているわけでございますので、私の認識としてはその指導員については集まっているというふうに考えておりました。川口さんのおっしゃるとおり、雇用形態まで考えて、それぞれの学童保育室で雇用した指導員が集まるかというところにつきましては、私のほうの答弁としてはそこまでの意図としてご答弁申し上げなかったもので、それにつきましては私の答弁がちょっと認識が違ったということでおわびをさせていただきたいと思います。

次に、4番目の町の主食費、保育料の無償化に伴って保育所の主食費の負担はどうかということでございますけれども、こちらにつきましては国の方針がございすように、主食と副食については施設の実費徴収をということでございますので、この方針に従いまして当面は実施をしていくという考えでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 嵐山町ではデマンドができていないではないかというようにございす。確かにデマンドというのはなっていないですけれども、それにかわるようなものとしまして、今のタクシー券の利用助成というものを試行的に実施をしているわけですので、全然できていないということではなくて、こうやっているということでございす。柔軟な対応をということでございす、それにつきま

しては先ほどご答弁をさせていただいたとおりの対応とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○森 一人委員長 それでは、ここで暫時休憩といたします。

再開時間を10時45分とさせていただきます。

休 憩 午前10時31分

再 開 午前10時43分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の総括質疑、渋谷委員からになります。よろしくお願いします。

○渋谷登美子委員 全部で8項目用意しました。

8項目、1項目めです。まず、第1番目です。31年度、嵐山町のICT化はどのように進捗する予定か。学校教育は、一応指導要領の改正にあわせてやっていくわけですが、嵐山町の町民のまちづくり参加へのICTの活用を伺います。

これは、特に議会では、選挙の2年後にはICT化をしようというふうな一応予定をしていたと思うのです。ですけれども、全然進みませんでした。私は、この時点ではICT化はできているなど、予定だったのですけれども、それができていない。これは、やっぱり議会ができていないということは、町民参加もできていけないということの一つのあらわれで、ほかの自治体進んでいますので、この点について伺いたいと思います。

2番目です。31年度町事業の指定管理民間委託事業の主たるものは何になるのか。町事業の民間委託化は、これからも進むと思われますが、現在公契約条例は制定していないわけです。そして、働く側にとっては、公契約条例で働く側の権利のほうができるメリットがあるのですけれども、嵐山町が公契約条例を制定しないことのメリットというのは何なのですか。ずっとこの公契約条例を制定しようというふうに言いながらも、公契約条例は制定されていない。そして、多くの市町村、多くではないけれども、先進的な自治体では公契約条例は制定している。こういうふうな形で、指定管理とか、それからいろんなものに民間委託に移っていこうとしていると。これがない限り、働く人はワーキングプアになります。その点について伺いたいと思います。

3点目です。学童保育の事業は指定管理になったわけですが、学童保育の利

利用者からの負担金は一般会計には掲載されていません。一旦利用料を子育て支援課で経費として徴収して、その費用を含めて一般財源として委託金とする形になっています。保育園については、分担金及び負担金、町からの一般財源、国庫支出金、県支出金が財源内訳となっていて、幼稚園に関しても使用料という形で出ています。それから、指定管理者である花見台工業団地も、使用料として町の一般財源からの支出としています。なので、詳しい内容がわからないわけです。学校給食は私会計になっていますから、これは材料費としてその部分があるわけですが、全体的には材料費以外のものは全て出ているという形になっています。管理費、人件費、おやつ代、工作代などの材料費、遠足等の行事費、光熱費、この光熱費は出ているわけですが、職員研修等の内訳、契約内容について伺いたいと思います。

4 番目です。就学前の年齢別の子どもたちの主たる生活の場と人数です、ごめんなさい。保育園、家庭、幼稚園で過ごす子どもの町負担額はどうなっているのか、伺いたいと思います。年齢別でお願いします、ゼロ歳から。

そして、5 番目。嵐山町は、小中学校という公教育でありながら、保護者の経費負担は大きいわけです。嵐山町で小中学校を過ごす場合、小学生、中学生で保護者が学校に納付する金額はどの程度になるか。これは、制服とかジャージとかは関係なく伺っています。昨年12月に公表された東京都の調査では、小学生は1年間5万6,093円、中学生は7万8,066円という数字が出ています。公教育の経費での軽減策は、現在の嵐山町では考慮されていません。子育て支援に必要な施策ではありますが、考えを伺います。

6 番目です。広域対応の政策の必要性が広がっていますが、嵐山町会計の中で31年度、広域対応政策の経費の比率を伺います。今後嵐山町を含め、消滅可能性自治体と烙印を受けた比企郡下の町村では、残土、産廃、新たな太陽光発電の開発、過去はゴルフ場開発が今、ごめんなさい、工業団地造成となって自然破壊が進んでいます。そのような状況下の中で、新たな広域政策が必要と思いますが、その対応について伺います。

7 番目です。町長として、広域政策に係る将来にわたる財政の責任、将来の負担軽減額の自覚を伺います。

8 番目です。これは本年度、一般質問の中で私もこんな答弁があるのかなというふうに思ったわけなのですが、一般質問の中でこういうふうに言われました。懲戒され

た方は、公務員としての基本的な自覚の欠如があります。副町長と町長、副町長は私の答弁のとき、町長はそうに言われました。私は、公務員の自覚というのは何だろうというふうに散々調べたわけです。そしたら、公務員は全体の奉仕者としてという自覚があるわけです。それは、どういうふうな形かといいますと、日本国憲法の15条の2項、全て公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。地方公務員法30条、全て職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとなっているわけです。これに関して、私は職員に対して、私はこの町長と副町長の公務員としての基本的自覚の欠如という言葉は、今回の懲戒処分には当たらないというふうに思っていますので、それと職員の連携とは全く違うものですから、これに関して、本年度職員に対しての、全体の奉仕者としての公務員の自覚をどのように育成していくのか、伺いたいと思います。

これはとても重要なことで、本当にこんなことを言っではいけないことを、公的な場で発言されたなというふうに思っていますので。では、どのようにして全体の奉仕者としての公務員の自覚を嵐山町全体の職員でつくっていくのか。議員とは違います。議員は公務ではなくて政務をするわけで、ちょっと違うので、そここのところの考え方を伺いたいと思います。

以上です。

○森 一人委員長 それでは、順次答弁を求めます。

伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 それでは、私のほうから1点目のICT化についてから、6番目の広域対応の関係につきましてご答弁させていただきたいと思います。

町の31年度のICT化というご質問でございますけれども、町のICT化の基本方針としましては、基本的には情報セキュリティの向上、これはまず第一がICT化についての基本的な方針。次については、ICT化を活用した事務の推進というのを嵐山町では進めているところでございます。31年度情報セキュリティの向上としまして、国が進めているマイナンバー制度の中間サーバー・プラットフォームの更新とか、クラウドを使用した町村の情報化共同システムの推進というのを既に行っておりまして、引き続き行っていくというふうに考えているところでございます。

また、ICTを活用した事務の推進でございますけれども、内部情報系につきまし

では、もう更新時期が来ておりますので、その更新をしていく。パソコンについては、各職員に1台ずつ基本的には配布しておりますので、それについても更新を行っていくところでございます。新規につきましては、教育総務課のほうで進めさせていただきたいと思いますが、小学校の普通教室及び特別教室のタブレットパソコンの導入とか、そういうのについては新規で導入していく、そして進んでいくという状況でございます。

町民のまちづくりの参加の活用でございますけれども、これまで嵐山町ではホームページの活用やツイッター等によるSNSでの情報発信、またホームページの活用の中にはインターネットにおける町政のご意見箱として意見の募集、町政モニターも今回はインターネットにおけるアンケートを行っておりますし、統計調査については既に国勢調査のところからインターネットで回答を行っているところでございまして、今後ICTの活用というのはますます進んでいるかなというふうに思います。

今現在国でもソサエティー5.0ということで、IT化、AI化、ロボット化というのが進んでおりまして、これがどんどん進むにつれて、新たなツールというか、技術が開発されて、今後それを見守りながら、町においても導入できるところは導入していくという状況でございます。また、ICT化につきましては、確かに費用がかかりますので、それを見越してものを行っていく。または、クラウド上で簡易にできるものについては、クラウド上で簡易にできるというふうに、そういう状況でどんどん進んでいけたらなと考えているところでございます。

続きまして、6番の広域対応のところの対応ということでございまして、町の一般論というか、そういうことで説明させていただきたいと思います。現在広域行政は、ご存じのとおり、比企広域市町村圏組合等、6組合12事務をもう既に広域事務で行っているところでございます。また、事務委任としては、消費者生活相談とか旅券事務、これは東松山市に委託をしているのですけれども、そういうのも行っております。ちょっと違うかもしれませんが、住民票というのはもうどこでもとれますし、そういう広域対応も行っているところでございます。

これまで広域行政の歴史としましては、国主導で広域連合等が行われて、その後市町村合併、今現在は連携中核都市圏構想とか定住自立圏とか共同処理、こういう流れで今現在の流れが来ておりまして、国のほうでもいろいろ検討しておりまして、自治

体戦略2040年構想、2040年問題を控えて、今後市町村がどうしていくかという抱負も出ております。人口縮減社会において、さまざまな観点からスマート自治体へ転換する必要がある。そのためには、単独で行政を行っていくのではなくて、市町村のほうで広域行政というのは国のほうも求められているところだと思います。

また、ソサエティー5.0、新たな時代を迎えるに当たって、一般論としては広域化を行って、先ほど言いましたIT化、ロボット化、AI化、AIの導入につれて、さまざまな共同処理ができるようになるというふうに考えているところで、今現在過渡期かなと考えているところでございます。嵐山町は、埼玉県の町村会システムなど、共同化を先進的に行っておりますので、そういうのは国のほうでも報告されて、先進的に進められていると考えているところでございます。

また、第32次の地方制度調査会が今年の平成30年7月から開催され、また国の新しいモデルが示されるというふうに聞いております。どのように報告され、どのようなモデルが出るかわかりませんが、そういうのを期待しながら、新たな広域についてどのような分野がいいのか、どのようなことができるのか、IT化を進めるうちにどのようなものが必要になってくるかというのを見極めながら進んでいくものと考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 青木総務課長。

○青木 務総務課長 では、私からは2番目と8番目につきまして、お答えをさせていただきます。

まず、31年度の町事業の指定管理民間委託事業の主たるものということでございますが、31年度の指定管理の状況でございますが、学童保育室の指定管理並びに花見台工業団地管理センターの指定管理、この2件でございます。民間委託の関係でございますが、主なものといたしましては役場庁舎の総合管理業務、ごみ資源収集運搬、給食センターの調理等業務、こういったものでございます。

また、公契約の関係でございますが、制定しない嵐山町のメリットは何かと、こういったご質問でございますが、メリット、デメリットということではなく、町ではこれまで入札に関しては、例えばダンピングを防止するために最低制限価格の導入であるとか、低入札価格の調査制度であるとか、こういった入札制度の改革を行ってまいりました。これと同時に、契約の約款におきましては、請負業者に対しまして業務従

事者に係る労働基準法、最低賃金法と、こういった法令を遵守するのだと、こういったことを約款のほうにはうたわせていただいております。こうした取り組みを進めて、請負業者に対しては法令の遵守を徹底し、労働者の権利を保障していくと、こういったことで進めているところでございます。

続きまして、8番でございますが、公務員の自覚をどのように育成するのかということでございます。今委員さんのご質問の中で、地方公務員法の条文のほうをお話をされました。まさに我々はサービスの根本基準としては、この地公法30条の規定であろうというふうに思っております。また、それとともに町で定めております嵐山町職員倫理規程、こういったものがあるわけでございますが、この中でも職員は町民全体の奉仕者であって、一部の奉仕者でないことを自覚し、公益の利益のために勤務しなければならない。こういった定めもしておりますのでございます。

我々は、職員になるときに宣誓書という、こういった宣誓を行うわけです。今申し上げた、日本国憲法であったり、地公法であったり、そういったものをきちんと守りますと、こういった宣誓を全職員がしておるわけでございます。こうした入庁時の宣誓、こういったものを職員が常に心のどこかにとめ置くと、こういったことが必要だというふうに思います。そういった自覚をということでございますが、自覚を促すには、やはり一番有効なのは研修だというふうに思っております。研修につきましては、それぞれの職員に応じた研修、こういったものを職員は受講していただくということになってございます。そういった外部での研修であったり、内部での研修であったり、こうしたものを通じて、こういった自覚をさらに持っていただくと、こういった取り組みを進めていくと、このように考えてございます。

以上です。

○森 一人委員長 次に、前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長 私のほうから、3番目と4番目の質問に対してお答えさせていただきます。

まず、3番目の学童保育についてでございますが、指定管理料については嵐山町学童保育室の管理運営に関する基本協定により、人件費、事務費、管理費、事業費、その他必要とされる経費を指定管理者が負担する経費として定めております。平成31年度につきましては、人件費が5,876万9,000円、これは給料とか福利厚生費等でございます。事務費につきましては523万6,000円、これは研修費、賃借料、備品購入費、保

除料等でございます。管理費が623万5,000円、こちらは修繕費委託料、事務管理経費でございます。次に、事業費が86万円、これは自主事業費等でございます。以上、合計で7,110万円となります。この経費を指定管理料と保護者からの利用料金で賄うこととなります。

利用料金について、平成31年度は1,427万1,000円を見込んでおります。これは指定管理者の収入として収受するものとしておりますので、指定管理料につきましては7,110万円から1,427万1,000円を差し引いた額の5,682万9,000円となります。町の一般財源の額を比較してみますと、平成30年度が1,873万円、平成31年度が2,009万8,000円となり、136万8,000円の増となっております。この一般財源の増は、指定管理者への移行の際、利用料金を町で決めました。この中で利用料金の減額免除の規定を設けましたので、そのためその利用料金が減収となっております。ですので、その減収分につきましては町の負担がふえているということが、増になった大きな原因となります。

続きまして、就学前の年齢別の子どもの主たる場所、生活の居場所でございます。就学前の年齢別の子どもの主たる生活の場の人数は、平成30年6月1日の状況でございますけれども、ゼロ歳児は保育園等、小規模等ありますが、保育園等が10人、家庭にいらっしゃる方が89人、1歳児につきましては保育園が42人、家庭にいらっしゃるの57人、2歳児につきましては保育園等にいらっしゃるの56人、家庭にいらっしゃるの71人、3歳児につきましては保育園が65人、町外の私立幼稚園が14人、家庭が46人、4歳児につきましては、保育園が63人、嵐山幼稚園が34人、町外の私立幼稚園が8人、家庭が2人でございます。5歳児につきましては、保育園が56人、嵐山幼稚園が34人、町外の私立幼稚園が15人、家庭が4人という状況でございます。

また、町の負担額につきましては、保育園の委託費という部分でお答えをさせていただこうと思います。保育園の委託費として1カ月当たり支払っている額ということでございますが、ゼロ歳児は約25万円、1、2歳児は同額になりますので、1、2歳児につきましては約15万4,000円、3歳児につきましては7万7,000円、4、5歳児につきましては約6万円、これが保育園に支弁している額でございます。このうちのおおむね4分の1の額が町の負担額ということでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 次に、答弁を求めます。

永島教育長。

○永島宣幸教育長 それでは、5番目、小学生、中学生で保護者が学校に納付する金額と公教育経費の軽減策について、私のほうからお答えさせていただきます。

渋谷委員さんご指摘の昨年12月に公表された東京都の調査と申しますのは、東京都教育委員会が実施いたしました平成30年度保護者が負担する教育費調査報告書、学校納付金調査、平成29年会計年度のことだと思います。これによりますと、保護者が負担した支出額は、1年間に児童生徒1人当たり、渋谷委員さんご指摘のように、小学校5万6,093円、中学校7万8,066円となっておりました。東京都における細かい計算方法はなかなかわかりませんでしたので、嵐山町内での負担額と単純に比較することはできませんけれども、町内の小中学校における集金項目、方法等、現段階におきまして町内の小中学校で検討させていただいたところ、小学校では約6万2,000円、中学校では約8万8,000円というところでございます。

続きまして、公教育経費の軽減につきまして、私も就任以来同じ町立の小学校3校、町立の中学校2校で保護者の負担に大きな差が生じないように校長会等で話してまいったところでございます。また、本年度から開始いたしました共同学校事務室の設置によりまして、各小中学校の教材費等について把握、比較もより具体的にできるようになりました。軽減策として具体的に取り組んでいること、また今後取り組んでいこうとしていることといたしましては、各学校で使っているドリル等の副教材のさらなる精選、校外行事の合同実施、卒業アルバムの共同制作、ジャージ等体操着の小中学校共通化などでございます。

既に平成26年度から七郷小学校と志賀小学校が、5年生の宿泊学習を合同で行ってきており、平成31年度、この4月以降でございますけれども、町内小学校3校が合同で修学旅行を実施いたします。このことによりまして、バス代や宿泊代等の軽減が図られます。中学校におきましても、現在菅谷中学校が林間学校1年実施、修学旅行2年実施、玉ノ岡中学校が林間学校2年実施、修学旅行3年実施となっておりますが、今後2年間をかけまして、林間学校、修学旅行の実施学年をそろえ、林間学校、修学旅行を合同で実施できるよう準備しているところでございます。

また、先ほども申し上げましたように、体操着につきましても町内小中学校同一のものとする事で、小中学校、小学校から中学校に進学したときに新しいものを買う必要もないこともございますので、これにつきましても校長会を通して検討している

ところでございますけれども、現段階での体操着の在庫の問題もありますので、来年からすぐにはいかない状況でございます。

今後も保護者の負担の軽減に向けましては、校長会等と連携し、さまざまな面から知恵を出し合い、検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 次に答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 それでは、7番の広域政策に係る将来にわたる自覚というのが質問で出されました。

ちょっとこの広域政策について、今課長のほうから細かく説明、答弁がありました。それを受けてなのですけども、ちょっともう一度、このソサエティー5.0についてお話をさせていただきたいと思います。国策なのです、これは。それで、ソサエティー5.0というのを国のほうでテレビ、新聞、いろんなところで出ているから皆さんもご存じだと思いますけれども、8個、ソサエティー5.0を支える技術ということで言われています。

おもてなし関連が一つ、これは自動翻訳なんかでも町のほうにも動いておりますけれども、そういうこと。それから、自動車交通。これはご承知のように、いろんな形で自動車の状況が変化している。素材、これはいろんな手術なんかでも人間の骨のかわりに何かが入るとか、いろんなものがこう。それからものづくり、これ3Dプリンター等をテレビなんかでよく出ています。それから、ICTプラットフォーム、先ほどからも話があります5G光ファイバー、これらがすごく進歩しております。それから介護、暮らしの支援、これももう既に実施がされておるところもありますが、遠隔医療、こういうようなもの。それから、バイオ産業、これはゲノムの情報等のこと。それから防災・減災、これは災害対応のロボットですとかというようなことが国のほうで言われている7項目の技術支援、技術。

そして、それらを受けて就業の場を確保していく。そして、担い手を確保していく。それから、地域の安心安全づくり、地域づくり、サービスの確保をしていく、この就業、担い手の確保、生活のサービスの確保、この3つを今の7つのものを使ってやっていくのだというのが国策であるわけです。

そして、これらを進めていく中に、今お話の広域政策、これが広域化、水道なんか

でも話出ておりましたけれども、広域化、こういうものを進めなさいよ。それで、そういうものに対して助成金を出したり、応援をするというような状況が、今言ったようなものを全部含めた形で国のほうで進めてきている。そして、これをさらに進んでいくのだらうなというふうに思っています。ですので、委員さんおっしゃるように、この広域政策、これからさらに広がっていくだろうと。そして、そういうものに対して、どういう責任を負っていくのかということをお尋ねをいただいているわけですが、そういう国策で進めている。それについては、いろんな応援の財源等も出てきたりというようなことがありますので、そういうものをアンテナを高く、しかも情報早く、しかもそれが早く受け入れられる役場体制というようなものをつくっていく。これが、将来に対する自覚、将来に対する準備であり、意識としての自覚につながっていくのではないかというふうに思っております。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員、2回目です。

○渋谷登美子委員 1回目のまず1番ですけれども、今以上に、例えば私はずっと思っていたまちづくりへの住民参加というのは、区長さんや、その方たちから少なくともタブレットを渡すなり、それなりの形での情報提供をするという、情報の交換という形が進むと、区長さんとか民生委員さんなんかも、割と負担が少なくなるのではないかなというふうに考えているのですけれども、その点についてはどうでしょうか。

それと、まちづくりに関して、町のICT化というのは町自体がICT化に入っていて、情報共有なんかはされているのだという形になってはいますけれども、現実には議会のような場では、この場ではICT化になっていかないわけです。その理由というのは一体何なのでしょう。ここでも議会でもそうですけれども、例えば連絡に関しては今やっとメール発信ができるようになりました。その分、紙代はなくなってきて、でもやっぱり紙もあるので、紙代はあるのですけれども、その操作は一つ少なくなっています。議会に関していいますと、すごく多忙な時間を印刷製本に使うわけですが、事務局に関して言えば、この2人の中でやっているの、多忙な部分が少なくなるかなというふうな形でいますが、そういった部分が町民のまちづくり参加の中でも、同じようにそういったものが少なくなっていくのではないかなというふうに思うのですが、そういったことへのなかなか段階的にやらなくては難しいのだらうなと思うのですが、考え方というのはどういうふうになっているのか、伺いたい

と思います。

消防署なんかでもそうです。私消防のことはわからないのですが、防災のほうに行くと、消防関係の人はすぐに、どこの病院があいているというふうな形で、救急車、救急車はどこの病院があいているというのをすぐにやって、それでどこに行けるかというのが瞬時にわかるので、待ちがないというふうな形が、佐賀市ですか、そういったところで進んでいます。ですけれども、ここのところでもやっぱりかなり救急車が止まっているという事態があるのではないかなと思うのですが、そういったことに対しての進め方というのは、私は医療の遠隔上の関係もあるのですが、そういったことのほうが重要なのではないかなと思うのですが、その点についていかがなのか、伺いたいと思います。

次に、2 番目です。町では、なぜ公契約条例を制定していかないかということなのですが、私が特にここのところで気になっていますのは、学童保育で指定管理者になりました。だけれども、指定管理者で雇用されている指導員は、町に直接こういうふうになっていますよというふうに訴える場所がありません。公契約条例があれば、少なくともここのところは問題なのではないかというふうな形で訴える場所があるわけです。それから、そういったものがないわけで、そういったものをつくっていかないと、これは公的なワーキングプアをつくっていくような状況が、今公のワーキングプアが非常に広がっているというふうに言われています。そういうふうな状況がありますので、その点について。逆に言えば、ワーキングプアをつくることによって、嵐山町は財政を健全化しているというふうにも見られるような状況に、公的なワーキングプアの広がりというのは、そういうことが前提になっていますので、それをやっていかないというのは、公契約条例を制定していないということの嵐山町のメリットなのではないですか。私は、財政的に非常に軽減策をしているというふうに思っています。

これは、一般会計でやっているのですが、水道会計ではあれは指定管理ではなかったですか、水道の業務請負なんかは。そうすると、そこの部分での公契約条例であつたら、そこの働いている人との関係というのは見えてくるわけですが、それが全然見えてこない。だから、やっぱり公契約条例を制定しないというのは、働く人の権利を保障しない形で、嵐山町が財政的に豊かに、財政を維持しているということのメリットがあるというふうに考えているのですが、いかがなのでしょう。これは、私はかなりここのところでは公契約条例をつくっていかないと、今後も指定管

理者に広がっていくものがあると思いますので、重要な問題だなと思っています。

特に土木工事なんかもふえています。そここのところでは全く公契約条例がなく、それで公契約条例がないために第3次請負ですか、そういった方たちもいるわけで、その方たちは全くそここのところで見ることもしない状況になっていますので、その点について、そういったことの視点があるのかなのか。私は、これが財政を引き締めていくことのメリットが、嵐山町に公契約条例を制定していないデメリットだと考えるのですが、その点について伺います。

それと、3番目の学童保育のことなのですが、学童保育に関しては先ほど川口さんもお話されていましたけれども、今までは少なくとも町と指導員も少し入って、そして保護者との運営に関しての話し合いができていたというふうに聞いています。だけれども、今回は指定管理者がいるわけですから、指定管理者のもとに指導員がいるという形で、その話し合いができていないわけです。

私がちよっと問題かなというふうに思っていますのは、今まで子どもたちが外出できていたのですけれども、もう人数が足りなくて、安全性を確保できないので、子どもの顔と子どもの性格をある程度把握していないと、外に出ていけないという状況があるらしくて、でもとても人手が足りないのです、そういったことができない。そういった部分があって、それはシダックスの問題なのか。

もともと学童保育の指導員というのは非常に人がつきにくい仕事です。夕方3時から7時ぐらいまでが、6時までがメインなので、普通の方にはなかなかできない。なかなかというか、主婦の方がやろうと思っても、なかなか難しい職場であるということ。そして、シルバーの方なんかをお願いすると、逆に今度は子どもたちが動きますので、例えばザリガニとりなんかと一緒にできないし、サッカーやドッジボールもなかなか一緒にすることはできない。そういうふうな状況になっているので、指導員の方の確保というのは、これは指定管理者になったから確かに人数はあっちに行ったり、こっちに行ったりするとできるわけなのですけれども、そういったことの契約状況がうまく、契約というか、そここのところまで子どもの保育の質を確保するところまでの契約状況になっていないのではないかなというふうに思っています。

もう一つ、学童保育の一般会計のあり方、今まで保護者運営だったのです、保護者の経費というのは、直接保護者運営だから、そこでやっていたから、会計には反映されていなくてもよかったのです。ですけれども、今回の場合、この保護者の経費を一旦

集めて、そしてそれを含めてシダックスのほうに指定管理料として委託するわけです。そうすると、うまく見えてこない状況があるのですが、この会計のあり方自体を変えていく必要があると思いますが、その点について伺いたいと思います。

ここに関しては2点です。だから、指導者と一緒に運営会議みたいな、町とシダックスと保護者が一緒になった運営会議を開かないと、安全で質の高い学童保育ができないのではないかな。何しろ保護者は普段学童保育の中には参加していないのです。お金は払っているけれども。そこで見えてこないものがあると思いますので、その点について伺う。だから、2点ですね。

それと、就学前の年齢別の子どもの主たる生活の場を伺うということで、36年の6月1日の話を伺いました。私は、ここのところでゼロ歳児と1歳児の待機が非常にふえていて、嵐山町でもその影響があったのは、安倍政権が出した突然の方針によって、ゼロ歳児を持っていらっしゃる方も働くというふうな意識が出てきたのだなというふうに思っているのですが、乳児に対して町の負担分は25万円。1カ月です。1、2歳児に対しては15万4,000円という形ですと、この家庭にいる人と、それから保育園にいる人の差というのは物すごく負担があります。フィンランドとかノルウェーだったら、3歳児までは働くか、それから家庭にいるか、親が選択することができて、そして家庭にいる人に関してはある程度の金額が保障されるというふうな形になっています。これは、国の方向性がこういうふうな形で、ゼロ歳児も働きなさいという形になってきているわけなのですが、実際にゼロ歳児を持って女性が働くというのがいかに大変なことかというのは、ここに、国会議員の人たちが男性ばかりなので、それがわからないのだらうなと思って、こういうふうな形になっていると思うのですが。これについては考え直していく。町からいろんなことが、例えば保育園にしてもそうですけれども、住民から発してきて、いろんな形になってきて、学童保育も最初は国がやったのではなくて、住民からつくってきたというふうな動きがあります。この形を続けていくと、町も大変ですし、親御さんも大変ですし、こういうふうな形ではない方法が必要だと思うのですが。

また、もう一つ、4、5歳児に関しましては、4歳児以上は町の負担金が6万円ですか。保育園に関していきますと、町の負担金は、ごめんなさい。ちょっと今計算しているのですけれども、町立幼稚園に関しては4万9,000円になるのです。この差がまたあるのです。もちろん働くから、税金を払っているから、その分というふうな形

もありますけれども、町の負担額は年齢によって、子どもの年齢によって全く違ってきていて、家庭にいる人と、それから働いている人に対して言う、公平性というのかな、それが全然ない状況というのがあります。それについての広い視点で見るというのが、今国会議員が、ほとんど最下位になってしまったのです。日本国は、先進諸国の中で女性の国会議員の比率が最下位になってしまったので、これは全く動かないだろうなというふうに思うのですけれども。ここのところは、市町村から変えていくような方向をつくっていかないと無理だと思うのですが、その点について町長の考え方を伺います。

これは、何らかの形でこれを変えていかなかったら、ずっとゼロ歳児の人は今1人当たり25万円というのがふえていけばふえていくほど、町の負担額が多くなってきますから、親も働くというのが当たり前になってきます。難しい、例えば児童虐待の可能性のある家庭のおうちとか、ドクターとか、それから研究者とかいう女性たちで、絶対に働かなくてはいけない人というのもあると思うのですけれども、その他以外の方たちには、私はゼロ歳児の場合、1歳児の場合は、ある程度女性の働く休養期間というのですか、学習期間みたいな形で見たほうが、可能性としてはこれからの女性の動き方が進むと思うのですが、その点についての町長の考え方を伺います。

次に、嵐山町の小中学校、公教育の費用なのですが、かつて私は学年費という形で、嵐山町の子どもたちに対して学年費という形で幾らか、全体の3分の1ぐらいになるのですか、その部分が経費として、全体の3分の1ではないけれども、幾らかはありました。この嵐山町の経費が6万2,000円と8万8,000円というのは、東京都と比べるとやっぱり大きいなということがあります。それで、そのほかに親御さんというのは、小学校の場合はランドセルを買います。中学校の場合は、制服とジャージとで大体10万円は用意するのだそうです。そのぐらい、義務教育でありながら、このぐらいの経費がかかる。そして、上履きなのですけれども、上履きの同じ共有化というような形で言われましたけれども、上履きについても大体中学校の場合は履物でも1万円ぐらい用意するといけないと言っていました。体育館履きと上履きとが違うのですね、嵐山の場合。体育館履きと上履きが違って、その都度子どもは成長するものですから、そして名前を書くものですから、それを譲渡するというのはなかなか難しい。体育館履きの場合は、多分滑らないという形なのですか。ずっと確かに私の子どもがいたときから体育館履きは変わっていません、形はね。

そういったことも含めて考えていくと、これは子育て支援に必要な政策だと思うのです。学校の予算、今あるものの中で、嵐山町の今の制度を変えないで、そしてその制度というか、なるだけ一緒にするような形でこれを縮減していこうという形の事務的な部分での努力というのが、縮減策になってくるわけですが、ほかの部分でももう少し考えていったほうがいい部分があるのかなと思うのです。私こんなにかかっているとは思っていなかったのですが。

これは、私の個人的な感想なのですが、3人、義務教育に入っていると、何で3人産んでしまったのだろうかというふうに思う実情があります。親の感想として。そのぐらい、今の学校の義務教育経費にかかっている親の負担感が大きいということなのです。その点についてはどのように考えていかれるか、町長に伺います。

すみません。6番目なのですが、嵐山町の会計の中で、広域対応の政策の経費の比率というのはどのくらいになっているか、伺ったと思うのですが、それともう一つ、こういうのも伺ったと思うのです。嵐山町というか、比企郡下では残土、産廃、それから新たな太陽光発電の開発という形で非常に同じような状況になっています。それについて、そのほかにも一つ、かつてはゴルフ場開発が主だったわけですが、今は工業団地の造成という形で、また自然が保全されなくて、開発されている状況になって、自然破壊が進んでいます。それに対しての新たな広域的な対応政策が必要であると思っているのですが、それについての対応の考えというのは伺っていないのですが、それについてはどうなのでしょう。これは答弁漏れという形ではなくて結構ですので、再答弁という形で結構ですので、それについて伺いたいと思います。

次です。7ですが、町長としての広域政策に係る将来にわたる財政の責任、将来の負担軽減の自覚を伺うということなのですが、ソサエティー5.0という形であって、そして広域化に関しては助成があるということです。これは私、政府の政策ですから、政府の政策に沿っていくというのは町長の方針なのかもしれませんが、この広域化の助成というのは、逆に言えば、企業の民間参入、TPPによる広域化で進めていくという、TPPの要請があります。それに対して、国が広域化をして助成していくというふうな形になっているわけで、その広域化の助成をいただくと、途端に非常に日本自体が難しい状況になっていく。国が助成すると言いながらも、実は国の公債費は非常に大きくなっています。そのところで、その助成はいつまで、こういったことが信頼できるものなのかということがあります。その点について、

1点伺います。

それともう一つ、私が非常に問題かなと思っていますのは、嵐山町では広域政策をしていながら、実は広域政策では広域政策の管理者に全てをお任せして、ほかの政策についてのチェックを全くしていないという状況があるのだなということがこのところでわかりました。その管理のところの財政の負担について伺っているのですが、それについては全くご答弁がなかったので、もう一度伺いますが、これに関していいますと、例えば火葬場なんかはつくっていくのはいいと思うのです。それで広域的なもので、日常的なものではなくて、日常的に毎日毎日火葬があったら困ります。ですけども、一番広域的な問題で、こういうことで問題だなというのは、日常生活の日常的なものを広域政策に持っていくことの問題点というのはとても大きいなと思っていまして、これはごみ処理にかかわる問題ですけども、特に管理者1人に任せておいたら、ほかの部分に関しては全くそれにぞろぞろ、ぞろぞろくっついていくだけで、チェックもしない状況がありますね、今現在の状況で。

私が一番問題だなと思っているのは、もちろん塵芥処理のことなのですが、塵芥処理に関していいますと、例えばきのうの話ですと、これ吉本さんの質疑の中でしたか。一般廃棄物処理計画は、小川地区衛生組合でつくったものを案分している。それを嵐山町の一般廃棄物処理計画にしていく。そして、それだと全然嵐山町の政策というのは進みません。広域政策で私が一番問題にしているのは、埼玉中部資源循環組合の問題ですけども、埼玉中部資源循環組合に関しては全て新井保美さんという元吉見町長にお任せしていて、現町長も一応引き継いではいるけれども、現町長もこの問題が果たしてこれで正しいのかどうかということを調査していない。そして、その調査というのは一般質問でもやりましたけれども、防災の中でこれは必ず防災上これができ、今まだ組み込んでもないということでしたけれども、後になるということですけども、道路はかさ上げしないと道路をつくることができない。ごみ処理の収集運搬車をそこまで持っていくことができない。そして、電力を売ることになっていますから、電力は3本、電柱を立てるわけですけども、電力に関して何本か電柱を立てなくてはいけないのだけれども、その経費も入っていない。その中で、財政負担としてこれをしていくということなのです。

さらに言えば、ごみ収集運搬車のことですけども、昨日の話ですと、ごみ収集運搬車は今回収集運搬業者から値上げしてほしいというふうな形で言われているけれど

も、それは2.5%の値上げにしかならなかった。今後これでいきますと、広域対応になりますと、道路がすごく長くなります。ですから、その分道路が長くなるだけでなく、渋滞するわけですから、必ず渋滞するわけですから、そういった部分も含めてやっていけるかという、収集運搬の事業者が事業をやっているかどうかという保障がないです。それを上から下に委託事業にやれというふうな形でやる形になるわけですが、今現在の収集運搬事業者は人が集まらず、外国人労働者を入れなくてはいけない状況になっているということなのです。それも含めて考えますと、こういった将来の負担、それから嵐山町が一応財政に関して、ごみ処理に関しては、市町村が一般処理廃棄物はすることになっている。だけれども、そのことに対しての一切の責任がなくなっていて、一部事務組合の管理者に責任を淘汰している。そして、これは焼却ごみだけを処理するというふうな形になっているけれども、実際には焼却物、だから東松山市や桶川市は、収集運搬に関してはこちらの小川地区衛生組合の市町村の負担分は全く見ない。そして、運搬の中継所も、そこに関しては小川地区衛生組合の中でやるしかない。桶川市と東松山市と川島町は近いから、そういった部分を考えてもいい。だけれども、こういったことに関しては、非常に大きな財政負担があるということに関してのこの負担軽減については、ソサエティー5.0という国の方針に従うという形で、ではこれに関しての広域政策にわたる将来の財政の責任というのは全くないというふうなお答えかなというふうに私は今感じたのですけれども、その点についてあえて伺います。

それから、総括の8です。私は、公務員としての基本的な自覚の欠如があったというふうに言われています。ですが、公務員としての基本的な自覚というのは、日本国憲法の15条の2、全ての公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。サービスの基本原則、全ての職員は全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行に当たって全力を挙げてこれに専念しなければならないということで、町職員の倫理規程とはちょっと違います。それで、公務員としての基本的な自覚をどのように育成するのかというのを、職員の倫理規程を遵守するために研修をするということでした。

では、私が非常に問題だなと思っていますので、公務員としての基本的な自覚の欠如というのは、一体どういうことを指して言っているのか。公務員としての基本的な自覚の欠如が、そのようなこれを育成するために、この4月から懲戒された職員は戻

ってきます。これに対して、公務員としての基本的な自覚をどうやってつくっていくのか。そして、町職員倫理規程では研修を行うというふうに言っていますが、その研修というのはそこに当てはまるのかどうか。

国のほうでは、ハラスメント法を制定しなければならないだろうというふうな、国会議員の中で動きが出ています。国のほうでは、ハラスメントに対しての相談窓口をつくると言っています。ハラスメント法がないわけですから、今現在は法に違反していないわけですが、懲戒された人は、法に違反されていない人を、こういうふうにして、公務員としての基本的自覚の欠如があるというふうに議会の場で言い切ってしまうことの問題点がとても大きいなと思っているのですが、別の部分ですね。それで、ハラスメントに関しての相談窓口は、総務課長だけなのです。こういうふうな形での町職員倫理規程で、それは私は特に総務課長さんが人格的にというふうな形ではないけれども、人にとってはこういうふうな形のハラスメントの相談場所というのは難しいと思います。相談するときに、常に職場にいる人がそこにいるということがあって、上司になるのか、わかりませんけれども、そういったことが普通相談できない状況ではないですか。そういったことにあって、そして町職員の倫理規程を遵守して、研修するという形のことは非常に難しいことではないかなと思うのですが。

これは、2重になっていますから。私の今の質疑は、2つのものを言っていますので、2重になっています、だから非常に答えにくいと思うのですがけれども、公務員としての基本的な自覚の欠如をどうやって研修として公務員の自覚を育成するのかという面と、それから今回の事件があります。それに関して、副町長はハラスメントに関しての相談窓口などは広域などでもつくれないし、労働安全衛生委員会ではこういうふうになっているから、この場でやっていくというふうな形でした。ですけれども、職員倫理規程の中にどのようなものがあるか、今見ていませんけれども、公務員法の29条に違反するというふうな形になっていました。29条の4項ですか、これは何だらほいと思ってみたら、違反したものに関しての規定でした。だから、違反するものは何なのというふうなことでいいますと、何を違反したのかわからない。それは、多分厚生労働省のガイドラインに違反したということをやっているわけですがけれども、ではガイドラインに違反して被害者となっているというハラスメント行為に対しての相談場所は、総務課長で今までどおりあるのであれば、それは非常に難しい状況です。

とにかく国家公務員に関しては、ハラスメントの相談窓口をつくったというのが出

ていました。だけれども、地方公務員は、相談窓口はないのです、労働安全衛生法によって。そして、これは私は何が懲戒停職になったのかなというふうに感じていますと、それに関して言うと、嵐山町が被害者から損害賠償請求などをされてしまったら、そのところで嵐山町の不名誉が起きるので、それをそうさせないために懲戒停職という措置をとったのだなというふうに、私はそういうふうに考えました。労働組合からも要望が出てきたという形ですけれども、労働組合の要望は私たちにはわかりません。そうですね。労働組合の要望でそういうふうなことがあったのかどうかもわかりません。だけれども、基本的にハラスメントの相談窓口が総務課長の場しかなくて、現在も、それから嵐山町においては相談窓口がそこしかないということです。それについて、この公務員としての規範的な自覚の欠如をどのようにして研修としてやっていくのか、伺いたい。公務員の自覚をどのように育成していくのか。このやり方では難しいですね。伺います。

○森 一人委員長 渋谷委員に申し上げます。

質問趣旨はわかるのですが、もう少し簡潔にお願いしたいと思います。

順次、答弁を求めます。

伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 それでは、質問項目1と6につきましてお答えさせていただきます。

渋谷委員さん、今区長さんにはタブレット配付して、そういうまちづくりをしたらどうかという話をされたというふうに思います。基本的に先ほど言いましたとおり、嵐山町のICT化の基本方針で一番大事なのは、情報セキュリティの向上という形、セキュリティを守っていくということをまず考えさせていただいております。タブレット配付におきましても、その方法は変わっておらず、なかなか難しいのは、どうやってセキュリティを守るのかということでございます。嵐山町の事務の中には、どうしてもセキュリティ上、守らなくてはいけない事務と、あとインターネットを使ってやる事務、今現在はそれがもう分離されておって、それが一体的に使えないというふうに国の方針が決まっている中でやっているところでございまして、これをどう守っていくかというのが一番重要で、それについてはやっぱり費用もかかってくる、それが一番の今の現状だと思います。

今区長さんとはメール配信、やりとりというわけではないのですが、防災上

については安心メールを配布したり、区長さんがメールある方についてはメール等のやりとりもさせていただいておりますが、基本的にはそのような基本的な方針と、やっぱり費用がかかるということについてありますので、今現在については行っていないという状態でございます。ただ、今区長さんも多くはスマホを持っておられたりして、IT化も進んでおるところでございまして、今後の情勢を見ながら、アプリを使った等ができればできますけれども、それについてもまた研究が必要かなと思います。すぐ、すぐにはないのかなというふうに考えているところでございます。

また、先ほど消防のほうで病院の検索云々かんぬんが佐賀市のほうで行っているということがございましたけれども、たしか県内でも救急のほうには県のほうがタブレット端末を配付して今行っておりますけれども、ただ病院のほうが多分事務の問題で、今いくつ空いているかというのを入力していないと、タブレットが機能しないというのが問題だということを今聞いたところでございまして、既にタブレットを配付して、救急のほうでもやっていますけれども、なかなか病院との連携においてできないというところでございます。ですが、今後は、先ほど町長等も申し上げましたとおり、ロボット化、入力のロボット化すれば、そういうのも使えると思いますので、そういうような情勢も見ながら、引き続きできることからIT化を行っていくべきかなというふうに考えております。まず、費用の面は一番大きいのかなというふうに考えているところでございます。

続きまして、6番の広域化についてでございます。広域対応の会計の比率をお答えしなくて申しわけございませんでした。一般会計ベースで申し上げますと、広域に対する経費につきましては約7億6,000万、12%程度が31年度予算で広域化で行っているところでございます。その中で一番多いのは比企広域、比企広域の市町村圏組合への負担金、これが全体の負担金の中の43%を占めて、その中でもやはり消防関係が41%と、かなりの比率を消防のほうでとっているものでございます。

先ほど比企郡内の町村の中で、環境関係の広域化の話ということがございます。一番比企郡内という中でおきますと、比企広域市町村圏組合で検討するのが一番早いというか、これまでも言われまして、それにはもちろん鳩山町は入っていませんけれども、その中でいろいろ検討してまいりました。これまでも契約の検査の一本化、共同化とか、公営委員会の広域化というのを検討して、公営委員会については広域化を諮ったところでございます。今現在環境分野において検討しているというものはござい

ませんので、今現在はそういうものについては議題に上がっていないという状況でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 青木総務課長。

○青木 務総務課長 では、私からは、2番と8番につきましてお答えをさせていただきます。

まず、2番の公契約条例の関係でございます。この条例につきましては、委員さんご承知だと思いますが、2009年の9月に千葉県の野田市が初めて条例を制定したということでございます。これは昨年の5月現在の調査結果でございますが、全国で現在20の自治体でこういった条例を制定をされ、運用しているという状況でございます。その適用される工事、委託の範囲でございますが、団体によって金額の多寡はございますが、見る限り、その団体におけるかなり大規模な工事あるいは委託、こういったものについて、この条例の適用範囲としていると、こういったことが見受けられるところでございます。こうしたことから考えてみれば、なかなかこの条例は例えば全ての自治体で制定をし、運用していくというのは、これは大変厳しい状況なのかなというふうに思います。

先ほど委員さんのほうから、ワーキングプアをつくることによって自治体の財政を支えているのではないかと、こんな視点があるのではないかと、そのようなお話をいただきましたが、全くそのようなことは考えてございませんで、そうではなくて、先ほどもご答弁申し上げましたが、請負業者に対しては法令を遵守しなさいと。こういったことを町としてはきちんと意思表示をさせていただいております。こういったことについては約款の中にも当然書かせていただいておりますし、年度初めに毎年入札契約制度の基本的な考え方、こういったものを公表させていただいております。こういった中にも、工事等の適正な履行確保、労働関係法規の遵守、ほかにもあるわけですが、こういったものについて、毎年毎年きちんと業者さんに対してはお示しをさせていただいて、守りなさいよと、こういったことを町としてはできる範囲内で行っていると、こういった現状だというふうに考えてございます。

続きまして、8番の公務員の自覚をというお話でございますが、我々は当然、先ほど来お話がございました地方公務員法、こういったものをはじめとした法令を遵守しなければいけないわけでございます。町では、職員の倫理規程を定めていたり、職員

の服務規程、こういったもので細かい部分について規定をしているわけでございます。その中でちょっと一部申し上げますと、嵐山町職員服務規程、こういった中には職場環境の整備と、こういった項目がございます。職員は常に職場環境を整え、住民の訪れやすい職場づくりに努めなければならない。こういったことも規定をしてございます。倫理規程にも、例えば所属長の責務として更迭と、管理監督者としての責務を自覚し、みずからが所属職員の模範となるよう率先垂範に努めなければならないと。こういったことを規定しておるわけでございます。

こうしたさまざまな法であったり、町で定める規定であったり、当然こういったものを職員として、公務員として守らなければいけない。これは、今さら申し上げることもないはずのことだというふうに思います。1度目の答弁で申し上げましたが、我々は職員になるとき、こうした宣誓書を全職員がきちんと署名し、町に対して誓っているわけでございます。ただ、そういったことが、もし一部の職員に自覚が足りないということであれば、それについてはそれを改めるべく、町としてはできることをやっていく。これしかないというふうに思っております。

以上です。

○森 一人委員長 続いて、答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 お答えをさせていただきます。

4番について、女性のゼロ歳児、1歳児というお話がございました。そして、これを育てるのは大変だということで、国のほうではなかなかこの方向は出ないだろうから……

〔何事か言う人あり〕

○岩澤 勝町長 ごめんなさい。

○森 一人委員長 3番。前田子育て支援課長。では、3番を先に。

○前田宗利子育て支援課長 申しわけございません。私のほうから3番についてお答えさせていただきます。

父母会の会議のあり方ということでございましたけれども、町が出席しないというわけではございませんので、今回指定管理者が始まりまして、現在はその指定管理者と父母会だったり、指定管理者と指導員の話があったりというのが設けられてございますので、今後につきましてはその中でこういった形で町が参加して会議をしていく

かというのを含めて、当然全然参加をしないというわけではなくて、こういった形が一番よいのかというのを含めて今後検討しながら、そういった会議の開催をしていきたいと思っております。

それと、もう一つ、会計のあり方ですか、指定管理者の。

〔「ごめん。予算書……」と言う人あり〕

○前田宗利子育て支援課長 これ、今の予算書上の指定管理者への計上の仕方が、この様式でなのかなと思っていますけれども、渋谷委員さんのおっしゃるとおり、ちょっと見えにくいというのがあります。今後ちょっと内容につきまして、表記の仕方も含めまして、ちょっと研究させていただければと思います。

以上です。

○森 一人委員長 4番、5番、岩澤町長、お願いいたします。

○岩澤 勝町長 それでは、先ほど話をしましたけれども、ゼロ歳児、1歳児という話がありました。子育て大変だ、全くそのとおりだと思います。

そういう中で、国のほうでは、とても先行的に進む状況ではない。だから、町が先行的に進めていったらどうだというお話でございました。全くそういうふうにとできると最高だと思うのですが。国のほうでも、女性の働き方改革ということで、スピード感というのは委員さんのお考えのとおりには進んでいないと思うのですけれども、そういう形で国のほうでも進んでいる。

そして、いずれにしても理論と実践ではないのですが、やりたい、やりますよということには、やはり後でついているものが、特に町でやらなければいけないものというのは財政的なものというのがすぐついてしまうわけですので、いいなと思うようなことも、できるものとできないものというのがある。そして、その働き方改革というのをスムーズに早く進めていくための環境整備というものが町のほうでできることであれば、そういうようなことはしっかりやっていかなければいけないし、この方向というのはやっぱり女性に産んで育てやすい環境づくりというのは、国がやる、町がやるというのがありますけれども、誰もが責任を持って取り組まなければならない大きな課題だと思っております。ですので、おっしゃるように、国がだめなら町がやれ、まさにそのとおりだと思いますけれども、そういう考え方を忘れないで、子育てのほうの政策づくり、できることからやっていきたいというふうに考えております。

5番目の教育費の負担の重さというお話がございました。町長はどう思っているの

だということですけれども、全くそういう面はあると思います。かばんの重さだけではなくて、負担の重さというのももちろんそのとおりあるわけですし、そういうものをどうするか。それが、今度の教育費の減額の政策にも出てきたわけです。それで、毎回このOECDの中で言われて、国の出し方が少ない、日本は少ないのだという報告がされているわけですが、そういう中であって、親が払わなければいけない教育費の負担というのを軽減していく。そういう方向というのが、先ほど教育長からも話がありましたけれども、町レベルでできる内容についてはしっかり取り組んでいく。そして、そういうような状況で子どもたちが通学しやすい、勉強しやすい環境づくりはできることを町の行政でも取り組んでいく。これは当然のことだと思いますけれども、さらに進められることは進めていきたいというふうに思います。

7番、広域政策でございますけれども、広域政策の方向ということで先ほど話しましたが、これはTPPでよそから押しつけられたことなのだから、これはそんなことをやっていってこのまま続いていくのですかという質問がありましたけれども、続いていくかいかないかというのは国の施策であって、国がしっかり取り組んでいていただけたと思いますので、それらに倣っていききたいというのが基本であります。

そして、町のこの広域政策で、町が政策の中で加入、組合の中に入っているものについて、そここのところの代表の考え方にお任せで、町の中では何もやっていないのではないかというお話ですが、毎回お話をしていますけれども、個人でやっていることではないのです。町の中では、今もそうですけれども、議会の皆様方のご意見を伺いながら、そしてその中で予算を組んで、そしてご理解をいただいた上で進めている。これはいいも悪いも、そういうことで進めさせていただいていますし、これからもその方向で行きたいということでございます。

いろいろ委員さんの施政方針ではないですが、考え方をお聞きしましたけれども、ごみ運搬の事業の中で外国人の話がありましたけれども、やはりこれから日本の稼働力というものを求めていくためには、やはりある程度外の人にも応援をしていただかないと、もう完全に労働力というのは足りなくなってしまうのだと思うのですね。今でもそうなわけです。そうです。今でも外食産業なんかだと、特にもう人が足りなくて困っている。そういう状況でございますので、おっしゃるような状況になればいいですが、やはりそういうものも日本の国情に合った形で、しかも国の政策ですので、そここのところの合った形の行政展開をやらせていただきたいということ

で、答弁とさせていただきます。

○森 一人委員長 ここで暫時休憩いたします。

再開時間を午後 1 時 30 分といたします。

休 憩 午後 零時 0 1 分

再 開 午後 1 時 2 1 分

○森 一人委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

渋谷委員の 3 回目の質疑からです。どうぞ。

○渋谷登美子委員 ICTが進まないのは、推進はしているけれども、セキュリティの問題と財政の問題という形で言われていますけれども、私はほかの市町村で進んでいるところというのは、トップの問題だと思っているわけです。ICTが進んでいるところの市町村を見ていると、トップの問題であると思っているのですが、トップがしっかりICTに取り組んでいるところは、ICTもまちづくりの中に加わっていて、そしてそれなりに関心がある方は、関心がある市町村長である場合はそれが進んでいくというのを、調査していくとそういうことがわかってくるのですけれども、町長は嵐山町政でのICTへの参加に、特に行政の参加についてはどのように考えておられるのか、伺います。

2 番目です。公契約条例のことについてですけれども、公契約条例をしないで、労働契約等に入っているということですが、ダンピング入札制度の改革をやっているんで、公契約条例を制定する必要はないということです。では、その労働契約をしたことが、どのようにして本当に遵守されているか。そして、下請の会社や受けている従業員たちは、そのことについて契約者側に異議申し立てをするような制度はないわけですから、そのところでどのようにしてこれが実際に守られているかどうかということが評価していくのか、検証しているのか、伺いたいと思います。

私は、公契約条例は、これだけ必要とされているのにできていかないというのは、市町村の財政の問題で、それを緊縮するためにこういう形でやっていっているため、市町村の事業を受けている人たちはワーキングプアになりやすいというふうなことを考えていますので、その点を伺います。

3 点目です。学童保育については、保護者、指導員、事業者、指定管理者、そして町の 4 者で 4 者会議を行っていく必要が 1 年に 1 回程度はあると思うのですが、その

点について伺います。

4番目なのですが、幼稚園と、それから保育園とでしたら、町の負担金というのは違うのです。その点について、幼稚園は時間が少ないからということもあるのでしょうけれども、その点についてどのように考えていくのか、伺います。

先ほども言いましたけれども、幼稚園の場合は、1人当たり4万9,182円ぐらいが町の負担金になります。そして、保育園の場合は6万円が町の負担金になっています。その差額があるわけですが、その部分は制度が違うからという形でやっていいのか。特に3歳児に関しては、そういった部分も幼稚園の負担もないわけですから、どのように考えていくのか、伺います。

5点目です。公教育の私経費に関してです。私は、公教育に関しては、公教育の部分で経費を補助していくのが、教育に対しては一般的な考え方だと思います。それを嵐山町は、私教育の部分で補てんしています。例えば学習支援塾は評判がよいとしても、これは公教育の部分ではありません。それから、検定料なんかも、評判がよいかもしれないけれども、公教育ではありません。これは私教育であると考えています。公の税金を使う以上、公教育に本来充実させたもとにして、そしてその後、余裕があれば私教育に出すということがいいと考えていますが、その点についての考え方を伺います。これ、町長に伺います。

これ、6点目で、広域対応に関しては、現行分野で環境行政については議題に上がっていないということでしたけれども、これはこれから一番大切なことであると思っているのです。特に残土、産廃、新たな太陽光発電に関しましては、嵐山町と小川町を通じてやっていくとか、ゴルフ場に関しても町村を超えてやっていった部分もあるし、そういったことで広域的な対応が必要と思うのですが、これを広域の議題に上げていくのにはどのような方法があって、そういった議題に上げていこうとするのか、それとも各市町村でやっていこうとするのか、伺います。

7点目ですけれども、これは町長としての広域政策にかかわる将来の財政負担のことですが、これは初めから市町村でやっているから、もう決まったことだから、そして議会も決めていることだからというふうに埼玉中部資源循環組合のことを話されています。ですけれども、この決める段階で、やってみなくてはわからないと言われたのが、最初の段階の町長の答弁だったのです。やってみて、財政負担がどのぐらいになるか、どうなったらこれをやめていくか、企画転換するかということがない以上、

私はこの責任性というのは大きいと思うのです。今の31年度の予算書を見ても、非常に切り詰められていることがよくわかります。ですけれども、これは広域財政によって、これからもっとこれが大きくなっていて、さらに収集運搬費に係っても、これが大きくなってきます。一旦決めたことだからやってみる。では、やってみないとわからないではないかと言ってやってみて、これだけの大きな金額があって、そして大きな問題が出てきているとしても、これは一旦町長が決め、そして議会が決めたから、そのままやっていくというのでは、議会も、町長も、将来に対しての財政に対して非常に無責任な状況になっていくと考えますが、これを1度見直していくという考え方に立つべきであると思いますが、その点について聞きます。これは、そのものずばりで聞いていますので、ほかの答えは言わないでください。

8点目です。公務員としての基本的自覚の欠如をどのようにして、公務員の自覚をどのように育成するかということなのですが、これは最初に公務員としての基本的な自覚が欠如していると言われたのが、町長と副町長の私の一般質問での答弁でした。それから来ています。それで、公務員としての基本的自覚が欠如しているから被害者を生んだということです。その被害者を生んで、被害者を生んでも、被害者の最初の段階というのは6月の段階でした。だけれども、それが12月になって大きな問題になってきた。その間の半年間でいろんなことができたはずだけれども、それができなかった。そして、さらにハラスメントの相談体制だけでもつくっておけば少しは改善できたのではないかというふうに言っていて、それも労働安全委員会ですか、それがあから、そこで解決するので、それは必要ないと言っている。ですけれども、国の場合はもう既にハラスメント対応の窓口をつくったというふうに言っています。そうすると、地方公務員は公務員の自覚を欠如した人に対して、被害を受けた場合、どういうふうにして損害賠償請求を受けるか、そのまま泣き寝入りするか、そののどちらかです。そうではない形で、早い段階で対応して解決していく方向というのをつくるために、ハラスメントの相談体制をつくる必要があるのではないかというふうに言っているわけですが、それに対しての答えはない。そして、常に職員倫理規程でそれを守ってもらえば、それでよいというふうな形になってきていますけれども、現実にはハラスメントというのは3人に1人か、4人に1人は経験する。そういうふうな事実があるわけです。それを、服務規程を守りなさい、守りなさいと言うだけでは解決できない。だから、31年度は、それに対してハラスメントの相談体制をつくらないと、

職員に対しての公務員としての基本的な自覚の欠如を回復することはできないではないですか。一番早い段階で修復的な関係でやっていかないと、こういった問題は解決できないです。その修復的な関係のつくり方をどのようにしていくかということを伺っていますので、それについて、ハラスメントの相談体制をしっかりとつくっていく。広域でも何でもいいからつくっていくというふうな答えが必要なのですが、それが全然答えとして出てこない。どういうふうにしたら、この公務員としての基本的自覚の欠如によって被害者を生むことを防止することができるのか、伺います。

以上です。

○森 一人委員長 それでは、順次答弁を求めます。

1 番と 5 番と 7 番。岩澤町長。

○岩澤 勝町長 お答えをさせていただきます。

〔「町長からいくの」と言う人あり〕

○森 一人委員長 1、5、7 です。

では、青木総務課長。

○青木 務総務課長 申しわけございません。では、私からは 2 番と 8 番につきましてお答えをさせていただきます。

まず、2 番の公契約の関係でございます。先ほどもご答弁を申し上げましたが、契約をするに当たって法令を遵守、こういったことについては約款にうたってあるわけでございます。当然受注者とすれば、約款は守らなければならないという前提にあるかというふうに思っています。

〔「検証できるかどうかだ」と言う人あり〕

○青木 務総務課長 検証どうこうということではなくて、これはもう守らなければならないものなのです。

〔「検証してなかったらだめだ」と言う人あり〕

○青木 務総務課長 検証云々という話は、例えば公契約条例、そういったものを制定した場合には、実際そういったものが適正に行われているのか、そういったことも検証をすることになると思うのです。ですが、先ほども申し上げましたが、既に実施している団体でも、全ての契約についてそういったことを行っているわけではないと。大きな事業に対して、その条例を適用してやっているということでございます。

それと同時に、嵐山町では先ほど基本的な考え方を毎年度示すというふうに申し上げ

げました。その労働関係法規の遵守についてというところに、実はこういうように書かせていただいています。公共サービスの実施に従事する者の労働環境についてと。町が発注した案件の受注者に対して、当該契約の履行に従事する者の労働環境について疑義が生じた場合、その従業員などから聞き取り調査を行うなどの雇用状況調査を実施することができる。これは、町が行うというふうに言っているわけでございます。当然こういったことも受注者としては理解をした上で受けていただくということだと捉えております。

続いて、2点目、公務員の自覚をどうつくっていくかというお話でございます。自覚という意味。私意味というか、自覚というのはどういうふうにしてなるのかなと、ちょっと今考えたのです。思ったのですけれども、こういったものを持つということは、他律的なこと、自律的なこと、2つの側面があるのだと思うのです。1つは、他律的なことというのは、だれかから言われてこうです。そういったもので自覚が芽生えるということと。自律的なこと、みずからどうあるべきか、そういったことを考える。こういったことは、当然この両面があって自覚というものは持てるのだというふうに私は思っています。そういった自覚を持つことを担当課としては進めていく。

それと、先ほど相談の体制云々というお話ございました。委員さんは、相談の体制がない、ないというふうにおっしゃっていますが、これはかねてからご答弁申し上げているとおり、こういった相談の窓口は、先ほど総務課長と言いましたけれども、総務課長ではないです。総務課が窓口ということで、これは職員の皆さんにはお知らせをしている。周知をしている。これは、職員は承知をしている。私だけに相談をしてくださいということではないということでございます。ですから、現状から申し上げれば、何かあったときに、これはハラスメントだけではないです。それ以外の相談についても、何か職員が業務上であっても、そうでないことであってもそれは結構だと思いますが、何か相談事があれば、まずは総務課にご相談をいただく。こういった体制は、現状であればあるというふうに申し上げたいというふうに思います。

以上でございます。

○森 一人委員長 安藤副町長。

○安藤 實副町長 広域対応について、私のほうからお答えをさせていただきます。

事務の共同処理、委員さんが例示されましたけれども、常に我々この効率性だとか、課題解決の手法としては、広域処理はどうかというのはいつも考えていかなければ

ばならない課題だろうというふうに思います。委員さんの、ある面おっしゃるとおりだというふうに思います。

現実には産廃がどうだとか、残土がどうだとか、太陽光がどうだとか、これを広域処理でやっていくのかという問題になるわけですが、残土については町条例、それぞれの市町村が条例を定めて、条例に基づいて行っています。太陽光についてもガイドライン。それから、産廃です。産廃は、事務が県の知事の権限に属する事務でございますので、県とも連携が必要になってきます。こういった共同処理とはまた違う問題かなというふうに思います。いつも申し上げたような課題については、委員さんおっしゃられるようなことを念頭に置きながら考えていけたらいいのかなというふうに思います。現実的には、今進んでいる町の条例に基づいてやっていく、こういうことでございます。

それと、もう一つ、最後のパワハラの、総務課長が申し上げた、ちょっと補足をさせていただきたいと思います。総務課長が答弁した内容、整然と答弁していただきましたけれども、そのとおりだというふうに思っています。今回この問題が発生して、大切なのは今後なのです。これをいかに教訓にして、指導とパワハラの見直し、川口委員さんからも質問出ましたが、ここを明確化していくということが、今後生きてくるのだというふうに思います。したがって、職員がしてよいこと、いけないこと、これを庁内で共通認識を図っていく、これが大事だろうというふうに思っています。

以上です。

○森 一人委員長 前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長 私のほうから、3番目の学童保育室の指定管理についてお答えいたします。

指定管理者と指導員、保護者、町の4者の会議をということでございます。開催しないというわけではなくて、当然開催が必要になってくると思っています。ただ、今年度は10月開催でしたけれども、来年度につきましては4月から1年間ありますので、その時期等も含めて、開催できるような形で検討させていただければと思います。

以上です。

○森 一人委員長 ちょっと、1点確認させていただいてよろしいでしょうか。

渋谷委員、4番についての3回目の質疑でございますが、町の保育園に対する負担

と幼稚園に対する負担、その差額についての考え方ということでございますが、教育総務課長と子育て支援課長に答弁を求めますか。

○渋谷登美子委員 町長に答弁を求めます。

○森 一人委員長 町長に答弁を求めますか。

○渋谷登美子委員 そうです。そうでないと、これはできないことですから。

○森 一人委員長 では、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 幼稚園と保育園の負担の差ということですが、嵐山町、町の行政というのは、国の制度が基本であります。

それで、そこのところに合わせた形で町のできる範囲内の形の広がりがあり、狭まりがあり、法に触れない程度の形の中で行っている。これが基本であります。ですので、そこのところで公平性が保たれているか、保たれていないかというのは、その前の段階の国の制度の中でも公平性が幼稚園と保育園で保たれているかどうかというのも、そちらのほうも問題があると思うのです。同じことなのです。ですので、国の制度が基本ということです。考え方はお伺いをしましたけれども、町では国の制度が基本。

そして、5番の公教育のほうで、公教育のほうは経費を公で持つのが当然ではないか。それで、町がやっているのは、私教育のほうにお金を出している。こういうことなのです。だけれども、そういう判断ではやってないわけです。公教育というのは、国の憲法にも書いてありますように、これ、ばしっと決まって、国で責任を持ってやるということになっているのですから、やっているわけです。そのほか、町がこれをやりなさいと言っているのは、学校をつくったり、何をつくったり、やることはやっているわけです、全て。ですから、法に触れているものというのは、嵐山町はありません。

そして、町が一番やらなければいけないのは、学力の最低限度の維持なのです。これをどうやって担保してつくっていくか。今一番の問題というのは、子どもたちが高校にほとんど全入というぐらいい入るわけです。しかし、5月の連休でやめる人が多いというような話ですが、何でもやめてしまうかと言ったら、学力が届かなくて、学校がおもしろくないというのが、一番アンケートでも、いろんな調査でも一番多いのです。ですから、最低限度そこのところに届く学力というのは、義務教育の段階でつけていく。これが、嵐山町では必要なのではないかと考えているわけで

す。それにはどうしたらいいかということは、町の教育委員会を中心としていろいろ考えて、いろいろやっていただく。そういう方向で、嵐山町ではやっています。

このところで高校退学というのが、全国調査でも減ってきているというのです。ですから、全国的にも高等教育に入る、義務教育の最低レベルのラインというのは上がってきているのかなと。そのところであれしないと、貧困の連鎖とよく言われますけれども、そういう状況のところにどんどんつながっていってしまう。それをやめるのには、学力の維持、最低限度の維持、これを町村で、嵐山町ではやっていくと、こういう方向でやっていただいているわけです。

6 番の……

○森 一人委員長 最後、7 番で。

○岩澤 勝町長 やってみて、それでだめならやめるかというような話がありましたけれども、そういう問題ではないのです。やるにしても、皆さんの意向を聞いて、それで町の考え方をしっかりつくって、それでスタートをしていくわけです。

それで、それをいかに町民福祉の向上に寄与できるか、沿っているかどうか、これを図りながら、日夜努力を皆さんと一緒にしているわけです。そのところは、渋谷委員は毎回いろんなことをおっしゃいますけれども、考え方は全く違いますから、意見は合いませんけれども、議会というしっかりしたものがあって、そのところを否定をする議員というのは少ないのです。そういう議員では、何をやりきっているのか、こちらから聞きたいけれども。そういうような状況で、肅々と嵐山町では法に沿った形で、決められた中で、そして合法的に、合理的にやらせていただいているということでございます。

○森 一人委員長 すみません。執行のほうに申し上げます。

1 点だけ答弁漏れと申しますか、ICTのほうで、渋谷委員のほうから町長に聞きたいということで、嵐山町の進め方といいますか。お願いいたします。

○岩澤 勝町長 失礼いたしました。

ICTに対する町長の考えというのがありました。冒頭の答弁でも述べさせていただきましたが、いろいろ騒がれておりますソサエティー5.0、この中で先ほどICTのプラットフォーム化というのは7つの中の一つなのだと。ですから、当然これが入らなければ、国で進めているこの7つというのは総体的に進まなくなってしまう。ですから、これも当然中に入れていく。それで、こういうものがみんないろんな形で

助成制度がついてきている。今ついてないものは、これからついてくる。そういうような状況で考えると、やっぱり国の施策というものをしっかりアンテナを高く、しかも早く、そういうものに対応していく。

そして、対応するIoTをとっても、機械だけ買ってすぐできるわけではないのです。やっぱりそれは使う人の意識、気持ち、そういったものが全部そろっていないと話が進まない。ですから、役場とすると、嵐山町の役場はそういうものに対応ができるレベルにしっかり研修をして、意識も高め、町民の福祉の向上できるような形のそういう使い方ができる組織体にしていきたい、そういう考え方でございます。

○森 一人委員長 次に、大野委員の総括質疑を行います。お願いいたします。

○大野敏行委員 静かに質問をしていきたいと思います。

まず初めに、高齢者外出支援事業でございます。私は、制度としての評価は大いにしております。以前は、バスが巡回して回っていました。バスで回ってくる場合には、1日に2回ぐらいしか回ってこなくて、時間帯が地域によっては決められている。その時間を使って利用するしかない。ただし、このタクシーの利用に関しては、自己の裁量といいますか、自己の時間の中でこれをうまく使えるということに対しては、大変いい事業であるかなというふうには思っております。

平成28年からの予算をたどってみますと、平成28年度が942万2,000円の予算でした。このときは、1人年間36枚使えて、717人の計算です。平成29年には872万6,000円になりました。人数は659人ということでした。平成30年には731万8,000円という予算になりました。補正では、それからまた下がって604万8,000円という現状です。人数としては679人と。31年の予算は731万8,000円ということで、30年と同じ金額での予算を組んでいらっしゃる。

このタクシーの利用の方法というのが、通常利用の場合と、迎車があった場合の利用と、それぞれ3段階で決まっているわけですが、タクシーは2キロまでが規定の730円という料金で、それから400メートルぐらい走ると80円ぐらい上がっていくのですか。ですから、2キロから3キロぐらいまでの、例えば嵐山駅を中心と考えると、そこまでの範疇に住んでいる方はかなり効率よくこのタクシー助成券は使えるものかなというふうには思います。ただし、嵐山町のように東西に4キロ、南北に12キロ、こういった中で使うためには、やはり駅から6キロ、5キロ、もしくは7キロ、8キロ離れたところの人は、なかなかこのタクシー券を使えません。どういう自己防

衛をしているかという、一番頼りにするのはやっぱり家族です。家族に頼んで、家族と時間調整ができたときに家族に送ってもらう。もしくは、地域の仲間と常にコミュニティをとって、仲間の車に乗せてもらうということがあるのです。でも、それができないことも年のうちには何回かあるのです。1回か2回はあると思います。そんな中で、このタクシーの制度が、そういうことを考えた上での公平性というものをどのように考えていらっしゃるのか。

また、利用者の人数が、今言ったように年々ふえていないわけです。その理由は何であるのか。

それと、来年から65歳以上にもその助成をするよということなのですけども、65歳から74歳までの人の中においては、免許証を有してないという人はもうそんなにはいないのかなという気はします。ですから、昨年の実績の604万に100何万足したぐらいでも間に合うのかなというふうに思っておるのですけれども、より効率よくこれを使っていただけのためにどのようなお考えがあるのか、まずそれをお聞きしたいと思います。

それから、2つ目は、林業の振興事業でございます。3年目に入りますね、来年度が。29年が1,620万、30年度がやはり1,620万、31年度が1,210万という形で、3年目に入っていくわけですが、イノシシの被害が、農業生産の中で大分大きな被害が出ております。イノシシの生息域を山に返してあげようと。里地、里山をつくってあげる。山と人が住むところに、山に近いものがどんどん出てきてしまうと、人間のすぐ近くにイノシシもすんでしまうわけです。それと、農林業の衰退の中から、農林業に携わる人の仕事も少し与えてあげようというようなことがあって、県がこの事業を展開しているわけですけども、せっかく県が展開してくれている、その事業のことを使わせていただいて、これを有効的なものにする必要はあるのだろうかというふうに思います。

今までは、公的な場所ですとか、道に面した場所ですとか、河川だとか、そういう面した場所とかを主に伐採をしていくのだということで、その伐採をした後の管理をどうするのかということも含めて、その後の管理を今年度、どういうふうに考えているのか。

山林ですけども、山林の中には木だけでなく、もう3分の1から半分ぐらいは竹林になってしまっているわけです。その竹林の管理も含めてどうしていくつもりな

のか、その辺をお尋ねしたいなというふうに思います。

○森 一人委員長 それでは、順次答弁を求めます。

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 それでは、私のほうから、1点目の高齢者外出支援事業の関係につきまして、ご質問は3点ほどだと思いますが、お答えをさせていただきます。

まず初めの利用者の人数がふえない理由は何だと考えていますかということですが、高齢者の外出支援事業については、平成30年度と29年度の1月末現在で比較してみますと、申請者数は679人で20人の増となっております。また、使用枚数についても7,444枚で237枚の増となっており、どちらも若干ではありますが、ふえている状況でございます。したがって、利用する必要がある人には使っていただいているのではないかと考えていますので、どうしてもタクシーを利用しなければならない、そういう状況にはなかったからではないかというふうに考えてございます。

それから、2点目で、65歳以上が対象となりましたが、前年並みの予算の理由はということでございます。平成30年度の決算見込み額につきましては、委員さんもおっしゃいましたが、3月補正で減額をさせていただきまして、604万8,000円となっております。31年度予算では、75歳以上の方の分については、30年度の決算見込み額の約10%増の667万3,000円と見込み計上しています。また、拡大される65歳から74歳までの分を64万5,000円と見込み計上して、合計で731万8,000円としているものでございます。

それから、3点目に、南北に長い嵐山町の地形を考えた上での公平性はということでございます。このような制度の中で、全く公平なものとするということは大変難しいことだとは思いますが、公平性についても検討しながら、制度設計については考えておるところでございます。現在の制度では、タクシー料金が1,000円までは500円を助成、1,000円を超え2,000円まではその料金の半額を助成、2,000円を超えた料金では1,000円を助成します。また、迎車利用の場合は、乗車時に初乗り運賃730円を超えている場合は、最高1,500円まで助成をいたします。

前の制度では、初乗り運賃分を助成するものでしたので、初乗り運賃以内で済んでしまう場合は自己負担はありませんでしたが、現制度では初乗り運賃以内の運賃であったとしても、負担をしてもらうものとなっています。それから、迎車利用のときの

最大1,500円の助成をしております。このような助成が、公平性を考慮してのものとなっております。

以上でございます。

○森 一人委員長 続きまして、杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 私のほうからは、林業振興事業について、大きく3点につきましてお答えさせていただきます。

まず1点目の伐採後の管理についてでございます。伐採後の管理につきましては、彩の国みどりの基金、里山里地再生事業の実施に関する協定を所有者の方と結ばさせていただいてございます。保全管理や森林以外への転用をうたっております。期間につきましては、締結日から5年間ということでございます。

また、その状況につきましては、町は翌年度から現地確認をさせていただきまして、状況を県に報告するとともに、広報紙に里山の維持管理を推進する記事、適切な管理をお願いする等の記事を掲載させていただいてございます。また、所有者に対しましては啓発するとともに、こういう現況の記録を所有者のほうにご連絡をさせていただきまして、助言、情報提供などを行っておるところでございます。

続きまして、2点目のイノシシなどの生息域を山へ返すことということでございます。こちらにつきましては、対象地といたしまして、農家等により有害鳥獣捕獲の担当へ寄せられました目撃情報や被害情報、そういったものをもとに、場所のほうを選定させていただきまして、竹林であったり、ササ、シノなどは繁茂してイノシシのねぐら等になっていると思われる箇所、またその周辺を対象地として実施してございます。イノシシを山へ返すことでは、イノシシ等の野生動物のねぐらの生息域、そういったものを解消すること、また里山に人が入ること、そういったことで徐々に人里から生息域を遠ざけるというふうな形でしたいというふうに、担当といたしましては考えてございます。

続きまして、3点目でございます。この地域等のボランティア活動に関する件でございます。里山を拠点としている団体につきましては、林業研究会、NPO法人オムラサキ、モウモウ緑の少年団、埼玉県トラスト協会嵐山支部の4団体がございます。それぞれが公共の里山を拠点として活動を行っております。

里山の管理につきましては、活動の一つとして行われており、林業研究会としましては年に1回、町有林等の下草刈りのほうを実施してございます。今年度は、千手堂

の小千代山地区で実施をさせていただいてございます。その他、NPO法人オオムラサキにつきましては、オオムラサキの森や蝶の里公園、モウモウ緑の少年団につきましては千手堂小千代山、蝶の里公園につきまして実施をしてございます。また、埼玉県トラスト協会嵐山支部につきましてはトラスト3号地、そういったところが活動の場になってございます。

これらの活動の支援といたしまして、新たに導入される予定でございます（仮称）森林環境譲与税等を活用しながら、人材育成のほうを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人委員長 大野委員。

○大野敏行委員 それでは、再質問をさせていただきます。

利用者の人数がふえていますよという答弁でした。そのふえている、もし地域とか、どこの人がふえているのか。そして、その用途は何でふえているのか。もしわかりましたら、それを教えてください。お尋ねしたいと思います。

65歳以上の人、昨年の実績で75歳以上が667万3,000円と。65歳以上が64万5,000円という予算で、731万8,000円という予算を組んだということでございます。これについては、これがどういう形に推移していくか、見守りたいというふうに思います。

それから、南北に長い嵐山町の地形を考えた上での公平性ということでございます。私も、この平成31年3月28日に受付開始をする外出支援タクシー助成券の交付をしますというのを見ております。実際に利用する人がいて、利用しない人は使用する予定も何もなかったのだろうという判断をしますというようなことも回答でありましたが、例えばちょっと具体的な形で考えてみますと、嵐山町の北部のほうに住んでいらっしゃる、例えば地名を出しますと、吉田地区だとか古里地区に住んでいらっしゃる方が家族に送っていただけないと。どうしても、この日だけは家族は都合つかないのだと。でも、医者と予約してしまっているんで、その時間に行かないとどうしても診てもらえないのだというような場合があったりします。そのときに、武蔵嵐山病院に行こうとした場合、その個人の人が、例えば80歳なら80歳の人が行くとした場合には、タクシーを嵐山駅から呼ぶわけです。迎車運賃が730円。当然それは超えています。来た時点で2,000円ぐらいになっているかもしれません。そして、嵐山病院に向かうと、乗って向かっていくと。そうすると当然2,000円なり2,500円なりの費用が発生し

ます。そして、診療が終わって、今度はうちへ帰ると。うちへ帰るときに、タクシーで来たのだけれども、何で帰るかといったら、やっぱりタクシーで帰らざるを得ないのです。そのときにやはり2,500円なりなんなり使ったときに、それは全部この券は使えませんから、実費で払うしかないというようなことがあります。こんなときにも使えるようなタクシー券であつたらいいのではないかなという気がします。そういう人たちが、ではしょっちゅうこの券を使うかといったら、使いません。でも、もしものときにやっぱり使いたいと思つたら使える制度であつたらいいかなというふうに思うのです。その点について、再度お尋ねしたいと思います。

林業振興事業のほうでございます。所有者と協定を結んで伐採して、その翌年には現地確認をして、それを県のほうにも報告をして、それを管理するように指導しているということでございますが、一番最初、平成29年に行った、私どもも何年前に一生懸命そこを、タケノコを竹を切ったりした場所で、玉ノ丘中学の北側の斜面があります。あれも本当にきれいになったのですけれども、今ほとんどもとの姿に戻ってしまっています。この方は、もう老齡の奥さんが1人しかいないものですから、とても管理ができないわけです。その管理をできない人とも協定を結ぶといっても、その所有者は町から言われたので、協定を結ばざるを得ないから結びますよということになろうかなと思うのです。ここらのところをどう管理していくのかは、それこそ公助だけではなくて、共助も含めた形の中で管理できればなと思うのです。

それは、ほとんどあそこ竹林なのです。いいタケノコがとれるのです。タケノコは、場合によつたらお荷物ではなくて、金にかえられる、嵐山が抱えている大きな地元の地場財産になるわけです。そこらを、さっきのボランティア活動をしている、林業に携わっている人なんかがうまく地域別で編成を組んで、そこらのものをタケノコを時期にとって、その時期だけでは売り切れませんから、実は私のうちも竹やぶがありまして、この春の時期にタケノコをとって水煮をしまして、冷凍庫に保管して、正月に毎年食べているのです。新鮮で、おいしく食べられます。ですから、そういうこともできるのかなと思うのです。地域の保全を守るというのは、金をかけるだけではなくて、金にするものがあるわけで、嵐山町には、そこらをもうちょっとボランティア活動とうまくタイアップして、町が主導していけたらいいのかなというふうにも思っております。その辺について、もうちょっとお考えをお願いしたいと思います。

イノシシのねぐらを山に返してあげるということは、やっぱり全部、この3つの問

題が絡んでしまうわけですが、その後の処理を、いかに下草刈りなんかをできるか。ですから、その辺についても、このボランティアと一緒にした形の中で地域を分けて、またそこに一般町民の中で手を挙げてくれる人もいます。それから、町民でなくても、都会から来る人にタケノコ掘りのその場所を提供するとか、それもできると思うのです。そんなこともお考えがあるかどうか、その点もあわせてお聞きしたいと思います。

○森 一人委員長 順次答弁を求めます。

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 それでは、高齢者外出支援タクシーの関係につきましてお答えをさせていただきます。

ふえている地域、用途、使用目的といいたいまいしょうか、についてということでございますが、ちょっと比較ができないものですから、今年の30年度の利用の状況だけでちょっとご説明させていただきたいと思います。北部地域、それから中部地域、南部地域ということで、北部のほうは古里から太郎丸まで、それから中部地域ということで菅谷、川島、志賀、むさし台、平沢、遠山、千手堂、これを中部ということで、それから南部につきましては鎌形、大蔵、根岸、將軍沢、こちらを南部地域ということで見ておりますが、まず北部地域につきましては、1月末までの申請者数が69人でございます。そのうち使用している人数につきましては51人、1月末までの総利用枚数につきましては753枚、それから中部の地域につきましては申請者数578人、1月末の利用者が427人、そして総利用枚数が6,513枚。南部地域につきましては、申請者が32人、利用者が21人、使用枚数につきましては178枚、合計いたしますと679人の申請がございまして、使っている方が499人で7,444枚のご利用をいただいているというような状況になってございます。

用途につきましては、一応券の裏側に用途、何で使うというようなことで書いていただく欄があるのですが、無記載といいたいまいしょうか、そういったのが多くて、書いていただいている項目については、通院が3,169枚、それから買い物か856枚、娯楽ということで189枚、その他1,349枚、記載なしが1,881枚ということで、合計しますと7,444枚、このような利用の状況になってございます。

それから、先ほど2点目で、北部地域で利用の方を例にとられて質問をしていただきましたが、例えば北部地域でタクシー迎車で利用されますと、当然初乗り運賃は超

えているわけですので、乗車時には730円、そこで乗車するときに1メートル上がるのです。1メートルというのは90円なのです。そうすると、乗ったときにもう820円ということになります。それから、目的地までの料金を払っていただくと。そのときに、券を1枚使っていただくということです。帰りにつきましては、先ほど委員さんは使えないというようなお話をされましたが、帰りも当然使えるわけですし、帰りは武蔵嵐山病院ですと駅から2キロあるかどうか、ちょっとわからないのですけども、迎車として2キロを超えていれば、先ほど言った同じような形での料金になりますし、迎車が超えてなければ、730円から始まりまして、それで最高1,000円、2分の1ということで、2,000円の料金がかかったとすれば1,000円までの補助を出すと。迎車時に超えている場合は、最高で1,500円までの補助を出すということでございますので、先ほど公平性というお話をされましたが、遠い人にはそういった迎車で来ると当然超えているので、その分は多く補助しましょうと。近くの人が頼めば、多分730円を超えないということで、最高いっても1,000円までの助成ですよというようなことでの公平性を見ているものでございます。

それから、近くの人が利用していると、やはり、余り距離を乗らないといいますが、料金の少ない額でございます。今までは、そうすると730円以内で終わってれば、全然自己負担というものはなかったのです。遠い人は当然自己負担、かなりの金額を払っていただきます。ですから、短い距離を乗る方でも、多少なりの負担をしていただきます。そして、皆さんが多少なりとも負担をしていただくということでの公平性を図っているというようなことでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 1点目の伐採後の管理の共助の関係でございます。

こちらにつきましては、非常に魅力的なご提案をいただきました。今農政のほうも体験型のそういう収穫であったり、勝田の梅の里のところで、梅のもぎ取りのほうも非常に好評をいただいております。そういった例を参考にさせていただきまして、やはりこの時期にはタケノコがかなり出てきますので、都市部の方々も来られるような形で、嵐山に来て体験をして、そのまま持って行って調理をしていただくというふうなことで事業化ができればなというふうに考えてございますので、今後検討させていただければなというふうに考えてございます。

2点目のイノシシのほうの関係でございます。生息域の関係でございますけれども、今農業者のほうにつきましては、町の補助等も活用しながら、電気柵であったり、まずは防除をしていただくということを第一に考えさせていただいてございます。まず、イノシシの餌場にしないような対策をとということでございます。そういった形で、この里山平地林のほうも活用しながら、今後なるべく被害を少なく、またイノシシを奥山に返す対策のほうをとればというふうに考えてございます。

以上です。

○森 一人委員長 3回目です。

大野委員。

○大野敏行委員 外出支援タクシーについてですけれども、私が例えば北部のほうの人の例を出して言いましたけれども、計算したよりかは少し安くは上がっているのかなというふうには思いました。それにしましても、往復を考えた場合には、やはり個人で2,000円なり、2,500円なりの金額は払わざるを得ないのかなという気がします。今、月に4枚の使用で48枚という形の1冊つづりになっていますけれども、例えば私は条件を提示して、その半分でもいいと思うのです。24枚つづりでも。そのかわり、1回に使う量を限定しないで使っていいですよ。ただし、そういう使い方をする人には、年間24枚のつづりしか発行できませんよという形でも、この使っていただく、もしものときにそれを使っていただく。

通常本当に、今北部のことだけ言いましたけれども、將軍沢地域にしても鎌形地域にしても、やはり、一番頼りにしているのは家族でございまして、家族をお願いをして送ってもらったりしています。その中には、そういうことができるコミュニティがあるからできるのであって、家族の中にそういうものがない場合は、本当に苦勞をされているのです。ですから、出かけなくなってしまうと。まあ、行かなくていいやと、自分が我慢すれば。そういうふうになることがいいかということ、私はそれは余りいいことではないのではないかなというふうに思っております。

外出支援タクシーの予算を予算化した限りは、できるだけ予算を大幅に超えてしまっては困りますけれども、その予算の中で使っていただけるような制度になったらいいかなと。近くの人では48枚つづりで、年間通してうまく使ってもらっていいと思います。ですから、そういうような制度もうまく考える余地はあるかなということが、お考えあるかどうか、その点、最後にお聞きしたいと思います。

それから、林業振興事業でございますけれども、かなり今、そういうことを積極的に考えていこうというふうな形で答弁いただきました。これだけ竹の林をきれいにさせていただくと、1年目はなかなか生えてこないのですけれども、2年目、3年目になるといいタケノコが生えてきて、よそからタケノコ掘りに来ただけでは、とても賄い切れないのです。ですから、タケノコを地場産の商品として、町内のそういった方々に取り扱っていただいて、地場産の、嵐山産のおいしいタケノコという形で、私は今ラベンダー畑でいろいろと打ち出していますので、嵐山町が。外に対して打ち出していますので、そういったものもぜひできるのかなという気がしております。その辺のことだけ、そういう販売に手がけた、農林61号でそこまでのことをやられていますので、そこくらいの考えもあるのかどうかを最後にお聞きしたいと思います。

○森 一人委員長 では、答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 いろいろご提言いただきまして、ありがとうございます。

最初、外出支援事業のほうですけれども、今課長のほうから答弁させていただいたような状況で、できるだけ公平性、そして使いやすさ、よかったなというような感じにしたいということで、試行ということで、決めないで、こういうふうにしたほうがいいのではないだろうかというのを毎年のように変えてきております。そういう中で、さらにどうしたらいいのだということですが、当然この試行でやっていますので、さらに使いやすいように、そして委員さんおっしゃるように、予算が残るなんていうのだと、やっぱりいまいち評判がよくないなというような感じがしますので、そうでなく、ちょっと足りないぐらいにどんどんなるような感じに、ふやしてくださいよと言われるような形のタクシー券に育てていきたいというふうに思います。

それと、デマンド交通と比べられていくわけなのですけれども、デマンド交通というのはあくまでもバスが、自分のうちから離れたところの停留所まで歩いていかないといけないわけですが、嵐山町で始めたこのタクシーというのは、ドア・ツー・ドアで、やっぱり自分のうちのところまで来てくれるのです。そういうようなことがありますので、遠くまで歩いていくというようなことがなくできる体制でスタートしたわけですが、こういうものをさらに使いやすく、便利だというような形に仕上げていきたい。それには、今もちょっと話ありましたが、できるだけ裏のほうにアンケートを書いてもらうとか、いろんな機会を捉えて情報を得ているわけで

すけれども、皆様方からもいろんな形でご指導いただけると、さらにいい方向に行くのかなというような感じがいたします。いろいろありがとうございました。

そのほか2番目のほうですけれども、イノシシ、本当にイノシシだけでなく、鹿がいて、何ていうことなく、いないもののないような感じで、猿も近くまで来ているという話ですので、大変厳しい状況にあるわけですが、そういう中であって、一番原則というのは、今まで獣さんたちがすんでいたところにお帰りをいただくと。そういう方法をどうやったらとっていけるかというので、今でも町のほうでも、そういうことを目指して始めているわけですが、今言ったように、1回切った竹やぶが竹林になったのに、また竹やぶになってしまったというような状況なのですが、そういうものがボランティア、あるいはそこのところの竹が欲しい人、タケノコが欲しい人、あるいはそういうところを散歩がしたい人というような人をどう使っていけるかというご提言でしたけれども、やはりこれも竹林づくりだけではなくて、ほかのところにもやっぱりこれから考えていって、嵐山町のまちづくりに大きく寄与できるような方策があるのではないだろうかというふうにお聞きをいたしました。ぜひこういうものも生かしていきたいというふうに思っています。

それで、そこのところのタケノコですが、これを商品にできないか。そして、現に委員さんのところではもう使っているよと、正月でも使っているよというような話でありますので、そういうようなものも教わりながら、あるいはまたそのほかの商品開発はできないかというようなことも含めて、稼ぐ力のほうに、この農業の中で竹がどうかできないか。それで、今梅の話もありましたけれども、梅もそういうふうになっている。いつも言っているのですが、柿も落っこちたまま、みんな腐らせてしまうのではないかと、ミョウガの時期は日陰にミョウガが出てきたよ。だけれども、だれもとらないというような、そういうようないろんなものがあるわけですので、そういうものを何か、嵐山町の地場産という話がありましたけれども、そういう土産物に仕上げていく。そういうのは、これは余り労力ということではなくて知恵だと思うので、そういう形をご指導いただきながら仕上げていければ、さらにいい稼ぐ力になるのではないかと、このように思っております。いろんなご指摘をいただきまして、感謝をいたします。ありがとうございます。

○森 一人委員長 それでは、次に青柳委員の総括質疑です。お願いします。

○青柳賢治委員 それでは、私の平成31年度予算に対しましての総括的な質問をさせて

いただきたいと思います。

まず、1点目ですけれども、この31年度予算、非常に積極的な、プライマリーバランスをもう少し崩しながらの今回の予算立てでございます。平成29年に嵐山町が50年を迎えまして、そして30年のときはその新しい第1歩のスタートでございました。さらに今年は、それに拍車をかけるような事業展開が組まれております。町長の施政方針の中にもうたわれておりましたけれども、この大胆な事業展開が今進んでいるわけです。これが、町の未来のために求められる意義というものの、やはりこの点は執行もしっかりと予算を組んでいるわけでございますので、その辺のところについて、議会の一人として確認をさせていただきたいと思います。

2点目でございますけれども、今回健康増進センターにいよいよ待ちに待ちました子育て支援総合センターができてまいります。これである程度、嵐山町の子育て支援というものは厚くなったり、それからそのサービスを実際に受けなくてはならない親とか子どもさんたちにとっても、非常に心強い施設になっていくのではないかなというふうに思っております。ただ、嵐丸ひろばを含めたり、いろいろ今までの展開はあちこちで、ふれあいセンターでやったり、それから北部交流センターでやったり、いろいろな事業が展開されていきました。そういったようなものを、やはりしっかりと総合的に結び合わせた子育て支援が行われていかななくてはならぬというように思っております。そういう中で、その必要とする親と子、この人たちにしっかりと届くような方策を手当てしていってもらわなくてはならないと思います。これが2点目のことになります。

それから、3番目でございますけれども、きょうの午前中の中にも幾つか出ておりました。町長の公約でもありました日本一の教育のまちということで、いよいよ学校の適正規模等の基本方針、いわゆる最終答申がこの2月に出されてまいりました。その中で、いろいろと教育環境、今回もICTの約3,000万円を超える金額をかけて、この学習支援、いわゆる学校の、文科省の狙いはあるわけですが、積極的にその点のところにも、教育環境を充実するために予算を組まれております。そして、それをさらに、学校適正規模等基本方針ということに今年はつなげていくというような教育総務課の説明もございました。私としても、この策定が急がれるべきではないかというふうに考えておまして、以上3点につきまして総括質疑をさせていただきます。

以上です。

○森 一人委員長 それでは、順次答弁を求めます。

安藤副町長。

○安藤 實副町長 それでは、1番の問題でございますけれども、嵐山は今大変なプロジェクトが進んでおります。大きく分けて5つのプロジェクトになるわけでございますけれども、これはこの人口減少社会、この到来を嵐山町がどう捉えて、いかに活力ある住みよい町をつくっていくか。そして、次の時代にどう継承していくか。まさに、近未来に向けた嵐山町の投資、イノベーションが始まっているのだろうというふうに捉えています。

なぜ今なのか。大きなプロジェクトの推進には、金と人、そして時があると思うのです。このお金ですけれども、岩澤町政、辛抱強く力を蓄えてきた。人ですけれども、国と県とのパイプ、これほど今太いことは過去になかったというふうに思います。それから、時ですけれども、地方創生の交付金等、地方の活性化を進めるための財源措置が国においてなされている。

求められるこの意義です。ちょっと過去をさかのぼってお話してみたいと思うのですけれども、花見台インターチェンジ、事業を進めてまいりました。花見台が投資されたお金が240億、嵐山町でも30億負担をしております。それからインターチェンジ、170億、これも10億、嵐山町が負担をしております。効果でございますけれども、町への財政的な恩恵が大体年5億というふうに見まして、20年。そうすると、もう既にリターンが100億。雇用3,000人あそこで働いているのですけれども、約500人が町内から雇用されている。

平沢の区画整理事業、新しい町ができて、新しい商業があそこにでき、にぎわいが創出できていますけれども、かかっているお金が一般財源で24億かかっています。これを進めるのは、やはりこの工業団地の恩恵がなければ進められなかったのではないかなというふうに思います。青柳委員さんは新潟県のご出身で、まさに小林虎三郎の米百俵。現在のこの辛抱が、必ず将来の大きな利益につながっていくのだろうというふうに思っています。これから来るであろう超高齢化社会への社会保障費の財源、それから若者の嵐山町への定住、そういったものにも大きく貢献をしていくのだろうと、そんなふうに考えています。

以上です。

○森 一人委員長 前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長 私のほうから、2番目の各種子育て支援政策が必要とする親と子に届くための方策ということで答弁させていただきます。

平成31年度につきましては、母子保健担当では子育て世代包括支援センターの開設に伴い、母子手帳の交付時の面談、乳幼児健診時での情報の発信など、さらに充実した対応を考えております。また、児童福祉担当では、子ども家庭支援センターの開設に伴い、小中学校やその他関係機関との連携を図り、就学児童や家庭の支援の充実をそれぞれの相談事業を充実させることで展開してまいりたいと考えております。必要な施策が、それぞれの家庭に届くということでございますが、それは広報だけではなくて、支援が必要な方に積極的なアプローチをしていく。そういった相談対応の中で、その方に必要な支援や情報を提供できる、そういったことが必要だと思っております。それには、当然そういった施設で働く職員、人材も重要な役割を果たすと考えております。ですので、そういったことも含め、平成31年につきましては施策のほうを進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○森 一人委員長 村上教育総務課長。

○村上伸二教育委員会教育総務課長 私のほうから、3点目につきましてお答えをさせていただきます。

嵐山町の将来を担う子どもたちのための教育環境の充実につきましては、31年度予算におきましても、1つ目としてICT教育の推進、ICT環境の充実を図るべく、学校教育IT推進事業では、小学校校内無線LAN整備工事一式に1,166万円を計上し、31年度に町内小学校のICT環境を中学校と同様に、国の目指す教育の情報化におけるICT環境整備のステージ3にステップアップし、小学校3校にタブレット150台を新規に追加するなど、事業全体で31年度は4,337万5,000円と、前年比2,440万8,000円増の予算を計上させていただいております。

また、2つ目として、英語教育の推進では、現在新学習指導要領の完全実施前の移行期間ではありますが、嵐山町では国の移行措置を先行実施し、外国語活動、外国語英語授業時数も拡大し、それに伴い授業環境の充実を図るため、英会話指導授業において英会話講師を30年度の2人から3人に増員させるため、1,276万6,000円を計上させていただきました。さらに、昨日の予算委員会における指導主事が答弁いたしました。

たが、小学校にも英語の免許を持つ教員を全校に配置し、小中一貫で連携して授業を行うなど、充実した教育環境により対応しております。また、授業開始から３年目になります検定受検料補助事業や学習支援教室運営事業につきましても、さらなる充実を図りたいと考えております。

これらの事業拡大と大きくかわり、将来の嵐山町の子どもたちの教育環境充実の到達点として、町立小中学校の適正規模、適正配置があります。この課題につきましては、教育委員会の諮問を受け、嵐山町立小中学校適正規模等検討委員会において、平成29年８月から本年１月まで約１年半、15回の委員会を経て、２月12日に教育委員会に答申をいただき、答申内容につきましては、２月20日の総合教育会議にも諮られました。教育委員会といたしましては、さまざまな角度から時間をかけ、慎重に検討いただいた答申を深く受けとめ、できるだけ早く町としての方針を決定すべく、基本方針、基本計画の策定に向け取り組みたいと考えております。

以上です。

○森 一人委員長 総括質疑の途中ですが、暫時休憩といたします。

再開時間を２時50分といたします。

休 憩 午後 ２時 36 分

再 開 午後 ２時 48 分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

では、青柳委員の２回目の総括質疑からです。お願いします。

○青柳賢治委員 大胆な事業展開がなぜ求められるかという副町長の答弁がございました。

私も今回予算の中で、今嵐山町になぜこういった事業が求められているのだろうということは、やっぱりただしていかななくてはならない。去年の今ごろも私、こういった予算に対して町がどのような意気込みを持っているかというようなことも聞いておりました。ただ、今回は非常に事業が前へ進んでいかななくてはならない時期といえますか、予算立てになっておりまして、その中で私なりに考えたものは、やはり地方の自治体に求められてきているのは、自助であったり、自立であったりというようなこと、これがもう一度やはりしっかりと我々議会、議会人も含めて、町民の皆さんも、それから当然執行の皆さんもですけれども、そこをしっかりと捉え直すということが

必要なのではないかと。

先ほど副町長は、人口減少、その中で活力ある町、住みよい町、次の時代にどのように継承していくかというようなことでご説明いただきました。そして、金と人と時、これが今非常にいい風が嵐山に吹いているのだということも私も理解します。ただ、これからやはり次の世代を生きていく子どもたちのことを考えたときに、かなり積極的なこの財政を打っているということは、必ず何らかの成果につなげていかななくてはならない。その成果というものを、先ほど副町長が話されましたけれども、花見台の工業団地から、それからインター含めて、そういったものがいわゆる平澤の区画整理のところにはまったような、辛抱したかいがあったという説明がありました。やはり一つの自治体を5年、10年、20年と考えたときに、そこのビジョンといいますか、部分を、今までのやはり継続の中で、議会の議員の先生も含めて、しっかり考えてきてこられた結果だろうなというふうに私なりに受けとめております。

そして、ここに私が産業の推進力とか、先ほど町長も稼ぐ力とかと触れておりました。いわゆる細かい質疑の中ではちょっとできておりませんでしたけれども、きのうもラベンダー園の副課長の話が非常に熱く、やっぱり取り組み方というか、思い方です、自分の取り組み方。言葉でわかる。やはりあれは一つの町も全力で向かっているのだなというふうに私なりに受けとめました。そして、農政課長も、やはりあそこで1人の方が1,000円を使ってくれたら、10万人来るのだからということをおっしゃった。やはりそういった地元の人の雇用とか、そういった経済的な活力にも結びつけていかななくてはならないのだと、大胆な事業を。結果、自立や自助、そして雇用の確保というところに、この第5次総合振興計画を超えて、今27年につくった産業の産、官、学のやつがありますけれども、そこにも書いてあるけれども、雇用につなげるとい、やはりそういう視点の仕組みを町のほうでもしっかりつくってもらっていると思うのです。

そういう中で、私がきのう、あそこの企業支援課の課長に一つお尋ねしておきたいのは、嵐なびですよ。嵐なびの今いろいろと、あしたもこれから活力推進会議を開いたりしてやっていくという中で、あそこの下にある嵐山町の地場産のもの等含めて、今年の31年はどの程度の商店、いわゆる売り物を用意したり、そして拡大していくのだというような、この大胆な事業を展開されている中で思っているかどうかということをお尋ねしておきたいと思います。

それから、2点目になりますけれども、子育てのほうの関係ですけれども、これもさっき課長答えてくれたので、理解しているところですが、今まで北部交流センターだとか、いろんな場所で行われていたような事業展開はもう一つにして、あそこにお世話になる子どもさんたちとか親の方とかは、非常に来やすくなっていくというような形にしてもらわなくては困るわけだけども、その辺については十分な準備がしてあるかどうかということ、それについてお尋ねしておきます。

それと、ICTと、それから英語の関係です。これも非常に我々も文教で、戸田のところにICTの勉強に行ってきました。あの中で私、教育長さんが話された言葉の中で一番今でも耳に残っているのは、子どもがそれを使ってできてしまうと、非常に習得が早かったり、進みが早いということなのです。だから、非常に短時間でいろんなものが習得できていくと、そのすばらしさは、やっぱりその機械でないとわからない、使った人でないとわからないという説明がありました。その部分が今でも残っておるのですけれども、きのうも説明がありました。教育長からも、当然ICTの指導をしてくれる支援員については、後々報告も出て、そしてそういったスキルも教員の皆さんにも共有しながら、レベルを上げていくのだという説明でございました。けさからもICTのことも出ています。町も、それから学校も、そして町民も企業も、この国の施策として5Gなんていうものになってくるわけですよ。その中で、学校がやっぱり果たさなくてはならない役割というのはあると思います。その辺について、教育長からご答弁いただければありがたいと思います。

そして、学校の、先ほども教育総務課の課長からも早くというような答弁もありました。やはり今国も、我々も文教でも少し勉強したところですがけれども、町の状況というものをしっかりと早く把握して、そして5年後がどうなる、10年後がどうなるという数値を早く出して、そして早く国に手を挙げていくということが今は私は求められているというふうに思います。その点は、もしよかったら町長からでも答弁いただければありがたいなと思っています。

やはり答申をしっかりと大事にすることは当然でございますけれども、やはり今私もこの間七郷小学校の子どもたちが6人、入学者だったかな、聞いたときにも、やっぱりそういう状況は本当にもう目の前に迫っているなというようなこと。それはやっぱりいち早く今の子どもたちに確かな教育を施していくことは、私は行政の責任だと思います。そういうことについても答弁いただければと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○森 一人委員長 順次答弁を求めます。

山下企業支援課長。

○山下隆志企業支援課長 それでは、1点目の嵐なびの関係につきましてお答えをさせていただきます。

委員さんからもお言葉いただきましたように、新年度予算で新たに再始動というふうなことで計上をさせていただいたところでございますけれども、当初嵐なびの1階部分では、嵐山町を代表する品物、あわよくば農産物に至るまでということで展示をして、販売をしていくということで考えておりました。実際に稼働を始めまして、何回か調整を進めていく段階でいろいろ協議をしたわけなのですが、なかなかそれが形になってこない。昼休みの時間帯ですとか、夕方の閉店の時間等々、いらっしゃるお客さんからはお言葉を頂戴したりということがかなりふえてまいりまして、担当としますと、当初の設置目的を説明した上でこの拠点の施設をつくり、中に入っていたいたということでもございましたけれども、なかなかそれが形になってこないという部分がございます、担当としましても大いに反省する部分もございますけれども、一新を図って、当初の設置目的を達成したいというふうなことの考えで、今回新たに予算をお願いするものでございます。

そのほかにも、町おこしディレクターさんがいらっしゃいますけれども、そういった方の相談をする場所としても準備をしております。それも含めまして、新年度からは大きく改善をしたいという予定でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 それでは、前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長 私のほうから、2番目の質問についてお答えさせていただきます。

青柳委員さんのご心配していらっしゃいます、今年度までは北部交流センター、また町民ホールで児童福祉の担当が開催をしていました広場事業レビ、これにつきましては平成31年度、新年度につきましては今度は増進センターの2階に子育て広場を今回の改修で設置をいたしますので、そちらで内容、回数等、引き続き変わらずに開催をしていく予定でございます。ですので、今後につきましては、増進センターに来れば、そういった広場事業も参加できると。1カ所になりますので、非常に利便性の高

いものになってくると思っております。

以上です。

○森 一人委員長 永島教育長。

○永島宣幸教育長 お答えを申し上げます。

青柳委員さんからご指摘がございましたけれども、まずＩＣＴ環境とか、英語の環境につきましては整備をしていただいているところでございますが、やはり学校においては一番大切なのは、教職員の指導力でございます。教職員の指導力の向上が図れない限りは、授業の改善が図れません。したがって、教職員の資質向上のために、２年間ですけれども、平成29年度、平成30年度で、文部科学省の選抜研修といいますか、各県から３、４名選ばれる研修に、情報教育に平成29年度に２名、平成30年度に１名を送りまして、それぞれ各学校で活躍していただけるようにしているところでございますし、またそれぞれ力のある教員を人事異動の中でも集めているところでございます。

さらに、先ほどお話がございました、早く手を挙げておいたほうがいいのではないかというお話もありましたけれども、平成29年からこの学校適正規模等検討委員会を立ち上げるに当たりまして、県の教育局財務課のほうに、どこにどういうふうにつくった場合に、どのくらいの国庫負担が得られるのかというのをお聞きする問い合わせをしたところ、財務課の担当者が教育長室に来てくれるということで来ていただきまして、財務課のほうからもその状況を全て、七郷小学校、志賀小学校、菅谷小学校、菅谷中学校、志賀中学校、玉ノ岡中学校、全てのところでもし校舎をつくった場合にどのくらいの国庫負担があるのかということの説明を受けたところでございます。

また、答申が出されました本年の２月12日でございますけれども、その翌日、翌々日あたりには県教委のほうに問い合わせをしまして、県教委の適正規模等の担当する部署はどこかということを確認したところ、今のところまだはっきりと確定していません。現段階では小中学校人事課というところでやっているということでしたので、小中学校人事課には答申を５部、もう届けてあります。また、管内を取り仕切るところであります西部教育事務所の所長のところにも持っていきまして、５部ほど渡しまして、嵐山町ではこういうことでこれから検討を進めていくし、計画を立てていくので、もし何かあったらお願いしますということで話しました。また、県教育局には、文部科学省から１名、課長として来ておりまして、教育政策課がありますので、そののと

ころを通して、また国のほうにも話が行くのではないかというふうに考えているところでございますので、今後もいろいろなところでPRしながら、今嵐山町はこういうことで取り組んでいるというのを発信してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 それでは、ご質問にお答えをしていきたいと思っておりますけれども、全般的な感じですが、人口減少、高齢社会、これはいかんともしがたい状況で、避けて通れない、直面をする課題であるわけです。

それで、今何をすべきかということですが、嫌でも時代が変わる。社会が変わる。それで、しかも大きく変わる。速度も速い。100年ぶりとも言われているというような状況にあるわけです。そういう中に今やるべきことというのをそれぞれご質問をいただきましたけれども、そういうことを嵐山町では今取り組んでいるわけです。そして、特に稼ぐ力で仕掛けを皆さんにご協力をいただいてつくっているわけですが、その仕掛けをしっかりと動かして、稼げるように、そういうふうに人が集まるような形にしたい。

それで、駅のところの話も出ましたが、何をするというより、まずそのところに用もないけれども、ちょっと寄ってみたいというような人がふえるような、人が集まる、そういう場所にしていければというふうに思います。そして、大胆な事業展開ですとか、子ども関係、教育関係の話、ご質問いただきましたけれども、これらは全て今の状況が人口減少、高齢社会、これを次の世代に嫌でもつながってしまっているわけですので、嵐山町の将来をどうつくるか。これは、一にも二にも人づくりきりないわけでありまして、この人づくりというものをしっかりと核に据えて、前面でなくて、しっかり後ろのところにこれを構えていて、嵐山町のまちづくりをやっていく。そして、前段では稼ぐ力を前面に出してやっていく。そして、副町長のほうから答弁いただいたような初期投資も含めて、そして5年後、10年後、未来にはこういうふうになるというような形に、町民全体で役場の総力を挙げて取り組んでいきたいというふうに思っております。

非常にいろんな形でのご指摘をいただき、激励もいただき、感謝をいたします。答弁いたします。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 一番最初に副町長が答えてくれましたあの数値なんかは、非常にわかりやすい数値でございます。私は、これからやっぱりそういった、予算でございますけれども、ここの未来図ではないですけども、そういったようなことも非常に町民に向けて、これだけ苦勞して組まれた予算でございます。しっかりとやはり町民にわかるようなイメージで出してあげる。これもやっぱり大事なことかなと思いますので、今後そういった広報紙を使って、今なかなか厳しい低成長の時代とはいえども、人口減少していく中でも、こんな先々の将来が嵐山町にあるのだということを出していただきたいなというふうに思っております。

それと、あとまた子育て支援課長には、本当にそちらのエキスパートとして取り組まれていて、一つの本当に子育て支援課ができて、前に進んでいると思います。今回いろいろな施設もできてまいりますので、その辺をやはりしっかりと必要な人に行き渡る、そしてしっかりとそこからまた自立をして元に戻るとか、いろんな方がいると思うのですよ、家庭によっても。それも、この間もいろいろと子どもたちの準要保護とか、いろいろなことが出ていました。非常に人数もふえている中で、担当課としても忙しくてなかなか大変だと思うけれども、やっぱり一番その必要とする保護者の方や子どもに、俺たちこれだけやっているのだよということだけではなくて、しっかりとそれがその子どもや親に届くということの指導をお願いしたいというふうに思います。だから、いろんなことあると思います。そこにやっぱり、課長がよく言ってくれているように、来れない人が問題なのだと。来れない人を、ではどういうふうに支援センターができたからやっていけるかというところのことは、最後になるので、もう一回聞いておきたいのです。

それと、学校関係の話は、一応きょうそこら辺の教育長の話で、まだまだ変動していくような話だと思います。ただ、でもある程度先を見たときには、この人口減少を捉えたときに、私も新潟県の小国町という小さい町を50年前ぐらいに中学卒業して出てきましたけれども、そのときもう学校の統合がなされて、私第1回の卒業生です。ですけども、そのときは3つ校舎がありまして、それぞれで勉強してきました。それから50年たって今どうなっているかというと、相当やっぱり人口減少の町ですので、本当に1つの中学校になったけれども、子どもたちはいないような状況になってきていると。恐らくこれは嵐山町でも言えることだと思います。やはりそこに育つ子

どもたちが、しっかりとした教育を受けて、そして自分のことは自分で賄っていけるという子どもたちになってもらうような教育ができてこそ、嵐山町もあるのではないかなと思いますので、そのような形でいろいろと情報をとっていただいて、子どもたちのためにも早目、早目の対応が必要なのではないかというふうに思いますので、これについては答弁は結構でございます。1点だけ。

○森 一人委員長 では、答弁を求めます。

前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長 私のほうから、2点目の質問についてお答えいたします。

青柳委員さんお話しのとおり、こういった施設ができて相談に来られないという方もいらっしゃると思います。思うのですけれども、相談に来たくても来れない方でしたらば、訪問等することもできるのですが、来たくない方もいらっしゃる、会いたくない方もいらっしゃる、そういう方にどうやって対応していくかというのも非常に今後考えていかなければいけないと思っています。なので、先ほどもちょっとお話ししましたが、人材、人です。相談対応に当たる人についても、そういった方たちにどうアプローチしていくか。そういったスキルも身につけなければいけない。

支援については、やっぱり寄り添って、相談される方の立場に立って物を考える、また信頼関係をつくっていくというのが大事だと思っています。ですので、もし施設に来られない方、相談受けたくない方がいらっしゃった場合、なるべくそういった方に積極的に、先ほど話しましたが、アプローチをする。当然子育て世代包括支援センターについてもそうですし、子ども家庭支援センターについてもそうですが、支援員については、相談員については、待っているのではなくて、当然家庭訪問等アプローチも考えています。そういった意味で、これらの方についても、一人でも多く、そういった支援が届くようなことで対応していきたいと思っています。

以上です。

○森 一人委員長 それでは、最後の総括質疑になります。

長島委員、お願いします。

○長島邦夫委員 それでは、最後になりましたが、質問させていただきます。

私、部門が違うところ、2つ質問を通告いたしました。最初に、きのうも若干質問しておりますが、地域商業等の活力創出支援事業及びその拠点に関する今後の取り組み、今も少し話はありましたが、私なりのちょっと見解から質問していきたいと

思います。昨日質問いたしました、その中からそれぞれの事業についてのもう一度確認と、町の中心市街地活性化に対する重要な部分であり、この取り組みについて疑問に思うところがありましたので、それを質問させていただきます。

まず、1番目としまして、町長の英断だというふうに思うのですが、減額した予算を再度計上するということは、非常に町の意気込みが感じられるところでございます。エンジンを再度、もう一度同じところに持っていくというのは非常に難しいことですし、失敗は許されないと、そんな感じがしているところでございます。商工会では、以前から予算がない中でも、会員の本当に英知ですよ、それでいろんな事業を積み重ねてまいりました。中心市街地の事業を継続的に進めるということは、会員相互のこの町を少しでも、この市街地をよくしたい、またそういうふうな気持ちがあるから継続的にやってこられているのだというふうに思います。もうさくらまつりでも10何年やっておりますから、あのころから始まったことです。その前にいろいろなところから調査を依頼し等々で検討したことがあります、実際に始まったところはここからだというふうに思います。やはりその中には、町できのうこういう方を入れて元気会議をするのだというふうに言っておりますが、やはり中心となったのは、そのころの若い方です。さくらまつりについては青年部です。商業部の朝市であり、またボックスショップはそういう希望を持った有志の方がいたことであそこに出店ができました。本当によくやってくれているなというふうに今でも会うとお話をしますが、議論も尽くすところでございます。今であってもそういうふうなことはやっております。

でも、昨日お答えいただいたところによると、増額分は事業指定をするのではなく、空き店舗対策であり、嵐なびの再検討であり、中心市街地全般の活性化と聞いておりますが、もう一度確認をしたいというふうに思います。でも、この部分にも、やはりそれであってもこの部分だけは何か特別なのだよというふうなことがあれば、お聞きをしたいというふうに思います。

また、2点目としまして、創出拠点の管理について、元気回復会議が正式に予算計上されたわけでございます。町が中心となって、三役が中心となって、支援をいただく商工会三役ですとか、観光協会の三役、またほかの数名の関係者でこの元気回復会議が構成されるというふうに聞きました。これについてももう一度確認をしたいというふうに思います。及び嘱託職員の報酬も計上されております。何か私の見解とちょっと違うところが、理解しているのと違うところがあるような感じなので、もう一度

これについても説明をしていただきたいと思います。

そして、2点目が長寿生きがい課の関係でございます。老人クラブの助成事業について質問をいたしました。毎年減少している額も申し上げました。29年度に対して、今年度は30万円ほどの減額でございます。もともとがそんなに大きいわけではないわけですから、今年度が136万7,000円ということでございます。理由については、クラブ数の減少だとか会員の減少です。ですから、助成する金額が少なくなっているのだというふうなことでございます。理由はわかりますけれども、このままどんどん、どんどん少なくなってしまうのかなと心配するところでもあります。当然少なくなれば、会員さんの団体の活動等が当然減少してくるわけでございますから、それに輪をかけてコミュニティが低下してしまうと、そういう心配をするわけでございます。この機能低下にならない対応をぜひ考えていただきたいというふうに思うのですが、考え方をお伺いしたいというふうに思います。及び助成基準です。会員が幾らで、または1団体について均等的にあるのか、1名幾らで減額になるのか、そこら辺がちょっとわからないものですから、教えていただきたいというふうに思いますので、以上2つお願いいたします。

○永島宣幸教育長 それでは、順次答弁を求めます。

山下企業支援課長。

○山下隆志企業支援課長 それでは、1点目につきましてお答えをさせていただきます。

最初に、地域商業等活力創出支援事業の今後の取り組みにつきましてお答えをさせていただきます。この取り組みにつきましては、嵐山町中心市街地活性化基本計画に基づきまして基本的な考え方を踏襲し、商工業の活性化を目指すものでありますが、町内の各種事業や周辺の状況に即した活力の創出を図るべく、適宜内容の微修正を効果的に行いながら、取り組んでいる状況でございます。

ご質問の今回増額補正の内容でございますけれども、昨日お答えいたしました、今年度から始めております空き店舗の対策事業と、6月に本格オープンいたしますラベンダー園の出店部分を既に商工会のほうに打診をさせていただいております。こちらとあわせて増額の内容というものでございます。

次に、拠点施設の関係につきましては、先ほどもお答えをさせていただきましたが、当初予定をしておりました展示品、販売品の品数等々、予定をした数の半分程度にとどまっている状況であったり、イベントの開催が消極的であったりと、予定をした約

6割程度の達成状況と捉えております。こういった状況の改善を図ることを目的に、今後町おこしディレクターの神岡さんにも協力をしていただきまして、町の活性化の中心拠点として、本来の設置目的達成に向けて再始動をお願いするものでございます。

ご質問の嘱託職員の人件費に関しましては、今年度2階の就労相談、居住相談の相談を週に3回実施しておりますけれども、嘱託職員の報酬として、30年度と同じく計上をさせていただいたものでございます。

以上です。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 それでは、私のほうから2点目の老人クラブ助成事業の関係につきましてお答えをさせていただきます。

老人クラブへの助成は、平成28年度19クラブ、152万円、平成29年度18クラブ、144万円、平成30年度17クラブ、122万4,000円となっており、年々減少している状況でございます。老人クラブの状況は、昔とは違い、60代ではまだまだ現役世代と変わらないため、新たに入会する方が少なくなっており、全体の会員数も減り、平均年齢も高くなっている状況です。高齢化によるそのクラブの役員になる方がいなくて休止となっているクラブもあり、現在活動しているクラブも同じような悩みがあるということも聞いております。

老人クラブは、高齢者の地域コミュニティにとって大変重要なものであるというふうには思っておりますが、そのような状況の中で、今後以前のように老人クラブの拡大を図っていくというのは難しいものであると考えております。それにかわる対応策としては、すぐにこれということは難しいことではございますけれども、現在介護保険制度の地域支援事業の中に生活支援体制整備事業というものがございまして、その中で生活支援コーディネーター等も委託し、新たな地域資源の開発や多様な主体の地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいるところでございます。また、町の事業の卒業生が行っている自主活動グループへ参加していただくことや、それから現在力を入れて取り組んでいるぷらっと嵐トレも、今はまだ6カ所での活動ですが、今後さらなる拡大を図り、全地区で実施していただけるようにしていきたいと考えておりますので、そこへ参加していただくということも一つの方法であると考えております。

以上でございます。

○森 一人委員長 助成基準について。

○山下次男長寿生きがい課長 すみません。答弁漏れがございました。助成基準ということでございます。

嵐山町の老人クラブ連合会事業費補助金交付要綱に基づきまして、老人クラブ連合会に補助しているものでございまして、老人クラブ連合会を組織する1単位老人クラブ当たり年額8万円を上限としまして、当該年度の予算の範囲内で補助をするというものになってございます。それで、老人クラブ連合会から各単位クラブへの助成につきましては、基本額としまして1人から24人の会員の場合2万9,700円、25人から49人の場合3万4,200円、50人から99人までが3万8,700円、それにプラスして300円掛ける会員の人数分を各単位クラブに補助として交付しているというようなものでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 2回目になります。

長島委員。

○長島邦夫委員 それでは、町の活性化のところから質問させていただきますけれども、今までの事業は継続していただきたいし、ですけれども、中心になるのは空き店舗の対策。どういうふうな空き店舗の対策を商工会のほうにお願いをするのか、まずお聞きしたいというふうに思います。ラベンダーについては、これから皆さん町民挙げてやっていくことですから、これは結構でございます。そこの空き店舗の対策について、どのようなことをお願いしているのか、お聞きをしたいというふうに思います。

それと、商工会、観光協会が進めるということは、検証は町の市町村を含めた三役の方と、元気回復会議の中で検証するというふうなきのうも聞いております。そこで、あえてお伺いをするのですが、商工会の三役、観光協会の三役に依頼する必要性がどこにあるのか、町長にお伺いしたいというふうに思います。

商工会の役員には、まちづくりに鋭意努力なさっている部会長さん、青年部及び女性部の役員さんなど、それぞれが屋台骨なのです。三役ではないのです。三役はまとめるところなのです。ですから、会議に出ていっても、正直な話がそうそう全体のことですから、物を申さないというふうに思います。やっぱりやっている、支えている方が必要なのです。観光協会でも同じです。英知を持った役員さんがたくさんおります。そういうふうな方の英知を集結しないと、新しいアイデアというのは出てこないです。先ほども町長がおっしゃっていましたが、知恵が必要なのだと、アイデア

なのです。それは、やる気の問題でもあるし、やっぱり気持ちです。そこら辺が、ちょっと基本的に私は違うように思うのです。そこのところを町長にちょっとお伺いしたいというふうに思います。

そして、この元気回復会議の補助金といいますか、その会議費というのが330万、計上されておりますが、この使い方をお伺いしたいというふうに思います。

それと、あと1点、これもまた提言なのですが、ボックスショップ、潰れてしまうかなと思いましたですけれども、さらに活性化しておるのです。もう自分たち補助金もないです。ですから、あそこに貸し出したときの収入、それでやっているのです。それで、当然家賃も大分下げてもいただいたということでございますから、そういうところから継続できているのだというふうに思うのですけれども、町にはいろんな団体の方がいるというふうに思います。そういう団体を支援する、見つけるというのも町の役目だというふうに思うのです。到底、いつも商工会のほうへ行くと、これだけしか事業費がないからできないのだと。ですけれども、町のいろいろなものを進めるというのは、その団体、個人の知恵と行動力なのです。お金がなければ寄附をもらって歩いてでも器具をそろえてやる、昔はそういうふうな仲間が私の仲間にも随分いました。今は、どうしてもお金、お金と言ってくるのです。やっぱりそういうふうなのを見つけるというのも、町の仕事だというふうに思います。

そんなことは、そういう芽が出ていなければどうにもならないよというふうに言いますけれども、やはりフリーマーケットでも、これは事業のお金がなくて、また事業効果が余りなくて、今はやっていないです。そのほかにも、5区の方も協力をいただいて、花植えだとかハンギングフラワーをやりました。今はどうだかよくわかりませんが、そういうふうなやっている方に直接観光協会だ、商工会だというふうに頼むのではなくて、そういう人たちに少しでも上げていくような考え方がないと、やっぱりこの事業、やったとしてもそうそううまくいかないというふうに思います。嵐なびがいい例ではないですか。もっと活性するかなと思ったですけれども、やはり動けないのです。動けるような方にやっていただかないと無理かなというふうに思いますので、そこのところを町長さんではなくても、課長さんでも結構ですから、そのところはお答えいただきたいと思います。

それと、老人クラブの関係でございますけれども、私も誘われて、60歳以上ですから加入をいたしました。出ていて、本当にその輪に囲まれている方は非常に活気があ

るのです。ですけれども、グループ、その1団体の中でもこういうグループ、こっこのグループと、やっぱり分かれてしまいます。そのときに誰かでもお亡くなりになったりなんかすると、居場所がないですからやめていく。これは、町がほかの事業にしたらというふうな考えもあるのかもしれないですけれども、老人クラブというのは昔からある、老人というか、高齢者が安らぐところなのですよ、家から外へ出ても。貴重なところなので、ほかの事業で変えられるというふうな考え方というのはちょっと違うというふうに思います。それは、今のどうしてもできなかつたら、それは仕方ないですけれども、今先頭に立っている方だとか、各団体の部長さん、会長さんなんかは、そんな考え方は持っていないと思います。それを基本に、今までした基本に、何としても高齢者はいるのですから、そういう人たちが活動しやすいような支援の、支援、お金というふうなことになりますでしょう。場所を借りるのだからお金がかかります。どっか慰安に行くといっても英知を使って、では迎えに来るところでないためだから迎えに来るところに、では頼もうだとか、本当に苦労なされています。やはり少しでも金銭的に支援をしてあげて、より会員がふえていただくように、それはある程度長の方に余裕がなければできないです。いつもひい、ひいしているような状況でアイデアも出てこないですから、少しそこら辺のところも考え直す余地があるのかどうか、課長さん、いかがでしょうか。

以上です。

○森 一人委員長 順次答弁を求めます。

山下企業支援課長。

○山下隆志企業支援課長 それでは、私のほうから、1点目の質問の内容で、今回5点あったかと思えます。

最初に、1点目の空き店舗対策の内容につきましてお答えをいたします。この空き店舗対策につきましては、今年度、平成30年度から実施を実際には行っております。先ほどボックスショップのお話もございましたけれども、委員さんからもお話あったように、今回ボックスショップを独立していただいて、若干協議の上、民営というふうな形になりました。運営のほうがさらに活発になっているという状況でございます。空き店舗対策のやり方の一部ではないかというふうにも考えているところでございますけれども、基本は既存の閉店されている店舗を利用して、その内部、外部、リフォームをかけて、店舗として新たに営業をしていただくという内容のものでございます。

こちらを年間本当に1店舗でも2店舗でもという形で計上をさせていただいているものでございます。

そして、330万円の使い道というお話がございました。これにつきましても、昨日若干お答えをいたしておりますけれども、これにつきましては元気回復会議のほうに補助をいたしまして、恐らく販売部分の人件費に変わっていくものというふうに判断をしております。営業時間等々の関係もございまして、こちらの運用に関しましては、内部調整の後に順次決定をさせていただくという予定でございます。

そして、人材の話が最後にございましたけれども、まさしく動ける人材、行動のできる人材、切に感じております。今回、町おこしディレクターさんにある程度この辺も担っていただきながらというふうなことで、この拠点施設、嵐なびの運営にも協力をしていただくということで今考えておるところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○森 一人委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 ちょっと補足をさせていただきます。

1番目の地域商業事業の活力創出、そして拠点管理事業、この2点のお尋ねをいただきました。それぞれいろんな形で、こうのほうがいいのではないかなというふうなお話もいただきました。大変ありがたい話でございます。その中で、活性化をするための三役同士を集めた会議だけではどうなのだろうかというふうな元気回復会議の話をいただきました。これらが会長、副会長でなくて、個々のお店のほうだとか、あるいは個々の会員さんに頼んだほうが動きがよくなるのではないかなというご指摘がありました。そういう面もあるかと思いますが、現状では個々の人的一件一件当たってお願いをするという方法でなくて、会の幹部と町のほうで話し合いの場を持たせていただきまして、その中で町の考え方も伝えるし、今の観光協会、商工会の考え方、現状というふうなものもお互いに聞かせていただいたり、話し合ったりする会で、これが元気回復会議でございます。こここのところで、何をすぐ動くということではなくて、どういう方向で行ったらいいだろうということで、これもご指摘ありましたけれども、やはり同じ方向を向いてもらうのにはどうしたらいいのか。それには、やはり会のトップの方に出させていただいて、それで役員会等を通じてどういう方向でやったらいいのだろうかというふうなことでやり始めた会でございます。

そして、その一つのあれとしてボックスショップのお話がございました。ボックス

ショップは、ご案内のように、小さなボックスをつくって、そこのところに自分の商品を自分で選んで入れて、そこのところで開業資金ぐらいを自分で稼ぎ出していこうと、そしてボックスの小さいのではなくて、お店をつくっていくような形に進めていこうということで始まった事業でございます。そして、それに対して町のほうでは助成をしたらということであつたわけですが、ずっと同じような形で来て、それで報告書を見てもボックスの出店の数がふえるわけでもなしに、また新しく外に出ていくわけでもないということで、商工会の事務局等にもお話を聞かせていただいて、どういう状況なんだというようなことを相談をいたしました。

その席で、これもちょっと今お話ありましたが、あそこの借り賃の話なんかもありましたけれども、全く最初から何もいじらないで、そのままずっときている、そういう状況なのだろうか。駅前のおそこの店舗が、普通幾らぐらいで民間だったら貸すのだろうというようなことも一つも調べていなくて、そういうような状況で来てしまった。しかし、それを言って今度は半額ぐらいになったわけですが、もっと下げられるのではないだろうか。ほかのところは、もっと低くても貸していただけるのではないだろうかという話もしているわけであつて、そういうようなところもあるんなら方向が出てくるというようなことになるのかなというふうに思います。

そして、いずれにしても、同じ方向を向いてもらわなければいけませんので、三役のトップもそうですし、それぞれの店舗の皆様にも話をかけていただくというのは、商工会の事務局の職員、指導員、経営指導員の皆さんに店舗を回ってくださいというお願いもしてあります。そういう中からいろんな形で活性化のネタを探していただいて、それがどういうふうな形の応援ができるかということを町のほうでは探しながら、相談をしながら、意見を交わしながらやっている状況です。

一つ話をしているのは、これも前に話が出てまいりましたハウレンソウのところの新規参入農業者、ここのところが4件、新しい人が出ているという課長からの答弁ありました。そういうような状況も商業のほうも新規参入というのは同じことなから、産業振興で原点は同じなので、そこのところにもし新規参入で商業をやりたい、何か食堂をやりたいというようなことがあつたら、そういうものをどうやって商工会の制度資金を使うとか、あるいはいろんなノウハウをあつめて、初期投資の資金を応援をしてあげられるかというようなことを、やっぱり商工会の指導員として、そういうものを発信をしていっていただきたいという話もしてあります。そしてそれも町

のほうでやれることというのは、農業者にしているのと同じような形の商業者、あるいは工業者、観光業者に対しても同じような形がとれるのではないだろうか、皆さんからご了解いただけるのではないだろうかということで話しておりますので、それぞれ町の活性化ということと同じ方向を皆さんが向いていただいて、知恵を出せば委員さんおっしゃるように、その方向で動き出すのではないかなというふうに思っております。いろいろご提言をいただきまして、ありがとうございます。

○森 一人委員長 続いて、山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 それでは、老人クラブの関係につきまして、老人クラブというのは安らぐところなので、ほかの事業で対応するというのとは違うと、もう少し補助金等ふやすというような考えはあるかというようなご質問かというふうに思います。

先ほどご答弁させていただきましたとおり、老人クラブの状況というのは、今では若い方の会員が加入が少なくなっていて、また、そのことによって会員数も減って、平均年齢も高くなっていると、そのことによってなかなかクラブの役員になる方がいないのだということ言われています。これは、老人クラブだけということではなくて、各行政区においてもいろんな役員がいるかと思うのですけれども、そういったなり手がなくて困っているというような状況でございます。この間といいましょうか、昨日ですか、社会福祉協議会の事務局長がちょうどこちらのほうに、役場に来られましたので、ちょっと老人クラブの状況等についてもお話をさせていただきました。だんだんクラブ数等も減ってきているけれども、今の状況等はどうかということでお聞きしました。例えば補助金をもっとふやせば会員もふえ、それからクラブ数とかもまたふえますかというようなことでお聞きしましたところ、そういう問題ではないのだと。今私が先ほど申し上げましたとおり、そういった役員になってくれる人がいないので、その補助金をふやしたから、それがふえていくというようなことはないだろうというようなことでお答えをいただきました。私もそういうふうな状況なのかなというふうに考えているところでございます。

それで、先ほどほかの事業で対応というようなことでお答えをさせていただきました。今町が取り組んでいますぶらっと嵐トレというのは、これは町の事業ということであっても、応援サポーターさんを養成して、そのサポーターさんを中心に地域の方々が集まっていただいて、いろんなことをやっていくということなので、ただ体操す

るだけということではなく、体操が終わったら、その後お茶飲みをしたり、いろんなことをして、安らいでいただくというのが、このぷらっと嵐トレのシステムでございますので、老人会にかわるような活動というのは、このぷらっと嵐トレの中でもできていくのではないかとこのように考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 これもちょっと補足をさせていただきたいと思います。

今課長のほうから答弁させていただきましたように、大変難しい状況で、いろんなところがそういう高齢化のあおりを受けて、いろんな状況が厳しい運営を強いられているわけです。先日も嵐文連のほうからも話を聞きました。それから、ほかのスポーツの団体のほうからも、高齢者になってきたので大変だというような話もある。いろんなところが高齢化、そして加入者が少ない、ないというような状況で、先日の吉本委員さんも出ていただきました比企駅伝なんかでも、やっぱり参加人数を集めていくのが難しいというような状況で、みんなそういうような状況になっているわけです。それで、お金だけでは対応ができないよというお話が今ありましたけれども、全てがそういうような状況であるとする、やっぱり労連に入っている人たちも、自分の生きがいつくりだと思うのです。自分の生きがいつくりですので、自分で自分の生きがいつくりをつくるということが原点だと思うのです。それですので、それぞれの自分探しの時代になっているわけですので、今の労連もそうですし、嵐文連ですとか、今のぷらっと嵐トレですとか、それから交流センターでもいろんな文化事業も行っておりますし、スポーツの事業もいろいろ行われているわけです。そういうものを皆さんで1度まとめて、それで誰が労連だとか、何が嵐文連だとかというのではなくて、自分の合った、やりたい、ちょっと取り組んでみたいなと思うようなものに気楽に入れるような形の仕組みを考えていく。そんなふうなことでも考えていかないと、次の一手というのはなかなか難しいのかなというような感じをしていますので、スポーツ担当、そして長寿のほうにも、またそのほか関連をするところにもそういうようなものを話を出してみて、それでいろんな知恵を集めて、何か方向が一つとれるかどうか、政策が一つつくれるかどうか、そんなふうなことも考えていきたいなと思います。

以上です。

○森 一人委員長 3回目になります。

長島委員。

○長島邦夫委員　それでは、大分お答えもいただいているところでございますが、この商工会ですとか、観光協会でもそうですけれども、1つの町のほうから要請があれば、当然会の中で話し合うということになるのだというふうに思うのですけれども、それはそんな簡単にいいないと思います。伝達ということであれば、ですから下の方はそこまで一番上のトップの方に何かをこういうふうにしたらいいたとか、ああいうふうにしたらいいたかということとはなかなかないというふうに思います。商工会の私は今理事をやめてしまっていますからあれですけれども、理事会のときに何かを質問するだけでも1人、2人です。それで、そういうふうな状況の中でおっても、部会の活動というのは、町長もご存じだと思いますけれども、盛んなのです。ですから、やっぱり町のほうが部会のほうにこういうふうなものが来たので、少し検討してみてくれないかとか、何かというふうなことであれば、もともと部会の長さんは何人かいるわけですし、観光協会の場合は部会というのはいないですけれども、やはりそういうふうに考えていただけるような要素を持っている方に話をかけたほうが、私は自分の経験からいいというふうに思っています。

ですから、きのうも最初に聞いたときに、申しわけないですけれども、これではだめだというふうに思いました。だから、町長はあくまでも団体の代表なのだから、そこから入っていく。最初はそれでもいいかもしれませんけれども、徐々になれてきたら、やはりそういう方にも出ていただいて、町の方針ですとか、何かアイデアを提供していただくような、町のこういう部分にこういうものが必要なだけにと、そういうものについてはぜひ必要だというふうに思います。さくらまつりでも花火大会でも、これは言われたからやっているわけではないです。これがいいだろうなというふうに思って、青年部の方はそうです。私たちがさくらまつりを始めたときもそうでした。やっぱり先ほども来場客の方に1,000円使っていただければ、これだけ事業効果があるのだと。その人たちが何万人来てくれれば、こういう効果があるのだと、そういう計算もたちますけれども、やはりそういうふうな目標というか、そういうふうな基本がこれから出ていけば、こういうことも必要ではないですか、では空き店舗の中で対策の中でも、こういうことも、あの店ということはなかなか言えないでしょうけれども、この地区に、ここのところのああいう地区に一角でも寄っていただいて何かをするだとか、それには今度町で進めていく駅中心の活性化のところにもそういう

話が伝わることによって、さらに町民の行動というのも変わってくるかなというふうに思います。あそこに駅前食堂ができただけでも、随分の町民なんかには動揺ですとか関心がありました。ちよくちよく利用する人は知っているでしょうけれども、ほとんどの方がまだまだ町民の方、利用していないでしょうけれども、やはりそういうふうに目立ったものというのは、プッシュというのは町のほうである程度元気回復会議の中で言っていたいて、それが言ったことによって下におりていくようにしていただければ、さらにいいのではないかなというふうに思うので、そのところを町長にもう一回、伝えるということであれば、将来的にそのままずっといくということではなくて、ぜひ今までもここには計上されていませんでしたけれども、やってきたことなので、その経験も踏まえて、もう一度お答えをいただければというふうに思います。

老人クラブの助成に関しては、そういうことであればそれでもいいのかなというふうに思いますけれども、どちらにしろそこに入れる方というのはたくさんまだいるわけなので、少しでもその活気性というか、活力が出るような、それは町のほうでも指導していただく必要があるかなというふうに思うのですけれども、ぜひ両方町長になって大変恐縮ですが、ご答弁いただければというふうに思います。

○森 一人委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 それでは、1番のほうからちょっとお話をさせていただきたいと思います。

いろいろご提言をいただきました。実際そういうような状況で組織が動いていない。動いていないので、活気が出ない。活気が出ないから衰退したような形に見られてしまうというような状況になっているわけですので、それをできるだけそうでなく、このところに行ったら話が打てば響くというような形になるようにしていかなければというお話でございます。そのとおりでございます。

それで、今お話をしているのも、会長さんにもこの会議の中ではお話をしておりますけれども、直接的にお話をしているのは、担当の係と商工会のほうの経営指導員、これらで話し合いをして、いろんな形で会の運営が、活気が出るような対応をとるようなことにはどうしたらいいのかということで、事務局同士で話をして、そういう状況でございまして、理事会も近々商工会で開かれるでしょうし、そういう動きになってまいりました。

それで、先日最初は30こまという露店のお店の話だったのですが、場所等の

都合で18になってしまったということになったら、それでは出られない人が出てしまうのではないかとということで、役員さんのほうからも話が出るぐらいにやっぱり関心が徐々に上がってきているのかなというような感じがします。それですので、そのときも話をしたのですけれども、1カ月やるわけですから、その18店舗の中のこのところに出ますと言って、1カ月やるのが大変だということであれば、1つの中を30こま、30日あるわけですから30こまにして、その中で1週間、7日はやるよ、10日はやるよ、3日なら出られるよというようなもので埋めていくような作業をすると、やっぱりいろんなところにも話も行くし、関心も上がってくるのかなという話もさせていただいております。そういう状況もありますので、今のお話をいただいた商工会、観光協会への話し合いの仕方、話のかけ方、そしてそれがなかなか流れていないという話ですので、経営指導員ですとか、担当の職員から話をさせていただいて、スムーズに情報が流れるように図っていききたいというふうに思います。

それから、老人クラブのほうですけれども、課長から答弁をさせていただいたように、お金が出るというような状況ではないということでございますので、さらに難しいわけですけれども、先ほど言ったような、ほかのところもそういうような人数、あるいは役員の関係で人数が少なくなってきていますので、それをまとめていってやったらどうかというような提案もさせていただいて、どうにか元気が出るような、相談もこちらのほうでかけていききたいというふうに思います。

以上でございます。

○森 一人委員長 以上で、総括的な質疑を終了いたします。

これにて全ての質疑を終結いたします。

まだこれより修正案の議事等ございますが、暫時休憩をとりたいと思います。

再開時間を4時10分といたします。

休 憩 午後 3時59分

再 開 午後 4時09分

○森 一人委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎修正案の提出

○森 一人委員長 議案第18号 平成31年度嵐山町一般会計予算議定についての件に対

し、お手元に配付したとおり、渋谷登美子委員から3月13日付で本職宛てに修正案が出されています。よって、これを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。どうぞ。

○渋谷登美子委員 すみません。ちょっと数が間違えてしまつて。

7枚目のところに参考資料として、どのような形の修正になるか書いてあるのですが、7枚目です。18号の議案修正案なのですけれども、まず総務費の部落解放同盟補助金40万円を9万円に減額します。これは、提案型補助金と同額に、1団体9万円と同額にして、5年間の継続という形にします。

2番目です。民生費ですけれども、高校生等医療費支給事業ですけれども、これは10月1日よりという形の交付にします。16歳から18歳までの人口が、31年2月1日で452人になります。それをもとに滑川町、越生町、寄居町の3町の実績で考えますと、1人当たり1万8,224円になります。それを嵐山町の人口分で掛けたものが823万7,248円になりますので、その半額として411万8,000円を計上しています。

衛生費ですけれども、廃棄物減量等推進審議会運営費事業が、今までも審議会自体はあるんですけれども、報酬もあるのですが、全く開催されていない状況がずっと続いていて、そして嵐山町廃棄物等減量推進一般廃棄物計画ができているのですが、それは小川地区衛生組合のものを案分したものであるということですし、これですと嵐山町の廃棄物の減量推進計画は全く意味がないという形になりますので、廃棄物減量等推進審議会運営事業として報酬費と旅費を15人分10回で90万円の増としています。

そして、埼玉中部資源循環組合嵐山町負担金2,621万円を356万6,000円で2,264万4,000円の減とします。これは、埼玉中部資源循環組合、いつになるかわかりませんが、必ず解散します。解散までの議会費ですが、566万3,000円、そのうちの総務費と4,838万1,000円を嵐山町分負担割合で6.6%で算出しています。こういう計算式を行っています。

教育費ですけれども、学習支援教室運営事業380万円を3万4,000円にします。需用費3万3,000円はそのままにしておいて、委託費を376万7,000円を科目設定の1,000円にします。委託費を休止して、嵐山町ボランティア制度で行うことを提案、再検討するという形になります。これ、学習支援事業運営費というのは皆さんに好評であるということですが、このままでいきますと公平性は担保されませんし、各学校で親御さんが図書館まで連れて来れる方しか行かれないという形で、それはもう一回考え直す

べきであって、放課後子ども教室などと一緒にしてこういった形のものを運営している場所は鶴ヶ島などでありますので、そういった関係でもう一回つくり直す。これが評判であったとしたら、それは嵐山町の教育のシンボルとするとしても、こういうふうな形で嵐山町で子どもの学習力をつけていくためには、持続力と集中力をつけていくということが大切で、学力テストの点をあす上げるということではなく、子どもたちの持続的な力をつけていくという視点に立って、学習支援教室のあり方を考え直すということです。

そして、新規事業として小中学校学習支援費1,703万9,000円の増です。計算式としては、小学生1万1,000円、中学生2万2,000円で、さらに新規事業として幼稚園・学校給食費第3子補助事業が351万7,000円です。小学生が4,000円で66人、10カ月分、中学生が4,700円で11人分、10カ月分、町立幼稚園児の4、5歳児分が9人分で10カ月分です。

さらに新規事業として、修学旅行費の一部補助金の交付をいたします。これは、小学校費、中学校費の各学校の教育振興費に組み入れます。小学校1名当たり1万円で67人で67万円、6年生が七小が14人で14万円、志賀小が32人で32万円、中学校1名当たり2万円で菅谷中学校が76人で152万円、玉ノ岡中が3年生で60名で120万円です。

この一番後ろのページなのですが、嵐山町教育委員会に、今現在嵐山町の学年費というか、親から負担金を徴収するものがどのくらいの金額かというものを出示いただきました。菅谷小学校から全部の学年あるわけですが、私が一番驚いたのは修学旅行費なのです。修学旅行費が、菅谷小が1万9,959円、志賀小が1万8,674円、七小が2万2,285円、菅谷中が5万7,000円、玉ノ岡中が5万9,000円です。これは、中学校に関してはそれぞれ業者積み立てになっているのですが、修学旅行に関しては小学校は別途集金という形で親が出す形になっています。これ厳しいなと思って見ていました。アルバム代なんかもありますし、かなり厳しい状況が嵐山町の小学校と中学校の学年費の状況になっています。これは、私は思いますけれども、私的な事業である私教育である学習支援事業をやめて、こういうふうな形のところに補助をしていくことが、本来の公教育のあり方であると思いますし、もし学習支援教室を嵐山町の特色としてやっていくのであるならば、放課後子ども教室のような形で各学校で、そして学校を退職した先生もいらっしやいますし、教職を希望する学生の方もいらっしやいます。そういった方を募って、最低賃金あるいは何かの形でやっていくべきであ

るし、そんなふうな形でやって、私的な民間の、民間ではないですが、今やっているのは財団法人の塾の形にやっていますけれども、そうではない形でやっていくほうが、嵐山町のシルバーの方や、それから学生さんたちにとっても効果的なものであると思いますので、そういった形で提案しています。

それでは、次に最初のページの次のページが1ページとなっています。これが説明書になるのですが、説明書のうちの1ページのところの衛生費のところ、5億584万円のところが二重線になってしまったのですが、これ二重線を取って、この数字が生きます。それで、最初のこれは総括的な部分ですから、総括的なところから、これは総括で、2番目のところが細かい明細になりますので、説明いたします。

2ページですけれども、人権対策費102万1,000円を負担金補助及び交付金、19節の62万9,000円を人権対策費の部分77万9,000円のところを部落解放同盟埼玉県連合会40万円を9万円にします。ですから、人権対策費推進事業費は、説明のところ77万9,000円が46万9,000円になります。負担金補助及び交付金、節の部分ですけれども、負担金補助及び交付金が62万9,000円を31万9,000円にします。したがって、本年度は人権対策費が133万1,000円を102万1,000円に修正します。

その次に、(3)なのですが、民生費のうち第2項児童福祉費の総務費の中に事業11として高校生等医療費給付事業、20節扶助費で411万8,000円を計上します。ここで新たにできますもので、11扶助費411万8,000円という今までなかったものを加えます。そのために児童福祉費総務事業の扶助費は8,167万1,000円を8,578万9,000円にします。児童福祉費の総務費を2億840万7,000円を2億1,252万5,000円とし、総計を8億3,084万9,000円を8億3,496万7,000円といたします。

次のページですけれども、歳出中の4です。1項保健衛生費、4目環境衛生費の1節の報酬の65万5,000円に75万円を増額して140万5,000円として、旅費5万1,000円に15万円を増額し20万1,000円にします。環境衛生費のほうですが、17事業として廃棄物減量等推進審議会運営事業ですが、報酬が75万円、旅費が15万円になります。

そして、新規になっていますけれども、嵐山町の廃棄物処理について、生ごみ等の資源化、焼却ごみ等の資源化、焼却ごみ施設の現状を調査し、焼却処理について住民主体で調査し提言を求める審議会運営に係る経費とします。本年度は、環境衛生費が4,109万3,000円が4,199万3,000円となります。そして、衛生費が第1項の保健衛生費は2億3,059万4,000円が2億3,149万4,000円となります。

次のページに行きますけれども、歳出中4款衛生費、2項清掃費、塵芥処理費、19節負担金補助及び交付金を1億7,948万9,000円から2,264万4,000円を減額して、1億5,673万6,000円とします。それは塵芥処理費なのですが、事業の中の一部事務組合塵芥処理費負担事業ですが、小川地区衛生組合負担金はそのまま残します。そして、埼玉中部資源循環組合負担金を2,621万円を356万6,000円に減額します。これは、事業内容ですが、小川地区衛生組合等における一般廃棄物の処理及び埼玉中部資源循環組合運営に関する経費、埼玉中部資源循環組合負担金は人件費（職員給与、議会報酬費等の負担金を計上、その他の事業費についての負担金を削減する）ということです。一部事務組合塵芥処理負担金事業、本年度は1億7,938万円を1億5,673万6,000円にします。塵芥処理費の衛生費、清掃費は3億1,555万3,000円を2億9,290万9,000円とします。

次のページです。5ページ、歳出中、教育費、教育総務費、事務局費、20節に扶助費として嵐山町立中学校児童生徒の学習環境向上のための公立の小中学校児童生徒学習支援費として、小学生1万1,000円、中学生2万2,000円として、公立小中学校学習支援費1,703万9,000円を計上し、学校給食費第3子補助事業として351万7,000円をします。修正後の予算としてですけれども、説明のところです。17の学習支援事業費に関しては、委託料376万7,000円を1,000円にします。そして、需用費3万3,000円として、学習支援教室運営費は3万4,000円となります。これは、新たにもう一度今の学習支援事業のあり方を検討し直し、この2年間いつも7月か8月からやっていますが、それについて十分検討する期間もありますし、それについてそのように行います。

21事業のこれが新たな事業になりますが、公立小中学校学習支援費です。公立小中学校学習支援費として1,703万9,000円を計上します。扶助費となります。新規として町立小中学校学習環境の向上のため、各学校に対して学習支援費として、小学生1万1,000円、中学生2万2,000円を各学校に交付する経費です。菅谷小が434万5,000円、七郷小が84万7,000円、志賀小が247万5,000円、菅谷中が501万6,000円、玉ノ岡中が411万4,000円、特別支援小学校が8万8,000円、特別支援中学校が15万4,000円です。

22番目の事業として、学校給食費第3子補助事業を行います。これは、学校給食費第3子補助事業として、ゼロのところを351万7,000円を加えます。

そして、この教育総務費ですけれども、これを1億7,307万1,000円を1億8,986万1,000円とするものです。

次のページに行きます。歳出中の教育費、2項小学校費、教育振興費、20節扶助費に113万円を増額し、880万1,000円とします。教育振興費のうち、これは新しい事業ですが、菅谷小学校教育振興事業の中で、修学旅行補助金として67万円増額します。

その次、(2)の七郷小学校教育振興費事業なのですが、これが修学旅行費補助金がゼロが67万円になっているのですが、これたしか17万円だったと思います。

〔「14万」と言う人あり〕

○渋谷登美子委員 14万円にちょっとこれ訂正してください。そして、補助金を訂正します。

志賀小学校教育振興費ですが、やはり扶助費として32万円増に新規事業といたします。それで、それぞれ菅谷小学校振興事業のうち本年度が484万4,000円が551万4,000円、七郷小学校振興事業が80万6,000円が94万6,000円、志賀小学校教育振興事業が241万5,000円が273万5,000円で、小学校の振興事業費が6,216万8,000円が6,329万8,000円になります。

次のページですけれども、歳出中の教育費、3項中学校費、2目教育振興費、20節教育扶助費に272万円を増額し、1,393万3,000円とします。その説明ですが、扶助費が、すみません。(1)として菅谷中学校の教育振興事業が、今までなかった修学旅行費補助金ゼロに対して、修学旅行費補助金を152万円加えます。そして、玉ノ岡中学校教育振興費がゼロのところを、修学旅行費補助金を120万円とします。それで、扶助費が、菅谷中学校が600万8,000円が752万8,000円、玉ノ岡中学校の扶助費が328万8,000円が448万8,000円になります。菅谷中学校の教育振興事業が686万4,000円が838万4,000円、玉ノ岡中学校の教育振興費事業が403万4,000円が523万4,000円になります。教育振興費ですけれども、1,121万3,000円であったものを1,393万3,000円にします。そのため教育費の中学校費ですけれども、5,227万6,000円が5,499万6,000円と増額になるものです。

それで、一番最初のページに行きまして、総括表です。総括表ですが、総務費ですが、本年度予算8億3,976万円が8億3,945万円になります。一般財源が7億5,788万5,000円を7億5,757万5,000円とします。

民生費ですけれども、民生費は本年度予算は19億3,476万2,000円を、本年度予算を19億3,888万円に修正し、一般財源を1億39万3,000円を1億451万1,000円とします。

衛生費ですけれども、衛生費本年度予算額を5億4,614万7,000円を5億2,440万

3,000円とします。このところですが、一般財源を5億2,758万4,000円を5億584万円とします。

教育費ですけれども、本年度予算額を5億6,491万円を5億8,555万円に修正します。一般財源ですが、5億522万6,000円を5億2,586万6,000円といたします。

予備費ですが、本年度予備費は1,776万3,000円を修正案1,505万9,000円とし、一般財源を1,776万3,000円を1,505万9,000円として、歳出合計には変わりありません。

それで、最初のページに戻っていただきまして、修正案です。2款の総務費ですけれども、1項の総務費を6億1,189万2,000円を6億1,158万2,000円に修正し、総務費総額を8億3,976万円を8億3,945万円に修正します。

民生費ですが、民生費の児童福祉費を8億3,084万9,000円を8億3,496万7,000円に修正し、総額を19億3,476万2,000円を19億3,888万円に修正します。

衛生費です。衛生費は、保健衛生費を2億3,059万4,000円を2億3,149万4,000円に修正し、2項の清掃費を3億1,555万3,000円を2億9,290万9,000円に修正します。衛生費総額を5億4,614万7,000円を5億2,440万3,000円にいたします。

教育費ですけれども、教育費の1項の教育総務費を1億7,307万1,000円を1億8,986万1,000円に修正します。小学校費を6,216万8,000円を6,329万8,000円に修正します。3項の中学校費を5,227万6,000円を5,499万6,000円に修正します。教育費全体を5億6,491万円を5億8,555万円に修正します。

予備費ですけれども、予備費を1,776万3,000円を1,505万9,000円に修正します。

歳出合計の総計には変わりありません。

そして、ここに最後のほうに全部、嵐山町高校生等医療費給付要綱、それから嵐山町幼稚園給食費実施要綱の一部を改正する要綱、その次に嵐山町学校給食運営規則の一部を改正する規則、そして嵐山町小中学校学習支援費等交付要綱、それともう一つ、児童生徒の修学旅行に係る経費補助金交付要綱を添付しております。

以上です。説明を終わります。

○森 一人委員長 修正案の説明が終わりました。

これより、渋谷登美子委員から提出された修正案に対する質疑を行います。どうぞ。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 討論を終結いたします。

これより、議案第18号 平成31年度嵐山町一般会計予算議定についての件の採決に入りますが、この際、挙手しない委員の取り扱いについてお諮りいたします。

議案第18号の採決は挙手により行いますが、挙手しない委員は本案に対し反対とみなすことにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人委員長 ご異議なしと認めます。

よって、挙手しない委員は、本案に対し反対とみなすことに決しました。

それでは、まず、本案に対する渋谷登美子委員から提出された修正案について採決いたします。

本修正案を可決すべきものとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手少数〕

○森 一人委員長 挙手少数。

よって、本修正案は否決すべきものと決定しました。

〔何事か言う人あり〕

○森 一人委員長 よろしいですね。

〔「修正案は否決だろう」「修正案は可決と言ったの、今」と言う人あり〕

○森 一人委員長 本修正案は否決すべきものと決定いたしましたと申し上げました。進めます。

次に、議案第18号 平成31年度嵐山町一般会計予算議定についての件の原案を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○森 一人委員長 挙手多数。

よって、本案は可決すべきものと決定しました。

◎散会の宣告

○森 一人委員長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 4時37分)

予算特別委員会

3月14日（木）午前9時30分開議

- 議題1 「議案第19号 平成31年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定について」の審査について
- 2 「議案第20号 平成31年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定について」の審査について
- 3 「議案第21号 平成31年度嵐山町介護保険特別会計予算議定について」の審査について
- 4 「議案第22号 平成31年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定について」の審査について
- 5 「議案第23号 平成31年度嵐山町水道事業会計予算議定について」の審査について

○出席委員（１２名）

１番	吉本秀二	委員	２番	大野敏行	委員
３番	長島邦夫	委員	４番	青柳賢治	委員
５番	畠山美幸	委員	６番	吉場道雄	委員
７番	河井勝久	委員	８番	川口浩史	委員
１０番	松本美子	委員	１１番	安藤欣男	委員
１２番	渋谷登美子	委員	１３番	森一人	委員

○欠席委員（１名）

９番 清水正之 委員

○委員外議員

佐久間 孝 光 議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事務局 長	菅 原 浩 行
主 席 主 査	新 井 浩 二

○説明のための出席者

岩 澤	勝 町	長
安 藤	實 副 町	長
山 岸 堅	護 税 務 課	長
馬 橋	透 税 務 課 課 税 担 当	副 課 長
岡 野 富	春 税 務 課 収 納 対 策 室	長
村 田	朗 町 民 課	長
大 島 行	代 町 民 課 保 險 ・ 年 金 担 当	副 課 長
山 下 次	男 長 寿 生 き が い 課	長
藤 永 恵	子 長 寿 生 き が い 課 長 寿 生 き が い 担 当	副 課 長
大 島 真	弓 長 寿 生 き が い 課 包 括 支 援 担 当	副 課 長
岡 本 史	靖 技 監	

内	田	恒	雄	上下水道課長
深	澤	清	之	上下水道課副参事
藤	原		実	上下水道課水道管理担当副課長
今	井	良	樹	上下水道課下水道担当副課長
永	島	宣	幸	教 育 長

◎開議の宣告

○森 一人委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しております。よって、予算特別委員会は成立いたしました。

これより開会いたします。

(午前 9時27分)

◎諸般の報告

○森 一人委員長 ここで、報告をいたします。

本日の委員会次第をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

それでは、直ちに本日の審査を始めます。

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○森 一人委員長 議案第19号 平成31年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件を議題といたします。

既に本会議にて提案説明及び細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑は一括して行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

青柳委員。

○青柳賢治委員 参考資料です。この予算参考資料の25ページを見ていただきたいのですが、去年から県の広域化ということで国保会計進んでいるわけですが、被保険者数が5,240人が平成26年度、当初、今度31年度のときは4,100ですから、1,000人から減少しているということです。

それで、これを踏まえて予算書の242ページ、この国保税ですが、前年比で約1割減の減少というか、減収になってくるわけです。それで、私があともう一つの今減収になってくるとあわせて歳出のほうになりますけれども、給付費です。これが、252ページになりますけれども、保険給付費、一般被保険者療養給付費ですが、

今回の予算は14億8,200万というふうに見ています。これも30年度の比でも約1億7,100万ふえているわけです。それで、今回も本議会で補正が出されたときにも、2月27日ぐらいで県の報告があったということで、相当の保険給付費がふえていたわけです。そういう中であって、こういうふうな当初予算の見込みとといいますか、立てられているわけですが、給付費がここまでふえてくるということです。いわゆる加入者数が減ったり、国保税が減ったりする中でふえてきている。やっぱりその辺のところの要因というのは、担当課としてはどのような形で捉えていらっしゃるのでしょうか。2月ごろになって、どんと2億ぐらいの数字が給付費としてふえるということは、広域化になったことによって、使い方を含めていろいろなチェックというか、そういったようなのが行き届いているのかどうかを含めて、総体的なようなことで申しわけないのかもしれませんが、その辺のことを今回の予算では確認しておきたいと思うのですが、よろしくお願いします。

○森 一人委員長 大島副課長。

○大島行代町民課保険・年金担当副課長 それでは、青柳委員のご質問に対しましてお答えいたします。

まず、平成30年度から広域化になりまして、今年で初めて1年度間が終わるわけなのですが、この納付金算定の方法につきましては県のほうで取りまとめたいただいておりますが、平成27年度から29年度までの医療費総額等の実績、プラス平成30年度の途中までの医療費の実績に基づいて、国の作成した非常に難しい複雑な計算チャートというものがございまして、そちらに基づいて計算をさせていただいております。その結果が当初予算に反映されて、計上されているわけですが、やはり実際の嵐山町の実情を全て反映できているかというと、ちょっとなかなかまだ始まったばかりの制度であり、県のほうもちょっと運用に苦慮しているというところがあるように見受けられます。今回の3月の補正のほうでも計上させていただきました件につきましても、余りにも早急で額も大きいことから、県のほうに問い合わせたところ、やはり県のほうでもいろいろと手探りでちょっと困っているのだ、どうしたらいいかというのがわからないというところもあるらしく、また嵐山町は特に医療費の増減が県内でも特殊な部類に入るらしく、それも相まって、嵐山町の最後の補正のところも、増額がかなり大きかったというふうに話は伺っております。

以上です。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 それ以上は聞きませんが、最終的に来る保険給付費というのは、あくまでも広域化になったとは言いつつ、嵐山町の国保加入者の医療費と、その分がこれだけになるよということで県から示されるわけです。それは間違いないですか。

○森 一人委員長 大島副課長。

○大島行代町民課保険・年金担当副課長 おっしゃるとおりです。間違いございません。

○森 一人委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 242ページの今の国民健康保険税の前年度との比較なのですが、今回3,100万円ほど下がると。昨年は、加入者、世帯数ともに減っているのにふえているの、おかしいなと思ったのですけれども、昨年はふえて、今年は減るという、この見込みの見方をちょっと伺いたいと思います。

それから、滞納繰越をされている方たちの収入の実態というのはわかるのでしょうか、伺いたいと思います。

それから、療養給付費、今聞いてもらいましたので、わかりました。

次の254ページの高額療養費も同じようなことで、県からの数字が示されたので、そのままのせているということなのでしょうか。

それから、260、261、この特定健診、受診率が今年は何のぐらだったのかを伺いたいと思います。

それで、県に移行して、これで1年になったわけです。1年くらいで検証というのは、まだまだできない面があるのだと思うのですが、前担当課の人はとにかく大変なのだと、県に移行してもらおうと、正確な表現はちょっと忘れたのですが、楽になるというようなことを言っていたのです。実際に県に移行して、担当課として楽になったのか、どうかを伺いたいと思います。

○森 一人委員長 それでは、順次答弁を求めます。

馬橋副課長。

○馬橋 透税務課課税担当副課長 それでは、川口議員の第1問目の昨年と今年の試算の内容ということなのですが、今年度、30年度初めて、さつき町民課のほうで説明しましたとおり、広域化になるということで、納付金という形で県のほうに納める形になりました。その試算が出ておりましたので、それに基づきまして嵐山町の徴

収の仕方を今年度から変更いたしました。その関係で、調定額の増減が出ているところでございます。

詳しい内容につきましては、昨年度までは資産割といいまして、4方式といいまして、資産割、固定資産税の40%を徴収することと、それから平等割といいまして、世帯に課税するやり方、こちらの4方式をとってございましたけれども、今年度から2方式ということで、均等割と所得割の2本立て、こちらのほうで試算をいたしております。その関係で税率を改正いたしました。そういったところも加味されまして、増減が出ているところでございます。

以上です。

○森 一人委員長 岡野副課長。

○岡野富春税務課収納対策室長 それでは、私のほうからは滞納繰越分のものについての実態調査の件について、お答えをさせていただきます。

滞納繰越分の予算につきましては、予想される滞納繰越分に、今までの実績に基づきましてある程度収納率を乗じて計算をしているものでありまして、実態というか、所得の水準というか、そういったものについては実際に整理を進めるに当たっては調べておりますけれども、それを集計して取りまとめるにはないので、その点についてはお答えできません。

以上です。

○森 一人委員長 大島副課長。

○大島行代町民課保険・年金担当副課長 それでは、3番目の高額の件についてお答え申し上げます。

川口委員、お見込みのとおりでございます。県に示された額を利用しております。

続きまして、特定健診の受診率なのですけれども、平成30年度は途中なのですが、31年2月27日現在におけます嵐山町の受診率は42.5%になっております。

以上です。

○森 一人委員長 村田町民課長。

○村田 朗町民課長 私のほうから、広域化になってからの検証及び県に移行し、事務のほうが楽になったかという件につきまして、お答え申し上げます。

実際には、事務のほうは現在ふえております。以前のとおりに、国への特別調整交付金、いろいろな調整交付金の書類を提出しておりますが、県でも各市町村でないと詳

しい内容がわかりませんので、そういう調整交付金の申請関係は全て市町村で行っています。

また、医療費、先ほど来医療給付費等のご質問等ございますけれども、こちらにつきましては、以前は途中の補正で過去の1カ月の平均額等を見込みまして、町独自で計算しまして、国の32%分の交付金等を計算して、予算を組み立てていたわけなのですけれども、それが広域化になりまして、今度は県のほうで市町村全体のそういった医療費の予測を立て、国への申請、市町村でまとめたものを、それを取りまとめて国へ申請して、32%分をもらって、医療費のやりくりをしていくわけなのですけれども、そういったことについては、年度途中では町のほうは行いませんけれども、今回補正させていただきましたように、3月議会の前にいろいろと県からも変更申請額についてはこういうことだという指示はありますけれども、それに基づきまして、また町のほうでも4月にさかのぼって、医療費の状況、嵐山町、先ほど副課長も申しましたけれども、上下があって特殊であるということで、そういうことを鑑みまして、補正のほうを立てている状況でした。

また、この広域化に伴いまして、秋の試算ということで、10月ぐらい、本試算、確定数値ということで、1月に県から数字が来ますけれども、その前の情報を各市町村でつくりまして、それぞれ提出をするわけなのですけれども、特に広域化でふえたというのが、前情報を詳しく調べて報告するというのがふえている状況です。

そのほかにつきましては、また県の推進会議におけるワーキンググループというのがあるのですけれども、保健事業ワーキングとか事務ワーキング、財政ワーキングというのがありますけれども、これは県内各市町村で4つのブロックに分かれていまして、代表の市町村がメンバーになっているわけなのですけれども、こういったところへの参加というのもございます。嵐山町は、このワーキングにはメンバーには入ってはいません。そういったワーキンググループで、いろいろ今後検証していくかと思えます。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 そうですか。徴収、4方式から2方式に変えてマイナスになったと。そうすると、これ変えなければ、もっと減少幅は少なかったということではないのでしょうか。ちょっとその点を伺いたいのと、計算できてるかな。減少しているわけでは

ね、保険税が。その方たちの収入割合、高い人ほど減少幅が大きいということになっているのでしょうか。少ない人ほど減少幅は大きいのか。もしわかったら、伺いたいと思います。

それから、滞納繰越分の関係なのですが、私が聞いたのはその生活実態なのです。実際払える状況の生活なのかどうか。その見極めというのは大変大事だなと思うのです。その辺の見極めに基づいた、この数字が回収できるということでここに上がっているのか、伺いたいと思います。

それで、県に移行して、わかりました、いろいろと。いろいろ大変な状況もわかったのですけれども、どうなのですか、町長は。町長も推進を県にしてきたわけです。ただ、実態、今課長がお話ししたようなことで、財政を抱えなくなったという面での楽さはあるかもしれないです。ちょっと課長からはお話をなかったのですけれども。ただ、いろんなことで悩まなくてはならないし、出かけなくてもならなくなったという面をどういうふうに、この1年だけのことですけれども、見ているのか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 3点になります。順次答弁を求めます。

馬橋課長。

○馬橋 透税務課課税担当副課長 1点目の4方式から2方式に変えた要因で下がったのかというご質問なのですけれども、その点に関しましては、そういったことではなくて、今回30年度で4方式から2方式に変えるということは、変更は当然あったのですけれども、実際に調定額の増減の大きな要因といたしましては、加入者数の減少ですとか、加入者の所得の減少というところが大きいかと思われます。

内容、具体的には、1人当たりのお願ひする国保税額に関しましては、今年度はそんなに変わっていないのですけれども、昨年度につきましては上がっていたというところがございます。ですので、昨年、29年度に増額したというところは、4方式のまま変わらない状態で、1人当たりにお願ひする税額がちょっと若干高かったのかなというところがございます。今年度につきましては2方式に変えましたけれども、1人当たりのお願ひする国保税額に関しましては、増額が少なかったというところがございます。

以上です。

○森 一人委員長 岡野副課長。

○岡野富春税務課収納対策室長 お答えをいたします。

私のほうからは、滞納繰越分についてお答えをさせていただきます。川口委員のおっしゃるとおり、今後も滞納者の実態を見極めて回収できると判断し、今回予算を計上させていただきました。

以上です。

○森 一人委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 変わって1年間の感想というか、お尋ねをいただきました。

ご承知のように、国保の制度というのが破綻をしてしまったわけです。今までの制度ではやっていけないということで、どうにかしなければということで、今度のこういう形になりました。その点は、委員さんおっしゃるように、要するにお金が足りなくて困っていたわけですので、そここのところが流れが少し変わってきた。これは、嵐山町にとっても一番よかったことかなというふうに思っております。

そして、今1年目ということで細かい説明を課長のほうからありましたけれども、いろんな形でこの制度を落ち着かせていくための微調整というのやらなければいけない。そのためのいろんな調べといいますか、そういうような資料というのを国のほうに出して、集めて、それとどここのところをどうやったらというところに切り込んで来ているわけですので、葉のほう、それから医療、診察のほうとか、いろんな高度医療の対応だとか、そういうようなもの、新しいものをどこまでどう入れていくかというのがあると思うのですが、そういうものを組み込んで、制度が落ち着くまでにはちょっと時間がかかるかな。それには、細かい事務もふえる部分があるかなという感じがいたしております。

しかし、大きな部分というのは、財政がもとであったわけですので、その点では制度が成功といいますか、予定どおりいきますか、そういう方向にゆっくりと進んでいるのかなと、そんな感じがしております。

○森 一人委員長 ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 保険税なのですけども、31年度の世帯数2,640世帯と、それから人数4,109人でいくと、1世帯当たりが13万7,770円、そして1人当たりが8万8,717円になると私は計算しているのですけれども、これは埼玉県全体の平均と、それから各構成市町村ではどのくらいの位置になりますか。私の計算が全く違うのかどう

か、わからないですけれども、それを1点。

それから、246、247に税軽減分繰入金と保険基盤安定分繰入金があって、それぞれ多分7割軽減、5割軽減、2割軽減というのがあるのですが、今すぐ出れば出していただいてもいいし、そうでなければ後で数字でいただければいいと思うのですが、その中に国税の安定支援化基金繰入金かな、246、247にあるのですが、これはこういった対象者というのは、どのくらいでこの金額になるのか、伺いたいと思います。

それと、252、253ページの療養給付費なのですが、30年度で1人あたりを見ると、30万6,135円、31年度は42万6,549円になって、嵐山町は特殊な状況にあるというお話でしたが、この特殊な状況にあるというのはどういうことがあってなのですか。例えば入院患者が多いとか、それから血压系が多いとか、そういったところはあって、3年間分のものでやっているということなので、ある程度は把握できるのかなと思うのですが、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 3点になります。

山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長 最初の保険税の関係でお答えをさせていただきます。

1人当たりの保険税ですが、この予算の参考資料の部分と、保険税の予算を計算したときの被保険者数の人数と若干異なっております。多分この理由というのが、予算の参考資料については、この資料をつくる直近で恐らく人数を算出しているのだと思うのですが、当初予算の計上ときは、11月、12月時点で人数を予測していきますので、若干のずれがあります。

この予算計上させていただいた人数で計算しますと、1人当たりが31年度は保険税の額が9万838円となります。1世帯当たりについては14万5,242円となります。この額で県全体で見て、この保険税がどのくらいの位置にあるですとか、比企管内ででしょうか、その辺でどの辺の位置にあるかというのは、今ちょっと把握してございませんが、以前のちょっと記憶ですと、記憶を今たどったのですけれども、ちょっと出てこないのですが、全体的なこの税額での県の位置というのはちょっと把握しておりません。

○森 一人委員長 村田町民課長。

○村田 朗町民課長 私のほうから、3点目の療養給付費、特殊な状況等につきましてお答えさせていただきます。

嵐山町なのですけれども、データヘルス計画を30年3月に策定いたしまして、こちらに死亡の状況につきまして載せてあるのですけれども、嵐山町と埼玉県で比較しますと、悪性新生物の関係で男女とも埼玉県より多い状況です。心疾患、それと急性心筋梗塞、心不全、脳梗塞、こちらにつきましては県より嵐山町のほうが死亡率は多い状況です。

続きまして、当初予算案の参考資料のほうにも掲載させていただきますけれども、こちらは27ページになります。年度別、月別の療養諸費ということで棒グラフで示させていただきますけれども、月ごとに多かったり少なかったりということであります。療養諸費につきましては、7月、8月が多い。高額療養費につきましては、8月、9月が多いのですけれども、その中で分析をしてみたのですけれども、特に感染症及び寄生虫症、新生物、循環器系の疾患というものが、こちら県の平均と比べまして、1人当たりの診療費が多い状況となっております。

また、以前お話をしたかと思えますけれども、調剤の関係が、平成25年度と比較しまして平成29年度なのですけれども、倍にはいっておりませんけれども、調剤の費用がかかっております。それと、入院につきましても、25年度と比較しまして、29年度は上昇している状況です。

以上です。

○森 一人委員長 大島副課長。

○大島行代町民課保険・年金担当副課長 それでは、まず基盤安定の軽減対象人数についてお答えいたします。

平成31年度は、当初予算ベースで7割軽減が826人、医療後期分です。医療後期分、7割軽減が826人、5割が613人、2割が627人で見ております。これは、医療後期、同じでございます。介護分につきましては、7割が271人、5割が154人、2割が130人で計算をさせていただいております。失礼しました。こちらの数字は、当初数字の提示がありました、10月末から11月にかけて示された中での数字を参考に作成しております。すみません、失礼しました。その数字につきましては、ですので、納付金算定の出てくる前のほうの数字から引っ張ってきてしまっているものですので、税務課のほうの示している軽減の人数と、ちょっと数字が現段階で変わってきてしまっているということをご了承いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それから、もう一つ、繰入金の算出なのですけれども、こちら国のほうで算出基準

みたいなものが決まっているのですが、非常に複雑で細かいものなので、細かいことまでは、ちょっとごめんなさい。申し上げられませんが、一応趣旨といたしましては、国保財政の健全化及び税負担の標準化に資するための経費と。これは、保険者の責に帰することができない特別な事情に基づくと考えられる要因に着目して、限定的に繰り出しを認めるものということになっております。その要因は何かということなのですけれども、3つ決まっております、1つ目が被保険者の応能割保険税負担能力が特に不足していること。応能割保険税負担能力が特に不足していることが1つ目。2つ目、病床数が多いこと、3つ目、高齢者が特に多いことということ、この3つにそれぞれ複雑な計算式がありまして、それに基づいて算出された結果で、一般会計より繰り入れということが指示されるものでございます。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 すみません。税の軽減の人数を計算してみますと、ちょっとぱっと計算できないのですけれども、軽減されてない方というのは2,600から2,200、600世帯ぐらいが軽減されていない世帯になるということでしょうか。ちょっとこれがよく、今の話を聞いていて、これ世帯でやるので、そういうことになりますね。軽減世帯ではないところは、600世帯ぐらいという形でつかんでいいということなのかなというふうに思うのですが、それだけ伺います。

○森 一人委員長 1点です。

馬橋副課長。

○馬橋 透税務課課税担当副課長 今回の軽減の世帯の関係なのですけれども、予算の段階で税務課のほうで示しているというか、計算に入れている世帯数なのですけれども、もう一度申し上げます。

まず、7割軽減が642世帯、5割軽減が365世帯、2割軽減が358世帯となっております。ですので、合計1,365世帯ですので、全体の税務課で予算の段階で捉えている世帯数が2,573世帯ございますので、残りの1,388世帯が軽減がかかっていないという状態。すみません。1,208世帯、すみません。1,208世帯が軽減がかかっていないという世帯になっております。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 嵐山町の状況が、埼玉県内でどういう状況になっているのかわから

ないのですが、これが大体各市町村の平均的な状況というふうに考えていいのか。どういうふうに、嵐山町の国保の世帯のあり方というのはどのようになっているのかというの、わかりますか。

○森 一人委員長 山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長 税に関してということではよろしいでしょうか。

税に関して申し上げますと、先ほど把握してないということで、嵐山町の位置が今のところ把握してないということでお答えしたのですが、まだ当初予算段階の数字ですので、それぞれの市町村の数字が出そろっているわけではありませんので、この予算上の数値がどうなっているかということになると、今の段階では把握のしようがないというようなところであろうと思います。

軽減に関しては、今副課長が実数をお答えしましたけれども、割合でいくと53%の方が、世帯数ですね、割合でいくと53%の方が軽減ということになっています。これが県内の市町村から見てどうかということになりますと、これもちょっとすぐに数字が出せませんので、何とも言えないのですが、ただ以前の6割、4割のとき、このときは大体、大まかな数字ですけれども、割合でいって、たしか33%とか36%ぐらいが軽減の対象になっていたという実態だったと思います。そういったことからいきますと、大まかに言って6割、4割のときは3分の1の方が対象になっていたのですが、7、5、2割の軽減になって、大体半分の方が軽減の対象になっているというような状況でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑がないので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 討論を終結いたします。

これより議案第19号 平成31年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件を採決いたします。

本案を可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○森 一人委員長 挙手多数。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

それでは、このまま議案第20号……

〔入れかえがございます〕という人あり〕

○森 一人委員長 失礼。

暫時休憩いたします。入れかえのみです。

休 憩 午前10時08分

再 開 午前10時09分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第20号質疑、討論、採決

○森 一人委員長 議案第20号 平成31年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件を議題といたします。

既に本会議にて提案説明及び細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

川口委員。

○川口浩史委員 初めに、280ページの広域連合納付金なのですが、1,300万ふえている要因が連絡来ているのか、伺いたいと思います。内容を伺いたいと思います。

それから、この保険料の計算が、所得割が7.86、均等割が4万1,700円ということで、1人当たり納付することになっているわけです。先ほどの国保税は、所得割は7%、均等割は2万7,000円。仮に2人だけの世帯で、収入300万円くらいで計算した場合に、どのくらい後期高齢のほうが負担が多いのか、これわかりますか。ちょっとその点だけ。

○森 一人委員長 大島副課長。

○大島行代町民課保険・年金担当副課長 まず、初めに要因のところだけ、昨年度に比べて増になった要因ということですが、おっしゃるとおり、積算の段階でこちらで見込まれることは、被保険者数の増ということであると思われます。ただ、広域

連合のほうから、こういった要因で増になっているとか、そういったものはまだ示されておきませんので、今後実際に数字が当初予算固まってきたりする中ではっきりしてくるのかなと今は思っております。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 そうですか。保険者数の増ですか。病気で、嵐山町が特別こちらでは重い病気が多いとか、入院の日数がふえているとか、薬が多いとか、そういうことはないのですか。それはわかっているのですか。

〔「疾病の件数とか、その費用額がどのくらいかの順番はわかりますが」「後でわかる。わかるのであれば、後でいいですよ」と言う人あり〕

○森 一人委員長 先ほどの川口委員の２回目の質疑の内容についても、後ほど出していただきたいという川口委員からの申し出なのですが、今課長がおっしゃったわかる範囲のところでもお答えいただければと思います。

村田町民課長。

○村田 朗町民課長 私のほうから、嵐山町の多い疾病等につきましてお答えいたします。

件数で多いものが循環器系、２番目が消化器系、３番目が眼付属器、４番目が筋骨格系、５番目が内分泌代謝疾患でございます。費用額、額が多いものが、１番が循環器、２番が新生物、３番目が消化器系、４番目が筋骨格系、５番目が損傷、その他の外因等になっております。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 討論を終結いたします。

これより議案第20号 平成31年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定について

の件を採決いたします。

本案を可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○森 一人委員長 挙手多数。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。入れかえのみです。

休 憩 午前１０時１６分

再 開 午前１０時１７分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第２１号の質疑、討論、採決

○森 一人委員長 続いて、議案第21号 平成31年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件を議題といたします。

既に本会議にて提案説明及び細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

畠山委員。

○畠山美幸委員 １つだけお伺いしたいのですが、ちょっと予算書はわからないのですが、けれども、この歯科口腔保健の推進という条例ができましたね、12月に。それで、その中に歯科口腔保健の観点から、いろいろ障害者、介護を必要とする者等に対する適切な歯科口腔保健に必要な施策と書いてあるのですけれども、ページでいうと323ページあたりになるのか、ちょっとわからないのですけれども、何かそういうような内容を新年度はされるのでしょうか。

以上です。

○森 一人委員長 関連しているところがあるところで説明でよろしいと思います。

大島副課長。

○大島真弓長寿生きがい課包括支援担当副課長 お答えさせていただきます。

口腔教室ということでは実施は予定していないのですが、各教室、元気はつつ教室とかふれあい教室とか、各教室において歯科衛生士を招いて、口腔教室なり体操なりを実施しております。

以上です。

○森 一人委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 今までやっぱり高齢者の方が集って、歯ブラシとコップを持って参加しているというのは伺っていたのですが、こういう条例ができたので、何か新年度、新しいことを始められるのかなと思って確認させていただいたのですが、やはり若いパパ、ママのほうもそうなのですけれども、人の前で歯ブラシをやるというというのが、非常にちょっと嫌だなというようなご意見を、若い人からも高齢者の方からも聞いていたものだから、どういったことをやったらいいのか、私もまだわからないのですけれども、今後考えは、では今までどおりということで、再度お伺いしますけれども。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 答えをさせていただきます。

長寿生きがい課のほうでも口腔教室ということで、それだけの教室も実施をしていたのですけれども、今畠山委員がおっしゃったとおり、それだけだとなかなかやっぱり人が集まらないといひましようか、そういったこともございまして、先ほど副課長が答弁したように、違う教室等の中でそれも含めてやるというようなことでやらせていただいているということなのですけれども。ですから、改めてちょっと今のところは、今後新たなというのは検討していないというような状況でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 そうなのです。嫌なのですね。なので、高齢者というか、私なんかもそうなのだけれども、半年に1遍とか、虫歯がなくても検診に行くとか、そういうことをしていたりするではないですか。なので、やはり高齢者の方、割と入れ歯になっている方、部分入れ歯になっている方もいると思うのだけれども、やっぱりそういう定期検診というか、そういうものは行くようにお声かけはなさっているのか、お伺いしたいと思います。本当は全部、長寿生きがい課も健康いきいき課も聞いたかったのですけれども、すっかり抜けていまして、確認です。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 お答えをいたします。

先ほどの条例のほうにつきましても、主としてこれを制定していただいたのは健康いきいき課のほう。我々のほうとしましては、それに連携といいましょうか、同じようにやっていくような形なのですけれども、先ほども申しましたとおり、特に今のところはそういった個々といいましょうか、そういったこともやっていないということでございます。ですから、今後につきましてはまたちょっと検討させていただければというふうに思います。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 296ページの保険料なのですが、これがふえた要因、人数の増加ということで説明あったわけですが、各被保険者の収入のほうの多寡が変わったということではないということなのですか。ちょっとこの要因を伺いたいと思います。

それから306、307、居宅介護の件なのですが、昨年ほどではないですが、ふえているわけです。ちょっとそれを伺いたいと思います。

それから、次のページに施設介護があるのですが、入所待ちというのがここに、これ説明がそうだったのかな、1,632から1,902人というのが。ちょっとこれは違う数字だったのか、確認したいので、入所待ち、今何人なのかを伺いたいと思います。

それから、310ページの居宅介護サービス計画給付費、これが減っているのです。昨年は950万ふやして、これがちょっとふやし過ぎたので、今年は調整の意味もあって減らしたのか、減らした理由を伺いたいと思います。

それと324、325、介護予防把握事業、昨年もほぼないし、とはいえこれがなくなっていいのかなと思うのですが、閉じこもり等で何らかの支援を要する高齢者を早期に把握する事業だということで、これを設けていたわけです。これがなくなって、代替事業というのはあるのか、伺いたいと思います。

それから、325ページのこの総合相談事業の要援護者台帳システム管理委託料、これがパソコンで地図上に載せているものだということなのですか。これは補正で出てきたのですか。ちょっと記憶がなかったので、確認なのですが、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 6点になります。

藤永副課長。

○藤永恵子長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長 では、私のほうから保険料の増額についてご説明をさせていただきます。

今年度の保険料の積算におきましては、保険料段階の1段階から9段階までを、30年の11月現在の第1号被保険者数6,180人を段階ごとに振り分けさせていただきまして、積算をしております。段階ごとに申し上げますと、第1段階が特別徴収が695人、普通徴収が177人、第2段階が特別徴収が361人、普通徴収が22人、第3段階が特別徴収が338人、普通徴収が19人、第4段階が特別徴収829人、普通徴収128人、第5段階が特別徴収920人、普通徴収40人、第6段階が特別徴収897人、普通徴収97人、第7段階が特別徴収791人、普通徴収80人、第8段階が特別徴収357人、普通徴収50人、第9段階が特別徴収306人、普通徴収73人ということで、今年度の保険料段階で積算をさせていただきました。以上でございます。

それから、施設介護サービスの関係でございますけれども、入所の待機の数ですが、30年の5月現在の調査で20人ということで把握しております。

以上でございます。

○森 一人委員長 大島副課長。

○大島真弓長寿生きがい課包括支援担当副課長 では、介護の把握事業に関してですが、こちらはどの教室にも参加していない高齢者宅を看護師が回っていた事業なのですが、今年度は遠山地区と千手堂地区を回っております。ただ、教室等に参加していない高齢者なので、比較的元気な方なのです。なので、そのお宅にいきなり看護師が訪問すると、この時代ですので、不審がられて、ちょっと警戒されてしまう方が比較的多いのです。あと、ほかでも実際単身高齢者や高齢者世帯及び民生委員さんのほうから上がってきたちょっと心配な方等は、随時看護師が訪問しておりますので、そちらで対応が可能かなということで、31年度のほうは全てカットさせていただきました。

続きまして、要援護者台帳なのですが、こちらは現在使用しているパソコンが、平成23年度のときに補助のほうを受けまして買い上げたパソコンなのです。その当時、5年間の保守サポートをしていましたが、28年度にそちらが切れてしまいました。なので、現在は保守にも入っていない状態でパソコンを使用しております。なので、壊れたら全部ペアという状態になっておりますので、31年度はそのパソコンを入れかえて、あと現在載っている地図もその23年からの5年間の保守の間に1回だけ書きかえ

ている地図ですので、地図自体もとても古い地図になっております。ですので、その地図の更新等も兼ねまして、今年度のほうは予算計上させていただきまして、新しいものということにさせていただきました。

以上です。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 私の方から2点ばかり説明をさせていただきます。

まず初めに、306ページの居宅介護サービス給付費の増になっている要因といひましようか、理由でございますけれども、こちらにつきましては本年度もそうなのですけれども、この中にもいろんなサービスがあるわけでございますけれども、そういったサービスにおいて、大体全てのサービスにおいて増額が見込まれるということで、このような額になっているのですけれども、12月補正でも今年度も補正をさせていただきまして、今年度の予算額も4億6,900万ちょっとになっているわけでございます。当初予算と比較しますと8,400万の増というふうな形でございます。

それで、現在の今年度の状況でございますけれども、1月のサービス分まで出ているのですけれども、今年度が4億3,186万449円という状況でございます、これが昨年の1月までと比較してみますと約4,627万ぐらいの増加になっている。今年の状況も、そのような状況で補正もさせていただいたというようなことでございます。当然また来年度も、先ほども申し上げましたとおり、増加が見込まれるというようなことで、このような額で計上させていただいたというものでございます。

それから、次が310ページの居宅介護サービス計画費が減額になっている理由ということでございます。こちらにつきましては、川口委員もおっしゃっていましたが、今年度の予算も今現在これ12月サービス分もあれなのですけれども、4,900万、約5,000万ぐらいの額となっております。こちらのほうに計上させていただいた額としますと、事業計画上の数字で4,560人分ということでこの額を計上させていただきましたが、ほぼ、ほぼこのような額ぐらいになるのではないかなというような見込みで、この額とさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 保険料なのですが、296の。この人数がそうだとすることで、5番目が基本でしたか、ちょっと今出てこないな。基本になっているあれですね。6、特に

7、8、9、こういう人たちがふえてきているということが要因ではないということなのですか、このプラス分というのは。ちょっと状況を伺いたいと思います。

それから、わかりました。ほかはいいです。ほかはいいというのは、ちょっと1つだけあって、居宅介護、居宅の部分がふえていて。次のページで、施設介護もふえているということなのです。施設もふえ、居宅もふえるという、そうすると施設から居宅にというのは、町もそういう方向を願っているわけですね。ただ、実際は施設もふえているということは、この介護を受ける人の人数がふえているのかなと思うと、ばかほどではないですが、若干はふえていますけれども、その辺はどういうふうに担当課として見ているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○森 一人委員長 2点になります。

藤永副課長。

○藤永恵子長寿生きがい課長 寿生きがい担当副課長 では、保険料についてご説明をさせていただきます。

先ほど前年度の人数を申し上げなくて、申しわけありませんでした。第1段階から第9段階までの前年度との差の人数を申し上げます。第1段階が63人増、第2段階が45人増、第3段階が23人増、第4段階が17人増、第5段階が27人増、第6段階が49人増、第7段階が101人増、第8段階が36人の減、第9段階が49人の増ということで、合計いたしますと338人、30年度から31年度の見込みに対しまして増ということで積算をさせていただきました。

以上でございます。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 それでは、私のほうから、居宅介護サービスもふえていて、施設介護サービスのほうもふえているというようなことでございます。

これにつきましては、ちょっと予算案の参考資料をお配りしているかなと思いますけれども、そちらのほうの39ページと40ページをごらんいただければというふうに思います。まず、39ページのほうでは、被保険者数の推移ということで、21年から31年までの推移が載っているわけでございますけれども、被保険者数、31年の1月では1万1,697人ということで大分ふえてきております。それから、隣のページの4番のほう、介護認定者数の状況、こちらにつきましても21年の3月が546でしたけれども、今30年の9月では822人ということでふえてきてございます。

嵐山町のほうでも、多くても比較的まだそういった寄附費等、ある程度低く抑えられていて、保険料のほうも低い保険料で賄えているという状況ではございますけれども、やはり高齢化、ここにありますが、今31年の1月では32.2%になってございます。高齢化も進みまして、大体75歳以上になりますと、介護ですとか医療ですとか、そういうのを必要とする確率が高くなってくるといふふうに言われていますから、高齢化になってくれば、当然我々としては介護予防なりなんなりいろいろなことをやっているわけですが、どうしてもそういったことでふえてくるといふのは、今後何年間かはやむを得ないのではないかというふうに思っておりまして、施設のほうもふえ、居宅のほうもふえということですが、施設のほうは1人ふえると結構年間でも数百万という金額がふえてしまいますので、1人ふえると大きな数字がふえてしまうのです。ですから、なるべくこの施設から居宅で。高齢者の皆さんも思っているのは、住みなれた地域で最期までといひましようか、そこで暮らしたいというのが、安心して安全に暮らしたいというのが、そういう人たちの思っていること。そのために、こちらとしましても地域包括ケアシステムというものを構築に向けて取り組んでいるという状況でございまして、こちらは両方ふえるのはある程度やむを得ないのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 296と297にあります、滞納者の繰り越し分があるわけなのですが、これは滞納者はどのぐらいで、そして滞納繰り越しの部分、予定されているのは何人分ぐらいなのか、件数で言ったほうがいいのか、伺いたいと思います。

それと、認定者のうちのひとり暮らしの方、それから総人数が、私これ31年の1月は6,019人と思ったのです。ちょっと違うみたいなのですが、総人数のうちのひとり暮らしの方と、認定者の方のうちのひとり暮らしの方はどのぐらいなのか。

あと、施設利用の方と、地域密着型サービスの方と、居宅介護サービス利用の方はどのぐらいの人数を見込んでいるのか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 藤永副課長。

○藤永恵子長寿生きがい課長 寿生きがい担当副課長 では、296、297ページの保険料の滞納の関係についてご説明をさせていただきます。

滞納者の人数ですが、現年度分、30年度分につきましては、実人数で31年3

月1日現在ですが、69人でして、金額が384万9,230円となっております。滞納繰り越し分につきましては、実人数で226人ということで、金額が381万7,220円ということになっております。

続きまして、居宅介護サービス費の人数ですが、こちらも第7期の介護保険の事業計画の計画値に基づきまして、また計画値にそぐわないサービス費につきましては、30年度の実績の見込みによりまして積算をしております。

お待たせしてすみません。サービスが何種類かございまして……

〔何事か言う人あり〕

○藤永恵子長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長 すみません。地域密着型サービスですけれども、こちらも先ほどの居宅介護サービス費と同様で、第7期計画値、それから30年度の実績見込み額より積算をしております、大きいもので申し上げます、認知症共同生活介護、グループホームですけれども、こちらが305人で見ております。それから、地域密着型通所介護事業ですけれども、こちらが1,403人で見込んでおります。

続きまして、施設介護サービス費になります。こちらも第7期の計画値ですとか、30年度の実績見込み額より積算をしております、介護老人福祉施設、特別養護老人ホームですけれども、こちらが1,330人、延べ人数で見ております。それから、介護老人保健施設、老健といわれる施設ですけれども、こちらが560人で積算をしております。

以上でございます。

○森 一人委員長 大島副課長。

○大島真弓長寿生きがい課包括支援担当副課長 認定者のうち、ひとり暮らしの人数ということについてお答えさせていただきます。

3月1日現在の65歳以上の人口は5,804人いらっしゃいます。そのうち30年、民生委員さんが行った社会調査の結果、65歳以上のひとり暮らしは661名いらっしゃいます。ただ、大変申しわけございません。認定者のうちのひとり暮らしの人数は把握しておりません。申しわけございません。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 居宅介護サービスは、おうちで暮らしていらっしゃる方ですね、そ

れの人数。

○森 一人委員長 藤永副課長。

○藤永恵子長寿生きがい課長長寿生きがい担当副課長 申しわけありませんでした。居宅介護サービス費の人数ですけれども、通所介護サービス費、こちらが1,308人で見えております。短期入所生活介護、ショートステイといわれるものですが、こちらが600人、訪問介護が1,164人、大きいものですとこのあたりになるかと思いますが、主なもので全て申し上げたほうがよろしいですか。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 年間で、月数の件でやっていらっしゃるのだけれども、大体の人数把握で、1年間でどのくらいかというのはできないですか。12で割ればいいのですか、これ。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 今のは、居宅介護サービスのほうの主なサービスというような形で、それごとに年間の延べ人数で出していますので、12で割ってもいいのですけれども、その辺については1年間使えばそういうことになりますけれども、途中から使うとかいろいろありますので、その辺はちょっと難しいのですけれども、今から延べ人数でこれだけを見て、この金額というような形の積算をさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

○森 一人委員長 ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員 296ページの第1号被保険者の大体収入の状況はわかりましたけれども、この介護保険料、これが予算ですから、比企郡内の中でどのような位置というのですか、占めているのか。この間も補正予算で、長寿生きがい課のいろいろなサービスが充実しているということで、インセンティブをもらったと思います。いろいろな努力があると思いますが、そういった介護保険料が比企郡内の中でどのような形の位置を占めているかということを、ひとつ予算ですからお聞きしておきたい。

それと、もう一点、ちょっと細かくて申しわけないのだけれども、322ページと323ページのこの脳の健康教室事業です。この間、たまたまある方と行き合いましたら、非常にこれ倍率が多くて、なかなか入れないのだよという話で、行き出したら非常に楽しくて、ほとんど休みがなく行っているという話を聞きました。今年は若干予算的に

は増額になっているのだけれども、どの程度の方を受け入れしてやっていくような事業内容になっていくかということを確認させてください。

○森 一人委員長 2点になります。

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 それでは、私のほうから296ページの保険料の関係でお答えをさせていただきます。

比企の中での嵐山町の状況でございます。では、ちょっと金額を申し上げさせていただきたいというふうに思います。これは、基準額の月額ですけれども、滑川町が5,300円、小川町が5,000円、川島町が5,500円、吉見町が5,300円、鳩山町が4,000円、これは県内1位でございます。ときがわ町が5,600円、東秩父村が6,955円というような状況です。あと、ちょっと市で違いますけれども、東松山市が4,900円、このような状況になってございます。

以上です。

○森 一人委員長 大島副課長。

○大島真弓長寿生きがい課包括支援担当副課長 脳健康教室についてお答えさせていただきます。

こちらは、定員は20名受けております。10名、10名の2グループに分かれて、1限、2限という形で教室を実施しております。確かにありがたいことに毎年好評で、キャンセル待ち等もあるのですが、新規の方を対象に受けておりますので、今年漏れた方は、来年申し込んでいただければ対象になるのかなと思われまので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうすると、一応今比企郡間の額を読んでもらいましたけれども、この数字が嵐山町では幾らになっているかということを1回、課長のほうで言ってください。

それと、今副課長のほうから答弁いただきましたけれども、私も倍率が十分すごいという話を聞いていて、そうすると、1度受けた人は自主教室みたいな形をつくって行っているような形で、継続できれば一番その人の健康状態にもいいのではないかと、私にも聞かせてもらったところですけども、そういうようなこともある程度

課としてはかわりながら、充実していくような予定もあるのですか。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 大変失礼いたしました。嵐山町の金額につきましては4,500円でございます。これは、県内では4番目という状況でございます。

○森 一人委員長 大島副課長。

○大島真弓長寿生きがい課包括支援担当副課長 脳の健康教室を卒業した方が、実際、自主的にグループが、今現在2つ立ち上がっております。頭をよくしよう会と桜の会ということで2グループが立ち上がっておりまして、うちのほうの職員も毎回ではないのですが、かかわっております。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 討論を終結いたします。

これより議案第21号 平成31年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件を採決いたします。

本案を可決すべきものとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○森 一人委員長 挙手多数。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

再開時間を11時5分といたします。

休 憩 午前10時52分

再 開 午前11時03分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第22号の質疑、討論、採決

○森 一人委員長 続きまして、議案第22号 平成31年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定についての件を議題といたします。

既に本会議にて提案説明及び細部説明が終わっております。ただちに質疑に入ります。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 ページをちゃんとメモしているかどうかはわからないのですけども、346、347。これは合っているのかな。

使用料がずっとありまして、ごめんなさい。ちょっと今メモが違っているかもしれない。使用料は、下水道は若干ふえていて、均等にふえているのですけども、浄化槽は減額になっています。それで、これはなかなか難しいのだろうなと思いながら、でも浄化槽も維持管理費は下水道もふえているので、ちゃんと着実に伸びているということはわかるのですけども、下水道の利用の方と、それから合併浄化槽の利用の世帯数の今年度の、31年度の予定はどのぐらいになっているのか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 それではお答えいたします。

まず、下水道使用料のほうにつきましては、世帯数というか、件数でやらせていただいています。水道の使用量に応じて徴収させていただきまして、2カ月に1回の徴収ですので、1回当たり4,750件で、それで6回の2万8,500件で、下水道使用料のほうは算定させていただいております。あとは、一般家庭のところとは別に大きな事業所が3事業所ございまして、こちらは申告事業所になっていますので、そちらの金額も加味した使用料収入になっております。

続きまして、浄化槽使用料のほうなのですが、こちらがちょっと今年度の当初予算、今まで2カ月当たりの使用量の単価を積算して、今までの整備基数と31年度の予定整備基数を合わせた基数で単価を掛けていたところなのですが、今までの予算に比べますと、収入がちょっと差があったものですから、これはちょっともともとの単価が多く設定し過ぎたのではないかなということもありまして、多少使用水量を落として、

なるべく入ってくる実態に合わせた予算のほうがいいかなと思ひまして、昨年度よりは500万円近く減っているという実状でございます。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員に申し上げます。

金額ではなくて、件数のほうがよろしいのですか、さっきの合併浄化槽のは。

○渋谷登美子委員 今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 すみません。では、ちょっと浄化槽のほうの件数を言うのを忘れてしまいまして、申しわけございません。

浄化槽のほうが、世帯数というよりも基数でやっておりますので、基数が今年度4,644基で見えております。

〔「それは違う」と言う人あり〕

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 すみません。延べです。申しわけございません。実数ではなくて延べです。こんなにはありません。すみません。延べです。申しわけございません。延べ4,644なので、それを年6回の徴収の月で割ると774という数字になると思います。すみません。申しわけございません。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 公営企業会計の適用化が2年後ですか、来年から始まるのですか。

それに向けて、維持管理費から使用料を引くと、どのくらいの部分だと繰り入れなしで企業会計に行くのか。そのところがよくわからないなと思っているのですけれども、そこらはどのくらいの計算になっているのですか。

○森 一人委員長 内田上下水道課長。

○内田恒雄上下水道課長 黒字で経営するために必要な部分が繰り入れでということになってくると思いますが、31年度の整備基数によっても、またこれも変わってきます。

それから、維持管理費の今回の部分です。町管理型浄化槽の契約の見直しをさせていただいておりますので、2年目以降の維持管理の単価、スケールメリットによって資材の調達とかが安く済むということで、若干下げさせていただいている部分もあります。そういったもので、多少影響も出てきます。多少と言っても、その部分は100万円前後だと思ふのですけれども、いろんな要素がございますので、どのくらいの補てんが必要かという部分の見える化を図るための公営企業会計の移行でございます。その辺がはっきり分析できる形になるのは、移行後になるかなと。ある程度の部分はわ

かりますが、その部分については今一般会計の繰り入れをしていただいている部分というような形になろうかと思います。以上です。

今予算書で出ております浄化槽設置事業分ということで、歳入の概要のほうに出ている、31年度ですと4,997万7,000円、これになるかなと。まず、昨年度に比べると約1,000万近く。995万ぐらいですか、ふえていますけれども、その部分が、今見える部分だということでございます。

○森 一人委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 346、この浄化槽の基数を40基と見たこの見込みは、どういう根拠に基づいているのか。

それから、ただいまありました企業会計に来年からこれは移行するということで、今年1年、昨年、今年と、それで担当課として、これ、戸惑いなく移行できるような準備をしていけるのか。こういうことで行けますということであれば伺いたいと思います。

それから、川島川の大腸菌が33万個も出たということで、やはりこの改善は喫緊の課題ですね、担当課として。それで、新年度はどういう工事をして、どこまでは下げたいというのがあるのか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 答えいたします。

まず、平成31年度の浄化槽の整備予定基数40基の根拠でございますが、こちらは平成24年度から設置を開始しておりますが、29年、そして今年度と、整備基数が29年度が36、平成30年度が32と実績になっておりまして、主に転換を重視しているわけなのですが、おうちを新しく建てるとそちらにも補助していますので、新築部分も加味して40基という設定をさせていただいています。実績より多少多くしておかないと、新築がどのぐらい出てくるかというのがちょっとわからないものですから、ましてや消費税の増税もありますから、おうちをその前に建てられる、飛び込みで建築される方も多少いるかなということで、それも加味して40基という設定でさせていただいております。

2番目の公営企業会計の準備につきましては、おかげさまで今年度システム導入の業者も決まりまして、とりあえず順調に平成32年度4月からの公営企業会計開始に向

けての準備は着々と進んでいると認識しております。

それと、川島川の大腸菌なのですが、川口委員さんおっしゃられるように、緊急の課題だと思います。基本的には、下水道整備区域の方でまだ接続されていない方を下水道へ接続していただくような、接続推進のさらなる推進ということが課題になっております。そうは言っても、いろんな原因でなかなか接続できないという方もいらっしゃると思いますので、前回ご報告差し上げたときに、接続推進の通知を差し上げたわけなのですが、今回はどういう理由でなかなか接続していただけないのかということを見極めて、今アンケートの発送準備をしているところでございます。それを見て、また結果によりまして、接続していただくための施策を検討していきたいと思っております。

プラス、あとちょっと時期はまだ未定なのですが、川島川の大腸菌群数の33万という数字の原因となると思われるところの水質調査、都市下水道のですね、を下水道公社さんの協力も得ながら、まだちょっと日程が詰まっているのですが、調査をする予定になっております。

以上です。

○森 一人委員長 内田上下水道課長。

○内田恒雄上下水道課長 今の川島川の大腸菌群の関係の補足でございます。

水質調査を行う予定で今調整をしておりますので、下水道公社での調査はできる項目というのが限られておりますので、不足する分、必要な部分での調査を民間に委託してやっていくような形で、現状の原因がどこにあるのかというのまではなかなか難しいかもしれませんが、都市下水路のある程度のポイントで過去との比較ができるデータ分析、それから季節変動がわかればいいのかとか、そういう形で調査を行った上で、具体的にその結果を見て、知見的な形に試していくような形になっていくと思うのですが、例えば都市下水路内の一定区間の原因と思われる区間がここではないかというところを、ある程度目安をつけて清掃していただくとか、結局その原因の物質が堆積している場合もございますので、そういったことだとかをやる。それが一つのやり方ですけれども、いろんなその試験的なことをやっていくための基礎調査をまずやって、それによっていろんな対策をやっていこうということで、まだ新年度予算上には出ておりませんが、その前の調査をやっていきたいというような考えでいるところでございます。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 わかりました。川島川の関係なのですが、そうですか。そうすると、まだ大体特定はされていないのですか。このお宅からかなりの大腸菌が出ているのではないかと、それはこれからの調査になるということなのですか。わかりました。そのお金というのは、この予算の中ではどこに入っているのか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 内田上下水道課長。

○内田恒雄上下水道課長 先ほど少しお話しさせていただいた下水道公社にお願いする形で、そちらのほうはお金はかからない形で実施できるかと思いますが、調査項目として不足する分については民間でお願いする形になります。ただし、当初予算を計上する段階で、不足する調査項目がどれなのかという部分が明確になっていなかったものですから、まだ当初予算にその部分が反映できておりません。すぐ、すぐやる場合には、予備費等でやらなくてはならないかなという部分もございますが、なるべく予算化して、計画的にやっていければなというふうに考えております。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

畠山委員。

○畠山美幸委員 356ページの維持管理費なのですが、45ページの説明書に、志賀2区地内公共ます等修繕工事とありますけれども、その内容についてお伺いしたいのですが、それが216万3,000円が修繕費とここに出ていますので、その金額になるのかなと思うのですが。

それと、あと浄化槽保守管理委託料、こちらがこれは全体でふえているから500万が比較でふえているわけですが、維持管理費が。これが全部ではないと思うのですが、やはり40基を見込んでいらっしゃるの、保守点検の委託料がふえるということでここに見込んでいらっしゃるのかなと思いますが、確認でお伺いします。

以上です。

○森 一人委員長 今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 1点目の修繕料のほうなのですが、畠山委員ご指摘のとおり、志賀2区というわけではないのですが、マンホールのふたがやはり下水道、きれいな水が流れているわけではないので、例えばガスが発生して、鋳物で

すので、腐食していくわけなのです。その辺は調査をしまして、腐食の激しいところについては、順次予算を投入してかえていくというところのものでございます。

2番目の浄化槽の保守のほうなのですが、こちらにつきましては、浄化槽の維持管理、それと法定検査ですね、浄化槽法の7条、それと11条等がございますので、そちらの保守管理ということで、PFI事業株式会社のほうへお願いしておりまして、件数的には過去の今まで整備してきた分の基数と、31年度に先ほど40基予定とさせていただきましたが、新たに整備するものの基数も加味した金額ということで、計上させていただいております。

以上です。

○森 一人委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 45ページのほうに、志賀2区地内公共ます等修繕工事と書いてあったので、何か工事が入るのかなと。割と2区もおうちがきれいになってきているから、もうちょっと直さないと無理になってきたのかなとか、そういうに思ったものだから確認したわけだったのですけれども、マンホールふただけでということではよろしいのですか、この修繕費。だから、この修繕料がそれに当たっているかどうかともわからないのだけれども、でもタイトルが同じだからここかなと思ったのですが、確認します。

○森 一人委員長 今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 申しわけございません。ちょっと私、工事請負費のことをちょっと勘違いしまして、申しわけございません。

修繕料、公共下水道の維持管理費の修繕料ですね。申しわけございません。修繕料のほうは、先ほどマンホールのふたというふうなお話をさせていただいたのですが、申しわけございません。ちょっと私、勘違いしまして。こちらは、公共下水道のマンホールポンプの修繕です。下水道が自然流下なものですから、ある程度の距離を行くと自然流下で下に行きませんので、ポンプで1回くみ上げて、高いところへ持って行って、また自然流下というポンプ場が幾つかございます。それで、マンホールのふたと同じように、やっぱり工業系ですと、硫化水素等でマンホールポンプとかが腐食していく。もしくは、ポンプ内に水が入ってしまう場合もございますので、不具合が出たりいたしますので、そのマンホールポンプの修繕、もしくは入れかえをするための費用でございます。

申しわけございませんでした、勘違いしていて。

○森 一人委員長 内田上下水道課長。

○内田恒雄上下水道課長 失礼しました。今の説明は修繕料の説明でございまして、志賀2区のこちらの工事請負については、この工事請負費のほうで、こちらで計上している10万5,000円。

〔「何ページになりますか」と言う人あり〕

○内田恒雄上下水道課長 353ページです。こちらの内容が、この参考資料のほうの46ページの内容でございます。10万5,000円という内容でございます。お願いします。

○森 一人委員長 ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員 352ページ、353ページです。建設事業費。この使用料を使って、委託料として嵐山町生活排水処理施設整備構想策定業務委託料、これが563万2,000円計上されています。どのような面的な策定業務になっていくのかということで1点です。

それと、先ほど川口委員は大分静かにお聞きになったのだけれども、公営企業会計が来年度から適用されていくということになってくると、先ほどのだから大腸菌群の話です。これも大分前から出ていて、1回穴を入れてはかったとかいうこともこっちは説明を聞いているわけです。そうすると、やっぱり町長もきれいな川にするのだということで、PFI事業とか、そういうことを推進してきているわけです。これはやっぱりそういった期間を置いておいていく問題ではないのではないかと。私もいつも大腸菌が出るときに川島川、川島川と出るものだから。それ、気にはなりますよ。子どもたちもいるわけだから。そういう中で、やっぱり今これからまたそれを検査してくる話なのだけれども。私は、むしろ公営企業会計が適用されていってしまうと、今までのようなことにならないわけです。費用収益を対応させていかなくてはならない。そういったところに、また修繕費だとか資本的支出がかかってくるということ。その辺はやっぱり重く考えてもらいたいと思うのです。そういった中において、その辺の対応をもう少し迅速に。やっぱり肝心な話ですよ、それは。1年も2年も3年も放っておくという話ではないと思うのです。その辺について、ちょっと答弁いただきたいと思います。

○森 一人委員長 2点になります。

今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 では、私のほうから、1番目の生活排水処理

施設の整備構想のお話をさせていただきたいと思います。

こちらは、県が平成28年度に、平成37年度を目標に生活排水処理基本構想を策定しておりまして、5年の中間の32年度に県がこの構想の見直しを予定しております。その前年度、31年度に、各市町村から市町村の構想をまた見直してもらって、その構想結果を県に上げて、県が構想を見直すという手順で行きますので、31年度、嵐山町のほうでこの構想の見直しのための策定業務の委託料を計上させていただいたということでございます。

以上です。

○森 一人委員長 内田上下水道課長。

○内田恒雄上下水道課長 川島川に関係する大腸菌群の対応についてのことでございます。

青柳委員がおっしゃるとおりで、本当に長い懸案事項として、課題として認識しているものでございまして、こちらについてもほかの下水道関係の事業とあわせて進めていかなければならないというふうに強く思っているところでございますが、実際のところ、今大もとの数値からいくと、1桁下がって30万台、それでも基準よりも2桁ぐらい多いという状況でございます。

そういった中で、都市下水路のこの川島川に流入する範囲というのが、非常に市街化区域の中でも一番広い範囲でございまして、その中でどこを一番最初にやっていくことで効果が上がるのかという特定が今できていないので、それをきちんとやった上で、効果の一番上がるところから手をつけていきたいというような考えで、31年度のやっていく方針を持っているところでございまして、そういった中でもさらに次の手、次の手とやっていけるような形でできればベストなのですが、こちらについては本当にできるところからやっていくということで、そういう考えで担当のほうとしてもやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうすると、32年にその見直しがかかってくるのだということなのですが、今出ている町で下水道処理区域というか、出ていますね。そういった面的な、またその拡大のようなことも含めて、全体である程度見直しを図っていくというような形なのか。その辺はどんなふうになるものなのですか。

それと、すみません。今課長は答えてくれましたけれども、私たちの認識では、ある程度の場所は特定できて、ここなのではないか、大もととはというような説明も一般質問でもどなたか出ていました。それで、そこがある程度大もとの原因だとすれば、今課長はなかなか特定できないと、入り込んでくるところが多いからとおっしゃったけれども、ある程度やはりその指導力みたいなものを発揮しなくてはならぬと思うのです。下水道処理区域である場所であればなおさらです。そういったことを、やっぱりここを押さえてみたらどうだろうなというようなことがないと、いつまでたっても変わらない。やっぱりそういう姿勢では、俺はそれを整備してきている人、整備していない人、あるわけでしょう。それで、やっぱりそれが経済的にはかなり無理で大変だというような事情もわかれば、またそれは違いますけれども。まして地内がある場所ですということは私言いませんけれども、その辺はしっかりと担当課としても、まずではそこのところの部分を重点的にひとつお願いしてみて、やってもらおうではないかとかという、そういうのがやっぱり予算なので、これから新しいまた何かをつけなくてはならないのかもしれませんが、そういったことはぜひお願いしたいなというふうに私は思います。課長、答弁あったら答えてください。

以上です。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 では、私のほうから、最初の生活排水施設の構想見直しということでご説明させていただきます。

こちらは、青柳委員ご指摘のとおり、今嵐山町については下水道と合併処理浄化槽で生活排水の処理をしています、そのフレームは変わらないと思うのですが、基本的にこの地区がこのまま、また継続的に下水道の整備でいいのか、もしくはここが今まで手をつけていないから、下水道から町管理の浄化槽の整備区域にくらがえしたほうがいいのかといったことを精査して、また見直しを図っていくというのが主流のこの構想の見直しという目的になっております。

以上です。

○森 一人委員長 内田上下水道課長。

○内田恒雄上下水道課長 本当にやらなくてはならないことがたくさんある中で、それも一番もともとからの課題です。

特定できていないという、私が先ほど申した意味合いは、一番大きなところについては多分そこが原因で、それがなくなって1桁下がったのだらうというところまでは来ているのですが、その事後の調査をしてない部分もあったり、それからいまだに33万だとか、そういう数字が出ている原因が、どのエリアからとか、その辺の調査がやっぱり必要だという認識であります。本当に基準内におさまるようにしていきたいというのが最終的に目指すところですから、それに向けての一步一步、一步一步と言ったら遅いというふうな話になるかもしれませんが、まず効果があるものを見出すための調査をやっていながら進めていきたいというような考えのところでございます。

○森 一人委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、すみません。357なのですけれども、維持管理と、それから浄化槽の施設購入費は、先ほどお聞きになられた方がおりまして、今年は40基をとというようなことでしたけれども、これは新築がどのくらいだかわからないから、少し前年度よりもふやしたというようなことですが、このとおりにいってもらえれば非常に進みますので、よいなというふうには思っています。

それで、これの工事をやる人たちのPFIについては、どのような順番でこの工事を。身近な人がやるというか、いろいろそういうことをちょっと尋ねられたことがあるのですけれども、それはそちらのほうはお任せしてしまっているのですか、PFIの会社のほうに。町のほうはタッチしていないとか、そういうようなことであれば、そのような答えをください。

それから、その下の維持管理の中の修繕料ということがあるのですけれども、マンホールのふたがありますね、浄化槽の。それのところで、雨が降ると、下がエアーを送っているわけですから、多少は空気がということになるのだと思うのですけれども、そういうものが空気が漏れるのですね。3つだか4つ、こうにありますね。マンホールというか、その浄化槽の上のふた。それで、そういうことが現実的に起こってしまって、それでやはり農村部のほうだから、意外と範囲が広いから、周りが。そんなにそばへ寄らなければ、においというようなものが嫌だなという思うほどにはおわないのですけれども、それでも、ぶくぶく、ぶくぶく、ふたから周り中から出ているので、ところが、そこが何かほかの井桁そのものが少し低ければ、何となくぶすつと入っていつてしまって、そこへたまって、上からの雨水がぶくぶくしないのだろうか、どう

なのだろうか、よくわかりませんが、そういった修繕というのは町管理ですから、これからは何年間でも大丈夫なのですか、修繕していただく場合。そういうのは修繕対象になるのですか。まずはちょっとそれをお尋ねします。これは現実にあることなのです。起こっていますから、お願いします。管理が悪いのだから、地形が悪いのだから、よくわからないですが。

○森 一人委員長 2点でよろしいですか。

○松本美子委員 2点。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 それでは、お答えいたします。

まず1点目の工事のほうなのですが、松本委員さんご指摘のとおり、PFIに平たく言うてしまうとお任せになっています。

そして、2点目の維持管理のほうなのですが、町管理で行うのは浄化槽本体とブローアの部分です。ブローアというのは、浄化槽本体に空気を送るための機械になっております。よく金魚の槽に空気を入れるぶくぶくというのと同じものでございます、原理は。それで、基本的には雨水は入らないわけなのですが、浄化槽本体、ブローアに異状がある場合については、町のほうで修繕させていただくようになっております。ずっと維持もしていきますので、町のほうで。ある限りは。

以上です。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 基数の関係ですけれども、漠然的に申しわけないのですけれども、新築と転換だということで40だということだけれども、幾つ対幾つぐらいで見込んでいるのでしょうか。ある程度積算ができていますね。30年度も幾つだということがわかっていますから。

これは、ではブローアの関係と、それからここは町がやるということで、それから雨水的なものは入らないのが当たり前のことだと思うのです。だけれども、それが上のほうに自然に流れ出ていけないので、ちょっとたまっているときに、それが中に入らないのだったら外に逃げていくのでしょうかけれども、その時間というか、何時間だかわからないのですけれども、それがふたのほうから泡が、泡というか、空気かな。下からぶくぶく出ている。

〔「泡ですか」と言う人あり〕

○松本美子委員 泡というか、ぶくぶく、ぶくぶくしているのだよ。それは、どういうわけだかわからないです。それで、くみ取りの清掃に来た人にお聞きしたらば、そのすぐ手前にこのぐらいの何かぱつとふたがとれる、何だかわからないけれども、こっちのほうから流れてくるものを取ると。「もしどうしても気になれば、そこをちょっとあけておきますか」とかというから、そんな問題ではない。そこをあけるとかなりにおうのです。まだホールの手前ですから。だから、これはだめですよという話はしたのですけれども。それで業者さんと1度、これは私のうちのことだから、個人的な話になってしまって悪いのですけれども、でもこれは載っていますから、こういうことが、申し上げておきますけれども。必ず雨が降ると、4つうちはあるのですね、浄化槽の上のふたが。それで、それが1つならいいけれども、幾つものなるのですよ。それで、雨がきれいになってくれば……。

○森 一人委員長 松本委員に申し上げます。それは、事前に後で調べていただければ、ところは調べていただいて。

○松本美子委員 いや、でもわかれば答弁してもらって、わからなかったら、また再度……

○森 一人委員長 したいですけれども、あくまでも予算に対してお願いします。

○松本美子委員 この中に、修繕費上の予算にはそういうものも入っていますかと、最後まで聞いてください。お願いします。

○森 一人委員長 内田上下水道課長。

○内田恒雄上下水道課長 町管理型浄化槽は町の責任で、今本体とプロアのほうは保守点検を行っておりますので、利用者の方が心配があったら、その際にこういった状況ですよというのをおっしゃっていただいた上で、修繕が必要なものについては適宜修繕していくということになりますので、今委員さんおっしゃったような内容、もしそのときでなくても、ご心配があれば、また後ほどこちらのほうに言っていただければ伝えることもできますので、そういった形でお話しいただければ、必要なものに対しては町のほうで修繕なりの対応をさせていただくということになろうかと思えます。よろしくお願いします。

○森 一人委員長 ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員 352、353ページですが、市野川流域下水道事業建設負担金、これは前年より減額はしているわけですが、3,441万9,000円。これの県のほうからの負担金、当然そこは県がやってくれているわけですから、県からこういう負担金をお願いしたいということであるのかもしれませんが、その中身はどんなことなのでしょう。

それから、市野川流域維持管理負担金、これについては969万9,000円上がって、この総額がです。この市野川流域、ここはどんなふうなことになるのでしょうか。補正で維持管理負担金が大変増加をして、さっきの3月補正で上がっております。しかしながら、下水道料金はそんなにふえていない。ここら辺のところでちょっと心配というか、どういう状況が起こっているのか。ここで聞くしかないのだね。その市野川流域のは。だから、細かい積算の根拠というか、3町でやっているわけですから、委託をしているので。その辺のことはちょっとわかりにくいのです。何か方法はないのでしょうか。議会に出すとか、それを特別に出すとか。

○森 一人委員長 今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 それでは、お答えさせていただきます。

まず、市野川流域の建設負担金でございます。安藤委員ご指摘のとおり、こちら県のほうで管理をしているものですから、県のほうから請求があってお支払いをするというものでございます。31年度につきましては、今予定されているのが地震対策と、あと処理場の改築更新、あと事務費ということなのですが、具体的には地震対策のほうで沈殿地の耐震診断の業務委託、それと沈砂池のポンプ棟の耐震診断の業務委託ということになっています。それと、改築更新につきましては、沈砂池のポンプ棟の設備改築工事、それと1系水処理設備改築工事の実施設計の業務委託という内容になっております。それと、処理場のほうは計装設備改築工事と漏水対策の工事ということで、県からは31年度、そのような事業内容で予定していますという報告が来ております。

以上です。

○森 一人委員長 内田上下水道課長。

○内田恒雄上下水道課長 維持管理負担金についてでございますが、基本的には下水道の流した量に応じて当然ふえてくるものでございまして、3町でプラスその不明水部分ですね、流した量に応じて案分して、その分を負担しているという形になります。その具体的な数字をお示しするぐらいしかご説明のしようがないかなというふうに思

います。ちょっと数字を副課長のほうから説明させていただきます。よろしくお願ひします。

○森 一人委員長 今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 それでは、お答えします。

維持管理負担金のほうの根拠は、過年度の実績を加味しまして、4期に分けて維持管理負担金を払うのですが、1期当たり42万立方で積算しておりまして、それで4期分。それに1立方当たりの単価が87円になっております。それで、案分なのですが、流域下水道の流総計画というのがありまして、3町で1日当たり2万2,800立方、計画になっているのですが、そのうちの32.02%が嵐山ということなので、全体の額をそれで割り振って請求が来ているというふうになると思います。

すみません。お待たせして申しわけございません。ちょっと今申し上げた32.02%の負担案分は、申しわけございません。建設負担金のほうでございまして、維持管理負担金のほうはちょっと割合が、今ここでパーセンテージがわからないものですから、申しわけございません。後ほど資料を作成して、ご提出させていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。すみません。

○森 一人委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 今の3町でやっていて、状況も変わってきたりはしているのだと思うのです、経過とすれば。今回3月補正でもぐっと上がったわけですがけれども、先ほど課長からあった不明水の問題もかなりあるのだと思うのです。だから、さっき副課長から出た、この負担金の割合というのがこれから出しますということですが、それを掛けてやるしか方法がないのでしょうか。ほかの町村をよく調べていただいて、嵐山に責任があるのかどうかはわかりませんが、ほかの町村の責任がある部分も、しょうてしまわなければならない部分が出てくるのかなというふうに思うのですけれども。ですから、やっぱりこの各町村の使用料の状況というのは、きちっと把握する必要があるかと思うのですが、それについては県のほうにも出していただきたいと思います。

だから、県のやることだからと思って、信頼しながらやっているわけですがけれども、どうも資料がやっぱり乏しいなと思っているのです。だから、私はこの建設、市野川流域につきましても広域で、広域というか、広域ではないのだな。県がやっていることだから。資料を、事業費の根拠、あるいは維持管理の根拠、そうしたものがわかる資料を出していただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

○森 一人委員長 内田上下水道課長。

○内田恒雄上下水道課長 お答えさせていただきます。

不明水の関係は、たしかに事細かく確認ができるような状況にないのが現状でございまして、そういったことも含めて、3町でのいろんな協議も、今後のことも含めて必要なというふうに考えております。その大きな一つの議題として、今後そういった部分の対策であるとか、そういったお話もしていく必要はあるかなと思いますので、早目にそういう場をつくって、協議といいますか、いろいろ今後の進め方も含めての話になると思いますが、関係者の中でまずは協議をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○森 一人委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 関係者を含めて協議をしてくれるということですから、お願いをしたいと思います。なぜこうにこんなことを言うかといいますと、嵐山町は不明水についてはかなり取り組んできているわけです。だから、嵐山はそんなに問題はないのかと思うのですが、ほかの町村がどんなことをやっているのか、その辺がちょっとわからないから、隣で渋谷さんも解決したからといって、嵐山の問題だけではないので、私は申し上げている。ひとつよろしく願いいたします。

○森 一人委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑を終結いたします。討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 討論を終結いたします。

これより、議案第22号 平成31年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定についての件を採決いたします。

本案を可決すべきものとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○森 一人委員長 挙手全員。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

暫時休憩をいたします。

再開時間は午後1時30分といたします。

休 憩 午前 1 1 時 5 4 分

再 開 午後 1 時 2 6 分

○森 一人委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第 2 3 号の質疑、討論、採決

○森 一人委員長 議案第23号 平成31年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件
を議題といたします。

既に本会議にて提案説明及び細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

川口委員。

○川口浩史委員 385ページの一番下、消費税還付金、新年度ゼロという、この見方なのですが、389ページに昨年ゼロ、消費税がゼロだったのが、今度はつくという、ちょっとどういうことになっているのか、伺いたいと思います。

それから、次のページ、386ですけれども、中ほどにコンデンサー処分委託、運搬委託、ちょっとどういうことでこれは。特に運搬委託というのは、これ専門の業者に委託しないとだめなものなのですか。伺いたいと思います。

それから、その下の水道管理設土地使用料、これが上がっているのです。どういう理由で上がっているのか。これどこのことなのか、差し支えなければ伺いたいと思います。

それから、その下、受水費なのですけれども、昨年より上がっているわけです。わずかなのでしょうけれども、どのくらいの量になるのか、伺いたいと思います。

そして、その下のその他受水費、これは何のことなのですか。ご説明をお願いしたいと思います。

そして、次の387ページの一番上のメーター業務が昨年の約倍、漏水が950万が540万、半分より高いぐらい。緊急漏水は半分以下、特に緊急漏水、こんなに下げてしまって大丈夫なのか、どうして下げたのか、伺いたいと思います。

それから、388の委託料の一番上から6番目かな、水道料金等徴収業務委託、昨年より若干ですけれども、下がっているのです。これ見てみましたら、戸数はふえているのです。アパートがふえているということで、戸数がふえているのだと思うのですが、戸数はふえているのに業務委託の料金が減っているというのは、ちょっとどういうことで減らしたのかを伺いたいと思います。

○森 一人委員長 それでは、6点になります。順次答弁を求めます。

藤原副課長。

○藤原 実上下水道課水道管理担当副課長 それでは、まず1点目の消費税の還付金が今年ではゼロで、支出のほうの消費税が出ている内容についてお答えいたします。

昨年度は、消費税の預かる、預かり消費税に比べて、支払う消費税のほうが、支出のほうの消費税のほうが高かったために、昨年度は逆に税務署のほうからお金をもらうという年でございました。平成31年度はその逆でございまして、給水収益の預かり消費税の分が、支出のほうの支払い消費税のほうが少なかったために、支払う消費税として営業外費用のほうに消費税が表示されているというふうになってございます。

それと、すみません。3番目の386ページの賃借料、水道管理設土地使用料の増額の件についてお答えいたします。こちらのほうは、史跡の博物館のところに埋設されている水道管の賃借料を支払うものでございまして、こちらのほうは県のほうの条例に基づいて使用料をお支払いしているわけですが、こちらの使用料の単価が増額となったために増額となっているものでございます。

それと、あと5番目のその他の受水費の内容についてお答えいたします。こちらのほうは、古里と小川町の境のところに、一部小川町の水道から水道を供給してもらっている部分がございまして、そちらのほうをお支払いする金額で、こちらのほうに計上させていただいているものでございます。

それと、あと6番目の387ページのメーター交換業務委託料が減っているということについてお答えいたします。こちらのほうは、平成30年度は973基の交換を予定しておりました。平成31年度は1,436基を予定させて……

〔何事か言う人あり〕

○藤原 実上下水道課水道管理担当副課長 メーターの交換基数が、30年度に比べて31年度が463基増加となっておりますので、増額となっているものでございます。

7番目の388ページ、水道料金等徴収業務委託費が下がっている点についてお答え

いたします。こちらのほうは、昨年度は平成30年度は長期継続契約が切れる年でございまして、こちらのほう、競争入札をするに当たって設計を組まなくてはなりませんので、その設計を含んだ上での予算を計上させていただいた年でございました。平成31年度は、30年度に3年の長期継続契約を新しい業者と結びまして、その契約額に基づいてこの金額を組ませていただいたことによるものでございます。

私からは以上になります。

○森 一人委員長 深澤副参事。

○深澤清之上下水道課副参事 それでは、私のほうからコンデンサーの処理ということについてお答えさせていただきたいと思います。

このコンデンサーにつきましては、嵐山町浄水場でされ始めたのが、ちょうど46年当時の設立と同時に設置され使用されて、約34年ほど使われてきたものでございまして、それがさらに17年間、取り外したのが平成17年にはもう第1浄水場のほうで保管をされていまして、17年間ほど保管されておりました。P C Bの廃棄物の処理につきましては、中間貯蔵環境安全株式会社というところで順番待ちをしなければなかなか処分ができなかったことによって第1浄水場で保管されておまして、それが来年度、ここで初めてP C Bの処分ができるというような状況になったものでございます。

運搬業者ということでございますけれども、指定の会社が何社かございまして、これも俗に言うJ E S C Oという会社なのですけれども、そちらでの運搬をできる会社というものを何社かピックアップされていますので、極力県内の近いところで同じ時期に同じようなP C Bを出すような地方公共団体、そういうところをまとめて全部J E S C Oのほうに持っていくという指定業者が決まっていますので、そちらにP C Bの運搬をお願いすることになっております。これは、4月以降契約をして進めるような状況になってまいります。

引き続きまして、受水費のほうなのですけれども、県水受水費は30年度をベースにいたしまして、そこから県のほうに予定する計画受水量を算定いたしまして、この4,550の金額を計上させていただいております。

それから、漏水調査ですけれども、これにつきましては今までもそうなのですけれども、もうこのところ10年くらい、嵐山町を南北に分けまして、1年ごとに北を今年やっているのですけれども、来年は南部の地域を実施すると。そういうことで、繰り返し、繰り返し北、南というふうな形で、大体400万から500万の金額、委託費用で

漏水調査を実施しております。緊急の調査については若干削減することによって、委託業者だけではなくて、職員につきましても調査機械なんかもありますので、委託業者にだけ任せきりという考えではなくて、自分たちでも少しやっていかなければいけないというようなこともありまして、このあたりを少し削減しているような状況で、今回若干経費を削減させていただいております。

以上です。

○森 一人委員長 内田上下水道課長。

○内田恒雄上下水道課長 受水費の関係で補足をさせていただきます。

県水の受水費につきましてですが、希望受水量としては、30年度と31年度の差としましては、約1,100立米程度でございますが、こちら消費税の関係も影響してまいります、10月以降。その関係の増といいますか、その差額というのが予算上の差額になってきているものでございます。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 385ページの消費税なのですが、そうするとなぜ去年は発生して、今年は発生しないのか。預かる金額が毎年違うわけなのですか。そうすると、何で違うのかわからないのですけれども。これは同じ考えのもと、389ページの消費税の去年はなくて今年はあるという、それと同じことなのですか。こっちは逆なのだけどもと。そういうことでよろしいのですか。ちょっと説明を。

それから、コンデンサーは、平成17年に外したものがやっと順番待ちが来て、来年処分できるという、いや、これは驚きました。こんなに待つようなのか。ああ、そうでしたか。わかりました。これはいいです。

史跡博物館、これ何で土地使用料がかかっているのかなと。値上がりしているのを見て不思議に思ったのですけれども、あの中を通っているわけですね、道路ではなくて。余り前のことなので、ちょっとわからないですか、それは。道路を通して、行く行くは行く考えがあるのか、あわせて。ちょっとそれ伺いたいと思います。

それから、受水費なのですが、1,100立方メートルに値すると。ただ、今回は消費税の分が上がったのですよと、そういう理解でよろしいのですか。だったらわかります。ただ、前の課長が言っていましたけれども、県も頻繁に営業に来るのだということで、県水を買ってくれ、買ってくれということで。ぜひ課長はそこを踏ん張っても

raitai no desu. 嵐山は水が余っているのだということで、この程度でぜひ抑えていただきたいというふうに思います。

その他の受水費というのは、そうすると今回これ出てきたけれども、もともとではあったわけなのですね、これは。金額が24万5,000円というのは、これどうなのですか。毎年変わっているのですか。もう厄介だから、このぐらい払っておこうということをやっているのですか。ちょっと伺いたいと思います。

387の漏水の関係なのですが、1年ごとに漏水調査を南北に分けてやっているということで、ただ問題はこれだけの、それはいいとして、金額が減ってしまっているわけです。漏水調査は約半分に減ってしまっているわけです、金額が。これで大丈夫なのですかということをやっぱり心配するわけなのですから、その辺の大丈夫だとは言にくいのか、言えないのか、わからないのですけれども、伺いたいと思います。緊急漏水調査も、これはまさに半分以下です。

次の水道料金徴収業務の委託なのですから、そうすると、3年の長期契約が終わったと、それで今年新しく契約したと。昨年までは、設計分が含まれていたの、若干高かったのだと。今年はその設計分を利用してやっているから、含まないから安くになっているのだと、こういう理解でよろしいのですか。ちょっと確認です。

○森 一人委員長 内田上下水道課長。

○内田恒雄上下水道課長 それでは、消費税の関係と、それからその他受水費については藤原副課長から説明させていただきます。

まず私のほうから、土地使用料の関係でございます。こちらの場所が、第3水源の北側、河川の反対側といいますか、すぐ北側が史跡の博物館の敷地に接しております。そこに導水管が通っておりまして、そこをかねてより借用している。その部分の借地料の予算なのでございますけれども、こちらの単価が上がったことによる増額分ということでございます。関連することですので、あわせてご説明させていただきますが、昨年度、その導水管からの漏水ということで調査に長い時間かかったというお話、補正予算の審議の中でもさせていただいたかと思っておりますけれども、31年度、この第3水源内のエアチャンバーの更新工事、30年度予定していたものを、その漏水対応のために31年度に実施するのにあわせて、その県の史跡の博物館の敷地内にございます導水管を町有地の敷地を通すような形の工事をあわせて行うという予定で予算を計上させていただいております。それで、その後今借りている管については、引き続き

別の用途で使っていくという形になりますので、それがあうちは土地を借りる形になりますので、この借地料自体はずっと払う形になっていくかと思いますが、導水管の機能としては新たに整備するものでかえていくというような予定で、今31年度の予算を計上させていただいているところでございます。

それから、漏水調査の関係でございますが、毎年毎年実施して、どんどん、どんどん発生するもの、それから小さなものも見つけて早目に対応していくというような考えで、毎年南部地域、北部地域を交互にやっているような形で今ありますけれども、ある程度、来年度予算、31年度予算については、30年度予算の契約実績に基づいた形の予算計上をさせていただいている部分もございまして、そういった意味での減額という形も含めての予算額が減っているというものでございます。

私からの説明は以上でございます。

〔「調査の」と言う人あり〕

○内田恒雄上下水道課長 調査の影響でございますが、基本的には調査自体は件数的には必要なものをみれるような形で予算は積算しておりますので、仮にそれ以上のものが出てくれば、緊急のでさらに間に合わなければ、改めて予算をお願いすることになりますが、基本的にはこれでまずは例年どおりの形でできるというような形での予算計上でございます。

以上です。

○森 一人委員長 藤原副課長。

○藤原 実上下水道課水道管理担当副課長 それでは、1番目の消費税の件についてお答えいたします。

平成30年度の収入に対する預かり消費税が、予算ベースで3,639万9,000円でございます。支出のほうの支払い消費税のほうは3,666万5,000円でございます。よって、差し引き支払い消費税のほうが多かったために、30年度は還付の消費税を計上させていただきました。31年度につきましては、収入に対する預かり消費税が3,966万2,000円、支出のほうは3,854万4,000円、111万8,000円預かり消費税のほうが高いために、税務署に払う支払い消費税が計上されているということでございます。

それと、予算書の385ページをごらんいただきたいと思います。こちらのほうの収入の一番上のところの事業収益の行でございますけれども、こちらに比較という列がございます。こちらは、昨年度に対しての比較の差し引き額が出ているわけですね。

ども、昨年度に比べて349万8,000円、収入がふえているということでございます。386ページをごらんください。386ページの同じく事業費用の一番上の行の比較の列でございます。こちらのほうには、昨年度に比べてマイナス1,013万9,000円ということで支払いのほうが減っております。ですから、今年は昨年 に比べて預かる消費税より支払いのほうが減っているために、このように支払い消費税が発生するという ことで、計上させていただいているものでございます。

それと、5番目のその他の受水費の件でございますけれども、こちらのほうは嵐山町と小川町の境のところにメーターを設置させてもらっていまして、そちらのほうを小川町の水道課が定期的に計量しておりまして、それに基づく実績に基づいて毎年計上させていただいておりますので、こちらのほうはご安心いただければと思います。

それと、7番目の水道の業務委託の件でございますけれども、こちらのほうも平成30年度の7月に8者による競争入札をやっております、その競争入札の結果、この額に低減できたということで、昨年度の設計額に比べて今年の実額が下がった形で計上させていただいているということでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 385ページとなると思うのですが、給水戸数が30年7,700が、31年7,950。水道料金が4億7,682円で、30年が。そして、31年が4億7,618万に減額になっているのですけれども、これは給水戸数の増ですけれども、大口契約者が2件減ったということで、水道料金の減というふうに考えていいのですかということが1点。

それともう一つ、総配水量と有収水量があるのですが、それに関しても総配水量は平成31年が増になっているのですけれども、有収水量は減になっている。これは老朽管による漏水がふえているというふうにみなすということでもいいのですか。

それともう一つ、388ページの手数料なのですが、口座振替が30年が43万3,000円で、31年が41万5,000円、コンビニのほうは30年が52万5,000円、31年が66万1,000円ということで、このコンビニでの水道料金のほうが全体的に少しずつ上がってきているというふうに考えたほうがいいのですか。そのことだけ伺います。

○森 一人委員長 藤原副課長。

○藤原 実上下水道課水道管理担当副課長 それでは、1点目についてお答えいたします。

こちらの給水収益の件でございますけれども、平成30年度は税抜きの正味の水道料金として4億4,238万3,000円を提案させていただきました。平成31年度は4億3,854万2,000円提案させていただいております。したがって、その差額として今年は384万1,000円減収を見込ませて、提案させていただいております。消費税が、今年は10月から増額になりますので、その消費税の影響額が昨年度に比べて320万5,000円増になってございます。その減収分と、その増の分を差し引いた結果が、この385ページの給水収益の行の比較のマイナス63万6,000円とあらわれているものでございます。こちらの減の理由でございますけれども、こちらのほうはまず給水収益を算出するに当たって、総配水量をまず見積もらせていただきます。その総配水量を見積もらせていただいた後に、有収水量を算定させていただくのですけれども、有収水量は配水量に有収率を掛けた形で算出をさせていただいておりますので、まず有収率が下がりますと、やはり給水収益のほうも下がるということで、ある意味、渋谷委員さんがおっしゃるように、漏水が少し発生がふえたために有収率が低減して、そのために配水量がふえているのですけれども、有収率が落ちたために有収水量が下がってしまったと、そういう形で見積もりをさせていただきました。

この有収水量に対して1立方メートル当たりの単価を掛けまして、それで1年間の総給水収益を算定させていただくのですけれども、この料金単価におきましては、算出額が30年度と31年度が同額になりましたので、そちらのほうは影響は余りなかったという状況でございます。

1番目は以上でございます。

すみません。388ページの手数料についてお答えいたします。こちらのまず口座振替の手数料が、昨年度に比べまして減額になっているのですけれども、こちらのほうやはりお話の中でコンビニの取り扱いの件数のお話が出ましたけれども、そちらのコンビニの取り扱い件数が伸びているということが影響して、口座振替からコンビニのほうに流れた分で口座振替のほうが減になっているというふうに見積もらせていただいております。反対にコンビニの件数のほうがふえてございまして、今年度は見積もりをつくらせていただいた段階でも、かなり昨年度より率にして大体113%ぐらいふえてございましたので、こちらのコンビニ収納手数料も増額という見積もりをさせて

いただいております。

○森 一人委員長 ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員 390ページです。今年は、資本的支出の工事関係は大分絞られて、前年よりも減額になっていました。その中で、ここの浄水場の施設工事です。第3水源の改修工事が予定されております。この工事の内容というのは、どのような形になっている。定期的なものなのか、それともかなり至急を要するようなものなのか、内容をちょっと確認しておきたいと思います。

○森 一人委員長 深澤副参事。

○深澤清之上下水道課副参事 それでは、第3水源の改修の関係ですけれども、この第3水源の改修工事につきましては、定例的なものではなく、昨年度導水管の漏水がございまして、その修繕に伴いまして、先ほども話がありましたけれども、県の用地の中に導水管が入っている。これを第3水源の水道用地、いろいろと県の史跡の中に導水管が入っているということで、直したくてもとりあえずは許可を得て、それからもう通常ならば、道路工事等でもあれば、警察等にきょう話して、もうすぐこれから始めてしまうというところ、県の工事の場合には、県のほうの史跡を用地を掘らせてくださいね、それで1週間ぐらいかかっているかと思うのです。指をくわえて見ていなくてはならないということがあったものですから、これはもうやむを得ないので、導水管を史跡のほうから水道用地内に入れていく。それで、なおかつそれに絡む昨年エアーチャンバーの更新工事、落とさせてもらいましたけれども、導水管とエアーチャンバーはセットになっていますので、これを来年きちっと整備させていただくと。ちなみに中に計器類等、流量計であるとか濁度計であるとか、濁りの程度、水の流れの量、そういったものをカウントするための計器類等を計上させていただいてもおりますので、すごい金額になってしまっているということでございます。

以上です。

○森 一人委員長 内田上下水道課長。

○内田恒雄上下水道課長 補足をさせていただきます。

エアーチャンバーについては、30年度に予定していたものができなかったといひますか、その漏水の関係で31年度にやるということ。それから、導水管については、先ほどお話ししたとおりのものでございまして、やはりすぐに対応できない状況がある

ので、今回あわせてやるのですが、実際漏水をした箇所については、水源内の第3水源を整備したときのものでございます。ですから、もう更新の時期でございまして、そこをやるということで、そこがやはり大きな費用がかかるというのが一番大きいかなと。導水管については、まだ更新時期まで来てはおりませんが、そういったもろもろの緊急対応のことも含めてあわせてやっていくことが、今後の維持管理にも一番最適ではないかという考えで、あわせて行うものでございます。

以上です。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 今深澤参事のほうからの説明も、この導水管を含めると結構時間のかかりそうな工事に私は受けとめたのですけれども、当然10月から消費税は10%になりますけれども、早目の対応でこれは進めていけそうなのかどうなのか、その辺についていかがですか。

○森 一人委員長 内田上下水道課長。

○内田恒雄上下水道課長 発注する前の事務手続、設計積算含めての期間がどれくらいかかるかということと、あとは工事に入ってから、やはり水道の工事、いろんな施設の資材等は受注生産がほとんどでございまして、嫌でも工期が長くなってしまうということがございます。ただ、発注がおくれればおくれるほど、ほかの事業者さんでも発注しますので、資材の調達というのが時間が余計かかってしまう。そういった心配がございまして、なるべくといいますか、早期発注に、これはこの工事に限らずですけれども、基本的には早期発注に心がけていきたいというふうに考えているところでございます。

○森 一人委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 討論を終結いたします。

これより、議案第23号 平成31年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件を採決いたします。

本案を可決すべきものとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○森 一人委員長 挙手全員。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

◎閉会の宣告

○森 一人委員長 以上をもちまして、予算特別委員会に付託されました予算議案6件の審査は全て終了いたしました。

4日間にわたりまして慎重審議をされ、大変ご苦労さまでした。

また、岩澤町長、安藤副町長、永島教育長をはじめとした説明員の皆様には、大変ご多忙の中ご出席をいただきまして、ありがとうございました。

ここで、お諮りいたします。予算特別委員会の審査報告書の作成につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査報告書の作成につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思います。

それでは、これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(午後 2時04分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成31年 月 日

委員長